建築と社會

貸家建築とアパートメント號

内容

貸家建築の計畫と案
耐震構造と衛生施設
アパートメント・ハウスの作例
市營住宅の二三
世界の貸家の動き
等々々
他に都市問題研究論文六項

貸家住宅懸賞入選圖案發表

昭和四年八月一日

第十二輯
第八號

日本建築協會

防水工事

『インテグラルメソード』

米國ユー・シー・ホーン會社製
防水劑「ハイドラタイト」使用

効果絶對!!

施行簡易!!

最近竣工ノ
東京三井本館（二層地下室深サ地盤ヨリ廿尺）
ニ施工シテ其良好ヲ證明シ
更ニ近々着工ノ
三井銀行—横濱・名古屋・大阪川口・船場—四支店
ニ御採用ノ光榮ニ浴セリ

日本一手販賣並工事請負

三機工業株式會社

本　店　東京市麹町區內幸町一ノ三（大阪ビル內）
電話銀座(57)5330—5335(6)—2831—2833(3)
支　店　大阪市東區備後町二ノ二一（野村ビル內）
電話本町 1166・1525

取扱店　各地三井物産株式會社支店機械部

（型錄贈呈）

會告

貸家建築ニ關スル展覽會開催

本協會ハ建築知識普及ノ爲愈々本月**貸家建築ニ關スル展覽會**ヲ左ノ通開催セムトス冀クハ本協會々員諸彦ノ熱誠ナル御後援ト懇切ナル御賛助ニ依リ本展覽會ヲシテ益々有意義ナル事業タラシメムコトヲ切望ス

追而別葉入場券御知人方へ御配布下サレテ御觀覽御宣傳ヲ乞フ

一、會　場　市內心齋橋大丸五階

一、會　期　八月自十三日至十八日六日間

一、開場時間　毎日自午前八時半至午後九　時

昭和四年八月

社團法人　日本建築協會

會告

豫テ懸賞募集シタル貸家住宅設計圖案ハ審査ノ結果左ノ通當選決定セリ

第壹等　堀井三郎君　古谷梅治君　弘永輝雄君　合作　大阪市東區京橋三丁目七五　大林組

第貳等　柳本博君　鈴木久君　合作　大阪市東區京橋三丁目七五　大林組

第參等

第壹席　道田泰三君　尼崎市西屋敷五番丁七二二

第參等

第貳席　濱井又吉君　大阪市住吉區天王寺町二八六

選外佳作（いろは順）

石川禎一郎君　大阪市東區寺山町四九六

石川加乃君　京都市下京區不明門通的場上ル高橋喜一郎方

佃十俊君　大阪市此花區上福島北一丁目五二森本方

中川定治君　神戸市松本通四丁目四地

中村義實君　大阪市天王寺區上本町九丁目四九中村建築事務所

柳本博君　鈴木久君　合作　大阪市東區京橋三丁目　大林組

荒川利一君　大阪市西區土佐堀通一ノ一大同ビル本間建築事務所

三戸谷和久君　大阪市東區今橋二丁目神田ビル關西土地株式會社工務課

宮地二郎君　三重縣志摩郡鵜方村高砂病院前

鈴木初太郎君　東京市牛込區赤城元町七地

社團法人　日本建築協會

第三回建築展覽會作品圖案募集ノ件

拜啓益々御清榮奉賀候陳者今秋の萬國工業會議を機とし第三回建築展覽會を十月二十九日より十日間開催致すことに相成候今回は第一部、第二部に別ち從來の自由出品に依るの外新たに懸賞競技に依る部門を設け「主要街路の交叉點に建つべき帝都復興記念建造物」なる題目の下に懸賞設計圖案を募集致候に付規程御覽の上御應募相願度候

昭和四年七月

社團法人　建築學會建築展覽會委員長　佐藤功一

建築展覽會委員會
委員　工學博士　岸田日出刀
建築展覽會委員會
委員長　工學博士　佐藤功一
建築展覽會委員會
幹事　藤村朝

第三回　建築展覽會規程

第一條　本會ノ會期、會場及事務所ハ左ノ如シ

會期　昭和四年十月廿九日
自十月廿九日
至十一月七日

會場　麹町區有樂町數寄屋橋畔東京朝日新聞社五階

事務所　麹町區丸ノ内二ノ二丸ビル五階五二五區　建築學會

第二條　出品ハ左ノ二部ニ分ツ

第一部　自由出品

第二部　懸賞競技應募出品

第三條　出品ハ建築學會々員ノ作品ニ限ル但高等工業學校程度以上ノ學校ニ於ケル建築科學生ノ卒業計畫ニシテ當該建築學教室ノ推薦ニ依レルモノハコノ限リニ在ラス

第四條　第一部ニ出品スヘキ作品ハ

イ、建築圖案(住宅並ニ各種建築)
ロ、室内裝飾圖案又ハ作品
ハ、都市計畫、橋梁、庭園ノ圖案
ニ、前各號ニ關係アル工藝品ノ圖案又ハ作品
ホ、前各號ノ寫眞又ハ模型
ヘ、高等工業學校程度以上ノ學校ニ於ケル建築科學生ノ卒業計畫

第五條　第一部ノ出品ニ對シテハ審査ヲ行ハス右出品ハソノ全部ヲ陳列スルヲ以テ原則トナセトモ會場ノ都合ニヨリテハ止ムヲ得ス取捨ヲナスコトアルヘシ

第六條　第二部懸賞應募作品ハ審査ヲ經タルモノニ限リ之ヲ陳列シ特ニ優秀ナルモノニ對シテハ賞牌ヲ贈與スルモノトス

第七條　懸賞競技問題ハ「主要街路ノ交叉點ニ建ツヘキ」帝都復興記念建造物トス

第八條　審査員ノ氏名左ノ如シ

工學博士　伊東忠太
建築學會副會長　大江新太郎
（五十音順）

第九條　賞牌ハ金牌及銀牌トシ贈與スヘキ賞牌ノ數ハ審査ノ結果コレヲ定ム

第十條　應募設計圖案ハ左ノ事項ヲ具備スルコトヲ要ス

一、配置圖　二、必要ナル平面圖　三、立面圖二面以上　四、斷面圖　五、主要部詳細圖　六、透視圖

用紙ハ製圖原紙半切ニ(約55糎×77糎)ヲ用ヒ縮尺ハ任意トシ寸法ハメートル法ニヨリ記入スヘシ

圖面數ハ三葉以内ニ限リ說明ヲ要スル部分ハ之ヲ圖面ニ記入セラルヘシ

第十一條　第一部ノ出品ハ陳列ニ適當ナル裝置ヲナスコトヲ要ス

第十二條　第一部ニ出品セントスルモノハ別記書式ノ出品申込書ニヨリ昭和四年九月末日迄ニ本會事務所ニ申込マルヘシ

第十三條　第二部懸賞應募圖案ニハ署名ニ代フルニ暗號ヲ以テシ別ニ暗號ノミヲ表記セル封筒ニ應募者ノ住所、職業氏名ヲ明記セル紙片ヲ封入シ之ヲ添付セラルヘシ

暗號ハ文字ニ限ル

第十四條　前條ノ圖面ニシテ審査ニ合格セサルモノハ前記封筒ヲ開封セス

第十五條　出品ハ第一部、第二部共昭和四年十月二十日迄ニ本會事務所ニ到達スル樣搬入セラルヘシ

第十六條　本會ニ於テ出品ヲ受理シタルトキハ直ニ預リ證ヲ交付ス

第十七條　出品ノ保管ハ最善ノ注意ヲ拂フト雖火災其他ノ場合ニ於ケル出品ノ紛失又ハ損害ニ對シテハ一切其ノ責ニ任セス

第十八條　出品ノ荷造及運搬ノ費用ハ總テ出品者ノ負擔トス但シ在京會員以外ノ出品者ノ圖面及寫眞ニ限リ本會ノ費用ヲ以テ返送ス

第十九條　出品ノ陳列ノ方法及場所ノ區劃等ハ本會ニ於テ之ヲ定ムルモノトス

第二十條　陳列シタル出品ハ閉會後ニ非サレハ之ヲ撤出スルコトヲ得ス

第廿一條　出品ハ閉會ノ翌日(昭和四年十一月八日)午後三時迄ニ會場ニ於テ第十六條ノ預リ證引換ニ受領セラルヘシ

入場券

貸家建築ニ關スル展覽會

一、會場　市內心齋橋大丸五階

一、會期　自八月十三日至八月十八日　六日間

一、開閉場時間　每日自午前八時半至午後九時

昭和四年八月

主催　社團法人　日本建築協會

入場券

貸家建築ニ關スル展覽會

一、會場　市內心齋橋大丸五階

一、會期　自八月十三日至八月十八日　六日間

一、開閉場時間　每日自午前八時半至午後九時

昭和四年八月

主催　社團法人　日本建築協會

入場券

貸家建築ニ關スル展覽會

一、會場　市內心齋橋大丸五階

一、會期　自八月十三日至八月十八日　六日間

一、開閉場時間　每日自午前八時半至午後九時

昭和四年八月

主催　社團法人　日本建築協會

入場券

貸家建築ニ關スル展覽會

一、會場　市內心齋橋大丸五階

一、會期　自八月十三日至八月十八日　六日間

一、開閉場時間　每日自午前八時半至午後九時

昭和四年八月

主催　社團法人　日本建築會協

會告

住宅懸賞圖案集

═サンマーハウス═小住宅═貸家住宅═

四六倍版　約百頁定價一部金壹圓貳拾錢　送料拾貳錢

內容は═先般當協會が懸賞募集したるサンマーハウス及貸家住宅設計圖案中の優秀なるものを選びて上梓したるものにして建築家のみならず住宅建築をなさんとする一般人士の絶好參考資料と信ず

發賣は═八月十三日の豫定

豫約は═當協會若は貸家建築に關する展覽會々場（南區心齋橋大丸五階）に於て取扱ふ

社團法人　日本建築協會發行

大阪市西區土佐堀通一大同ビル

商標 OHNO SHUTTER PATENTED 登錄

特許第七九三五號(延長許可)外十數件併用

大野式防火捲上ヶ戸

〔特許大野式シヤッター〕

主要製品

大野式シャッター
大野式自働防火鎧戸
大野式工場用軸承
大野式轉子入軸筐
大野式轉子入戸車
大野式廻轉軸抵抗測定機
各種防火扉
應用特殊機械類
特許不二式サッシ受托販賣

合資會社 大野製作所

東京市芝區三田四國町二番地・電話三田(45)三七三三・三七三八番

八八五(45)島福話電・二中島福上區花此市阪大・所詰員張出付取



貸家建築とアパートメント號 建築と社會

第十二輯 第八號

目次

頭巻

◇巻頭　貸家建築展覽會開催に就て……一三
　挿繪＝大大阪新態・舊態　江之子島……一三

特輯記事　貸家建築とアパートメント

◇貸家建築の計畫に就て……建築士　小笠原鈔……一四…一三
◇貸家建築と災害の豫防……日本建築協會災害委員　池田宮彦……二三…二七
◇貸家建築と衛生施設……工學士　今林彦太郎……二七…三〇
◇市營住宅を試みて……丸龜市長　大須賀巖……三〇…三三
◇アパートメント論……松成信夫……三三…三六
　―主としてその發生の素因の檢討と將來の計畫理論に就て―
◇アパートメント・ハウスの實例……工學士　葛野壯一郎……三七…四〇
◇市營アパートメントに就て……津田鑿……四二…四三
◇アパート禮讃……池田谷久吉……四三…四九
◇現代集合住宅觀
　―米國に於ける集合住宅に就て―
◇スリー・フアミリー・アパートメント・ハウス……住友合資會社建築課　小川安一郎……五〇…五一
◇最近世界の住居運動
　―インターナショナル住居協會の活動―……伊藤正文……五二…五三



◇貸家住宅懸賞入選圖案審査評……五四

◇沖繩の民家……(下)……京都帝國大學教授工學博士 武田五一……五八……五九

◇斯くあるべき地區……(2)……法學士 岡本彰一……五九……六一

◇二十四間道路と建築の關係……(2)……大阪市土木部 岡崎早太郎……六二……六五

◇我國に於ける都市計畫の現勢……(2)……都市計畫大阪地方委員會 加藤善吉……六五……六九

◇都市に於ける公園新設と受益者負擔制度……(2)……大阪市土木部 大阪市技師 溝江五月……六九……七二

◇都市計畫受益者負擔に關する若干の考察……(2)……大阪市主事 法學士 玉井猛……七二……七三

◇思ひつく事など……(2)……大阪府建築技師 工學士 林豪藏……七四……七六

附錄

◇寫眞 國際新建築集……三二……三四

◇寫眞 京阪神新建築集……三五……四〇

◇會報……三七……四〇 ◇編輯後記……四〇 ◇本誌廣告目次……一〇

繪口

貸家住宅懸賞入選圖案發表

◇貸家住宅懸賞第一等入選圖案……弘永輝雄・堀井三郎・古谷梅治合作……一……三

◇貸家住宅懸賞第二等入選圖案……鈴木久・柳本傳合作……四……六

◇貸家住宅懸賞第三等第一席入選圖案……道田泰三郎……七……一〇

◇貸家住宅懸賞第三等第二席入選圖案……濱井又吉……一一……一三

貸家建築とアパートメント號 建築と社會 第十二輯 第八號 目次

小野田白色ポルトランドセメント

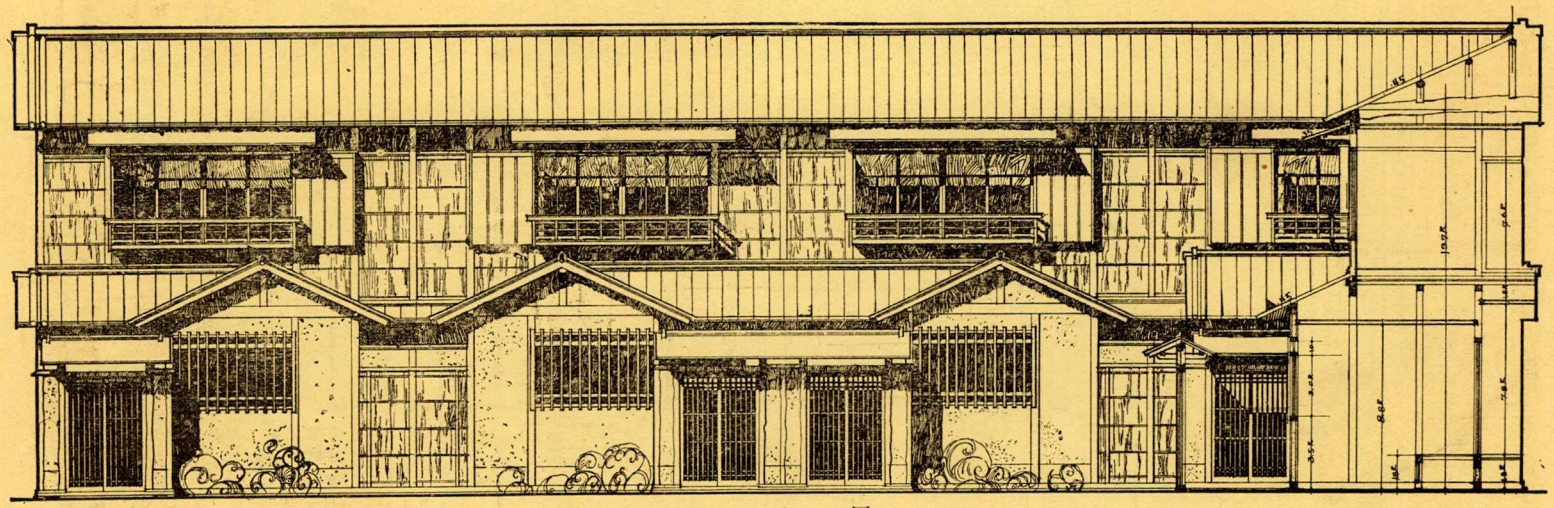
小野田ポルトランドセメント

創　立　明治十四年
資本金　金参千万円
年産額　八十八万瓲(五百二十万樽)
本社工場　山口県厚狭郡小野田町

支社工場
大連市外周水子
朝鮮平壌府外勝湖里
朝鮮咸鏡南道線川内里
名古屋市南区熱田東町



一手販賣
三井物産株式會社



立　面　圖

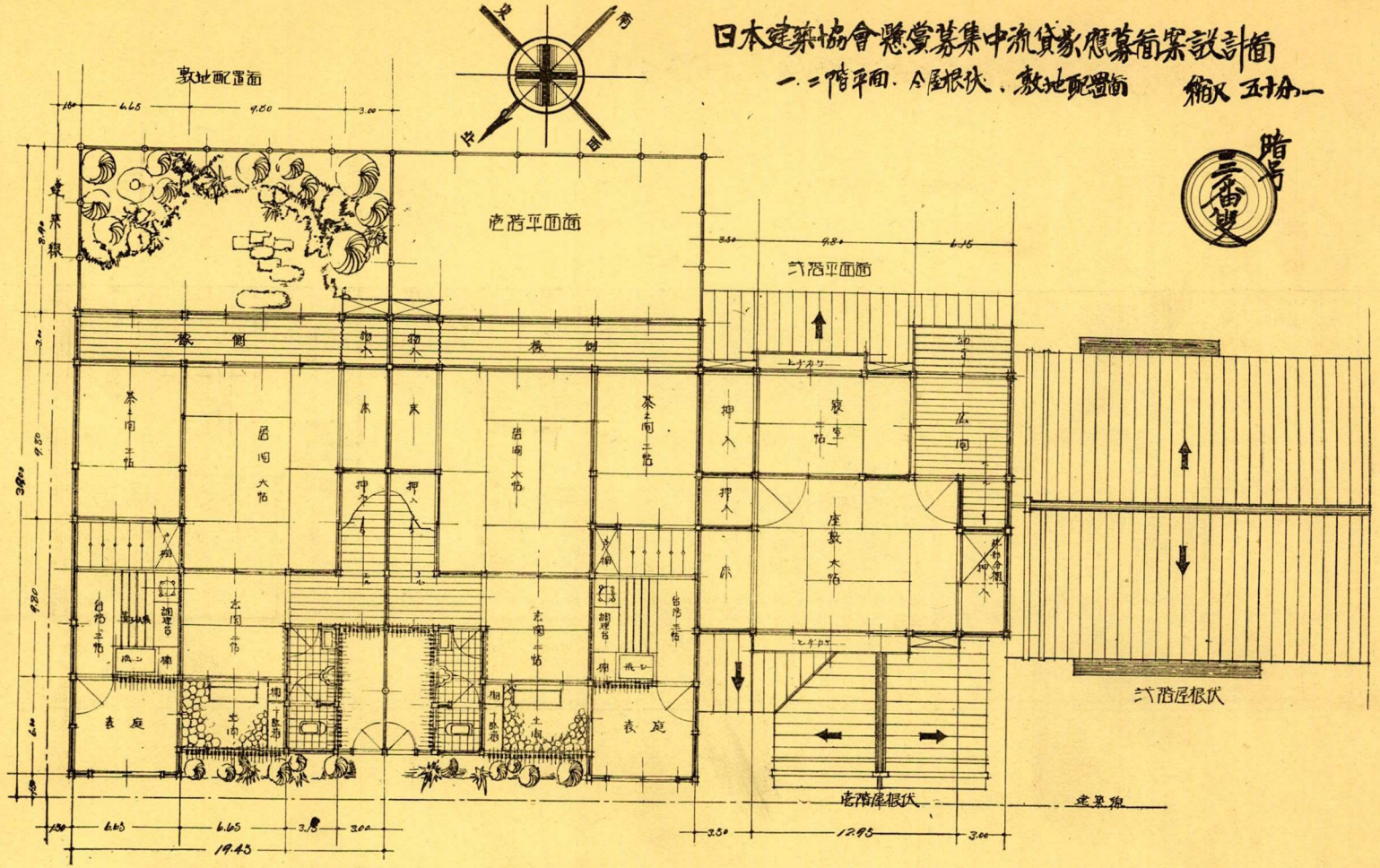
貸家住宅懸賞圖案

第一等入選

弘永輝雄・堀井三郎・古谷梅治三氏合作　(その一)

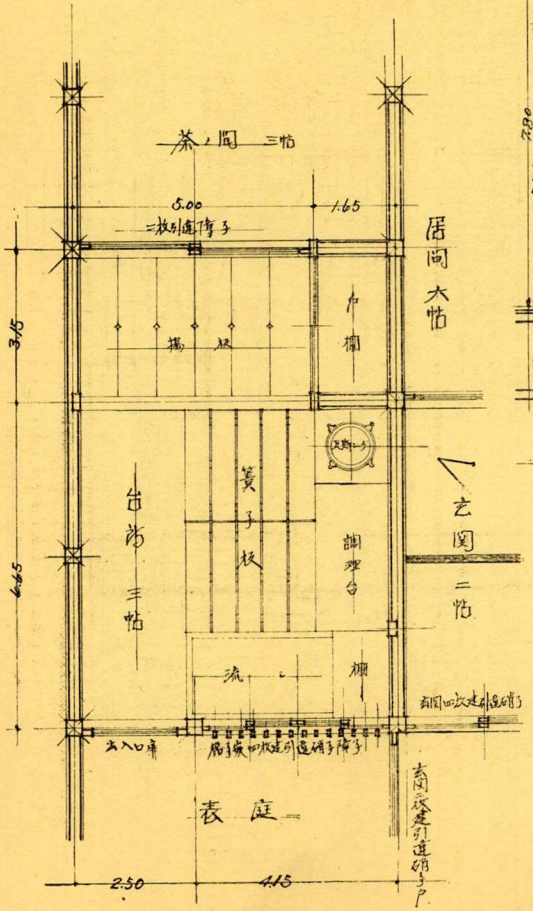
日本建築協會懸賞募集中流貸家應募圖案設計圖

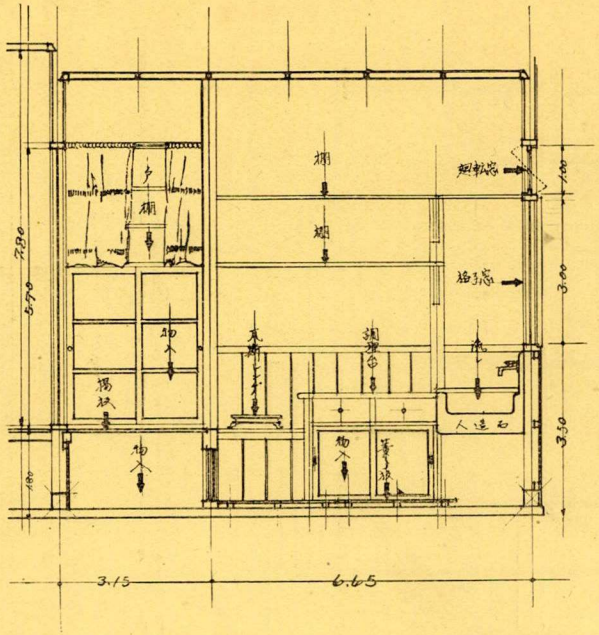
一、二階平面、A屋根伏、敷地配置圖　縮尺 五十分一

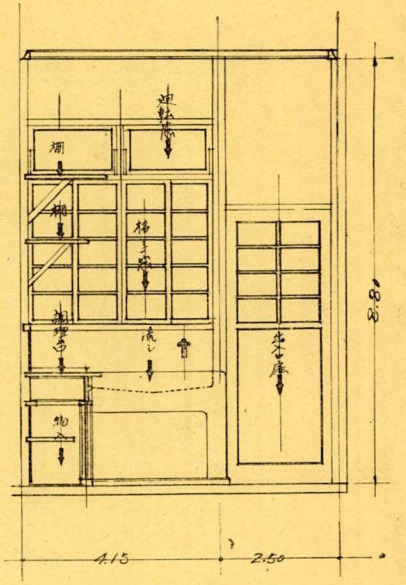


貸家住宅懸賞圖案　　第一等入選　　弘永輝雄・堀井三郎・古谷梅治三氏合作　（その二）

日本建築協会懸賞募集中流貸家應募面案設計圖



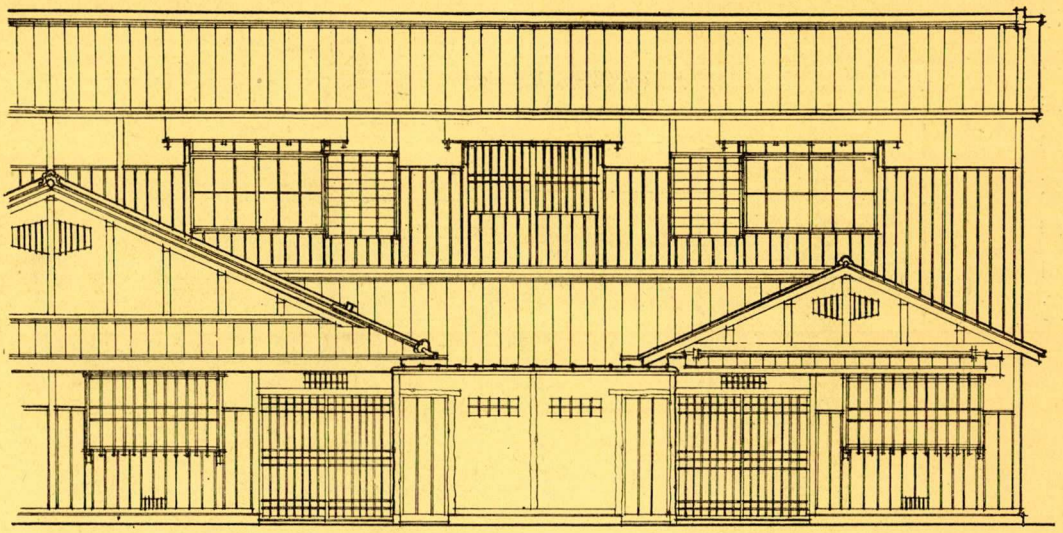




延坪	二十坪六合二勺
一階	十一坪七合三勺
二階	八坪八合九勺
敷地	二十一坪四合七勺
空地	九坪三合四勺（四割四分強）

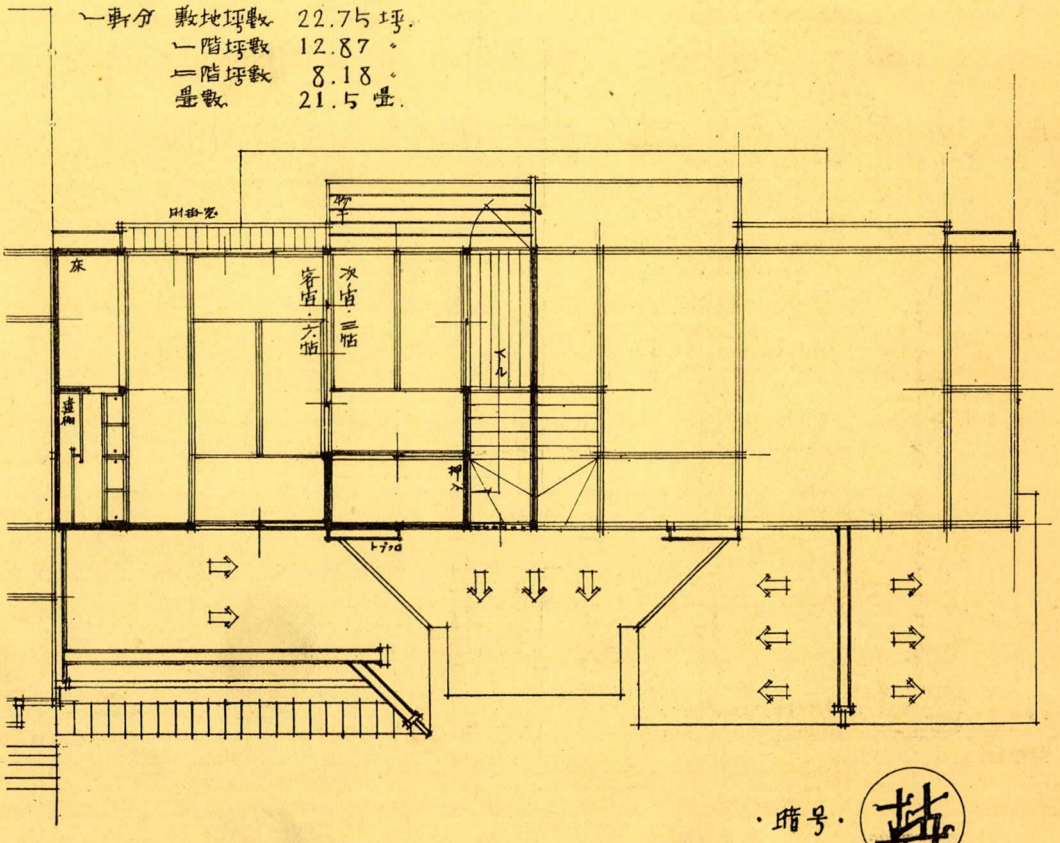
暗号 三番叟

貸家住宅懸賞圖案　　第一等入選　　弘永輝雄・堀井三郎・古谷梅治三氏合作 （その三）



正面圖.

一戸分 敷地坪數 22.75坪.
一階坪數 12.87 〃
二階坪數 8.18 〃
疊數 21.5疊.

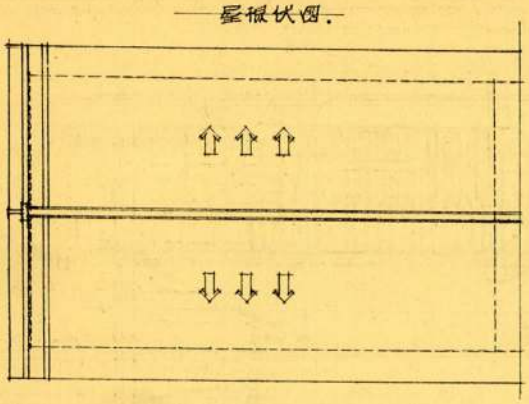


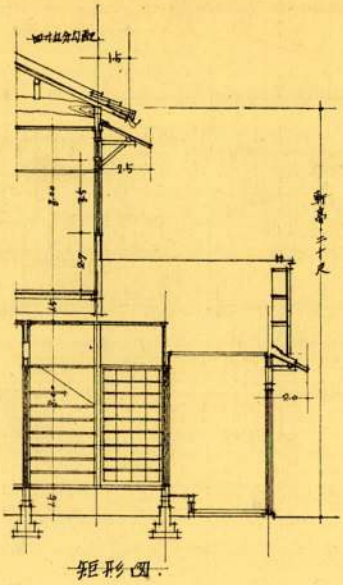
二階平面圖.

・暗号・

貸家住宅懸賞圖案　第二等入選　鈴木久・柳本傳兩氏合作 (その一)

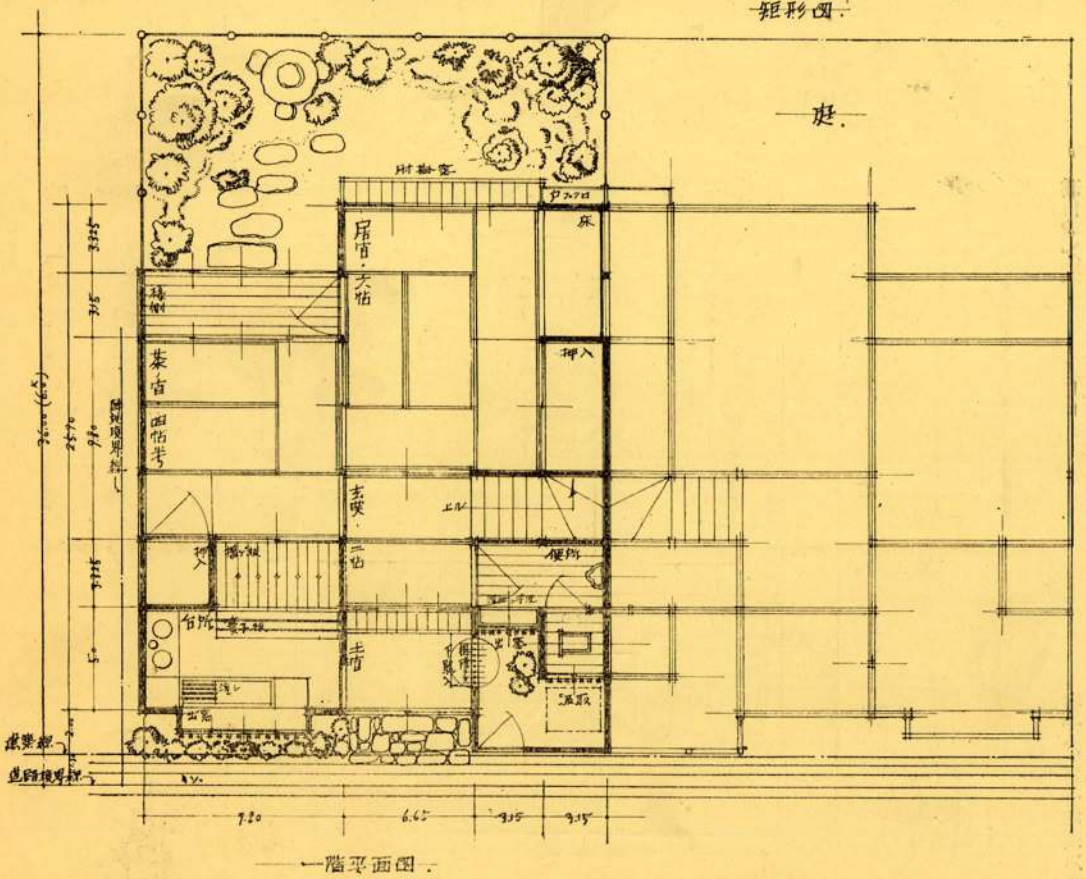
屋根伏図





矩形図





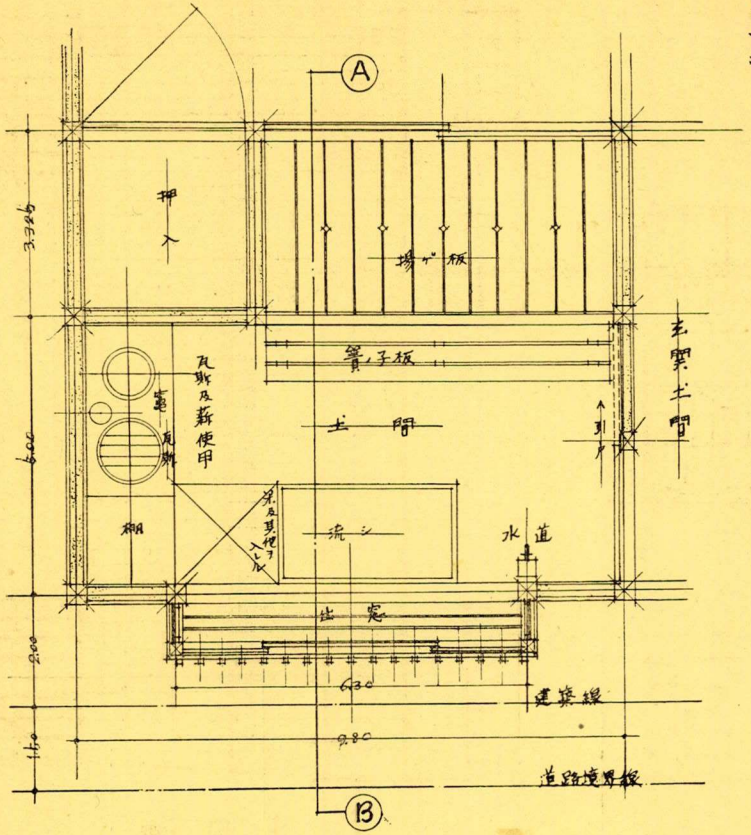
一階平面図

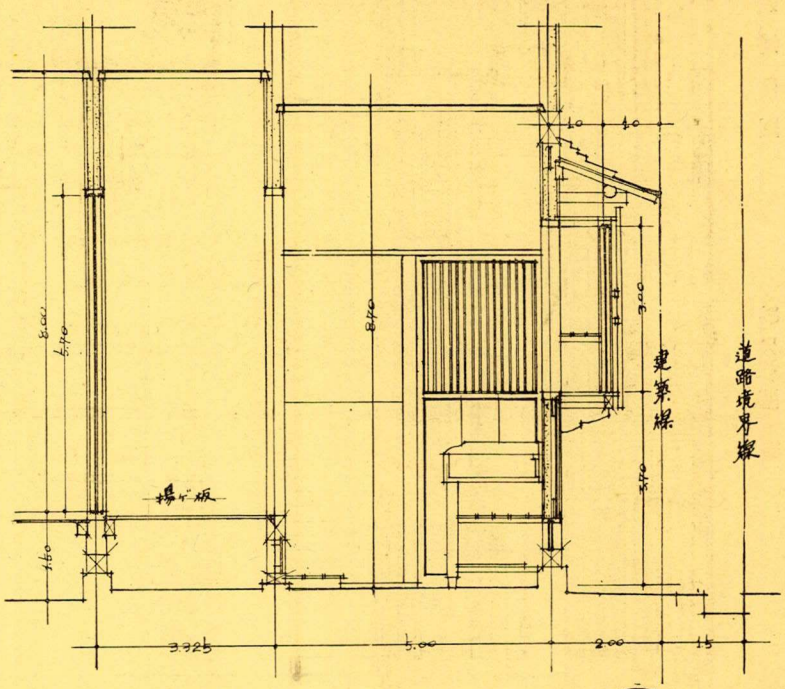
貸家住宅懸賞圖案　第二等入選　鈴木久・柳本傳兩氏合作（その二）

設計説明書.

敷地坪数	22.75	坪
一階坪数	12.87	〃
二階坪数	8.18	〃

木造二階建. 柱ハ米栂又ハ米栂使用;
屋根 日本長瓦ヤ勾配四寸五分.
外部壁 眞壁式腰羽目板張り.
便所 在来長屋ヲ最モ改良ヲ要スル点ハ便所ノ位置及其ノ構造デアロー故ニ大正式便所トナシ何レノ居室ヨリモ直接出入得ル様配置セリ.



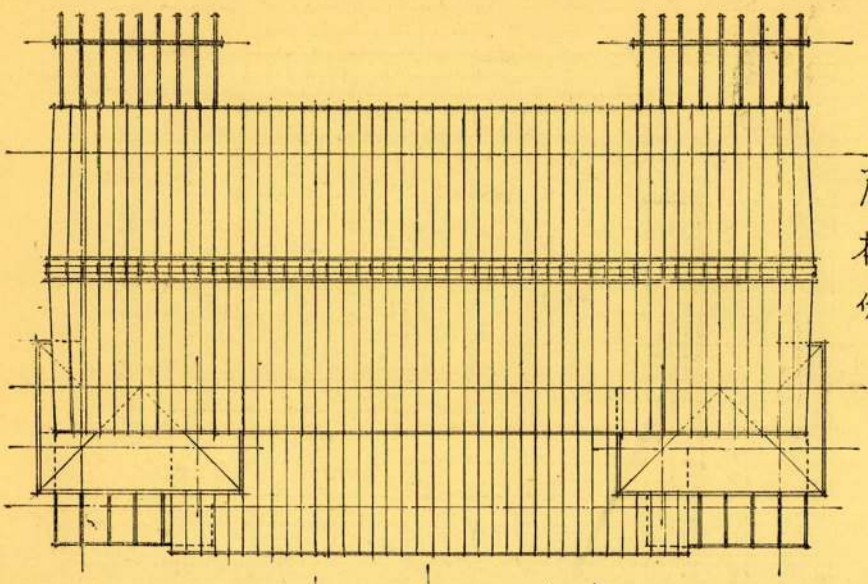


Ⓐ Ⓑ 断面. 暗号. 苺

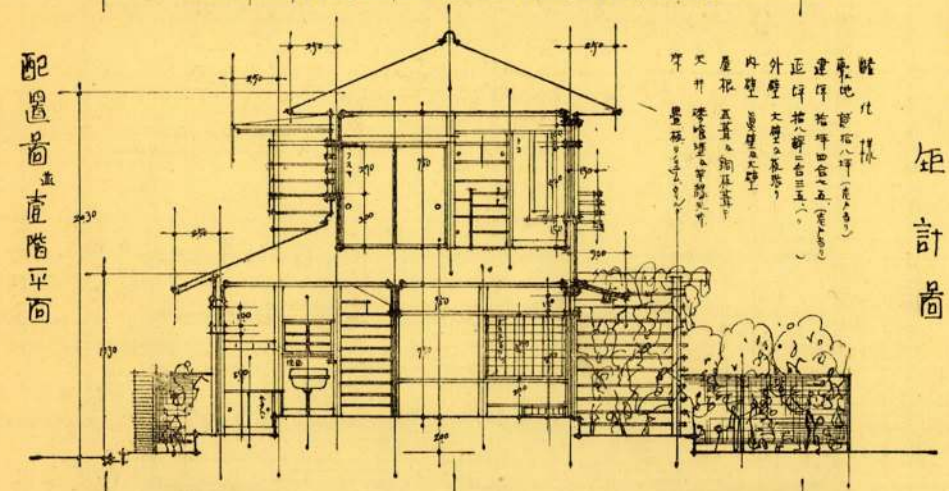
貸家住宅懸賞圖案　　第二等入選　　鈴木久・柳本傳雨氏合作 (その三)

貸家住宅設計圖案。

縮尺五拾分壹。

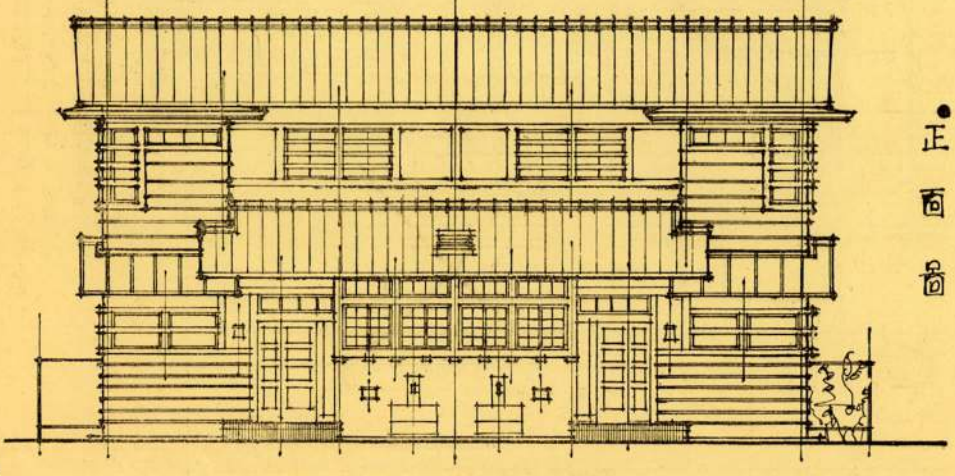


屋根伏



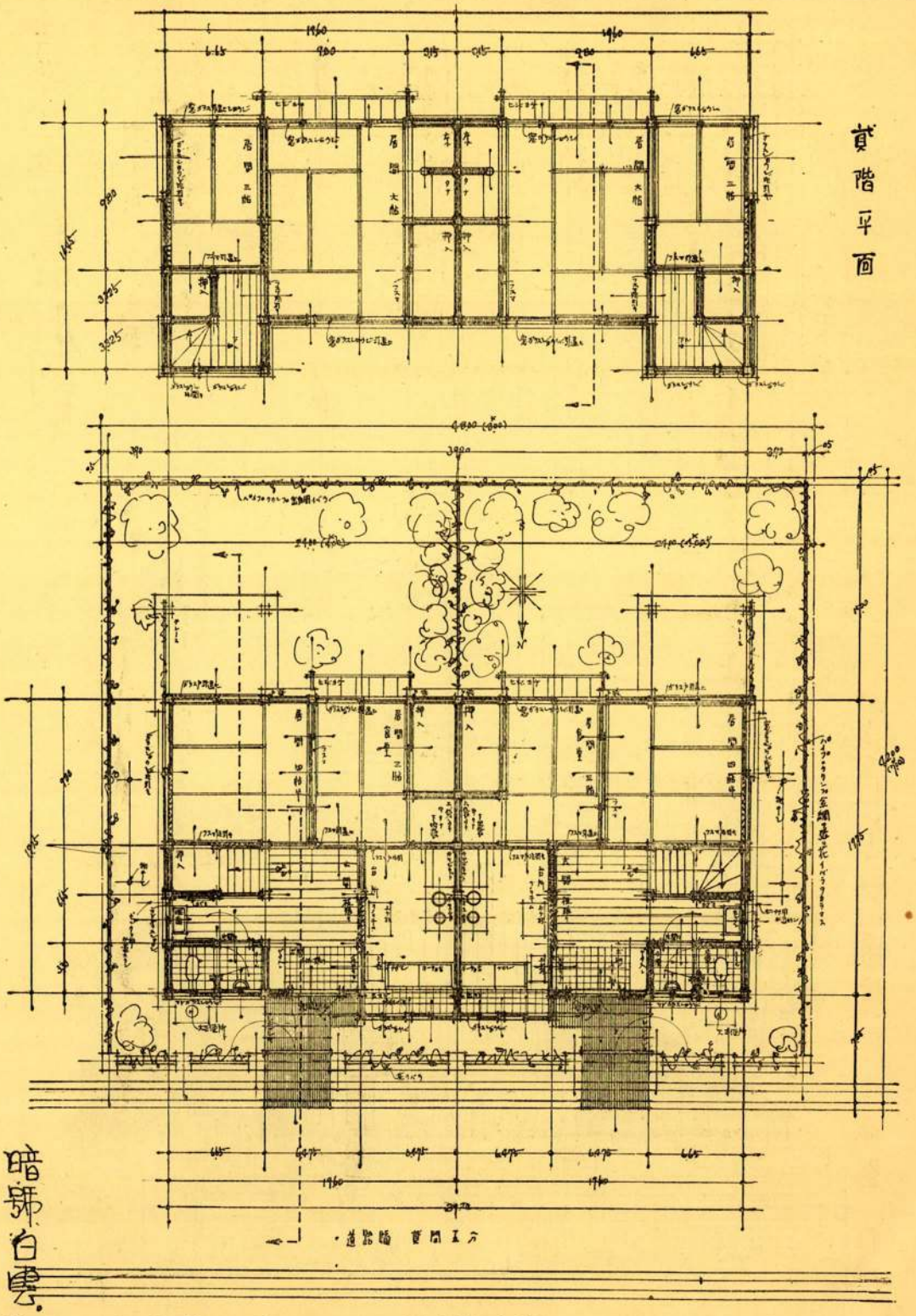
配置兼直階平面

矩計圖

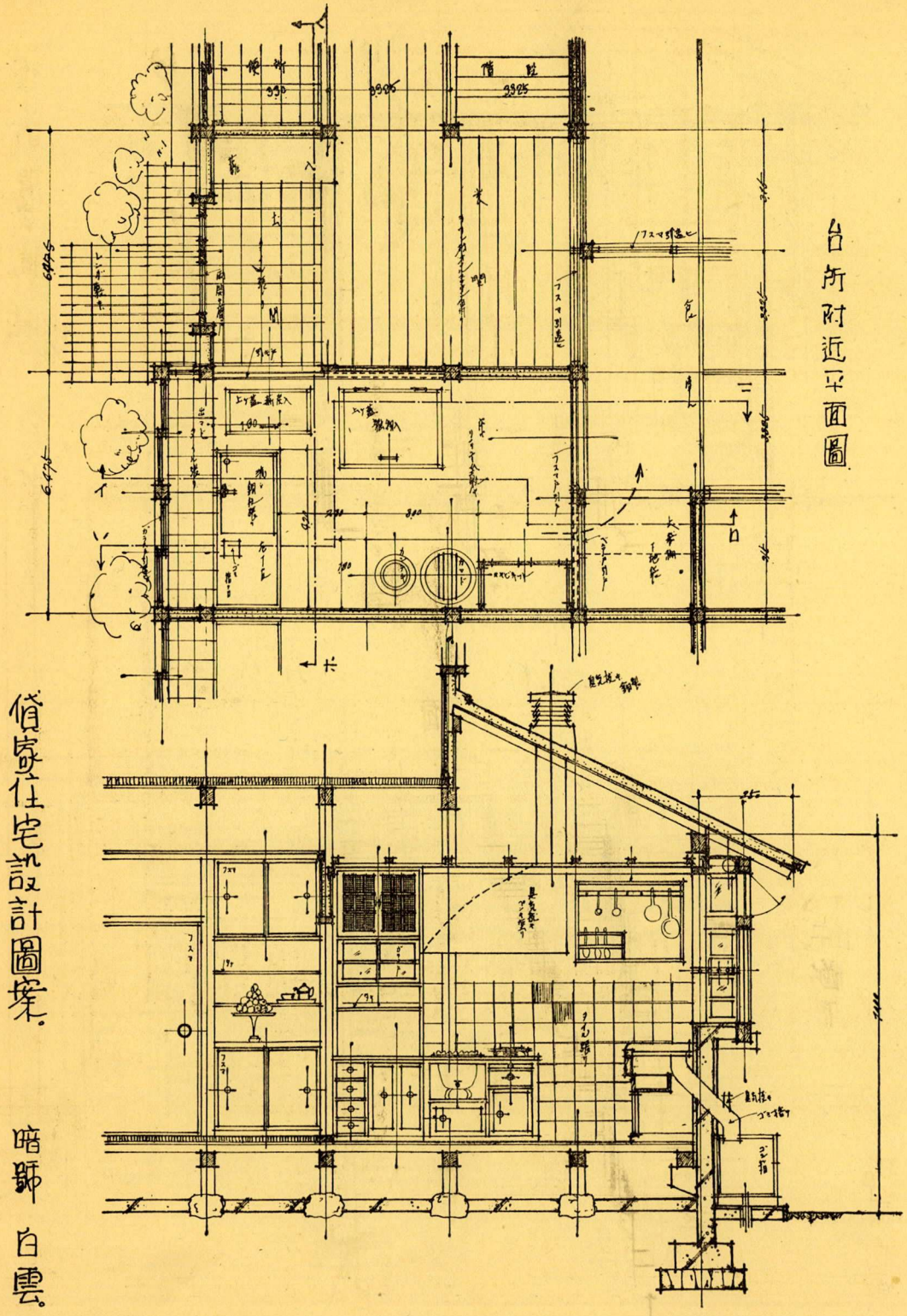


正面圖

貸家住宅懸賞圖案　　第三等第一席入選　　道田泰三氏（一〇一）

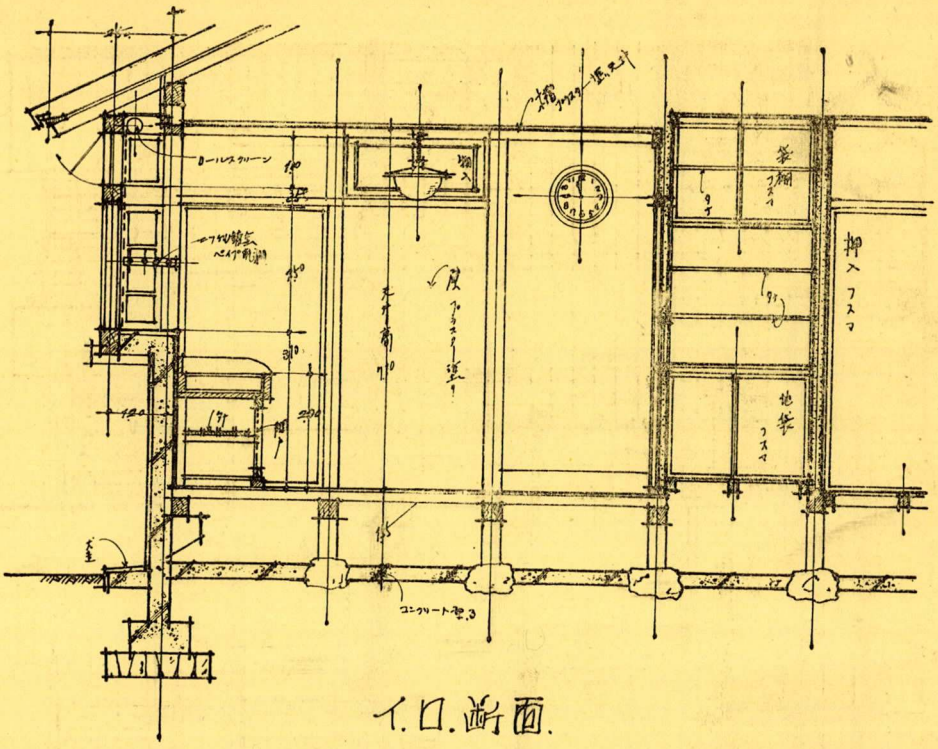


貸家住宅懸賞圖案　第三等第一席入選　道田泰三氏 (その二)



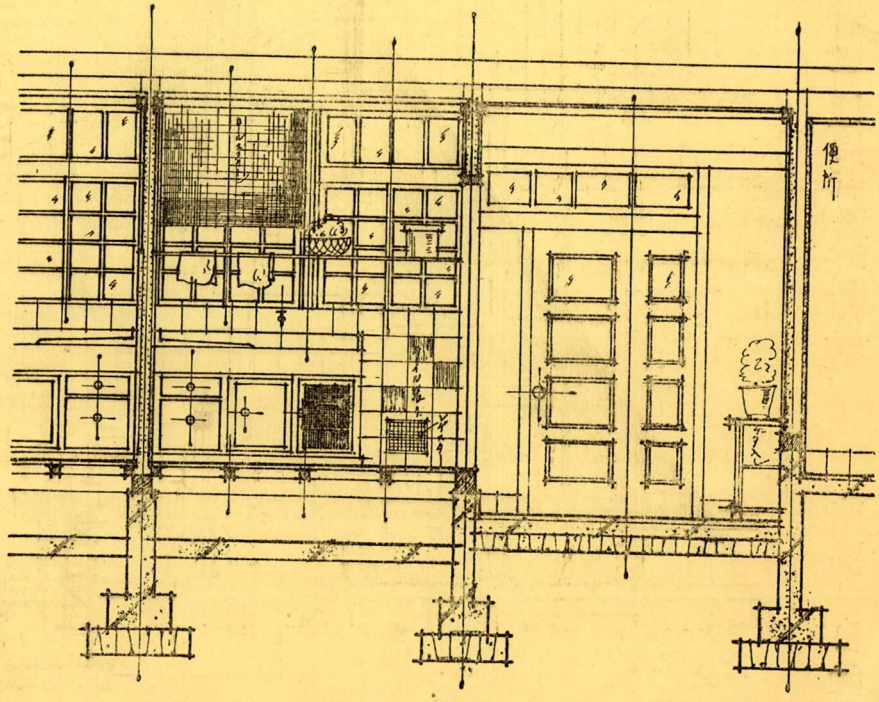
貸家住宅懸賞圖案　第三等第一席入選　道田泰三氏（その三）

吉祥寺附近詳細圖。縮尺百分之壹



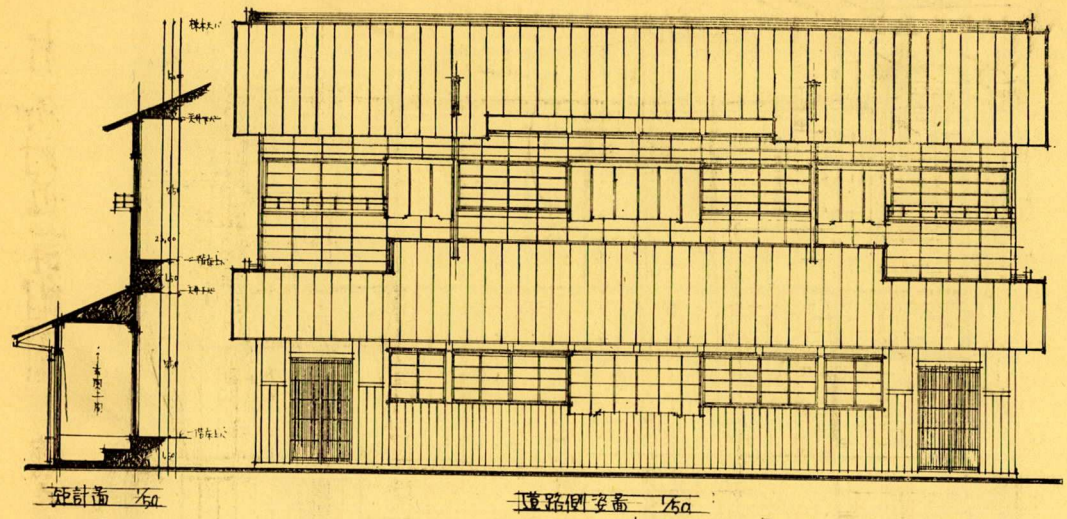
イ.ロ.斷面.

ホ.ヘ.斷面



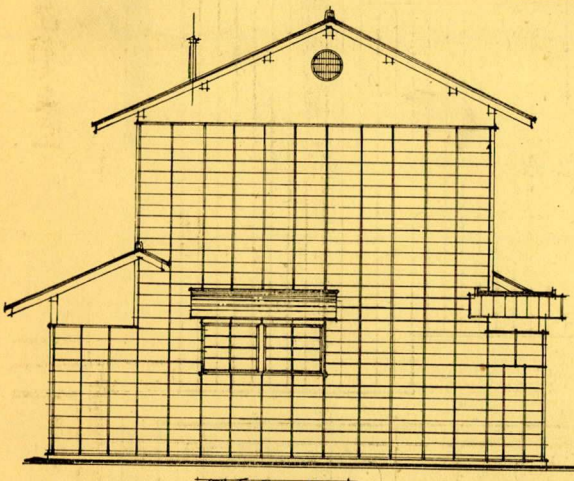
ハ.ニ.斷面.

貸家住宅懸賞圖案　第三等第一席入選　道田泰三氏 (その四)

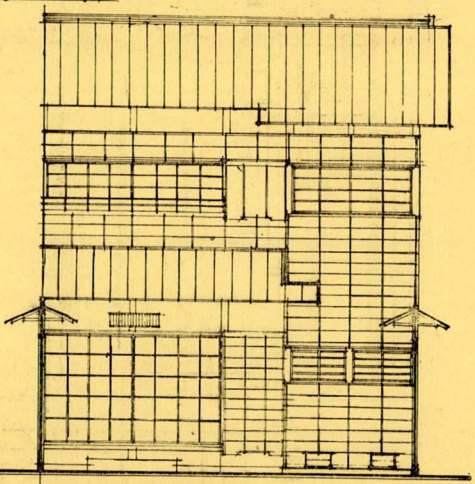


矩計圖　1/50

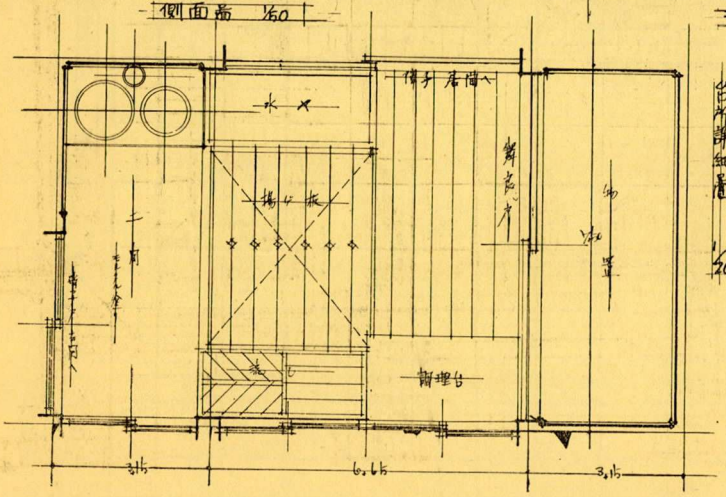
道路側立面圖　1/50

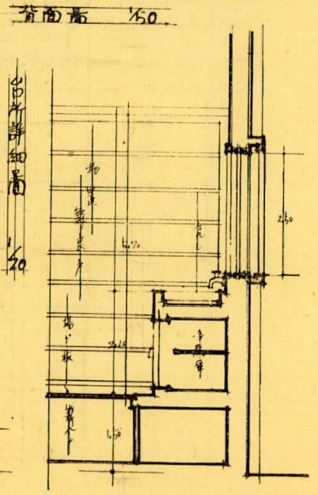


側面圖　1/50



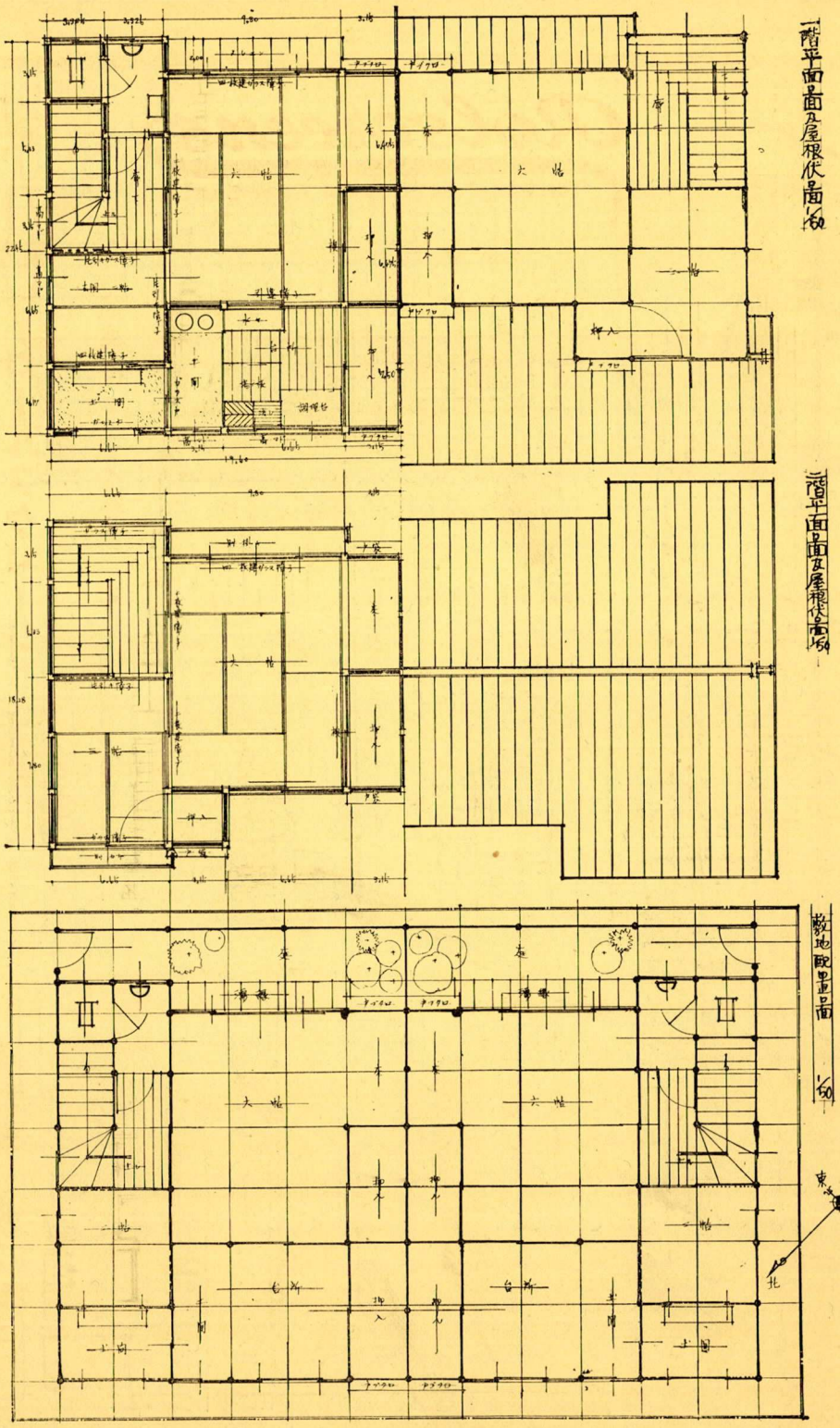
背面圖　1/50





詳細圖　1/20

貸家住宅懸賞圖案　　第三等第二席入選　　濱井又吉氏（その一）



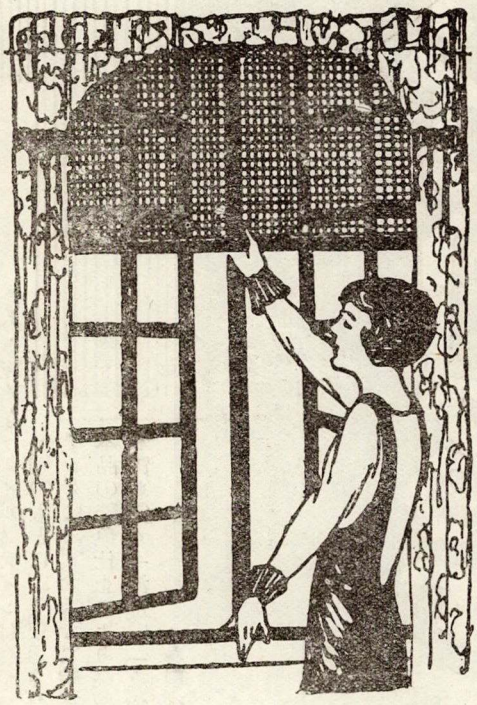
貸家住宅懸賞圖案　　第三等第二席入選　　濱井又吉氏 (その二)

夏ハ蚊蟲ハ ロールスクリーン

Rolscreens
The Ideal Screen For Casements

特許第74197號

近來模造品多數あり本品御指定ありたし



（型錄贈呈）

島貿易株式會社建材部

日本總代理店　本店　大阪市東區高麗橋四丁目
電話本局自五〇四〇—至五〇四七番

支店　東京市日本橋區平松町
電話日本橋　二二四番　三一六九番
三一六八番

晝は蠅、夜は蚊と

夏は閑靜な郊外の住宅に在つても中々に快よき休息は出來かねます。これ我が優美輕便な**ロールスクリーン**の御使用を切に御薦めする所以であります。

從來病院や郊外住宅や又は料理場などで、窓の設備中最も苦心して來たものは實に**スクリーン**の問題であります。凡そ傳染病の豫防とか、夏期蠅や蚊や、其他色々の虫類が飛込んで來るのを防いだり、又工場地帶で煤煙防止の必要な場所などには、是非共此の**スクリーン**の用意をして置かねばなりません。

然るに此迄のものは、何れも取扱上の不便や、不體裁の點や或は又、不經濟などの點で、其必要を生ずる都度、頭痛の種となつて居たものであります。

此の久しい間の、難問解決の使命を果たすものこそ、實に我が**ロースクリーン**の出現及び提供であります

オイルステイン

建築物の永遠の美は
オイルステインの使用により完ふさる！

建築木部の塗裝材料に就いては曰くペンキ塗り、ニス仕上げ、等々……種々雜多の方法、材料の內、美術的な永久性◎ある經濟な、オイルステインは今や「ステイン塗り」の異稱のもとに廣く使用されつゝある。ビルディングに、學校建築に、船室に、住宅に、家具に本品の着色仕上により高價な木質も、割安な木質も完く「清澄」「高尙」云ひ知れぬ快感を與へます。

日本總代理店

資本合資會社 **田中源太郎商店塗料部**

東京營業所
東京都丸ノ內丸ビル(23)
電話 丸ノ內一四五
電報 振替 東京六六〇〇三

大阪營業所
北區梅上町四九番
電話 北二五六七番
振替 大阪一〇六〇九番

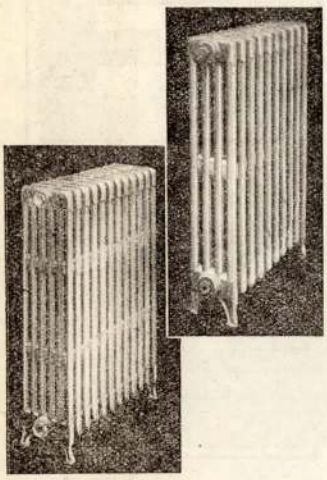
札幌營業所
札幌市北一條西二丁目
電話 札幌二一一八番
振替 小樽一一一九番

AMERICAN RADIATOR COMPANY
NATIONAL RADIATOR COMPANY

アメリカン ラヂエーター會社製

ナシヨナル ラヂエーター會社製

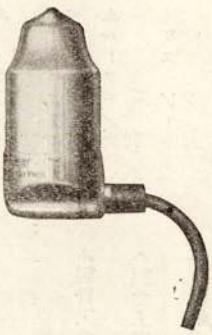
暖房用汽罐放熱器及附屬品一式



Ideal Classic Radiator



Ideal Red Jacket Boiler



Ideal Airid
Air Valve



No. 999 Arco
Packless Valve

日本代理店

大倉商事株式會社

東京銀座　大阪東區釣鐘町

◆耐震耐火＝品質優良＝優美高尚＝價格至廉◆

金屬天井

◆田村商會創始
◆參拾五年經驗
◆施工全部請負
◆特殊圖案製作



金屬天井御採用の三菱銀行東京本店

營業種目

◆建築材料部
▲金屬天井
▲リブプレツクス（リブラス）
▲コーナービード
▲內外メタルラス
▲タイガーボード（耐火石膏板紙）
▲船來ウオールボード各種
▲ルーフキング（便利瓦）
▲アスファルトフエルト
▲其他建築材料一般

◆木材部
▲米材各種
▲チーク材
▲ラワン材
▲床板各種

◆穀類部
▲內外小麥粉
▲內外麩
▲內外米

◆工業部
▲製粉工場
▲製米工場
▲金屬鈑工場

型錄進呈

田村商會

本店
神戸市榮町六丁目
電話元町（一五〇一、五〇〇二、五〇〇三、五〇〇四）

支店
大阪市西區靱上通り一丁目
電話土佐堀（六八八一〇、六八八〇）
東京市日本橋區元四日市町
電話大手（三七〇五、六三六〇、四六七一、二五二六）
横濱市港町一丁目
電話長者町 二五四〇
北米晩香坡市ダンレビー街
電話 八八一

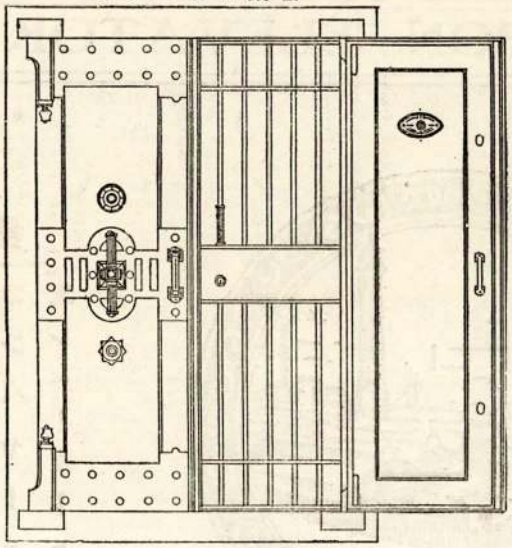
工場
神戸市兵庫新川
電話兵庫（九一一、二四〇三、二四四、六四〇）

新案特許

火焰遮斷裝置防火扉は

國立大阪工業試驗所に於ける耐熱試驗の結果
最高温度攝氏壹千貳百八拾度
連續加熱七時間十五分の新記錄を示せり

創業明治二十年



金庫室防火扉

金庫室は完全なる扉と
內部什器（書棚及書函）の
鋼鐵化に因り始めて絕對的
災害防止の效果を實現す

營業科目

金庫室入口防火扉
マンホール幷ニ窓扉
倉庫出入口防火扉
鋼鐵製書函並ニ書棚
美術建築用金物一式

御用命を蒙り納入せる顧名

日本銀行名古屋支店
三井銀行
三十四銀行
山口銀行
野村銀行
伊藤銀行本店
名古屋銀行
明治銀行
大垣共立銀行
濃飛農工銀行
蘇原銀行
濱松銀行
中埜銀行（愛知縣）
野村銀行
灘商業銀行
武庫銀行
西海商業銀行
久美濱銀行
大垣貯蓄銀行
大阪貯蓄銀行
內國貯金銀行
朝日堂株式會社
野村證券株式會社
野村合名會社
奈良信託株式會社
東邦瓦斯株式會社
三井信託株式會社
三井物產株式會社
大日本人造肥料株式會社
豐國火災保險株式會社
東洋海上火災保險株式會社
三菱電氣神戶製作所
松阪屋呉服店
金光教大阪教會所
岡谷合資東京金物部
岡谷本邸（名古屋）
萩町信用組合
株式會社鹽野義商店
株式會社武田長兵衛商店（芦屋）
八馬邸（芦屋）
竹內邸（名古屋）
安藤商店（名古屋）
池田商店
岩津邸（名古屋）
瀨邸（京都）
平邸（京都）
西鄉邸
三宅邸（呉市）
西宮市廳舍
多聞合資會社（魚崎）
村邸（名古屋）
呉銀行本店

大阪市港區九條南通一丁目一三〇番地

大塚鐵工所金庫部

所主 瀨村松之助

電話西五〇一七番

工場	九條南通一丁目	三軒家上之町	北境川町

NIPPON ELEVATOR CO.



營業科目

一般輸送機械
ホイスト
ケーブルカー
自働階段
コンベヤー各種
エレベーター各種

製作設計

日本エレベーター製造株式會社

本　社　大阪市東區中道川西町
電話東局(94) 2367

工　場　兵庫縣尼崎市外神崎驛北側
電話土佐堀局(44) 7328・7329

支　店　東京驛前丸ノ內ビルヂング四階
電話丸ノ內(23) 3073・3074

專賣特許　東松式外參拾貳件

金屬天井

サドシマ式

改修寸法御通知次第ニ精細ナル
御見積致シマス。

佐渡島西店建材部

大阪市南區安堂寺橋通三丁目

電話船場933.932.922.

カタログ贈呈

建築と社會第十二輯第八號

廣告目次

A
葵商會……一九
有山組……三七
安藤組大阪支店……三七
淺野物産株式會社大阪支店建築材料部……五三
淺野スレート株式會社……一四
淺野スレート株式會社……七四
淺海商店……六二
阿部鐵工所……六六
朝日組……八一
池田組……三三
伊丹商店……五〇
伊藤建築事務所……三一
井原建築事務所……三一
K
クロースルーフヰング製造所……五八
江東サッシ株式會社……六九
木下謹三商店……七四
熊坂谷熊次郎商店……三六
高陽商會……一八
國枝工務所……三一
川崎工業所……六二
金剛商會……四五
片岡、石本建築事務所……二九
桐田商會……六四
葛野建築事務所……三〇
建築金物商會……表紙四
春日井建築事務所……三〇
鴻池組……三七
駒井喜商店鐵工部……三七
工材社(阪口芳三郎)……二六
龜谷開作商店……三五
D
デウエット商會……六七
大和工業株式會社……八六
F
エッチ・イー・ルート……二〇
エッチ・イー・ルート築進社……二一
衛生工業商會……四一
淺海商店……三三
F
福原工場大阪販賣店……四四
藤田商會……四二
藤井製作所……五〇
藤木工務店……三六
古塚建築事務所……三一
H
橋本建築事務所……三一
橋本庭園工務所……二五
波江野工生所……四九
日立製作所……八三
白陽工務店……三三
汎建製作所……表紙三
原科建築事務所……三一
本間建築事務所……三一
I
池田建築事務所……三一
池田谷建築事務所……三一
日本地下水協會……八五
日本工劑株式會社……七七
西村建築株式會社……一一
西孫南店建築金物部……四三
西原衛生工業所大阪支店……三二
中川長藏店……三五
中村建築事務所……三〇
南潔鑛業株式會社……五五
野澤寺三郎商店……七〇
野村建築事務所……三〇
O
オキナ商店……五七
大阪ピトロライト工事合資會社……一八
大阪耐火リノリューム工業合資株式會社……五二
大阪窯業セメント株式會社……二三
大阪鐵筋混凝土工務所……三四
大阪橋本組……三四
大林組……三四
大倉商事株式會社……三五
大倉土木株式會社大阪出張所……三三
大塚鐵工所金庫部……七
大野製作所……一一
大阪建築所……二九
小笠原建築事務所……二九
小野木横井建築事務所……二九
岡本工務店……三四
岡部建築事務所……二八
岡田建築材料店……五八
置鹽建築事務所……二九
奥村重兵衛商店……六五
ヲバロイド商會……一五
玲光社(木内眞太郎)……五六
S
SO商會……四六
須賀商會……四七
澤田合名會社……八四
島田建築事務所……二九
島田硝子製造所……七五
島貿易株式會社建材部……三
佐久間建材工業所……三九
佐渡島西店建材部……九
佐伯組……三八
三五製作所……七二
三機工業株式會社……表紙二
三機工業株式會社……二二
笹岡家具裝飾店……四〇
城口研究所大阪支店……六八
宗建築事務所……二九
飾磨化學工業株式會社……七一
設樂建築事務所……二八
清水榮二建築事務所……二九
清水組大阪支店……三八
品川白煉瓦株式會社大阪タイル部……七二
政正合資會社……八〇
T
東洋コンクリート合資會社……六〇
東洋リノリューム株式會社……一一
東洋工業株式會社コルク部……一二
東洋スレート株式會社……八七
東亞鐵工所……五九
淡陶株式會社……七六
田中源太郎商店……四
田中昌司商店……七八
田中工業株式會社……八八
田村商會……六
田村事務所……二八
竹中工務店……三五
朝永建築事務所……二八
U
上野建築事務所……二八
V
ベニス工房……五四
別府ステインド硝子製作所……八二
W
和田建築事務所……二八
Y
山本窯業商店……五四
山中商會……六一
山田大理石製作所……三六
安井建築事務所……二八
矢橋大理石商店……四二
米本商店……五六
横河工務所……二八
横濱建築事務所……二八
Z
錢高組……三八

理想的
床敷材
リノリューム



東洋リノリューム株式會社

營業所　大阪市東區瓦町二山口ビル四階
電話本局二〇六〇番
三九一〇〇番

年額百五十萬平方碼

冷藏防熱用

製産高（工場設備）東洋第一位!!

住宅敷物用、リノリューム下敷用

炭化コルク



東洋工業株式會社
コルク部

本社及工場　廣島市吉島町
電特長一七九二

大阪出張所　大阪市北區堂島濱通一丁目百十番地
電話北一三八九

東京出張所　東京市神田區豊島町七番地
電浪花八五三番

万年スレート

石綿セメント製万年スレート
万年壁板
万年パイプ
製造販賣請負

大阪市西區新町南通三丁目二番地

万年スレート株式會社

電話新町四〇七〇番

工場　大阪市西成區千本通七電天下茶屋二四八〇
神戸市東尻池町運河堀止（電兵一一〇九番）
岡山市仁王町六〇番地（電話一〇三番）
出張所　福岡市渡邊通三丁目（電話三三一二番）
熊本市山崎町四八番地（電話二七〇六番）
鹿兒島市新屋敷町九一（電話七四二番）
出張員　朝鮮。京城府

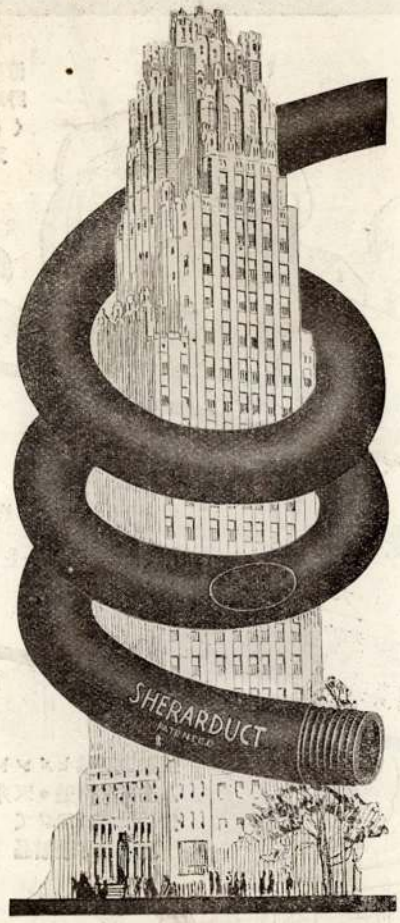


獨特の主張

不正工事に原因するスレート葺の汚名を雪ぐと同時に其の眞價を御認識願度きためにスレートの製造と葺上工事との不可分を主張致します
從て一般スレート販賣店の敵視をも顧ず直營工事部を設けて居ります

シエラーダクト

絶對防錆



優秀第一

型錄進呈

日本總代理店

ナンコク商事株式會社

東京　大阪　紐育

丸ノ内仲通十號館　堺筋・野村ビル　チヤーチ街

淺野波形板

母屋が木質でも鐵骨でも
野地板がなくも勾配が緩
くも取付られる
天下無敵の屋根材

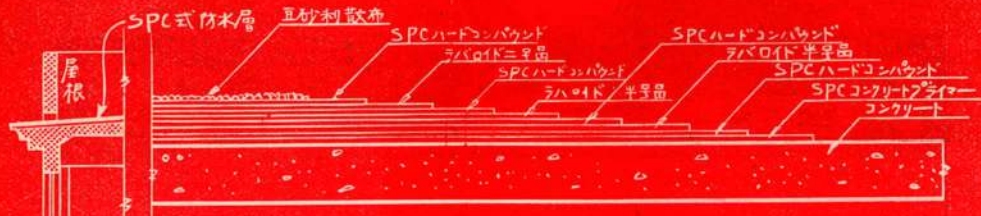


淺野スレート株式會社

東京	大阪	門司	名古屋	札幌
京橋區三十間堀三ノ一	北區中之島五ノ八	白木	中區南鍛冶屋町三ノ四	北三條東四ノ一
電話	電話土佐堀	電話	電話申	電話
銀座 一八六〇 一八六一 一八六二	長 八二〇 八二一 八二二	長 二九三一	一〇九七	五九八

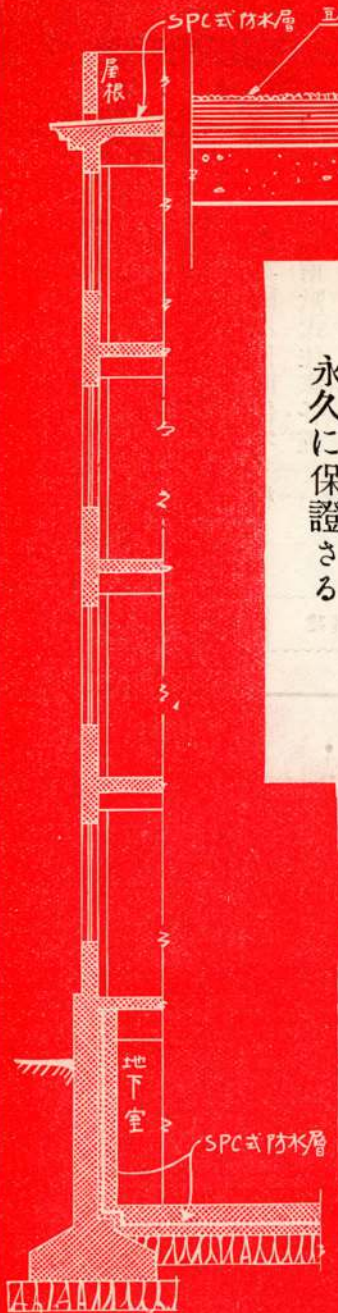
強靱な石綿セメント製波形板の
ゆるぎ下見・内壁・天井・間
仕切壁等に用ひて
比類なき最敵品

淺野壁板



SPC式 ラバロイド防水層

防水は
建築の生命である
防水の生命は
ラバロイドに依て
永久に保證さる



大阪市西區江戸堀北通一丁目二〇番地
株式會社 **ラバロイド商會**
電話土佐堀（長八五二番 三三三〇番）
門司市東本町二丁目
合資會社 **明正社**
電話門司（長三七八番 六九〇〇番 一五六〇番）



建築・設計及施工

◇住　宅

◇英國風田園住宅各種
◇南歐式住家各種
◇米國式住家各種
◇純日本住家及改良式

◇公衆的小建築

◇學校、病院、教會堂、公會堂
◇劇場・ホテル・アパートメント
◇紀念碑・噴水・公園……等

建築案内郵稅共廿五錢

阪神沿線住吉
（東海道線住吉驛東南二丁）

西村建築株式會社

社長　西村伊作

電話御影一五一〇

日本ペイント

創業明治十四年

東洋最大之工場

カベ塗料 メロニア

本品の特長

一、色調優美
塗面が平滑で野郎な光澤を放ちません、又色調が溫雅ですから和洋兩樣の室内に適します。

二、衛生的價値
水で溶解して使ひますから臭氣を放たず、その上塗面に濕氣を呼ばない特性があります。

三、塗布容易
油性ペイントと異り塗るのに非常に樂です

四、不燃性
引火燃燒の憂がなく室内塗料として絶好品であります。



大阪 東京

純國産

ニュース印（日本ドアーチエック製品）

扉閉鎖器（ドアーチエック）各種

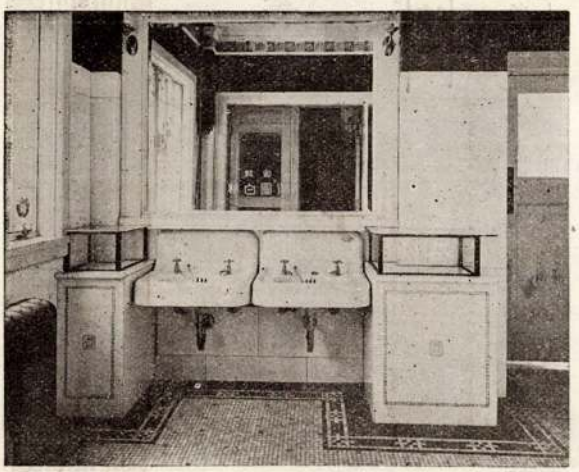
重なる納入先

農林省	大阪朝日新聞社
八幡製鐵所	大阪毎日新聞社
大阪鐵道局	大阪遞信局
吳海軍工廠	寶塚ホテル
株式會社大丸	大林組
丸龜市役所	清水組
大阪商船會社	大倉組
大阪鐵工所	大阪高等工業學校
明治海運	其他省略

發賣元

合資會社 **高陽商店**

大阪市西區立賣堀南通四丁目
電話新町四三九六番
振替大阪二一二五二番



便所…化粧室…湯殿

ビトロライトは永久に、汚染、腐蝕、變質、クラック等の憂は絶對にないと云ふ理想的の貼瓦材であります。これを便所に使用してはじめて衛生的と云ひ得るものではないでせうか

ビトロライトの大きさ

3尺×6尺

色合…白、黑、アイボリー、ジエイト

大阪市浪速區櫻川町一丁目一〇五四番地

大阪ビトロライト工事合資會社

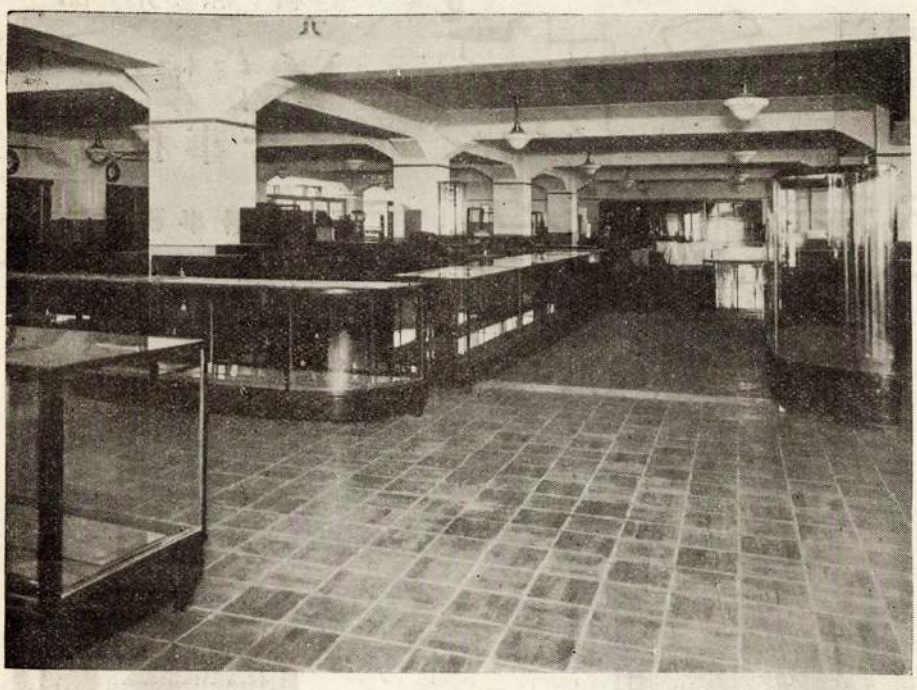
電話櫻川二二一四番

出張所　東京市日本橋區江戸橋二丁目二番地　電話日本橋(24)〇九六九番

▶寫眞は新案特許・專賣特許リード床御使用の◀

阪急マーケット

◎竹中工務店　施工



◎施工面積　一千百坪

理想的根太無床板

專賣特許　練革床

特許ピトリウム床
特許ピトチック內外壁
特許葵式フローリング
ブロック

實剝　檜床板

特許葵式淨化裝置
水道、衛生工事
タイル、衛生陶器

衛生工事

葵商會

大阪市港區境川町四丁目四十番地　電西(長)四一九六

東京營業所　東京市京橋區木挽町二ノ一　電話京橋三九五・九三二

フェネストラ　改稱

Fumina

ルミナ

スチール・サッシュ

新照介品

ルミナ●オフイス●ウインドウ

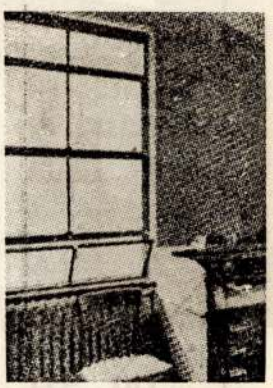
ルミナ事務所用窓

官公署事務所用向

輕便で格好よく永續性に富むのが此の窓の特徴



ルミナ、オフイス、ウインドウを使用せるミシガン、デトロイト市水道局の雄姿



下部內辷りベンチレーションは事務上風を防ぐに便利で上部外辷り出しのベンチレーションと交互に循環性通風裝置になつてゐます。

米國·デトロイト·スチール·プロダクト·コンパニー

日本特派表代者

横濱　エッチ●イー●ルート事務所

關東代理店　東京日本橋區
關西代理店　大阪東區
島貿易株式會社

朝鮮代理店　京城　株式會社　伊藤商行
滿洲代理店　大連　合名會社　原田組

AD-50-L B

MINWAX

MINWAX

建築の生命は防水の如何に依る
防水の問題は、

物理的構層に依て
責任施工する
『ミンワックス』
防水工に御一任を乞ふ。

ミンワックス・防水材料

米國ミンワックス會社
日本特派代表者 横濱 エッチ・イー・ルート事務所

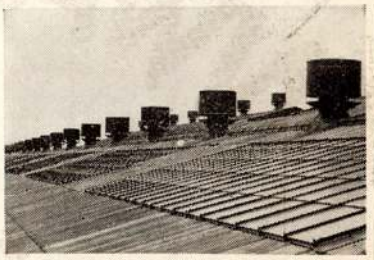
關東代理店 東京日本橋區
關西代理店 大阪東區 島貿易株式會社
朝鮮代理店 京城 株式會社 伊藤商行
滿洲代理店 大連 合名會社 原田組

特許三機式(ロバートソン)通風器

科學三機式通風器ヲ生ム

排氣量＝絶對保證

故障＝絶無



（最近某所納入有効徑24吋通風器）

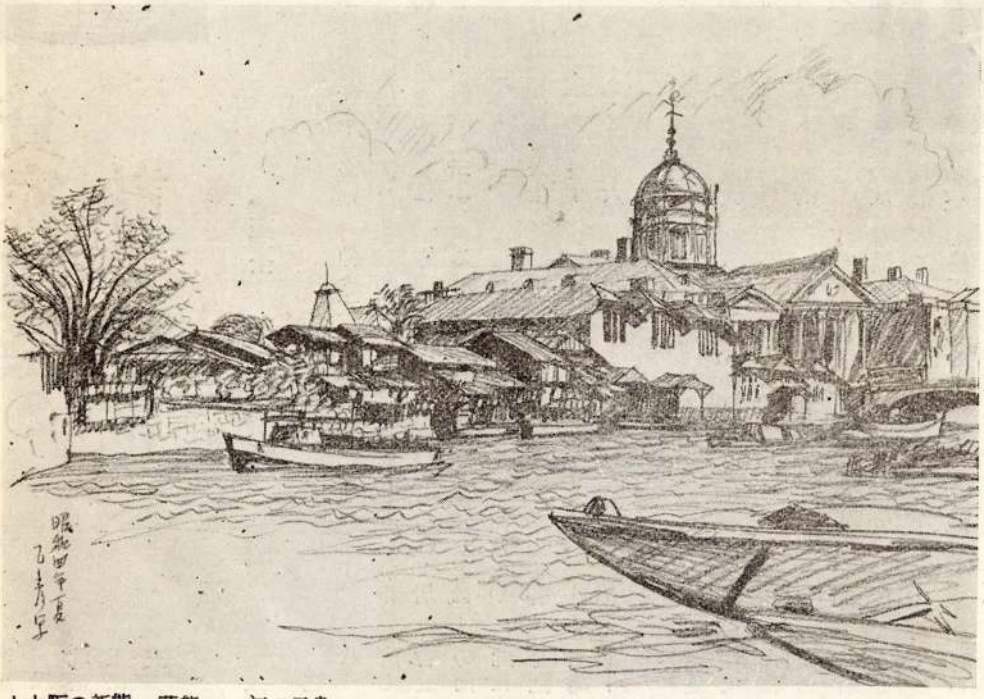
三機工業株式會社

本店　東京市麹町區內幸町一ノ三(大阪ビル內)
電話銀座(57)5330—5335(6)2831—2833(3)
支店　大坂市東區備後町二ノ二一(野村ビル內)
電話本町1166・1525

取扱店　各地三井物産株式會社支店機械部

第十二輯　建築と社會　第八號

貸家建築とアパートメント號



大阪の新態・舊態　江の子島

貸家展覽會開催に就て

本會は曩きに優秀なる住宅改造成案を提げ、住宅改造博覽會を主催してすばらしき成果を擧げ、斯の種問題の一大轉機を劃し、昨年は建築知識普及展覽會を催して、建築界の實態を示現して般く建築知識の普及化に努めた。

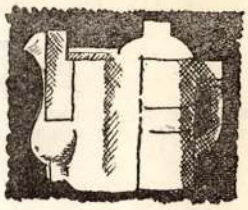
本年は亦目今の問題たる貸家に關する展覽會を開いて、廣き意味の貸家建築改善を品唱し、更に成案を具象して聊か社會に貢獻したい存念である。

そも〳〵我國の貸家建築改善施設に就ては、現代の文化に適合せず必然的に之が改良を要する點が多々ある。貸家の狀態如何によつては能率的に、經濟的に、又吾人の健康上安寧上幸福上に或はそれが各人の活動力の消長にも關係影響することは到底衣・食の比ではない。

歐米各國に於ける斯の種改善計畫が、最近十數年間に著しい實績を擧げてゐることは吾人の大いに參考とすべきところで、一概に西洋心醉などと排斥すべきでなからうと思ふ。唯吾人の習慣や永き傳統は直ちにとつて以つて吾ものとなすを得ないがその内容の精神を十分批判して所謂採長補短を行ふならば、改善過程上多大の便益とならうことは論を俟たない。

本會は常にこの極めて重大なるまた國民生活に多大の關係ある貸家問題について、その改良策に眞摯なる攻究を怠たらず、機會ある毎にこれが主旨の徹底を期して來たのである。

冀くばこの目的達成のために、大方の士の熱心なる後援と懇切なる賛助とによつて有終濟美を望むものである。



貸家建築の計畫に就て

建築士 小笠原鋧

我々が取扱ふ建築の仕事も多種多様であるが、此貸家建築（アパートメントや特に高級なる貸家は別として少くも現在一般的に云ふ處の貸家の建築）と云ふものは、建築工事としては誠に馬鹿々々しい様な至て詰らぬ仕事でありますが、又一面から考へますと仲々六ケ敷い仕事だと思ひます。

第一　家賃を取ると云ふ關係上其建築費の低廉なる事が最大要件であり

第二　其間取が誰にでも共通的便利であつて欲しい事と

第三　家主側からは修繕費の成るべくかからぬ構造で、居住者からも建具造作等が成るべく丈夫で綺麗でありたい事

等各種の條件を具備せしむるには仲々大抵の事でないと思ひます。

勿論最近（ズット前からも）新市方面等にドン〳〵建築せられて居る所謂貸長屋や建賣り貸家などは地形工事の殆んどなき様なもので建築後に直に家がさがつて各所に狂ひを生じたり間取りと云ふ事は少しも考慮されてなき様なもので便所へは他人の寢て居る部屋を通らなければ行けぬものや、階段は一々他室を通して押入の中から昇降せなければならぬ様なもので唯室の大さが比較的大きく、即疊數が成べく餘計にあつて、家賃さへ安ければよきとのみの目的で建てられるものは、一寸我々が取扱ひます貸家（幾分なりとも住心地よき家、幾分なりとも安全味ある家）建築とは之を同一視しては御話が出來ぬかと考へます。

以下私が直接關係して居る大阪北港株式會社經營の貸家の設計施工に就て、其實況や經驗を一寸申上ます。

所謂サラリーマン用の住宅貸家

之は大正十年五月より同十一年八月迄に大阪市内に貸家の最も拂底したる時期に於て大阪北港株式會社が、新淀川の南岸及正蓮寺川の南手なる會社經營地内即大阪市此花區西島町及春日出町に埋立地を造り、敷地約三萬坪（西島町約二萬坪春日出町約一萬坪）の上に道路及下水を完備し水道電燈及瓦斯の供給をなし、之に約五百戸（西島町三百戸春日出町二百戸）の住宅を建築したもので、其圖面並に構造概要を申上ぐれば次の如きものであります。

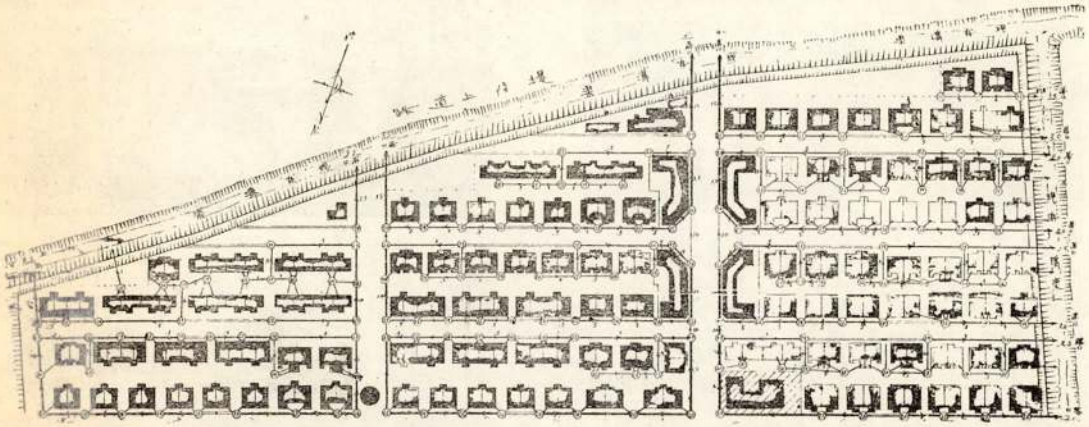
會社の希望として可成家賃の低廉で、目下一般に最も渇望せらるゝ幾分改良せられた住宅にしたいとの事でしたから、先以て其大さを、建坪八九坪から十二三坪位全部二階建のものとして延坪十五坪から二十坪までのものを街路の日向の別に從ひ圖面の如く稍相似たるものをAよりJまで十種類設計いたしました。そして建物の内容仕上の程度を四級としABCDを一級EFを二級GHを三級IJを四級のものといたしまして、IJは四戸建長屋其他は全部二戸建のものと致しました。

大體の間取りは、六疊三疊又は四疊半を重なる居室として之を一階にも二階にも取りまして、大體その家も玄關の次ぎに階段室と便所への廊下とを取つて一階二階の何處の室よりも他の室を通らずに便所及各室へ交通し得る様に按配しました。そして一級のものには一寸した西洋間の様なものを付け洗面所、浴室等も付けました。

又會社の希望に據り餘り世間にありふれた貸長屋的のものでなく幾分目新らしき家にして貰ひたいと云ふ事でしたから、道路に接しては從來の如き門塀等を一切造らず全部開放的にして前庭を造り、樹木を植へ芝張にしまして家の外觀は、幾分西洋館らしきものにして見ました。併し家の裏の方は、矢張り板塀を以て各戸を仕切り尚

窓より見通しをさくる爲處々に樹木を植へました。以下少々構造の點に就て申上げます。夫れは第一に考へをしたのは、一棟の家屋が二戸建又は四戸建でありますから其界壁が完全でないと兎角に隣りの話聲が聞えたり、夜光が見え透いたりして非常に不愉快のものですから、此界壁構造を全然改めて三寸五分丸太を三尺間に建込み、之を土臺上より屋根裏までの通り柱として其兩面へ竹小舞を掻付け土壁を塗つて空洞の太鼓壁に仕上ました。之れで音響を遮り幾分準防火的の意味にしました。勿論室内の方へは其大壁の外へ要所々々の付柱を用ひましたから一見して普通の壁と異りませぬ。かくして所謂壁一重でなく二重壁になつて大變工合がよい樣に思ひます。

次ぎには、外觀を多少西洋館風にし大壁仕上にしましたのは、一は柱が大體に片面ものでよいから建築費が安くなるのと、二つには壁の『チリ』透きがなくなり、冬期保溫に都合がよいと思ひましたからです。且又可成建築費を低廉にするため、此大壁も手數のかゝらぬ樣に之迄の眞壁を其儘柱の外面へ持出したる工法を取りました。大體柱眞より厚二寸五分程度の塗り上りとして、外の方へ竹小舞の土壁を付けたのであります。其結果室内の柱の『チリ』が大きくなり天井の廻緣や寄付敷居が少しく廣くなりましたが、併し之は却て室内の面積を幾分でも廣く使ひ得る利便があります。只少々工合ひの悪いのは、間内の眞壁

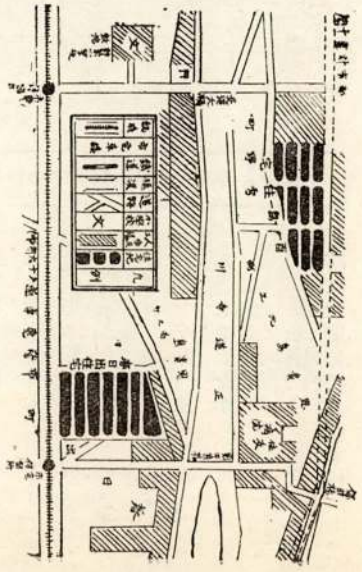


第一圖

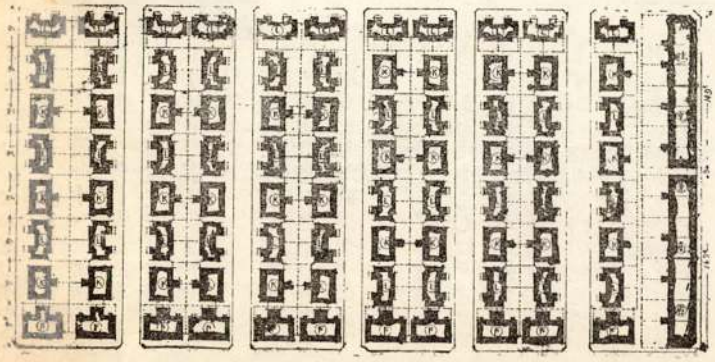
大阪北港株式會社經營住宅配置圖

第一圖　同社西鳥町住宅
第二圖　同社經營住宅位置圖
第三圖　同社春日出町住宅

第二圖



第三圖

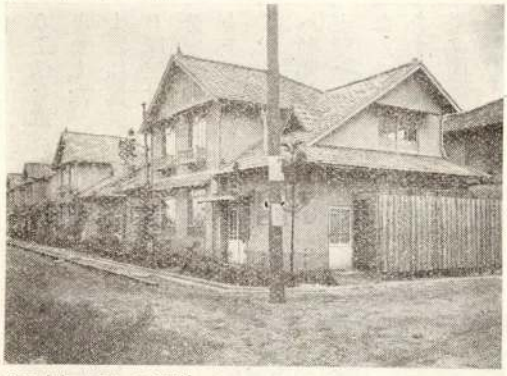




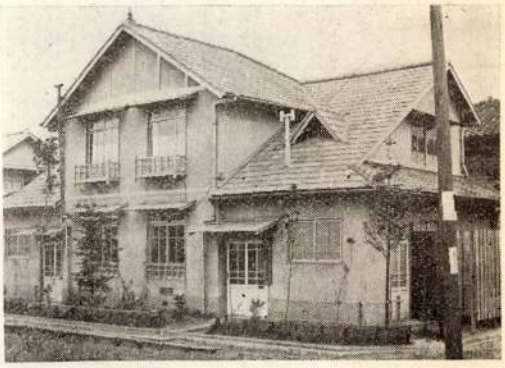
第七圖　同上F號



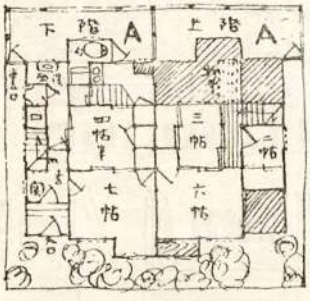
第四圖　北港住宅A號



第八圖　同上の並列



第五圖　同上C號



第九圖　同上A號
平面圖

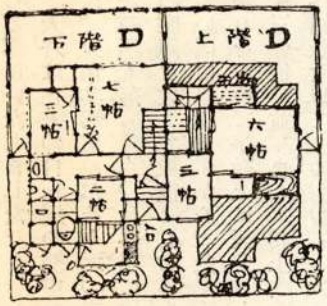


第六圖　同上E號

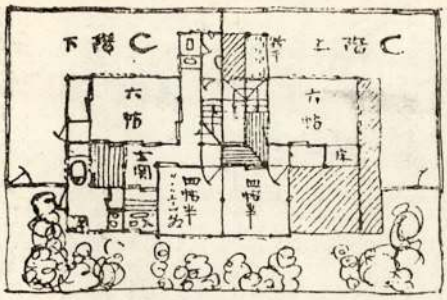
大阪北港株式會社經營住宅のいろいろ

構造と隣り合せの處の柱や、廻り緣の『チリ』が同一に見廻りません爲一寸ヘンな感じが致しますが併し大した事でもありませぬ故、安價建築としては此位の事は我慢が出來るこ思ひます。

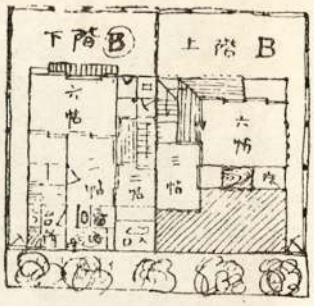
右の樣に外觀を大壁にした爲こ便所の廊下を家の中央部に取りました結果や、又費用をはぶく點等より從來の椽側は之を全廢して、各室共全部窓ばかりにしました。之は前申上げたいろいろの關係の外更に又表通りが開放的でありますから餘り家內の見え透かぬ樣にしたいのこ、モ一つは外廻りの雨戶を全廢しましたため、戶締りのいくらか便利になる樣にしたいのこ、今一つは之迄の日本家が餘りに開放的で冬期暖房に不便なる事を幾分よくするためこでございます。其窓は疊上から一尺二寸上げて內法四尺五寸のものとしましたから、採光や通風には何等の差支もない樣です。併し室內の掃除をします時に、塵の掃き出しに困りま



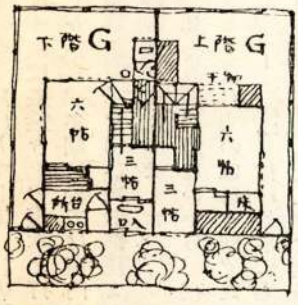
第十二圖 D號平面圖



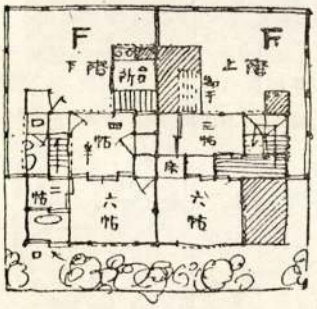
第十一圖 C號平面圖



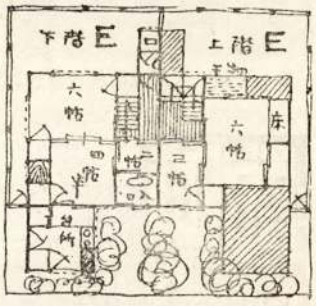
第十圖 B號平面圖



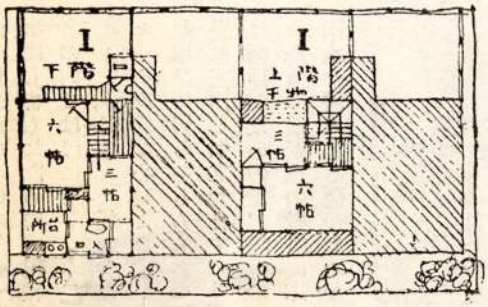
第十五圖 G號平面圖



第十四圖 F號平面圖

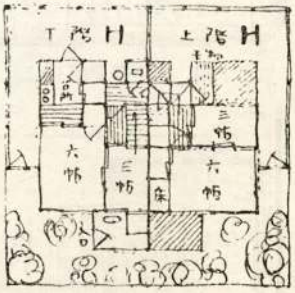


第十三圖 E號平面圖

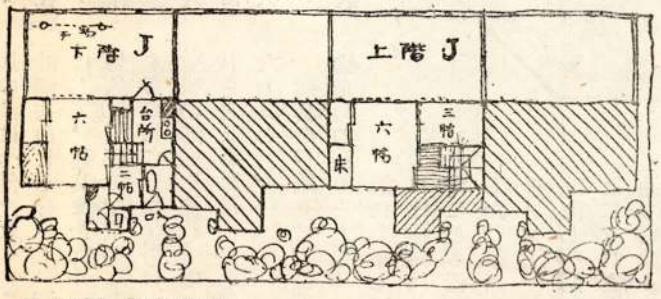


第十七圖 I號平面圖

大阪北港株式會社
經營住宅平面圖の
いろいろ



第十六圖 H號平面圖



第十八圖 J號平面圖

すから各室共其窓下に巾一尺二寸高七寸の掃き出し小窓を付けました。之も勿論掃出に便する爲ではありますが、又夫れのみでなく夏期幾分の通風を助けるのみならず冬期に各室を閉鎖したる場合に空氣の『インレット』になる積でございます。之と同時に、各室の換氣法を天井下の小壁に於て、各室共廊下及階段室に面する部分に約八寸角の明放し『ランマ』小窓を造り之へ換氣せしめて、階段室を登り其階段室の天井に小屋内への空氣抜穴を設け、小屋内を通して軒下より屋外へ換氣せし

むる事にいたしました。

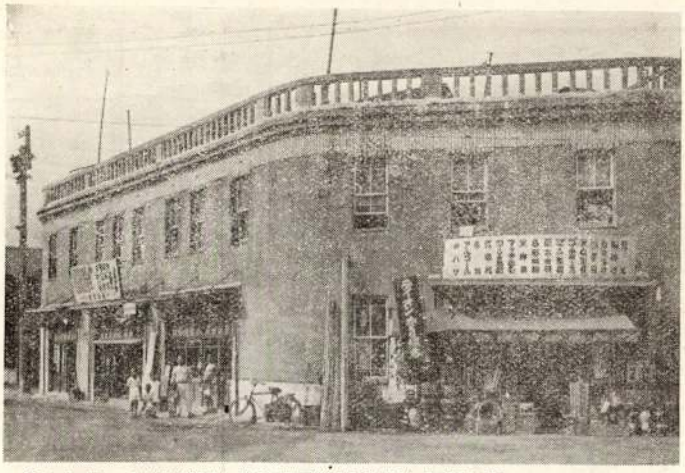
天井は在來の日本屋の羽重ね張は、兎角其羽重ねがそり返つて天井の塵も落ち易く、且冬期に室内の暖氣を之より放散せしむる事が多い樣に思ひますから、此羽重ね張りをやめて竿緣上に天井板を明き三分位に並べまして其上から押へ目板を以て張り付けました。

外壁に面する窓入口の建具は、全部硝子戸にしまして、柱の建て付きには風透き止の桟木を打ちましたから、冬期に於ては室内が從來の紙障子を用ひたる部屋よりも餘程暖かになりました。

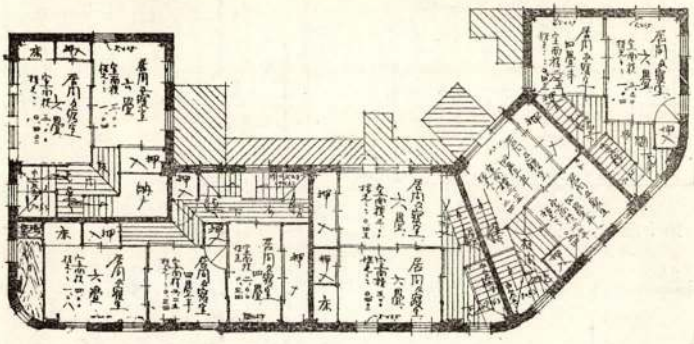
其替り雨戸がないから、夜光を遮り又は日光の直射を防ぐため全部『カーテン』を付ける事にして、引幕川の『カーテン』棒を建築の際取付け置き、『カーテン』は居住者が各自任意のものを架張せらるゝ事にしましたために、現在の居住者の内では已に『クリーム』『グリーン』又は色々ミ模樣付なごの仲々ハイカラな心地よき『カーテン』を用ひて居らるる方もあつて、大變に室内を引立せます。外廻りには雨戸がないので、降雨の際に吹き降りの雨が窓の敷居にぶつかり雨水の浸入する憂があるから、敷居の溝は全然之れ迄の構造を廢し畦溝共巾を七分とし、深さを五分にして、建具は全部外『クグミ』に切込み溝底でなく樋端上を摺り動す事にして、吹き掛けたる雨水は敷居の溝底を流れ、處々に小穴を抜き之より外部へ流れ出る樣にいたしました。

建具の戸締りは、全部内側より捻止めの締りとし建具は勿論上げ溝にしまして、表口裏口は隨時内外より錠前掛になる樣にいたしました。臺所には全部『セメント』製の人造石洗流しを据付けて、竈は二タ口とし一つは普通の薪焚き用とし一つは瓦斯を燃燒する樣にしました。

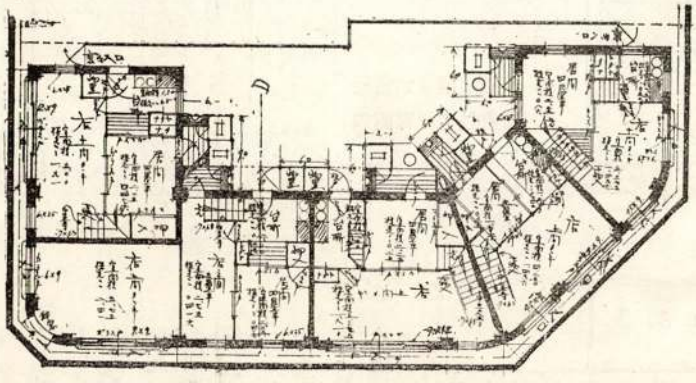
大體前申しました樣なわけで普通の貸家建築よりは、幾分改良した積ですが此上更に便所に少々改良を試み度思ひましたが、到底建築費がゆるしませぬから止を得ず之は在來のまゝと致しました。此



第十九圖　大阪北港株式會社經營百島町地内貸商店



第二十圖　同上平面圖階上



第二十一圖　同上階下

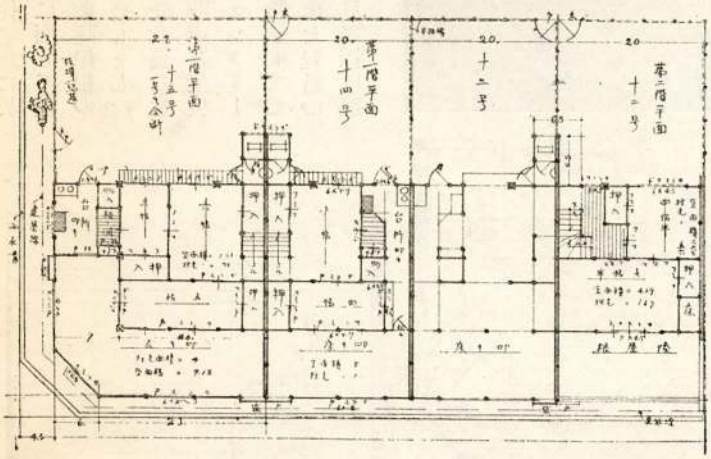
建築では居住者が直に住ひ得らるる樣に疊建具一式は勿論のこと、各押入内の中棚や臺所に器物を載せる棚までも建築と同時に拵へて居住者は單に極一部の障子紙を張るのみ窓の『カーテン』を吊ればよいのであります。

右の住宅は建築費一戸に付

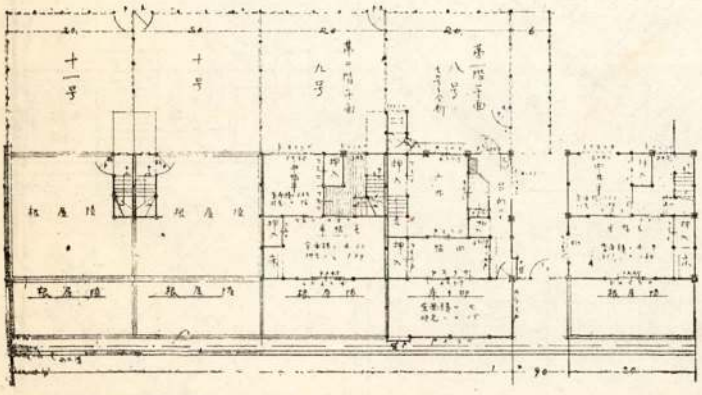
（大正十年當時材料及工費相當高價なりし時のもの、現在にては一割五分位は安くなりませう）



第二十二圖　大阪北港株式會社經營日出住宅地内貸商店



第二十三圖　同上平面圖階下



第二十四圖　同上階上

種類	敷地坪數	延坪當建築費	建築費	附帶工事其他雜費	總額
最大のもの二戸建一戸に付	階上七、〇 階下三、〇〇	延三〇、〇〇	一四〇、〇〇	三四、〇〇	二四〇、〇〇
最少のもの四戸建一戸に付	階上七、〇〇 階下八、五〇	延二五、五〇	一二五、〇〇	一九、八一五〇	一四八、一五〇

でありまして其建築費を十九ケ年　諸費を加へ次の如き家賃を算出し間に元利共償還する事とし、更に　ました。

種類	建築費に對する償還地代	家屋稅	火災保險	修繕費	空家見込及管理費	家賃年額
最大のもの二戸建一戸に付	二四七、〇八八	四七、二五〇	五、三六	一五、一〇〇	三〇、四〇〇	二〇、四二五	三五五、七〇九
最小のもの四戸建一戸に付	一六二、〇四	三六、〇〇〇	三、九八〇	九、九〇八	一九、八一五	一三、六一八	二四四、三七四

償還金は千圓に付八一圓二七九

地代は一ケ月一坪十五錢

家屋稅は一坪に付

年二十九錢七厘

火災保險は建築費の千分の五

修繕費は建築費の百分の一

空屋見込及管理費は諸經費の

約百分の五

が段々實際にやつて見ると、家屋稅は增加せられ約三倍位を要し、修繕費も約二倍を要し空屋も相當多數出來る樣な始末で上記の算出には、むりのある事が分り、其家賃も更に改定致して居りますから前表は大體家賃を計算するときの參考

位に御覽下さい。

普通の商店向きの貸家

矢張り大阪北港會社に於て、住宅に介在して商店貸家を經營しましたが

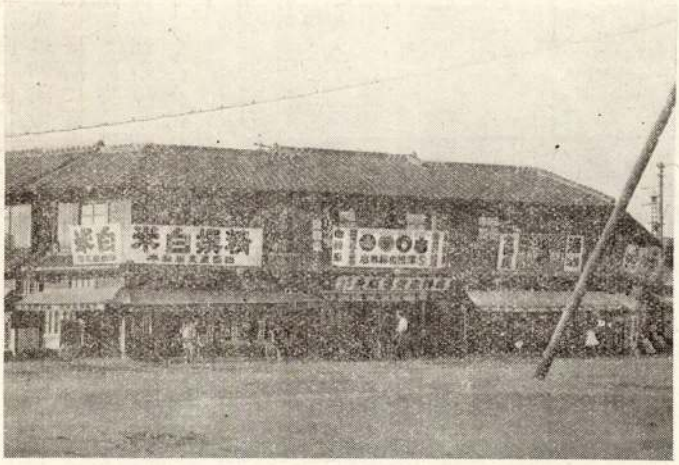
酉島住宅地に於ては、住宅の中央部に防火障壁の意味を以て圖面の如き鐵筋『コンクリート』造の建坪五十坪總二階建のもの四棟を建てました

之は外壁界壁の全部床、屋根を鐵筋『コンクリート』造とし間壁は全部木造にしまして其當時の建築費は延坪當り金二百圓（疊建具一式付）を要しました。

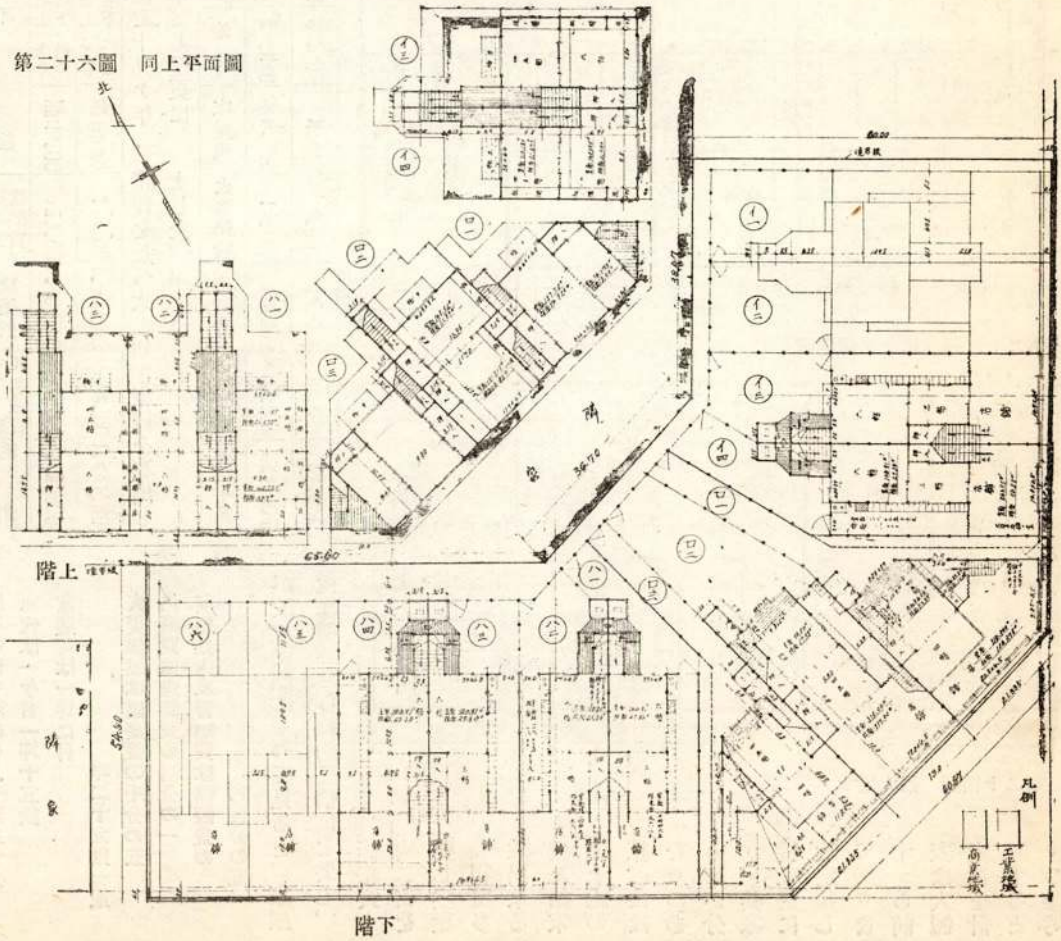
春日出住宅地に於ても街路に面して圖の如き木造陸屋根のものを建築しました

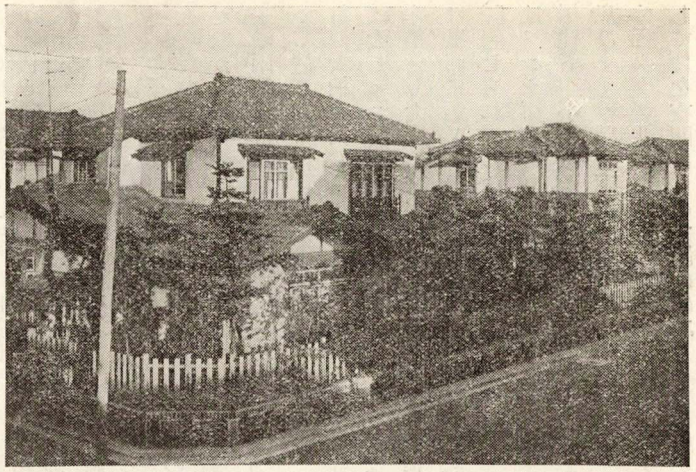
之は幾分改良の意味で、二階床及屋根を薄き『コンクリート』版で構造しました。即其床を普通の二疊敷を見る樣に適

第二十五圖　大阪北港株式會社經營恩貴島町地内貸商店

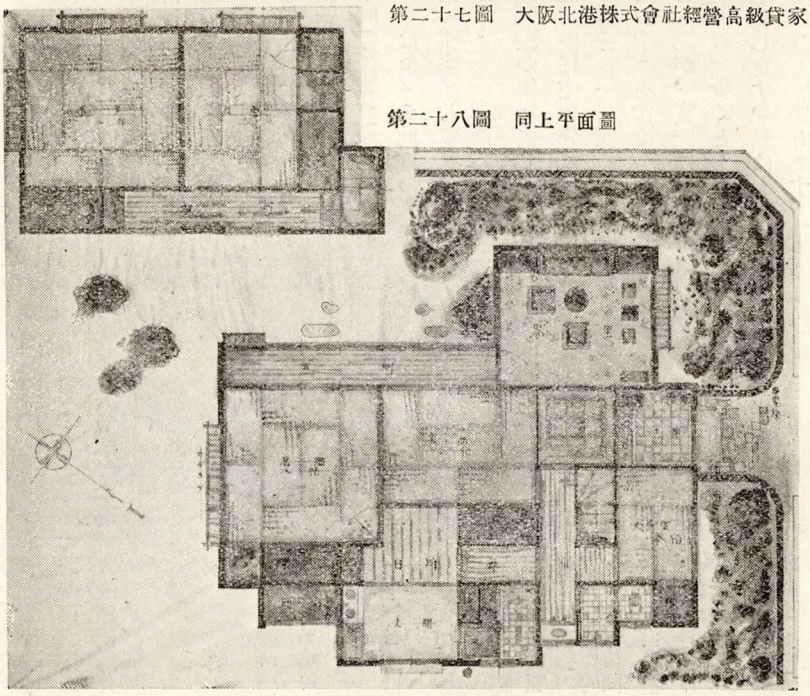


第二十六圖　同上平面圖





第二十七圖　大阪北港株式會社經營高級貸家



第二十八圖　同上平面圖

當に架渡して其上に『クリンプ』網を置き『メタルラス』を張りて豆砂利『コンクリート』を厚約二寸打立て疊敷の處は此上に『アスファルト』を以て『ラバロイド』を張付け其上に直接疊を敷込み屋根は一般陸屋根と同樣に防水層を施しました。此方法は舊來の家の一階天井と二階床との間の所謂懷がなくて鼠の棲息所をなくし、又萬一階上で火鉢を顚倒し疊を燒きたる場合などにも階下に直接に火災を起す等の虞も少なく、家の階高も幾分低く出來て二階に於ける震動も直接階下へ聞へず、且又耐震的にも大に効果あるものと思つて居ります。併し其下端は根太を適當の色合にペンキ塗にして豆砂利コンクリート面は漆喰塗にするのですが之を其儘天井に見兼ぬる室（例之は客室等）には別に其下に板天井を張る樣にした。之は其當時の建築費として延坪當り百五十五圓（疊建具一式付）を要しました。

茲に今一つ商店貸家の一例として大阪北港株式會社が、電車停留場の前に建てたものを御目に掛けます。即ち別圖の樣なもので、之は私が最近に附近に建てゝ居る所謂建賣長屋に準して設計したものですが、矢張延坪當り金七十五圓（疊建具なし）を要して、世間一般にやつて居るものよりも結局一割程高價になりました。

以上は私が取扱ひました貸家建築の設計に就ての大體を述べましたが、要するに商店向きや長屋は別とし普通の住宅貸家としては二戸建として前記會社の經營したるものの如きが、最低級のものかと思ひます。

成るべくなれば、一戸建のものが宜敷しいが、經營上成るべく安くと申しますと矢張二戸建のものより仕樣がありませぬが、マー二戸建なれば採光通風の點も相當にうまく設計できるし、構造上耐震的の筋違なども相當に使用出來ます。

如何なる建物でも一戸獨立のものは、大に便利ですが、二戸建となりますと其前面道路の方向に依りまして、居室が南向きと北向きと

の都合上非常に間取が六ケ敷なり一番苦心を要します。前記北港住宅のプランを御覽になれば、判りますが此點から申せば、同坪數で同じ樣な間取りの家でも、同一地域にある日當りの惡い方の貸家は其家賃を幾分低下せなければならぬ事かと思ひます。

更に前記貸家工事の經驗上二三氣の付いた點を申上ぐれば、雨戸なしの硝子窓締りは室内へ日光が直射して冬期は非常に溫かく且家の中が全體に明くて心持がよいのですが、夏期は之に反し夜中に〳〵切るに熱くて困ります。特に網戸を一部に使用すれば申分がありませぬが、止むを得なければ硝子障子の兩端建付の處を五六寸宛スカシて置き、下框より敷居へ太き釘の太柄を指し込み戸締りとすれば大した苦痛がありませぬ。又昨年當り大變に文化住宅の硝子窓は風邪にかゝる最大原因なりとて評判せられましたが、私の經驗ではソンナ事はありませぬ。夫れは居住者の不注意が、最大原因たる思ひます。硝子窓には、巾長共十分にタップリしたカーテンを使用して之を夜間にしめて置けば決してソンナ心配はない樣です。勿論之は當地方の氣候では差支ないと申上ますが、ヒドク寒く二重硝子を要する樣な處ではソレは別問題です。モーッ此硝子窓で不都合の點は、前記の通りいろ〳〵構造上に替へて施工しましたが、結局抽違の建具では吹き降りの際雨水の浸入が十分に止りませぬ。之はどうしても外枠構造にせなければイケナイ事を痛感して居ります。

尙御參考に同會社が、年賦賣又は所謂高等貸家（家賃七八十圓のもの）として設計建築したものは圖面の如きものでありまして、之は勿論一戸建で大體延坪當り金百七八十圓（疊建具一式付）でありますが、私はセメテ此位のものを貸家建築の標準として取扱ひたいと思ひます。

最後に家屋の修繕費を申上ます。

前記北港住宅の分は、最初建築費の百分の一（或る内規に依り止を得ず）を當てゝ家賃を算出しましたが、實際は思ふ樣に出來ませぬ。少くとも百分の二以上を要します、私は大體左記の如く計算して居ります。

住宅貸家修繕費算出例

一例として建物の延坪38坪あり建築費坪當135とせば此建物費 5,130.0圓

附屬の板塀や水道植木等の附帶工事費を 450.0

計5,580.0

以上の建物に對し修繕費一ケ年間の見積

疊表替 43帖あり一年の内に半分宛取替るものとし尙之は居住者が其半額を負擔すべきが至當なりとし

$$\frac{43\times1.7}{2}\times\frac{1}{2}=36.55\text{圓}$$

建具の内襖張替は二年に一度とし之も居住者が半額を負擔すべきものとし

30枚ありまして

$$\frac{30\times1.0}{2}\times\frac{1}{2}=7.50\text{圓}$$

同上入口戸其他窓硝子障子等外締りのもの10枚あり其疑前直し戸車替硝子替等の小修繕 10.00圓

内部の壁 面約80坪あり建築二三年後より部分的に修繕を加へ結局十年目に全部塗替られる位とし

$$\frac{80\times1.0}{10}=8.00\text{圓}$$

屋根瓦、庇、雨樋等所謂雨漏修繕及外部木材ペンキ塗等

一ケ年 12.00圓

屋上物干臺 小修繕

一ケ年 4.50圓

外部壁 面約40坪あり建築二三年後より部分的修繕をなしヒケ年目位に全部塗替られるものとし

$$\frac{40\times3.0}{7}=17.14\text{圓}$$

臺所竈、烟突小修繕

一ケ年 2.00圓

附屬板塀 延長13間あり十ケ年後に全部取替へるものとして

$$\frac{13\times10.0}{10}=13.00\text{圓}$$

植木の手入れ、臺所流、下水、叩き等雜修繕 一ケ年分 6.50圓

計118.19

$$\frac{118.19}{5,580.0}=\frac{21}{1000}\text{に當る}$$

右は勿論大體の目安で、新築後二三年間は殆んど之を要せず、年數を經て古くなるに從ひ漸次其費用を增加するものですから每年之を積立て置き七八年後より順次手入をして、十年目位に所謂土臺の入替、柱の根繼等をなす大修繕を加へる程度になるものです。（了）



貸家建築と災害の豫防

日本建築協會
災害委員 池田宮彦

地震の破壞力の强弱

ある土地に地震を感じた場合にこれをやゝ細かに調ぶれば其の土地、ある都市に於ても其の所所によつて、感じ方に强弱の差のある事に氣が附かれること思ひます。例へば關東の大地震に於ても山の手方面よりも下町の方面、本所深川方面の方が强かつたと云はれて居ります。又一昨年昭和二年三月七日奥丹後の地震によつて大阪市内が震つたのも、地震は一つでも其の感じ方が築港方面が一番强く、上本町方面はそれ程にも感じなかつた。これを云ひ換ふれば、同じ構造の家が築港方面と上本町とにあつたとすれば、其の被害の程度は勿論異る筈であつて、前者に壁が落ち柱が傾いても後者は僅かに壁に龜裂を見るに止まる位であらう。然らばそんな差は何によつて生ずるか？之は地盤の强弱と地勢によつて差異を生ずるのである。

即ち、地盤の堅固な所は、軟弱な所よりも震動が少く從つて被害が比較的少い事となる。それ故に同じ大阪市内に在つても其の場所によつて被害の多寡を生ずるのである。つまり同じ二階建の家が同時に建てられ全く同一の構造であつても、地震の場合には場所が違へば被害の程度が違つて來る事がある。こゝに於て、ある强さの地震を標準としてこれに安全に耐ゆべき家を建てんとせば、建てる土地が如何なる狀態にあるかを考慮して家屋の構造を設計せねばならない。例へば東京の山の手方面に建てる家の地震に抵抗する力を一こ考ふれば、深川方面に於ては其の二倍半乃至三倍位いの抵抗力を有する構造として置かねば、同じ地震に遭つても同じ樣に安全であるとは云はれない。

此の土地の地震による感じの强弱を震度比と云ふ言葉を用ひて現はす。今大阪市の地圖を擴げて見れば上本町方面がある地震に震度一であつたとせば同じ時に大江橋附近は二、築港方面は三、と考ふるのである。云ひ換ふれば上本町方面に1の强さの家を建てゝ安心する人は、大江橋附近にては2の强さ、築港にては3の强さの家を建てなければ、安心出來ないこ云ふべきである。

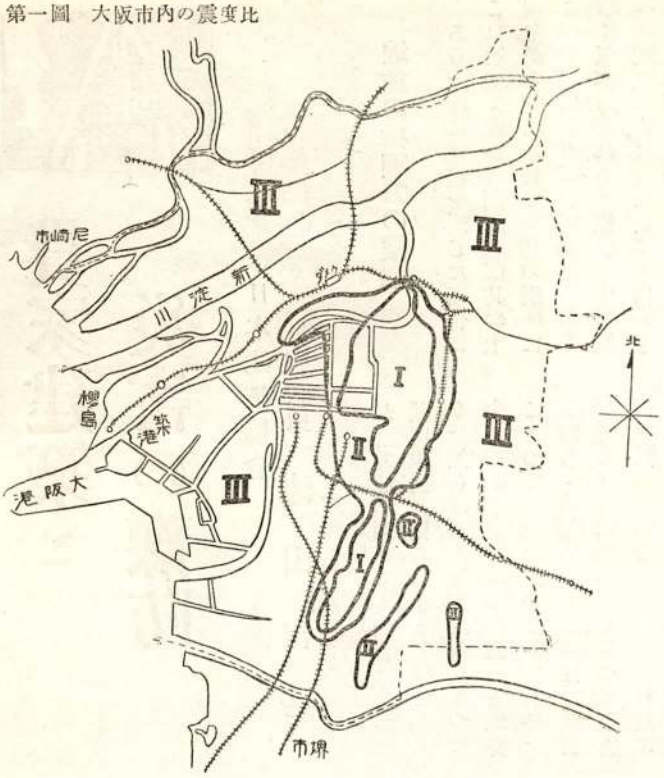
次に此の震度比は、何によつて出したか、と云ふ疑問が起ること思ひます。こゝに安政元年の大阪大地震の被害を今村博士が調査せられて震度比を推定せられたものがあります。次に昭和二年三月の當地の地震被害を全市に涉り詳細に調査した結果、これによつて當協會災害委員會に於て研究し、今村博士御發表のものをも案配して第一圖に掲ぐる震度比較圖を製作したものである。これによつて凡そ大阪市内各地の震度の比を知る事が出來る。尙第二圖に掲ぐるは神戸市の分であつて、これ等二つの圖面は、何れも掲載の便宜上略圖を以て示したものであるから若しも詳細に其の範圍を知りたき方は、當協會へお出で下されば詳細な原圖をお目にかけますから、それによつて御研究あらん事を切望致します。

茲に此の震度比が、地圖の上に劃然と示してはありますが、これが實際に於て線の右と左に於て前者が一にて後者が二であると云ふ具合に正確に別れて居るものでは無く、大體かくあるべしと云ふ程度であることを一言お斷り申上げて置きます。

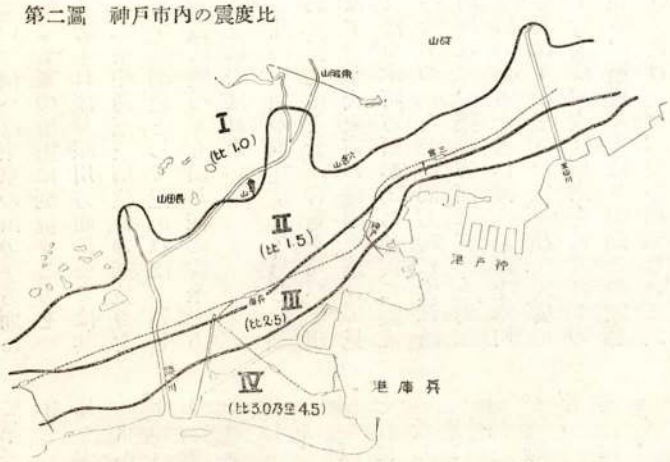
耐震構造

家屋の耐震構造と云ふ事に就ては、今日迄に再三、再四本誌に述べて置いたから、今更同じ事を繰り返すことは蛇足にすぎない。又世間の人も大いに其の必要を認めて居らるゝ事も亦事實ではあるが如何せん咽喉元過ぐれば熱きを忘

第一圖　大阪市内の震度比



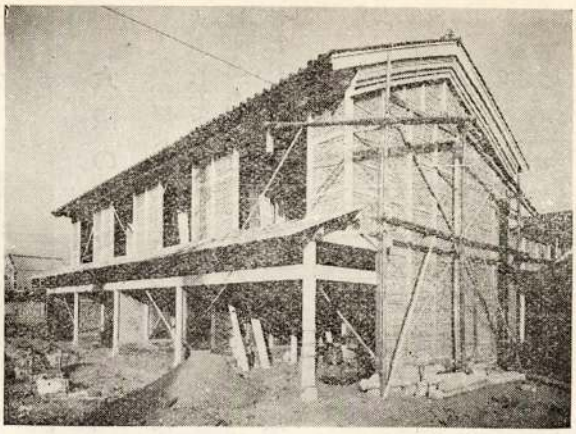
第二圖　神戸市内の震度比



る。然し乍らこれは家主のみの罪ではない。借家人に於ても其の半分は持つて居る。即ち、耐震構造の必要なる事を力説し、輿論を喚起し、耐震構造法を施したる家にあらざれば現代の建築にあらずと主張するに至つて初めて一般化せらるゝものである。我國が古來地震國であり、今後も永久に地震國である以上我國に建つべき家はすべて耐震構造と爲すべきである。

貸家建築に於て二戸建、四戸建等の連續長家は、各戸の間は全部壁を以て仕切らるゝを以て、かくの如き家にあつては家の奥行の方向に對しては壁が多く非常に強い家となれ共、桁行の方向即ち棟の方向に對しては戸、襖、障子等を以て仕切らるゝのみにて一般に間仕切壁甚だ少きを以て弱くして地震の場合には、震動の方向が何れより來ても、常に長屋に棟長手の方向に倒壊するものである。故にかくの如き長屋に於ては、常に長き方向に對しても壁を設け適當なる筋違、或は耐震補強金物を用ひて豫防すべきである。これが爲め家屋使用上に於て多少の不便を生ずる場合と雖もそは忍ぶべきこと勿論である。

此の種の悪い例として、現今西部方面に建てられつゝある澤山の貸家がある。同地は震度比3に屬する最も悪い地盤であり乍ら、かくの如き點には充分の考慮を拂はれては居ない。勿論此の家が大道路に面する關係上、間口を出來得るだけ廣く店舗として使用したき希望の爲め、斯の如き結果を生じたるものならんも、第三圖に示す如く四戸建にて間口には五本の獨立柱を有するのみにして、内部も同樣殆んど桁行の方向に壁を有して居ない眞に危險な建物である。而も此の柱と梁との間には何等の補強金物を使用しては居ない。

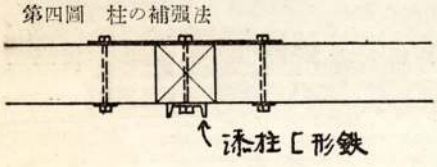


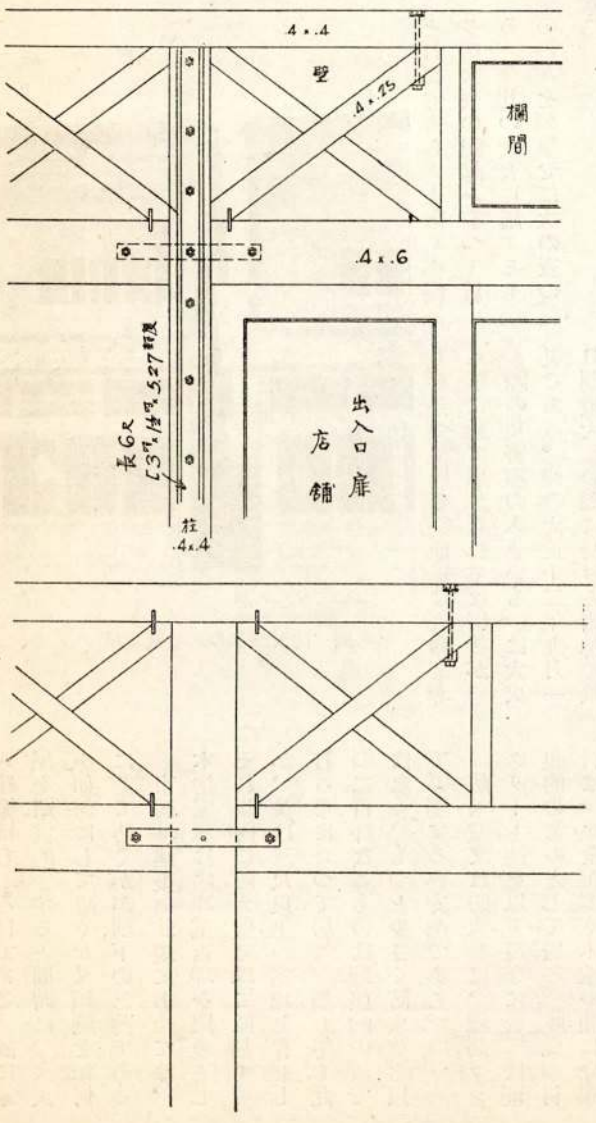
第三圖　某所に建てられつゝある四戸建貸家骨組の例

（寫眞に見ゆる斜に入れられたる材料は筋違にあらずして建方中の假設物なり）

かくの如き家屋に對しては、少くとも各個に三尺以上の壁を設け筋違を入れ、尙其の前面の店舗に於ては壁を設くることを得ざる場合には第四圖に示す如き補强鐵物を柱と梁との取合に使用し方杖又は筋違を加て堅固にす。此の場合最も折れ易き部分は、方杖と柱の接合點に於て柱の方が折れる傾向があるから。柱を特に太くするか、又は柱の內側或は外側に溝形鐵を添えて補强すれば安全である。

第四圖　柱の補强法
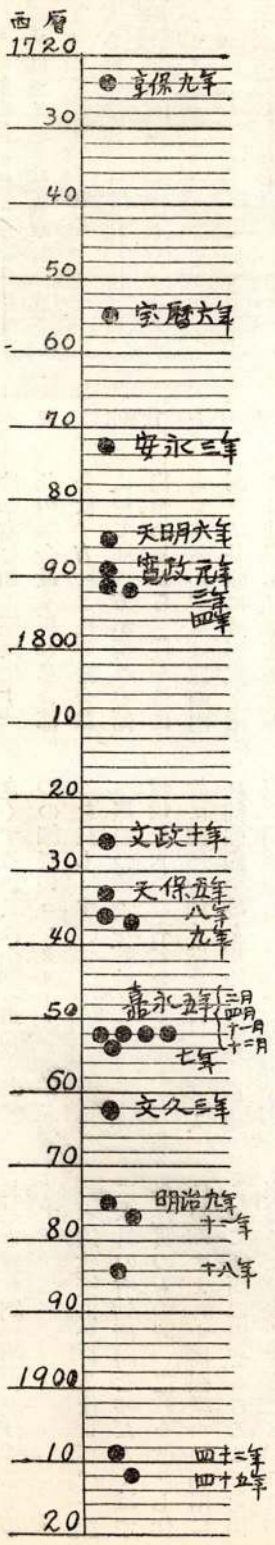




獨立柱の脚元は、必ず鐵物を用ひて基礎に固定すべく、基礎はコンクリート打を施して相當大きくするか又は全部を聯絡した一つの細長いコンクリートを以て造るを良しとす。

屋根の重量を輕減することも亦耐震上大いに有益なことである。故に前述の如く壁を設け筋違を入れ補强鐵物等を用ゆるの外、屋根瓦を出來得るだけ輕くし、葺土を減じ或は石綿スレートの如きものを用ゆるを良しとす。淺き石綿網代型は、今後大いに利用せらるべきものと考へらるゝ普通の石綿板葺も輕けれ共體裁の點と今一つ破れ易き點が網代型に及ばざるものとす。

木造建築に於ける仕口は、一般に木材の有効斷面を甚だしく減ずる性質のもの故、之れを改良し仕口のみによらず補强鐵物の利用によつて斷面の損ぜらるゝことを出來得るだけ少くすること、これが木造耐震構造上の着眼點である。

斯く種々の方面より研究し以て貸家建築も充分なる耐震構造として、安全なる都市の出現を計りたきものである。

第七圖　大阪火災記錄

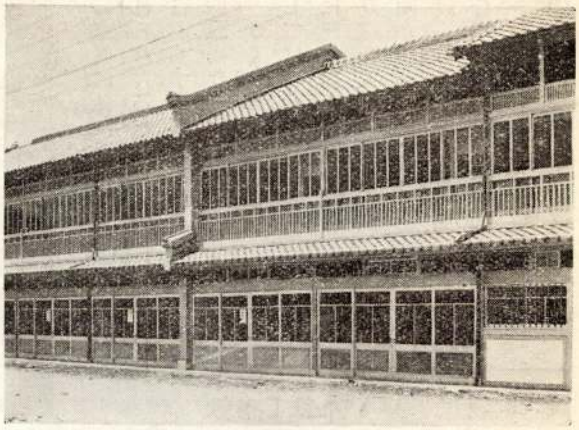


大阪の大火

大阪の歴史は地震よりもむしろ火災に於て一層賑ふて居る。これは東京も同じであつて、昔から火事は江戸の花と稱した程であつた通となる。

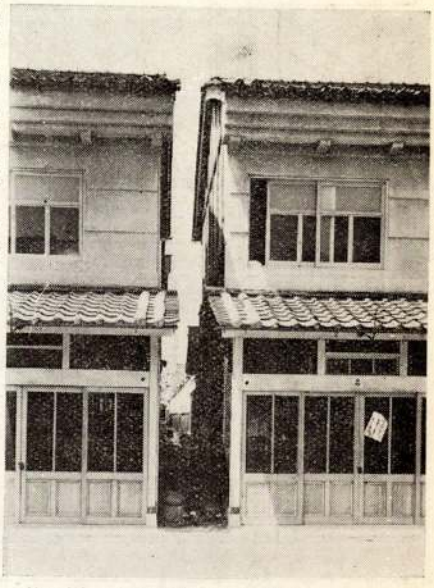
これは何れも一千戸以上を燒いたもののみである、如何に火災が多かつたかを知る事が出來る。

建築物の災害は地震のみでは、無く火災も亦都市破壞の偉大なる



第五圖　防火壁のある貸長屋

それにも劣らず大阪も亦幾多の火災の記錄を有つて居る。今其の大火に屬するもののみを列擧せば次の表の



第六圖　防火路次のある貸長屋

力を持つて居る　地震は人命を奪ふ事に於て恐れられては居るが、實際の災害額の大きいものは大火災である。彼の大正十二年九月一日關東大震の際に於ける帝都の災害を斯く莫大なるものにしたのは實に火災であつて決して震災では無い、震後の火災であつた。

而して我國は何れの都市に於ても大部分は、木造家屋であつて耐火建築はむしろ稀である。故に家屋を耐震的とすると同時に、火災を如何にして防ぐか又類燒を如何にして防ぐかが刻下の急務である

市街地建築物法規にあつては、木造家屋は建坪貳百坪を限度としそれ以内に防火壁を以て區劃するか、又は三尺以上の空地を存ぜしむる事になつて居る。然し乍ら此の二百坪なるものは理想的の値ではなく、もつと少さく防火壁を以て區劃する程安全である。

防火壁又は防火塀は、鐵筋コンクリート造を以て現今に於ては理想的のものとして居る。唯此の材料は、重量が多く木造の間に介在せしむる構材としてはやや不適當である。何となれば、地震の場合に木造とコンクリート壁との振動に差違ありて此の重い壁の爲めに反つて家屋が損傷せられる事があ

る。又地盤の悪い時には、木造家屋に異狀無くとも防火壁のみ沈下して破損を生ずることがある。然し乍ら現今に於てはこれに代るべき理想的の防火材料が發見せられて居ない爲め、先づこれを用ゆるより他に良い方法は無い。追て火防研究が進み一層輕く耐火度の強い、そして耐震的の構造を爲し得るものの發見又は發明も遠からざることと思はれる。それには石綿の如きものを用ひそれに配するに鐵の如きものを以てせば、或は案外容易に理想的の防火壁材料が現はれるに至るであろう。

何れにせよ、現在にては鐵筋コンクリート厚さ四寸以上の壁を設けて、耐燒延燒を防ぎ自他の助けとなすべきである。

第五圖に掲ぐる寫眞は、貸長屋に防火壁を設けられたる一例であつて、最近北港方面に出來たものである。

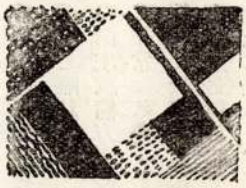
鐵筋コンクリートの他に鐵網コンクリート又はモルタル塗、或は石綿浪板張、亞鉛引浪板張等も防火塀として用ひらるる事がある。これ等も相當防火力があるが、鐵網コンクリートは鐵筋コンクリートに亞ぎ、石綿浪板、亞鉛引浪板、これに次ぐ、何れも其の骨組は鐵造とせざれば駄目である。これは火焰によつて浪板が赤熱せられ忽ち骨材を熱するに至るから、若し骨組が木造であれば直ちに引火して骨組が先きに燒け落ちる結果を生ずるのである。特に亞鉛引浪板は一層速く赤熱して大火には何の用も成さないものと考ふべきである。

防火路次

（隣家との間に設くる路次）

建物間の空地は、三尺以上設くることになつて居る。これは極めて狹いもので防火上餘り有効では無い。其の存在は實際に於ては有つても無くてもよい樣に見える。防火壁の代用としてはあまりに狹いものであるが、これを消防上より考ふれば、此の三尺の空地は充分ホースの水を向け得る空地であり、無いよりは遙かに有益なものである。第六圖に示すは空地の一例である。

貸家建築其他都市に木造建築の櫛比する所には、此の空地を必ず殘し消防の助けとなすべきである。（をはり）



貸家建築と衞生施設

工學士 今林彦太郎

1 都市に於ける貸家

近代の都市が、政治、經濟、文化の中心化すると共に其急激なる發展、膨脹は都市建物の異常なる變化を促し、貸家の建築の如きも其種類に於て、規模に於て、又經營の方法に於て著しき進展をなし殊に之の現象は經濟、産業の中心たる都市に於て顯著である。勿論僻村又は地方の小都市に於ても貸家のなきは稀れであるが、其存在の意義に於て都市に於るそれと根本的の相異があると考へられる。小都市以下に於ける貸家は殆んど住宅に限られ、特に貸家として企業的に考へて建築せられたものでなく從つて貸家建築として何等の特色を有せず、只自己所有の住宅に比して幾分劣等なりと云ふの差異がある位のものである。

都市並に其近郊地に於ける貸家の狀態は、餘程其趣きを異にして居る。其特異の點をあげると貸家の經營方法が企業的である事、種類の變化に富む事、其規模の大小及建築其物の實質の程度に極端なる差異あるのみならず貸家の數が其他の建築に比して非常に多數である。又都會に於ては即ち貸家建築は、都市に於て最近著だしき發達を見たるものであり、又其數が都市の建築の大多數を占むる點より考へ、近代都市の大部分の民衆が貸家に起居するを思へば、其の研究と共に益々改善を計る事は一日も忽せにすべからざる事項であると云ひ得る。

2 都市の衛生施設と建築衛生

晩近都市問題が世論を喚起し官民共に都市の健全なる發達を期すべく努力しつゝあれど、都市の改善及各種の施設の如きは其實現には相當長年月と莫大なる經費を要し且つ一方に於て急激なる都市の膨脹と發達とは勢ひ過密の狀態を生じ、依つて起る各種の病弊は、停止する事を知らぬ有樣で眞に民衆の生活に安全と利便とを供し得るの日は實に前途遼遠である。

建築の衛生設備に就てのみ考へて見ても、其大部分の問題は都市の衛生施設如何によるものが多大である。

我國の大都會にあつて、今日上水道の設けなきは殆んど皆無であるが、下水道の完備せるは實に稀れである。最近小數の大都市に於て之れが建設中であるのを耳にする位のもので、塵芥、汚物の處置等が完全に行はれて居る都市に至つては更に寥々たるものである、斯かる狀態であつて、家屋殊に中流以下の貸家建築等の衛生設備の完璧を期するは既に無理である。都市の大多數の建築を占むる中流以下の貸家に於ては、限られたる建築費を以て衛生設備をなさんとするものであるから、人工的に手を下す餘地は殆んどなく、從つて其環境に支配せらるゝ事が多く、結局都市の衛生施設によつて其全きを望むの外途がないのである。

都市に於ける衛生施設は、前に述べたる如く經濟上にも實行上にも幾多の障碍があつて、我國各大都市にあつても多くは將來にかゝる大事業であり、之れが完成は一に國民の都市計畫に對する理解に待つのみである。

3 貸家の衛生設備

過去に於ける貸家は、大都市にあつても住宅及び小店舖の二種が主であり、其特色とする處は大家對店子の關係を有して家主と借家人とが社會的、經濟的地位に相當の開きがあつたのが一般で、從つて一種の道義觀念に支配せられて居たのが一般である事、其設備に至つては普通中流家屋より遙かに劣等であり、又世人も之れを當然として何等怪しまなかつたのである。

然るに今日我國大都市の貸家を觀るに、多くの點に於て舊幕時代の俤を止めざる程の變遷を示して居る。十數年以前にビルデングの出現と相前後して大都市及其近郊に於て、住宅又は土地會社續出し貸家を目的とする文化的住宅の建設されるもの多く最近に於てはアパートメント、アパートメントホテル、集合住宅等近代の經濟組織の影響を多分に受けたるものが建設せらるゝ樣になつた。

此の現象は、都市の集中の趨勢によつて生じたる當然の結果で、昔日の貸家と比べると貸家業が企業化した點、昔日大家と店子との關係が一般の需要と供給との經濟關係化して同時に非人情化した點等である。建築上から之れを見ると貸家なるが故に必ずしも構造設備の點に於て低級なるを許さない事になつたのである。貸家經營が企業化したる結果、家主及借家人が何れも建築物を觀るのに經濟的採算を離れない。この結果建築物の衛生設備方面に於ても一方に於て非常なる進歩を生ずると同時に他方に於ては實に憂慮す可き非衛生狀態を齎らして居る。之れを實際上に見ると、都市の主要地帶にある『ビルデング』の如きは企業家が多くは大資本家なるが爲、相當建築費を投資するの能力を有するの結果、坪數千坪に達する大建築を建設し共設備工費の如きも、延一坪當り六七十圓位を投じて居るものが相當に多數である。其大部分の經費は、衛生的設備である、煖房、給水、汚水處置、換氣、掃除等の工事費用である。

貸家人に於ても採算上借家住を有利とする會社、商店、事務所の類が多く、必ずしも昔日の店子と質に於て異なるを以て優秀な近代的設備を具有する建築に非ざれば經營上能率に惡影響あるを知つて之れを顧みざる有樣である。其結果今日に於けるビルデング建築は建築費よりも寧ろ諸設備に重きを置き益々建物の機能を發揮せしめんとする趨勢を示して居る。

アパートメントに於ても其等の關係は、ビルデングと大同小異であると見られる。我國に於ては、最近東京市に建設せられたる文化アパートメント、同潤會經營のもの等がそれであり、其等の設備は略ビルデングに準ずる程度のものである。之れ等の衛生設備の程度

は中流の住宅よりも遙かに優れたる諸點を有して居る。唯斯くの如き設備を有するアパートメントは前述のものにあつては特殊の經濟的援助があつて初めて經營が出來たので、將來公共團體の經營になるか、又は或種の經濟的補助なくして、企業として一般に成立するやは餘程問題である。

近年都市の近郊に建設せらるゝ主として住宅土地又は電車會社等の經營になるものは、主として中流階級の人々の爲めの住宅であり其建築は昔日の都市貸家に比して遙かに各方面に於て優秀なるものが多い。其理由は、郊外地なるを以て比較的土地價格の低廉なるが故に空地の面積が多く、家屋の間取等も多くは技術者の手になつたものが多く、其結果採光、換氣方法、臺所の設備等が相當に考慮せられて居る。中には上水道、瓦斯等の設備を土地及住宅經營と共に實施せるものもある。唯便所の改良及塵芥處分等を更に徹底的に行へば此種住宅の衛生狀態は遙かに向上するを疑はないのである。

次に都市に於ける中流及下流の貸家建築の建築を觀るに、之の方面に於ては最近數年間に於て、殆んど何等の改良を加へて居ないと云ふも過言でない有樣である。都市の發達が急速に進みつゝある事は、一部に於て之れに伴ふ病弊を生づる原因が增しつゝあると認める可きで、この際に當つて何等改良を加へぬ事は即ち一つの退歩に外ならない。而も市民の大部分をなす中產階級以下の住宅が、斯かる狀態である事は、寒心に堪へない處である。我國の人口五萬以上の都市に於ける結核死亡數の最近五ケ年平均は、人口一萬に對し二六・三人であり、五萬以下の市町村一四・二人であるのを見ると如何に大都市に居住する事が健康に有害なるかを知る事が出來る。此處に注意す可きは、もし文化の進運によつて病魔の暴威を避け得るとすれば、都會の死亡率は田園のそれより遙かに少なかる可きであるが、事實は反對を物語つて居るのみならず海外諸文明國に於て逐年減少せんとせる死亡率が、我國に於ては寧ろ反對の傾向を持つ樣に思はれる。都會の死亡率の中でも塲末の長家等の非衛生的であり過群の狀態であり、一度病毒の襲來あらば忽ち四圍に漫延する虞れある部分に於ては、更らに高率である事も想像に難くない。晩近都市の經營になる不良住宅改良の氣運なり、東京市、大阪市に於て之れが實現を見るに至つた事は、保健衛生の見地よりすれば、大ビルデングの出現よりも遙かに慶賀す可きである。都市に於ける結核死亡率が、田園のそれよりも非常に多き原因は俄かに斷案を下し得ざるも、其主たるものは日光の不足と、市街地の空氣の不純なるに基因するものである。

日光の問題は、道路の廣さ、建物の高さ、河川、公園の配置等に關する事勿論であるが、建築のみより考へれば、敷地と建坪との割合、方位、間取り等即ち主として採光の良否によるものであり、次の空氣の問題は、主として建築とは直接關係のなき道路の補裝、煤煙防止、塵芥の處理、植樹等に左右せられる事が多いのである。唯如何に汚染せられたる市街地の空氣と雖も、屋外の空氣は常に室内のものより餘程清淨であるを普通とするを以て、市街地の稠密なる處に於ては、殊に室内換氣に留意す可き必要がある。

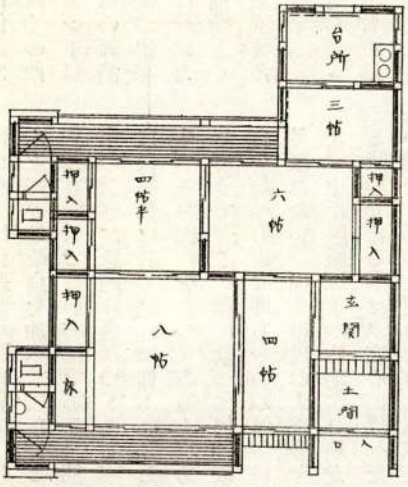
其他衛生上影響する處大なるは飲料水の良き事、土地の涸渇を避くる事、汚水を停滯せしめざる事塵芥汚物を家内より速かに排出し適當なる處分をなす事、防風設備を完全ならしむる事、便所及臺所の改良等で上下水道及瓦斯等の設備ある市街地に於ては、中流以下の貸家に於ても其設備は一方高級なる建築に於ける設備費に比して遙かに小額の經費を以て、之れを或る程度に實現する事は難事でないと思はれる。要は一般都會民衆の衛生思想の涵養に努むると同時に、市又は他の公共團體の如きに於て、營利を離れ社會施設として中流以下の貸家の改良せるものを設備し、又一面建築法規によつてマツチ箱、蟋籠の如き最小の放資を以て最大家賃を獲得するの外何等の目的なき家主輩の跳梁を幾分でも制限する事は、目下の急務である。ビルデング又はアパートメント等に於て、煖房による室内溫度とか夏季に於ける冷房、換氣の効果、バキユームクリーチーの能率等を論ずるのは甚だ結構には異ひないが何れも生命の危險に觸れ

市營住宅をこゝろみて

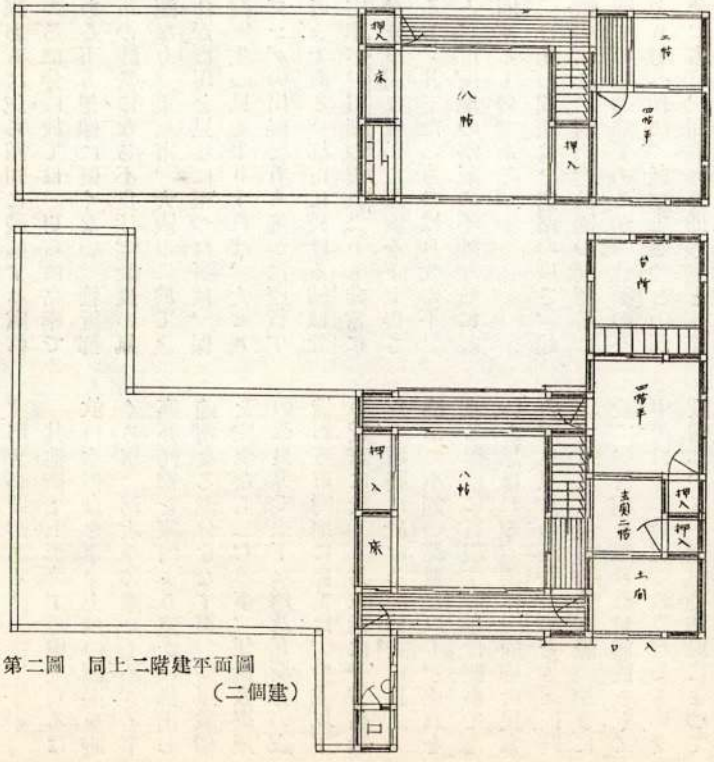
丸龜市長 大須賀巖

丸龜市といふ讃州金比羅樣の山を背にする舊お城下の港街も、維新後の變遷に大勢が一變した。曾ては四國唯一の良港といわれたものが、港口の閉塞と知事サンが縣廳所在地でないが爲めに港の修築計畫を壓抑してしまつた關係で、良港の良港たる所以を發揮する事が出來ず、世の進歩から後れたものにされてしまつたのです。がサスガに自然の力は偉らいもので、政治的に葬らうとした土地が俗にいふ生き代はり死に代はりといひませうか、舊式な破れ屋許りの舊城下街でも、卸商の道は此港のヒンタアランドである阿波半國に、德島から鐵道を入れてお得意樣を奪つてしまつたにも拘らず、矢張り相當な取引はされて居りました九州朝鮮の沿岸諸島でトロールで漁るもの丶外は、此港に中間漁港といつた形で集つて來ます。瓦土は、瀨戸海は愚か玄海灘を出て丶賣られて居ります。役所を取られ學校を取られ、傍目には隨分と手も足も凡てモギ取られた如くであつて、然かも生きて居たのです。然るに暴政者の壓制は遂に自然に打克てないことが歷史に示す如く丸龜の市も黎明期に入るの日が來ました。又市民も兎角被壓抑者の常として、ヒガミの眼を以て世を視ることから放たれて、當然を當然として見、且つ考ふる時が來ました。歐洲大戰後に於ける住宅難に對する社會政策的施設が、全國の問題なると、同時に國運の消長に關係する重大性を帶びるものである。

（終）



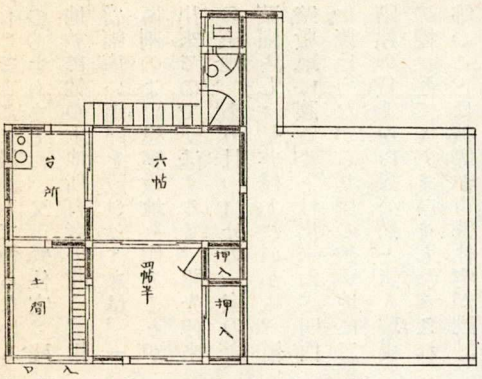
第一圖 丸龜市營第一期甲號平屋建（獨立）圖面平



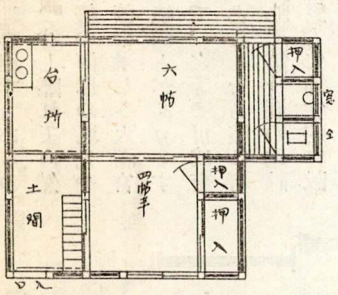
第二圖 同上二階建（二個建）圖面平

的に叫ばれた時には、丸龜市も亦寛ろい氣持で市營住宅を行つて見様といふ度量が出ました。其筋の低利資金を融通して貰つて第一期の造營が實現したのです。

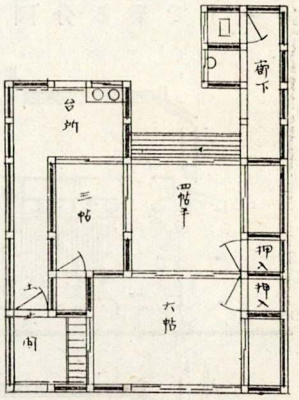
圖に示す如く、甲乙丙の三種類で場所が又三ヶ所になりました。甲乙丙何れも土地柄に合せた安普請に過ぎないものであることは勿論、周圍と環境さかいふことは一切關係なしに、買へる丈けの土地を買つて可成多くの家屋を建てゝ利廻りを惡くない様にしやうといふ在來の大屋サン式の頭腦が中心となつて、働いたのでありますから、殘地が其處にも此處にも澤山出來て結局餘り利益な敷地割を得やう筈がありません。從つて夏の日に夕陽がカンカン照り込んで、住まわれぬ家の立列つたことも直ちに想像される譯です。青葉一つない漫然たる長屋建が出來上りました。然かし市民は別に之に對して非難の聲を出さなかつたことは、從來の家屋が餘りにヒドイもの許りであつたからです。仲には京極様がお國入りの前から建つて居つて修繕も一向にされぬものが、平氣で貸家として貸されて居つたのもあります。大正十何年に入つて鐵筋コンクリート造の小學校建築案が、大多數を以て市會で否決の運命を見んとしたことも、斯る無理解な建築が市營長屋として尊重せらるゝ所以を物語るものでありませう。殊に私に痛切に感ぜしめたものは、買ひ得るものを買つた敷地であります。只道路らしいものを一本作つて、之に沿ふて出來る丈け多くの倭屋を櫛比せしめんとするに過ぎないのでありますから、敷地としての不經濟は勿論又住宅として無趣味な許りでなく徒らに附近地の地價を引き上けてしまつて其附近地は反つて倭屋に次ぐに陋屋を以てする有様で、市營住宅にあるものは不快なる隣人に接せなければならぬハメとなつたのであります。ソコで私は二つの欠點——不經濟な殘地の利用と環境を良くしたいといふ點で、多少なりと土地の廢合、讓渡買收を企てたのでありますが、慾に眼の眩んだ地主は、全然對手になつて呉れませんでした。甚だしいのは自分の土地——殘地を値上げして儲けるのが樂みに市に土地を賣つ



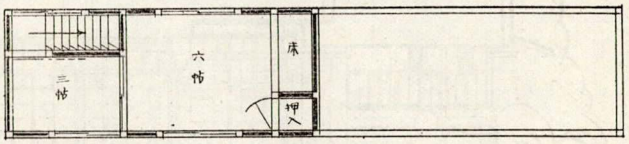
第三圖　同上第一期丙號二階建(二個建)

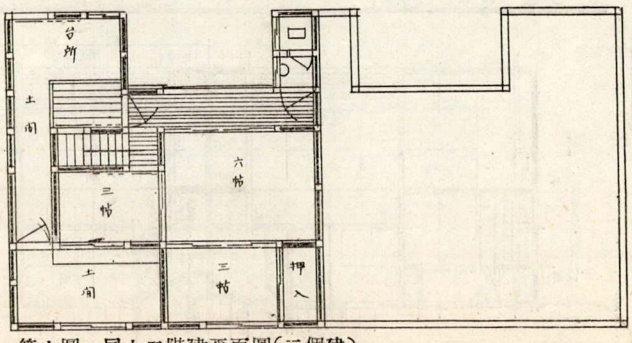


第四圖　同上平屋建(獨立)



第五圖　同上第一期乙號平面圖(獨立)

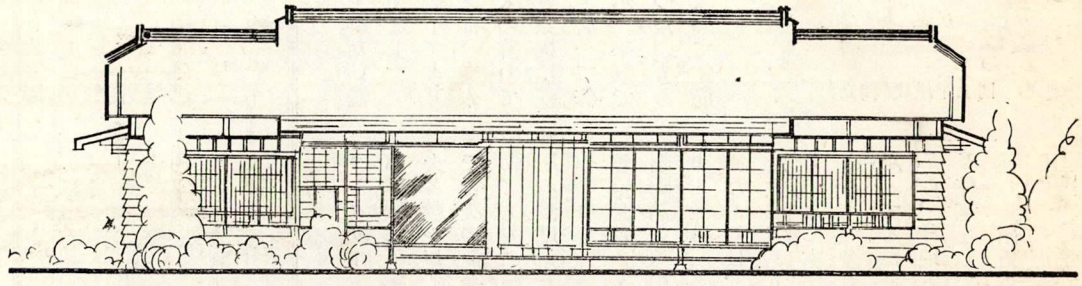


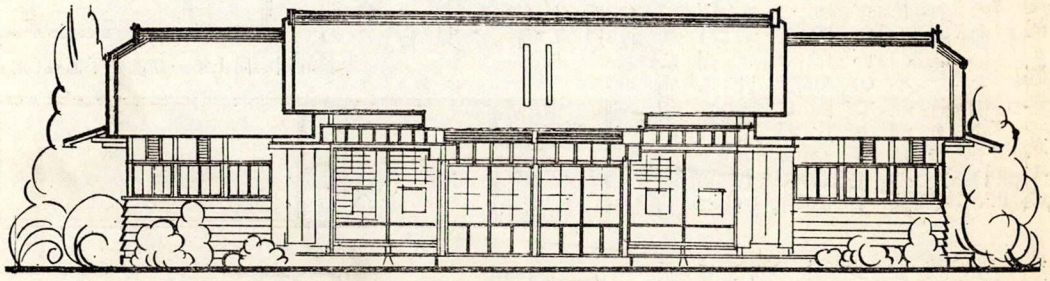


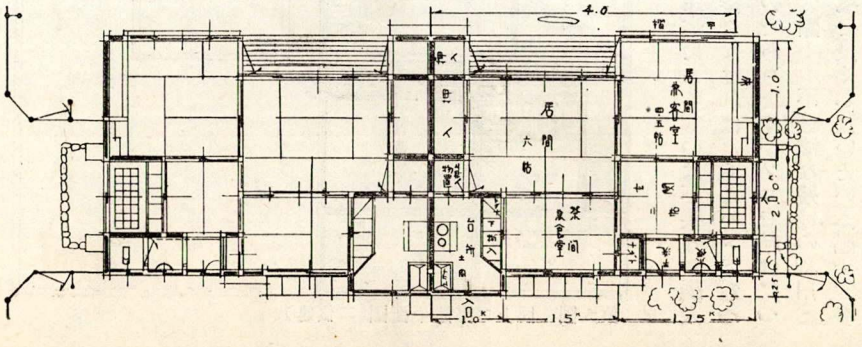
第六圖　同上二階建平面圖(二個建)

たのであるこ傲語して憚らないものもありました。又市營住宅こ殘地並に他の土地所有者の間に、相當幅廣い道路を設けるこきは、一區劃のよい建築敷地を作ることが出來るので交渉するこ、祖先傳來の土地であり且つ自分の一家の蔬菜園として是非殘したいから、道路敷地に讓ることは出來ぬこ明白に斷はりながら其處の狹い地に二階建の貸家を白晝公然と諸人環視の裡に建てゝしまひました。これ等のことは彼等が市營住宅が設計せらるゝこ聞いた時百方手を廻はして其敷地候補地たるべく運動を試み、市會議員、建築委員といふ人達は社會事業的施設が一地方に偏在するは宜しからずといふ堂々たる名目の下に、四軒、五軒乃至六七軒八九軒こチリ〳〵バラに市理事者は買ひ易い所を狙つて買ひ賣手は賣つて、都合のよい所許りを賣るこいふ風に、折角の市營住宅も何等社會事業施設こしての主義も理想もなく建てられてしまつたのであります。が幸ひにも小都市のここでありまして、冬の夜などは按摩の笛が如何にも土地に相當してピツタリこ似合ふて聞える景趣の地でもあるので、少し離れて自然其儘の河岸の風光や城濠の淋しみ天滿宮の境內とがありますので、之等こ可成交涉あらしむる樣に努力して第一期の建設に對して補完的施設を試みました。

第二期は第一期の欠陷を餘りにムザムザこ見せつけられましたので、先づ敷地を一團の土地と限り建築のプランを全國的に懸賞で募集することにしました。而して土地は——第一期の鹽屋こいふ所の住宅は丸龜市の主要物產であり、又全國產出團扇の八割五分を此地で出して居るところの大切な產業の中心でもあるので團扇製造を（家庭工業こして）することの出來る住宅を提供







丸龜市が試みた市營住宅

上　南側立面圖
中　北側立面圖
下　平面圖

するが爲めに、猫額大の敷地ではあつたのですが、眞中に方外な空地を置くことにしましたのは、團扇の材料である竹材を間口の狹い各の家へドウすることも出來ないので、共同荷置場として之を設け併せて自由空地ともしたのであります。此住宅丈けは第一期中殘工事として私の手に委されたもので自慢する樣でありますが恐らく第一期市營住宅中の傑作であらうと思ふのです……此住宅のある區劃に隣る廣大な土地は、當時舊式の不良な鹽田であつたのです。早くも改良鹽田の會社が工業組織で出來ました。而して不良鹽田は、必ずや工場地帶として丸龜の將來に役立つものであらうと觀ぜられたのです。都市計畫の理由書中にも此事を主張して置きました。果然紡績工場が今春から建築に着手し其附近地一帶は、更らに專賣局から不良鹽田中に指定されてしまひました。之を見越して工場地へ遠からず市の商業地にも便利であり風景も惡くない——理想の勞働者住宅地を第一期鹽屋住宅の附近に物色して一區劃を得ましたが、市が小さい爲めに市民の考へも小さく出來上つた第二期市營住宅は建築のプランは、審査委員長武田博士、宮本、大屋諸君の御盡力とスバラシイ天才の應募とによつて、思はざる拾ひ物をしたのでありますが狹い敷地に慾張つた家數を建つることに委員諸君の注意が深かつた爲め!——自働車で引越の時貨物が、運ばれる樣にと市長の注意のあつたこと丈けは實現されましたが、設計者の理想であつたらうと思ふ二個連立の長屋が門口を東と西に庭と空地を稍々共有に割込の生籬に芝生、灌木の一株二株などと平和な二つの家庭の夢破れてギコチない木板塀を以て圍らされたる有樣は其邊にある鐵道の官舍のそれの如く何等變化もなくユトリもなく新材を積み重ね列べ立てたる如く出來上つたことは、吾々の住家とは單なる家許りでない、綠と相當の空地とが離るべからざることを『人はパンのみに生くるものにあらず』の古い言葉と同じことであるを忘れて居るのでありませう。コウいふ人達は何遍やつて見ても遂に此欠點を繰り返すに過ぎないものであることを悟りました。家を建つるよりも先づ頭の建設をすることが先決問題でなからうかとも考へます。(了)



アパートメント論

—主としてその發生の素因の檢討と將來の計畫理論に就て—

松成信夫

アパートメント・ハウスの實際的方面は、多くの人々に依りて說明される事と思ひ、筆者はその理論的方面に關して述べて見たいと思ふ、先ずその『發生素因』に付て考察して見よう。

1 發生素因の檢討

第一因——機械文明の一大特産物たる「都市」は、年々加速度的に人口の增加を來しつゝある、其處には必然的に「住宅」の不足を來しこれに着眼した大小多數の資本家は、投機的住宅企業をなし、爲に所謂『家賃の暴騰』と『住宅(貸屋)の惡化』を來した。

『世の中が進む程不景氣になる』これは俗間にある「不景氣と時間と社會」を外皮的に觀た言葉であるが、確にこれは事實(外皮的現象)を忠實に語つたものである。「不景氣と社會と時間」の本質的關係を明にする事は本論の目的でなく、且つ社會學の一頁でも讀まれた人には明瞭なる事であると思ひ省略するが『世の中が進む程段々と不景氣に』なつて來てゐる事は、何人も否定し難き事實である。依つて、前記の『家賃の暴騰』と『住宅(貸屋)の惡化』より脫する爲に新しく我が家を建築せんと欲しても、建築可能なる階級は、現在の都會にては少數の中產階級以上のみである。

こゝに於て、都市全人口の過半數を占むる中產階級以下の人々に依りて、所謂『經濟的にして良質』の住宅の要求が起つて來る。

これこそ**共同住宅**（アパートメント・ハウス）**發生の第一素因**である。

第二因――次に機械は人類に『能率第一』（エフィシェンシー・ファースト）を教へた。

然るに在來の日本住宅を見るとそれは確に非能率的であり且つ非合理的の建築である。換言すれば無駄と有閑階級的分子それ自身の權化である。能率的にして且つ合理的生活を望む人間に取りては、現在の不良住宅の生活には堪へられないものだらうと思ふ。然し乍ら、獨力で理想的住宅を建築する事の不可能なる所謂『有識無產階級』には必然的に一つの要求が起らねばならない。卽ちそれは『**經濟的にして合理的生活の可能なる住宅**』の出現要求の喊聲（スローガン）である。

これが**アパート發生の第二因**である。

第三因――『世の中が進む程不景氣になる』故に、極貧階級がこの不景氣の深刻になるに正比例して擴大して行く。各都市には所謂附き物の如く貧民窟が附屬してゐる。この貧民窟の樣子は多くの人士に依りて報告されてゐる如く、言葉を絶したる非衞生それ自身である。日光と新鮮なる空氣の不足上水及び下水の設備不完全、併して彼等には唯生存する事が唯一の併して最大の人生目的である故に衞生的の觀念は殆んどなく、非衞生は增々深刻になつて行くと云つた狀態である。

一度傳染病がその貧民窟の一隅に發生すると、枯草に火を付けた如く猛然と見る〳〵中に傳染して行くのである。そしてこの貧民窟には常に結核患者を所有してゐるが、醫師に診せる財力もない故に常にその儘保持されてゐる。

貧民窟より受くる印象はかの裏庭の「汚水溜り」と一種云ふべからざる「醜臭」である。

かゝる狀態内に生存する彼等には、我々が規約したる道德は全然通用しない。我等が不道德とする及傷、賭博は平然と行はれ、子女は公然と「人肉の巷」へ賣られて行く。

かゝる結果を來すには、共處には必然的素因があるのである。依つて貧民窟を絶滅さゝんとすればその必然的素因を絶滅しさえすればいゝのであるが、その方面の事に關してはこゝに述べる事を憚り且つこれも社會學に對して、多少の智識のある人ならば明瞭なる事と思ひこゝに省略するがこうした貧民窟を消極的方法ではあるが改良せんとする社會改良家に依りて『**貧民窟を改良せよ**』との要求が叫ばれた。これを**第三因**としたい。

註―工博某氏と云ふ人までが『貧民窟を改良して彼等極貧階級に「よき住居」を與へさへすれば、わずらはしい社會問題は絶滅する』と云はれてゐるのをよく聞くが、これは餘にも外皮的觀察で、工博某氏等の社會意識の低劣なのに一驚せざるを得ない。これは、內部的疾患に依りて、皮膚に疾患が現はれる時、その內部的疾患を知らずして、その皮膚病に「塗り藥」を施すのと同じであつて、全く愚劣極まる觀察である。

要するに共同住宅（アパートメント・ハウス）は近代資本主義文明が餘義なく生んだ一特產物である。

マルクスの發見したる「餘剩價値說」に依りてプロレタリアートが擴大して行く事は現代に於ては正しい觀察だと思ふが、彼等急進的社會改革家に依りて新しき社會が建設されるとも、マルサスがその「人口論」に於て喝破せる如く時々刻々「物質的生活苦」を味ふべき必然性を人類は具へてゐる。依つて「獨力で家を建てる」と云つた事は益々困難となり、共同住宅要求は益々擴大されて來ると信じて疑はぬ。

獨立的の住宅は少くなり、共同の住宅――卽ちアパートメント・ハウスが在來の住宅に代つて行くと斷言して憚らぬ。

2 共同住宅（アパートメント・ハウス）の一般理論

アパート建築も建築の一種であるから、その建築理論に一般建築理論と共通せる「普遍性」の一面を持つてゐる。（卽ちそれは衞生的であれとか經濟的であれとかと云ふ問題）この普遍的建築理論に關しては省略して、他の共同住宅建築理論の特種性に關して考察して見よう。

然して共同住宅の中にも種々なる種類があるので、この特種性も又「普遍性」と「特種性」に分類されて行く。依つて、共同住宅としての共通的建築理論（普遍性）に關して先づ述べよう。

共同住宅の共通的建築理論（一般理論）

前記三素因に依りて、共同住宅は設立される事になつたのであるが、その建築の實際に當面して一

つの副産物を得る事が出來た。即ちそれは、個々の住宅にありてはその機械的設備或は電氣的設備即ち文化的設備は中産階級以下にては、電燈ガスを除く外は到底望むべからざる事であつたのであるが共同住宅となると、その望むべからざりし設備も可能となつた事である。

共同住宅が個々の住宅より勝れてゐる點はこゝになければならない。依つて、共同住宅建築理論の一つとして、かゝる設備の完備する事が必要なのである。

形式のみ共同住宅にても、その内容に於て、かゝる方面に缺陷のある時には、その共同住宅は建築批評に於てマイナスの價値を與へらるべきである。

然して、この設備を完備さす爲には、共同住宅一個單獨にて充足されるものでない。(例へば上水、下水の問題、電氣、ガスの問題等)それは殆んど全部が都市計畫或は郊外計畫及び其他電氣ガス等の營利會社と完全に歩調を合はせて置かなければならないのである。依つて、共同住宅のみに總ての機能を信賴する事は空想以上の空想であつて『健康なる身體に健康なる頭腦が宿る』如く『完全なる都市或はその郊外のみに、完全なる共同住宅が發生する』と思ふ。

共同住宅發生の素因に示せる如く、それは「經濟的」である事が第一條件である。依つて、如何に便利にし、如何にカムファタブルに出來てゐる樣共、それが中産階級以下の者に取りて高價過ぎる時には共同住宅としての要求に適應してゐない故に、共同住宅としては批判する事が出來ない、それは中産階級以下の要求から生れた共同住宅でなく、有閑階級の所謂「歐風眞似一から來た變態的共同住宅なのである。

註—然るに、アパートメントと云へばかゝる有閑階級的共同住宅を想像し、事實、アパートメントとかんばんを出してゐるものは大部分、この種類が多いのは共同住宅の觀念を一般に注入する上に大に支障を來す事である。——

アパートメントは近代的な產物である。依つて、その形式も最も近代的でなければならない。(これはこゝさらに「新しがつた」形式をなせと云ふのでなく、在來的の誤れる建築形式觀にこらはれる事勿れと云ふのである)建築は時々刻々に新しくなつて行くべきである依つて、共同住宅もその發生素因に適應すべき形式を創作しなければならぬ。

それは、健康、清潔、快活、慰安、能率的なる形式でなければならない。重復する樣であるがその形式は最も「經濟的」なると云ふ事を忘却してはならない。

註—アパートの建築理論にも、ル・コルビュジエ氏の建築理論が或る程度まで適應される樣に思ふ。何故ならば、ル・コル氏は建築には、經濟と能率と衛生とを非常に重要視したからである。

次に、コンクリート建築は往々にして冷い感じを與へ易いものであるが、何處までも、この感じを與へない樣に留意しなければならぬ。

現在のアパートはこの欠陷を多少共持つてゐる。

共同住宅は壁一重、床一重にて相へだたつてゐるのであるから、これに關しては十分の防響を施さるべきである。この點が、個々の住宅の壁や床と異つてゐるのである。

これも共同建築として重要なる計畫の基礎をなすものと思ふ。

共同住宅には多數の人が居住するのであるから、それに適する簡單なる集會室や娯樂室が計畫されなければならない。

註—然るにかゝる計畫の餘り重要視されないのを見て正當の樣に誤信してゐる人が多いのは共同住宅のいまだ明期に甚だ殘念なる事と思ふ。

今後の共同住宅は多くは鐵筋コンクリートにて建築されるべきであるから、その屋上利用は確かに重要なる事と思ふ。これは何人にも知られてゐる事と思ふが立論の完全を期する爲附加せり。

以上にて大體盡したと思ふが、これを羅列して見れば左記の如くである。

(1) 經濟的に生活可能なる事

(2) 總ての文化的設備の完備してゐる事(それには、都市計畫、郊外計畫其他營利會社等と歩調を合はす事)

(3) その形式は健康、清潔、快活、慰安、能率を十分に表現して來るものでなければならぬ。(意識的にそれらを表現するのでなく、必然的にかくなる内容を持つ建築でありたい

と云ふのである)

(4) コンクリートの冷い感じを溫くする樣にする事

(5) 壁、床の防響に注意する事

(6) 簡單なる集會場、娛樂場を具へる事

(7) 屋上利用の事

3 特種的(或は部分的)建築理論

立論の便宜上、アパートメントの種類を羅列して見る。

(1)家族共同住宅{愉快本位 / 能率本位

(2)獨身者共同住宅{男子部 / 女子部

(3)勞働者共同住宅{一般勞働者 / 極貧勞働者

(4)共同商店住宅

(1) **家族共同住宅**—(A)**愉快本位**

家族共同住宅を愉快本位と能率本位の二種に分類する——この名稱は甚だ拙劣だと思ふが、要するに、能率本位にする人と然らざる人の意味に解して欲しい——

先ず愉快本位の家族共同住宅に付て述べよう。

この種類の共同住宅を望む人は共同住宅を望む人の大多數である

位置——都市よりか都心に便よき郊外に望しい。郊外に建設される時、往々その文化的設備の不完全になり勝のものであるからこの點は最も注意を要する、交通の便よき點にあらしめる事は論なき事である。

平面計畫

(イ) 家庭的氣分を十分に出す事(一般理論の(4)に留意)

(ロ) 臺所を各家族が各々持つ場合は、その文化的設備の完全を期し、最小限度の面積を用ふる事

(ハ) 目下の處、洋式よりか和風の氣分を大に入れ、疊を用ひ、その上にじうたん等を用ひて椅子式とする事も可能にする

(ニ) 共同用テレスを二家族に一つ位設計する事

(ホ) 部屋數は最大四部屋、最小二部屋位

(ヘ) 子女の娛樂室を計畫する事

(B)**能率本位の家族共同住宅**

これを希望する人は、夫婦共稼ぎの人、或は家庭にて仕事をせんとする人、讀書等をする人が多い。

愉快本位の(A)と異る點は

(イ) 主題(テーマ)を能率に置く事

(ロ) 靜かなる研究室を一つ設計する事

(ハ) 娛樂室等は最大の考慮をして設計する事

(2) **獨身者共同住宅**

男子部と女子部は全然別個の位置に建築するものとす。多くは未婚の青年婦女子である故に、享樂的要素と向上的要素を持つてゐるので、固苦しくなく且つ放縱に流れない樣にする事

位置——郊外にても都心にても よし

平面計畫

娛樂場に最大の注意をして、なるべくこれを附加する樣にする

(3) **勞働者共同住宅**

位置——郊外よりか、工場地に便よくて、且つ工場地帶ならざる處

平面計畫

餘りに理想と思つて設計する時には彼等は十分落ち付く事が出來ぬ故、或る程度まで、現實に立脚して勞働者に親しめる樣計畫する事

(4) **共同商店住宅**

よく新鮮なる空氣と日光にめぐまれない**欠陷**を持つが、この點が最大のこれの主題であると思ふ。之は法律等に依りて、强制的に日光、空氣を受け入れる樣すべきである。(目下の處の法令にては未だ完全とは云はれない。)

後記 — 揭稿が終りに近づきし頃、一身上の都合でこれの執筆不可能となつた爲、餘りに簡單に書いて甚だ殘念な事をしたと思つてゐます、このおぎなひは他日稿を改めて發表しようと思ひます。

座式と椅子式

わが國の如き高溫多濕の氣候では最も凌ぎよくかつ衛生的であると信ずる住宅の型はどうしても在來の日本住宅より完全なものがなく今日以上理想的な新建築が世に現れて來ないのは實に物足りない限りである、しかし從來の日本住宅は座式である、ゆゑに今日のやうに洋服を着て生活する場合の多い社會狀態に適應する腰掛式の生活樣式には古い建築は不便が少くないこれからの生活狀態が椅子式である以上は椅子式で、かつ日本在來の住宅のごとく風通しがよく、濕氣を少くする事の出來る建築を考案し生活を便利にし衛生上の完全を期する必要にさし迫つてゐる

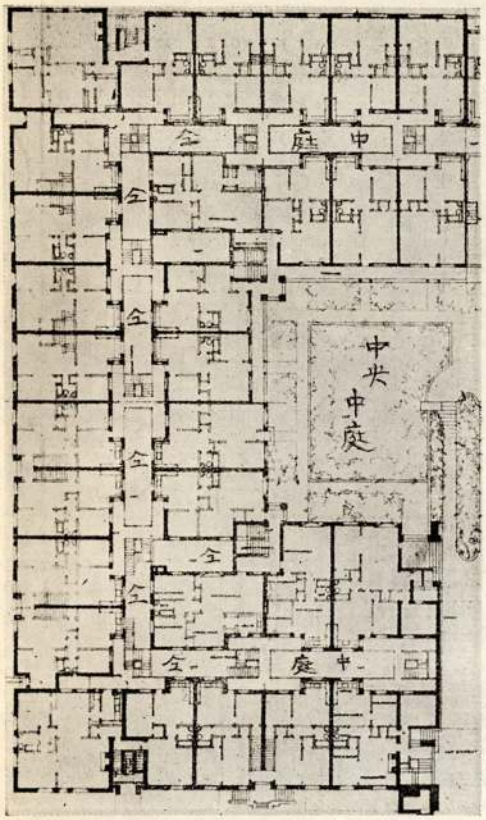
(武田博士)



アパートメント・ハウスの實例 (1)

工學士 葛野壯一郎

アパートメント・ハウスの萠芽は近代都市人口の過度の集中に始り、其最も發達したのは亞米利加で有りますが、近年は歐洲各都市に於ても亦非常に盛んとなり、都市の住宅建築こいば、殆んどアパートメントに限るが如き狀態で有ります。吾が邦の都市にあつては未だ其處までは進歩して居りませんが、東京では同潤會其他二三建設の實例があり、大阪にも市營のものが本年仲に一ヶ所出來て居ります。今後益々增設され斯種の建築が都市住宅問題の中心となる事は勿論でありまして、其研究は最重要こ考へられます。種々なる點に於て生活習慣を異にする吾が邦にあつては、歐米のものが直ちに模範とならない事は申す迄も有りませんが、其優秀なる實例に就て學ぶ事は今日の塲合最も必要でありませう。以下其最特色ありこ認めらるる物に就て研究を進めて見たいこ思ひます。(本稿の資料はすべてルードウィツヒ・ヒルベルザイマー氏のグロツススタツト・アルキテクツウールに依つた事を御承知置きを願ひます)

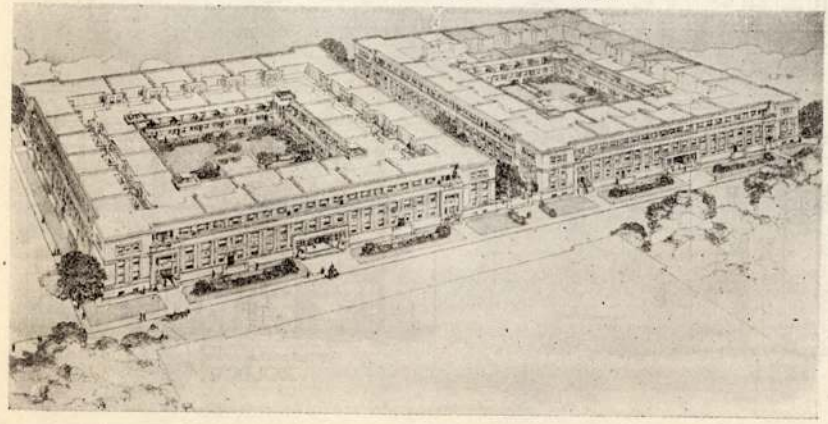


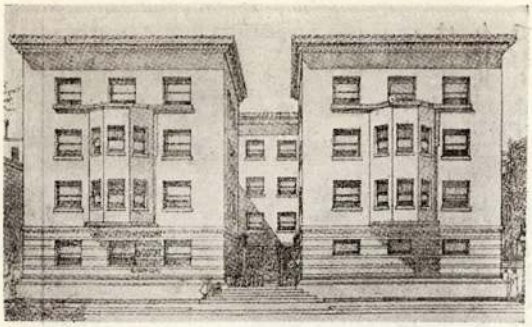
第一圖 フランク・ロイド・ライト・レキシントン・テレース平面圖

◇

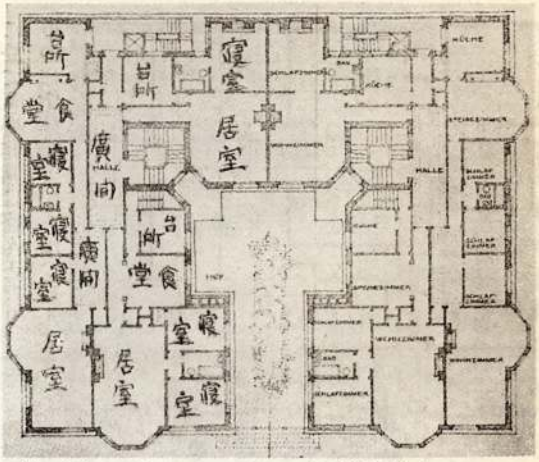
アパートメントハウス即ち多數の住宅を一個の大建築に綜合する事を原則として、都市に於ける貸住宅建築の根本的解決を試みた第一人者に吾が邦にもおなじみのシカゴの建築士フランク・ロイド・ライト氏が數へられます。第一圖及び第二圖はレキシントン・テレースに於る其一例で千八百九十四年の建設で有ります。同氏は本年六十三歳とかに聞いて居りますから其三十時

第二圖 フランク・ロイド・ライト・レキシントン・テレース景觀



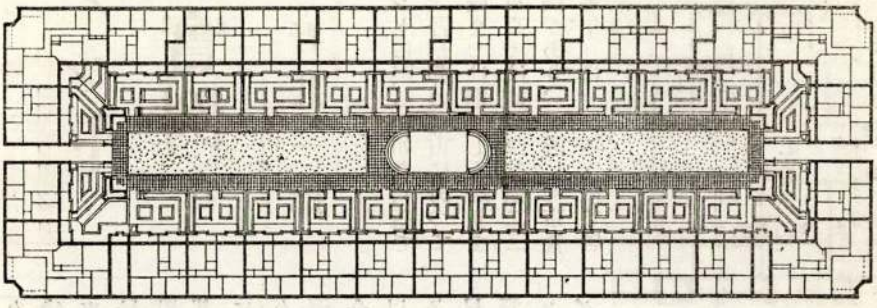


第四圖　フランク・ロイド・ライト貸家景觀

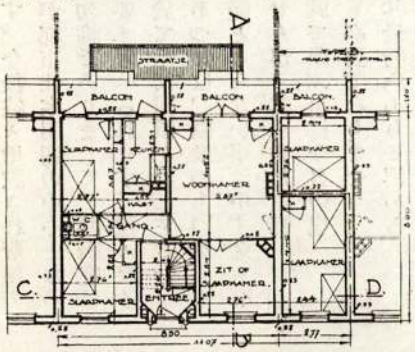


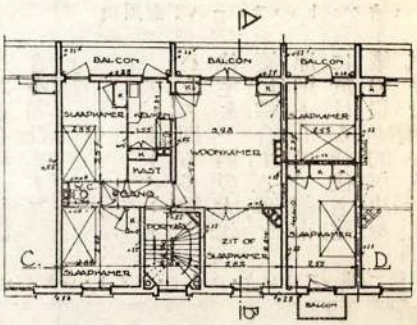
第三圖　フランク・ロイド・ライト貸家平面

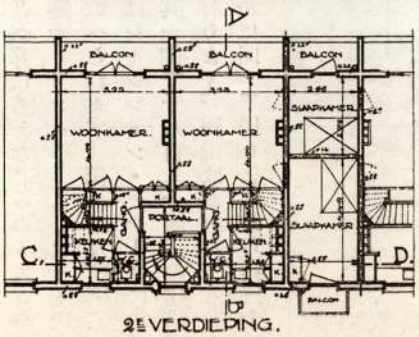
第五圖　ゼ・ゼ・ヒー・ウード貸家ブロック平面

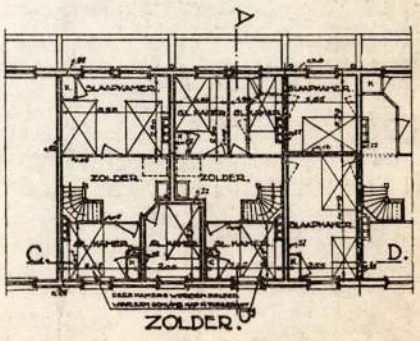


第六圖　ゼ・ゼ・ヒー・ウード・ロツテルダム貸家詳細平面



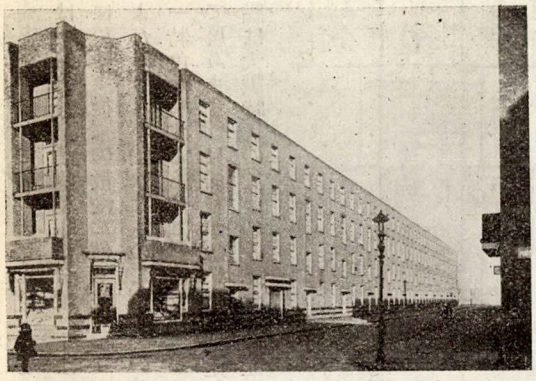




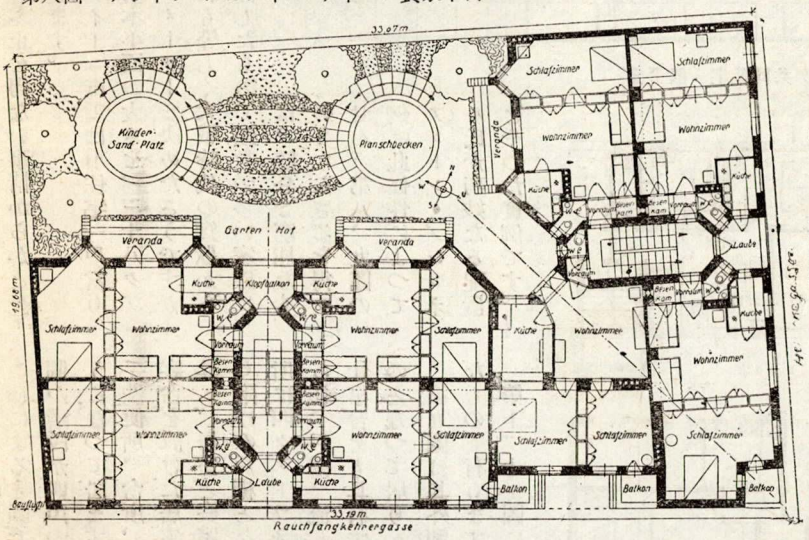


代の作品です。三室から五室範圍の住宅を多數に集めて居ますが、此設計の特色とするところは、巾の狹い中庭を置いて內側と外側と建物を二重とし、第二圖の景觀に於て觀らるゝ樣に外側即ち街路に面する側を三階建、內側即ち中庭に面する側を二階建として採光と通風の便を計つた事です。部屋の仕切方には大した特色は持つて居ませんが、內外にブロックを二重とした結果何の家も其前後に出入口を持ち、勝手口と勝手口が互ひに相對する事になつて居ります。欠點と云へばブロックを內外二重に仕切る中庭の狹いといふ事で有りますが、是れは米國の習慣に依れば大して問題にはならないと言はれて居ます。

第七圖　ゼ・ゼ・ピ・ウード・ロツテルダム貸家景觀

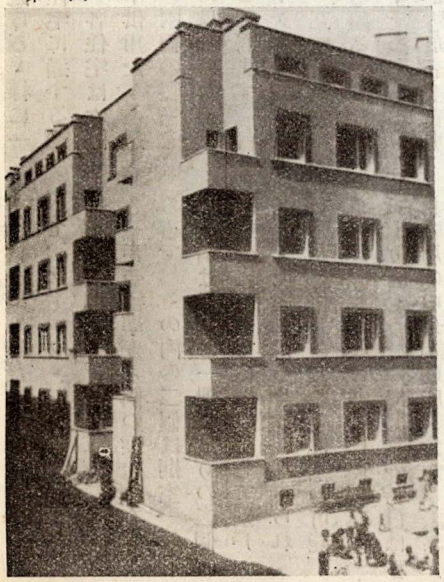


第八圖　アントン・ブレンネル・ウイーン貸家平面



第三圖及び第四圖に示すものも同樣ライト氏の考案で、是れは比較的小さい吾が邦なぞにも應用の利きさうなものです。四階建で每層六戶の貸住宅を組合、其內の四戶は居室、食堂、台所の外に二個の寢室を有し、殘りの二戶は居室食堂、台所の外に一個の寢室を持つて居ります。出入口を中庭に設けて街路面に主要な室を配置し採光通風に便するのは、一般亞米利加に於ける貸家建築の通則で有ります。經濟的にも相當考慮がはらつて有り、各室の戶棚物入は無駄な場所をふさがないやう造り附けとなつて居ります。

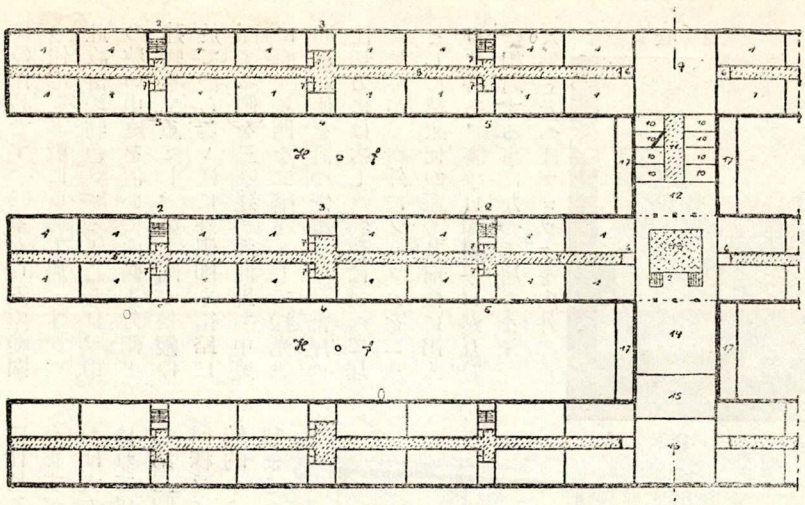
第九圖　アントン・ブレンネル・ウイーン貸家景觀



◇

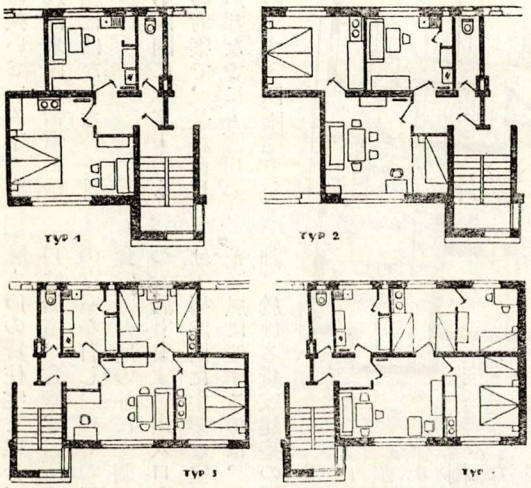
ライト氏に續いては最もコンパクトな統一ある貸家建築の考案者としてオランダのゼー・ゼー・ウード氏が擧られます。第五、六、七圖は同氏のロツトルダムに於ける共同住宅の實例です。平面圖に於て觀られる如く頗る經濟的に組織立てられ、一戶の住宅の大さが必要に應じて伸縮出來るやうになつて居ます。則ち一個の居室と台所の他に二個乃至五個の寢室を持ち得るやうになつて居るので、此考案の最苦心の存する點かと思はれます。其外觀は第七圖に觀らるゝ如く簡單明瞭で、何等理由の無い

區分や慮構を加へて居りません。これは平面の最經濟的利用と分配の點に於て、從來の散漫な然も住心地よからざる不愉快なものに對して一特色を有するものと賞讃せられて居ります。只居室が狹いといふ點は大戰時代の資金の不充分といふ止を得ない事情からかと思はれます。



第十圖　アドルフ・レーヂング共同住宅一般平面

ウイーン市では小住宅一戸當りの基本平面の大さを、三十八クアドラメーターと決めたさうですが是れも等しく大戰時代の實狀から左樣したもので頭數の多い家族には、隨分と窮屈なものとならざるを得ません。第八、九圖の例は此條件によつてアントン・ブレンネル氏が巧妙なる配置をやつた實例です。



第十一圖　アドルフ・レーヂング共同住宅詳細平面

これによると圖で觀らるゝ樣に一個の階段が四戸の住宅に通ずるやうになつて居ます。各住宅は玄關手洗便所、台所、小供用たゝみ込寢台を設けた居室と兩親の寢室を具へ、居室と寢室の界壁は全部造り附けの戸棚となつて居ます。台所は四クアドラメーターに緊縮せられ、戸棚、流し、瓦斯台の外に仕事台をも具有する頗る便利なものとなつて居ります。

第九圖は其外觀で是亦至極簡明なもので有ります。

第十、十一圖に示すものは同じく坪數を出來るだけ輕減の意味を以て、アドルフ・レーディング氏考案の實例です。氏の設計によると一戸の標準が六個の寢台を有する事で、その內の二個は別室、他の二個は居室の一隅、殘りの二個は場合によつては切り離して別戸として使用し得るやうに考へられて居ります。蓋しこの仲縮の可能といふ點か此案の非常に便利な點で有りませう。なほ此案の特色は共同用の中央調理所、食堂、談話室、音樂室等を設けて各住宅の手狹な點を補ふところにホテルに近い觀があります。（つゞく）

日本向の木造

日本の一般住宅としては、近ごろ建築に多く使はれるコンクリートをそのまゝ使用してよいかどうか、これも健康の上その他から注意してまだ〳〵未解決の大問題である、都市の密集した場所に建築する住宅は別であるが、少しでも周圍に庭のある住宅なら、現在の木造建築が一ばん民度に適しまた理想に近いものである、わが國としては木材を使用し高温多濕の中に適するやう注意し椅子席で愉快に便利に生活できるものでないと健康住宅とはいへない、次に起こる問題は住宅としては一階がよいのか、二階建にする方がよいか、といふことである、しかし、この問題はそれ〴〵異つた事情があり專門的に考ふべき事柄である。（武田博士）

市營アパートメントに就いて

大阪市西成區今宮東入船町に完成した市營アパートメントは、大阪市としては、新らしき試みであり亦現實味ある斯の種計畫の先例と申して差支へない　唯位置が住宅地區として果して適當であるや否やは、疑問の存する所であるが、事業性質上不良住宅地域改善の目的で建設せられたのであるから此新住宅地を中心として、附近が追々改善せられ得る可能性から見て誠に面白味のある計畫と謂つべきである。

東京では、既は內務省及同潤會の經營にかゝるアパートメントは澁谷、青山、本所、深川方面に建設せられ改良共同住宅建築として數多の効果を擧げ來りつゝある。殊に本所區遠江町に建てられたる不良地區の共同住宅は、この目的を貫徹せる先例であつて、効果ある成績を擧げつゝある事を忘れてはならない。

由來我國都市の市內に於ける小住宅長屋建物は、殆んどバラックに近き不良性を有して居つて衛生採光、換氣等の方面から見ても、耐震耐火的方面から見ても、面白くない事は識者の既に業に承知して居る所である。故に經濟的に此等の住宅を改善なし得るならば、どうしても外國の都市にある樣な共同住宅に進化せしむる必要がある。大阪に於ては郊外の住宅は各郊外電車の發達經營に伴つて、夫々特種の發達を遂げつゝあるけれども、市內の小住宅に關しては何等の施設を見ない事が不思議千萬ゝ申さねばならない。乍然、建築の共同事務所建物が經濟的に實行時代に到着せる以上は、共同住宅建築の將來も經濟的に講究解決の機も近き將來であらうと信じてゐる。從つて大阪市の不良住宅事業の如きも、將來の共同住宅問題に對して何等かの暗示を投じて居るものと考へて差支へない樣である。

東入船町に建設せられた建物は合計三棟であつて、戶數七八戶延坪約七五〇坪に及ぶ鐵筋コンクリート造三階建である。外部はセメント黃色モルタル塗にして、塔屋各出入に庇バラペツト等は洋瓦葺である。

建築坪數	戶數	建坪	延坪
第一號館	二七	公〇、九九	二四四、六六
第二號館	一八	五六、八一	一七六、四四
第三號館	三三	一〇三、一七	三一八、八三
小計	七八	三元、九七	七四九、九七

室內設備としては、居間六帖（疊敷）茶之間（疊敷）三帖々台所便所から成立つて居り、押入は長延一間半、便所は洗滌式であり、台所には瓦斯設備とダストシュートゝがあり、各戶皆獨立に使用出來る。

階段は共同階段であり、屋上に直結して居つて、屋上には洗濯場があり、物干場がある。其他消火栓設備が各階段毎に設けられ主要道路には、消防火栓も適當に配置せられて居る。

排水は炊事場の汚水と、屋上雨水とを地上の會門に導き、塵芥は箱に六個分宛集めてある。道路は『たゝき』になつて居り、植樹も適當に配置せられ且手頃の子供遊び場所も設けてある。

此種の試みとして居室に疊を使用せるは止むを得ぬ事であろうが日本人の住居には疊を無視する事は永久に出來ないものかもしれぬ唯疊の上に薄緣を使用して居る所を見るゝ、下の疊は或は『コルク』を使用する方がよいかもしれぬ。

第二期に着手する筈の天王寺區內下寺町の共同住宅には『コルク』を使用するや否か聞いて居る。

起工されたのは昭和二年八月であつて、完成されたのが昭和三年二月である。創設費總額二十萬七千余圓也あり、內建築工事費は十六萬四千七百圓である。

財源としては創設費の半額は、國庫補助金に依るものであつて殘額は、政府低利資金を利用充當して居るのである。（完）

アパート禮讃

津田鑿

一度あることはよく二度ある、二度あることは又三度あるといわるゝ、以前の住居を門凸家主に追ひ出され、且つ家主か使用する積りを、どうした事か他人に貸しつけ濟まして居るのを、憤慨した駄文を貴重なる本誌上に『借家難』と題し、借家黨の腑甲斐なきを嘆じて金〇圓也の原稿料を頂き幸にも移轉の蕎麥代になつた。其後二年目に又々喜久井町の住居が、鬼門にでも當つて居たか喜び久しいに反して持主が抵當のかたに取られ人手に移り、昭和二年の終り契約書き替へに際し移轉を申し渡さるゝ仕末になつた。

驚いたは驚いたが、そう家主の都合計り聞いても居れず、今度は前回よりこちらも役者が一枚上になり、隨つて膽も坐わり何んとかかんとかかるべつたり半年其儘に暮したが、大家もさるもの一策を考へたとみえ、今後一切修繕は致しませんときめつけ、其の内でも雨漏りの絶體修繕なしには當方も多少弱り込み、すつたもんだの揚句に、移轉料としては出されぬが荷車代として一ケ月の家賃を棒に振るからと云ふ事に折合ひ、漸く御輿を上げかけ又も貸家さがしの悲哀を感じた。

饗腹を立てながら適當の家を見附けねばならず、之れには殆んど閉口して、鵜の眼鷹の眼で歩き廻つた。其の結果普通の貸家では多くの場合、隨分向ふが勝手過ぎる條件を印刷して萬人向に出來上つて居る。其れを不平ながらも認めねば巢が借りられぬことになる。既に承知で、たとへ三文判でも押してあれば、最後に理屈が立たぬ之れが若し市或は府營の貸家であれば、之れ程不合理な追ひ立てに度々出遇わづに濟むであらう、何んかと、急に御役所が難有くなる樣な氣がして、其處へ先づ東京に名所が一つ殖へた青山神宮前のアパート拜見に及んだ。

陽はクリーム色の壁に木の蔭を投げ、強き光りを調和し、更に色彩の美を誇るかの如く建物の地盤より簡單ではあれど窓入口、庇し最後に屋上まで視線を延ばし、尚側面に廻り輕快なるベランダー軒深き庇しを眺め、恍惚として居ると丁度葉巻をくはへてどこかに御出掛けの先輩K氏にぶつかつた。同氏の住居はアパートではないが其の附近にあつて丁度通り抜けらるゝ處、ヤア何をして居らるゝかイヤ實はアパート研究でアハ……と御茶をにごしたが、實は今住むべき家を見出す最中苦し紛れに公營のアパート研究なんて冷汗の次第である。

公營のアパート、是非どし〳〵建てゝもらい度い。非營利的のもので公共的、防火、耐震、衛生的そうして貸料安し、又誰れでも飛込めるもの、以上の内最後の誰れでも申込めるといふ點が一寸欠けて居れども、他は何れも滿點のものに同潤會のアパートがある。

建築雜誌に其の設計圖と落成後の寫眞があつたと思ふて居る。其の通り設備よく位置更に申分なく階數も先づ三階迄なれば別段昇降には骨も折れまじく、裏口、表玄關の調子郵便受け完全に戸締りが出來、室内も極めて清潔（之れは



第一圖　大通りに面したる青山アパート

住居者あるのを態々熱心に遠慮なく覗いて甚だ欠禮であつたが）且つ家賃は普通より無論なく是れ以上望めない、貸家を探すとき一度ピントくるのは、無理もない事である。現に居住者の樣子を外から拜見しても實に羨ましい。共同の前庭、日當りよき座敷、外出に心配なく隣りの火事も無論氣に掛ける必要無用、向ふ一軒兩隣り、井戸端す議は入口の廣間で濟まされ、日本人でありながら西洋人に似た生活をして居る樣にも受取られ、定めて往來を歩いて居る人間共は此處からは間抜面に見ゆる事であらうが、不足と慾を云へば建坪の關係で押入が少ない。其れは辛抱せねばならず、最も考へ樣で



第二圖
アパート山青の一部（通りの横に直角より大通）

移轉と極まれば、祖先傳來の長持（若しありとすれば）は出まいものでもない。若し自分が借り受けらるゝなれば何時でも飛んで行きたいが、相憎何時も滿員鈴なり、中々斜に貸家札を張らるゝ心配わなさそうである。但し一度水道稅金の行違いで水を止められ汚物の處分には少なからず閉口したことを聞いたが？

公營のアパート前庭があつて、入口の扉が『ナイトラッチ』附き御用聞きの爲裏口の設備、洗濯場の用意、塵芥箱、瓦斯、電燈、水道水流し便所、鐵筋コンクリート構造でも室內には疊敷もあれば、椅子の部屋もある。南向きの露臺は又格別よく夕顏棚の下涼みは、屋上の共同物干場で間に合せる事も出來、子供の土弄りは氣の毒ながら下界に降るとしても、之れ丈け



現代集合住宅（アパートメント）觀

—附米國に於ける集合集宅に就て—

池田谷久吉

晩近文化生活研究の結果として住宅方面にも種々の形式が簇出して來たが其內にも最新の傾向として集合住宅（アパートメント）が現はれて來た事は見逃す事の出來ない一問題である。

卽ち土一升、金一升の經濟都市に於て簡易生活を基調とし、家屋管理の簡易等々からの要求として必然的に生れ來たのは何といつても集合住宅である。

我が國に於ても漸次集合住宅が社會の要求として已に同潤會の經營に係るものが東京の各所に建て

の設備萬端整頓したアパートは進歩したといわねばならぬ。巴里の中心、最も之れは古い建物なれども水洗ひ便所にありながら肝心の水をバケツで自身持參に及ばねば流れぬ處さへあり、尙又ロンドンの之も中心に近い横町には今日未だ相當の家で瓦斯燈を使用して居る世の中馬鹿にならぬ我國のアパート實に難有き御世なるかな。

られ大阪に於ても市が不良住宅（スラム）改善の第一歩として着手される等追々に發展しつゝあるときに當り歐米各國との比較對照研究する事は全然無意義な事ではあるまい。

集合住宅（アパートメント）といへば俗に單なる集合住宅とのみ解してゐるが嚴密に云へばアパートメントハウスと、アパートメントホテルと、普通のホテルとの三つに區別する事が出來る。

然し是等の三つのものが總括的に其の形式內容共に同一であり目

的に於ても共通の點から論理的に吾々建築家としては建築物のデザインが同一性質のものたる事の推斷が當然の歸結であるが、一面出發點が同一であり目的が共通なるが故に結果に於ても同一のものたるべき事は輕卒に斷定を下し得難い問題である。

そこでアパートメント・ハウスとアパートメント・ホテルとホテルとの三者に就て各々獨特の特性(キャラクター)を考察するに決して同一のものでなく種々の相違點ある事を誰しも極めて自然にしかも容易に發見するものである。

即ち是等の相違點の根本は建築が居住者に對して提供するところの室の配置形式に由來して來てゐる。

⊠ホテル(Hotel)

宿泊客の單に一時的居住所たるもの

⊠アパートメント、ハウス

(Apartment House)

居住者の永久的住宅

⊠アパートメント、ホテル

(Apartment Hotel)

前二者の中間にしてアパートメント、ハウスの住宅的性質を享受する傍ホテルの給仕(Service)をも欲求するもの

今一歩進めて是等のものを人類生活の理想を標準として論ずるならば、此等の建築物は單に生活の場所を提供してゐるのみで何れも住宅としての基礎的資格を欠ぐものであつて、住宅としての必須條件即ち『秘密性』(プライヴァシー)と『個性』(インディヴィデュアリティ)の欠如である。

如何に完備せる集合住宅に於ても『秘密性』と『個性』とは殆んど沒却されてゐる。換言すれば是等の建物は根本的に其性質自體から『秘密性』とは相反するものがある。

更に又歐米の如く六階—九階乃至は十五階等の高層建築物に於ては一階のプラン並に配室が全部共儘に各階に繰返され、從つて『個性』は全く存在しないのである。

是等の新しき型式の集合住宅は住宅としての性質を沒却するといふよりは、寧ろ新時代の所産として住宅の新しい型式を提供するものと考へる事が出來る。

尤も此の新しい型式の發達は主として建築家の手腕に託されてゐるものである。

併し乍ら現在の發達程度に於てはその主要性質は『便宜』といふ點に存在し少くともこの性質を强調せんとする限りは我々は重要な點を閑却してゐる憾がある。

便宜といふ事は藝術に對して何の價値もないもので今日の建築家にとつての大問題は如何にして便宜と藝術とサーヴィスとを融和せしむべきかに在る、然し是は必ずしも不可能な事ではない。

幾年か前に我々は『藝術と商業との融和し得ざるは猶油と水に於けるが如し』との說に異議なく贊成したものであつた。併し現在に於て建築されつゝある純商業的建築物を觀るものは斯の如き意見が如何に馬鹿げたものであるかを看取する迄に進歩してゐる。

集合住宅發達と建築法規

歐米に於ける都市計畫及建築法規に於ける地域の指定は現在集合住宅の發達に大いに貢獻するところがあつた。其制限はテレースを生ぜしめ居住者にとつて却而興味ある問題となり又市街の騷音と塵埃とから離れた遙かの上にルーフ又はペントハウス、アパートメント、が出現して近代都市生活を更に愉快なものにする事となつた。

地域の指定に伴つて集合住宅の高さに關する討議が甚だ盛になつた法規は建築物所在地々域の如何により路幅に比例してその部分の高さを制限し且つ塔に就いては無制限となるの特權を認めてゐる。當局者の言に徵するも是等の高塔は互に相接近するの結果隣接建築物の下層部に深い陰影部を生じる爲甚た不都合である。

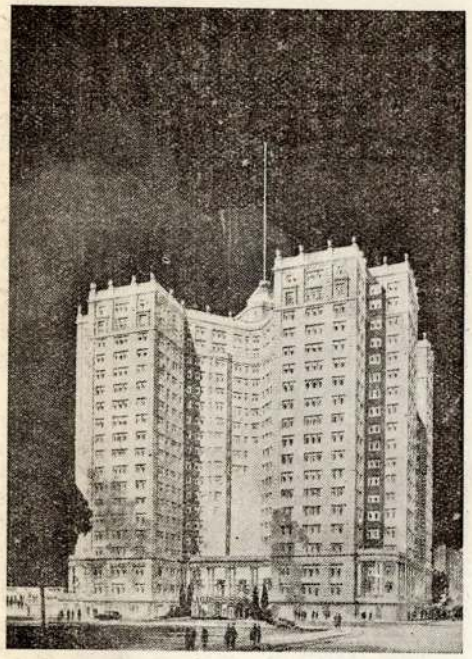
保安衛生問題

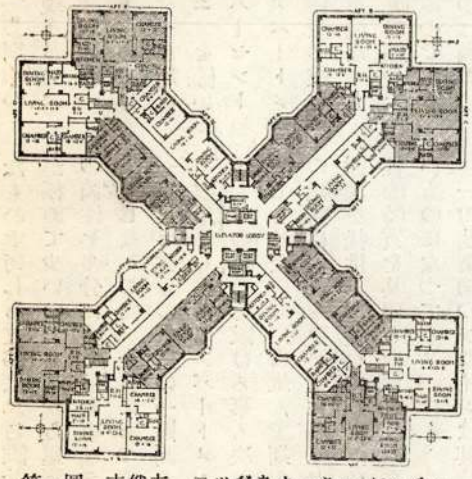
上述する所に比しては左程重要ではないが一面、集合住宅のプラン及びデザインの詳細に影響するものとして論議せられてゐる諸點があるが、その中にはアパートメント・ハウスとアパートメント・ホテルとを判然と區別しようとの說もある。小臺所を設置する事は火災豫防法に牴觸するものと論ぜられてゐる所であるが、その設置場所の選定の如きは若し該建築物が眞に耐火的であるならば殆ど問題にするにも當らない事である。浴室の換氣、これも亦多少議論のある所だが、若し人々が換氣と言ふ事の眞の意味を了解し窓と言ふものが必ずしも換氣の手段にあらざるを知るならばこの問題は見掛

け程に大きなものではない。

□

是等に反して集合住宅の設計に是も大なる障害となるものは建築物を單に利殖の目的物としてのみ觀る所有者の提出する所の要求である。彼等にとつては天井の高さなど問題ではない。それよりも一階でも階數が多く從つて貸室の數の增加する事の方が重要である。ホテルの經營者にとつてはお客に向つて各室毎に窓が二つ宛ある事を告げる事の方が、外部のデザインを最善のものにする爲に室の配置を多少犧牲にしたと語るよりも大切なのである。だから、我々の





第一圖　市俄古　エツヂウオーター・ビーチ・アパートメント（委圖　平面圖）
ベンジヤミン・マーシヤル氏設計

主要なる目的は一般社會—集合住宅の所有者とその賃借人—をして建築物のデザインの藝術的效果を一層大いに認めさせるにある。ホテル若しくはアパートメント・ハウスが其地方の建築物中最も良きデザインを有するものとして知らるる事は、各室に浴室があるとか、或は單室アパートメントで起居寢食し得るとか言ふ事よりも遙かに大きな廣告價値を附與するものである。即ちこれこそ我々にとつての大問題—教育—である。

アメリカン・アパートメント・ハウス American Apartment House

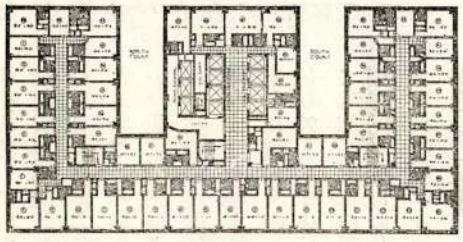
アパート・メントハウスなるものが大都市に於て直面せられたる最近數年の集積せる諸問題を解決せんとする努力の結果として現れたものである事には異論はあるまい。建築的見地より考察するならば現在の發達狀態に於けるアパートメントは滿足の域に到達するに遙かに遠いものである。此の事はそのプランに就てもデザインに就ても等しく言ひ得る處である。現在のアパートメントハウスのデザインに於ける如く建築と言ふ事が他の嚴重な制限又は規則と併立しなければならない場合には勿論デザインが害を受ける。一方には建築物の所有者がある。彼の興味は賃貸し得べき面積にのみ集中せられてゐる。室のどの部の大いさと比較しても平衡を失してゐる程の低い天井も彼にとつて問題ではない。彼は建築意匠の性質など殆ど考へる事もなく外部に面して各室に窓さへとれゝばプランや外部のデザインがどうならうとも構はないのである。所有者の後には此の要求を一層強くさせる土地管理人がある。更に是に對し建築物法があり借家法がある。これによつて室の大いさ相當の窓が要求せられ、外部の突出部が制限せられるなど建物の建築的價値が奪はれるのである。

だが近代のアパートメントハウスはその設計に於て舊時のそれに比較して遙かに優つてゐる。二十年前の「鐵道式」アパートメントに附き物だつた長い狹いホールは今ではすつかり見られなくなつた。その當時には唯一つの目標があるだけだつた。それは家の正面にバルコニーを設け且つ街路に面する窓を設ける事である。現在では我々は全然違つた基礎の上に立つてゐる。現在のプランニングは便利な遊歩場の周圍に室を集め往時にあ

つては考へられてゐなかつた便利さと裝飾的特質とを融和する事を可能ならしめるために腐心されたのである。

曾てはそれも左程以前の事ではない—主婦の手數を省き主婦をしていらだたしい不愉快な勞働から逃れしめようと言ふ事が盛に考へられた。だが今では少くとも賃借人の健康と安全と言ふ事が考慮せられてゐる。鐵道式アパートメント時代には實際に於て開かれなかつた光線と空氣との問題が今では愼重に論議せられてゐる。その結果は中庭、庭園、運動場等のある設計方法を開拓する事となつた。







第二圖　紐育 リンカーン・ホテル（委圖　平面圖）
シュワルツ、グロス兩氏設計

都市に於ても郊外に於ても斯くの如き考察の結果として現代のアパートメントハウスその敷地の五十パーセントを建物を以て占めてゐるに過ぎない。だが室を一箇所に集め且つ長いホールウエイを除いた結果は敷地の約七十パーセントを占有してゐた往時のアパートメントハウスに於けると同數の室を一層内に收容する事を可能ならしめてゐる。斯く當然採光換氣の上に大進歩がなされてゐるのである

往時の貸長家なるものは僅かに間口二十尺或は精々二十五尺の土地に建てられたものだつた。その設計の如きは全く機械的になされたもので何しろ支拂はれる設計料が極めて少いのであるから建築家の個性を多分に盛り込む事など出來もしなかつた。今日にあつては一百尺平方もの市街の一區劃全部を敷地として特にアパートメントとしての建物を設ける事も決して珍しくはない。更に進んで斯の種の建物は何れも建築家に獨立せる問題を提供し、從つて設計者の個性的特質を具現しなければならないものになつてゐる。

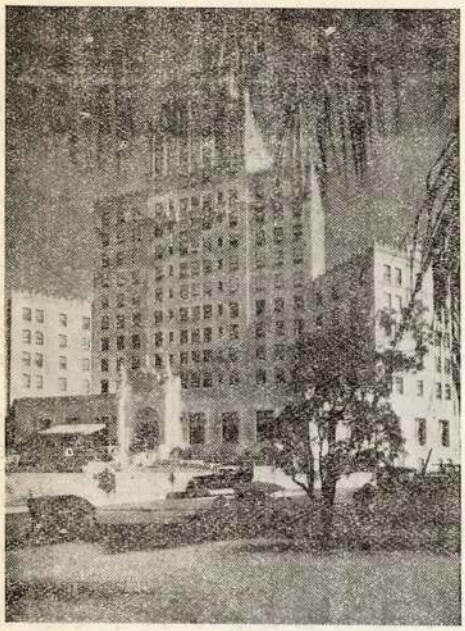
一の建築物のデザインは共時代を表現すべきであるとの言ふ事——近代的建築材料を用ひ近代的建築法を用ひてその建物の作られたる目的を表現するものであると言ふ事——を認容するならば、人々は近代的建築法及裝飾法はアパートメントハウスのデザインを如何にすべきかと言ふ問題を解決するに當つて特に力を貸すべきものである事を認めねばならない。と言ふのはアパートメントハウスはその始源は先史民族の穴居生活にあるにもせよ確に近代思潮の所産だからである。アパートメントハウスの目的即ち一つの屋根の下に多數の家族を居住させると言ふ事は純粹に近代的な事柄である。

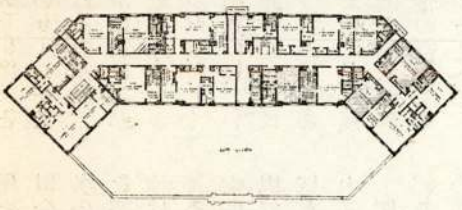
地帶指定法は元々現代の或種の狀態を規律しようとて設けられたものだがアパートメントハウスの設計の上にもその影響を及ぼしてゐる。或る高さ以上の建物に於てはプランは稍複雜してゐる。何故とならばセットバックは自然的に同一プランを建物全體に亘つて繰返す事を不可能ならしめるからである。それから又これらのセットバックはセットバック

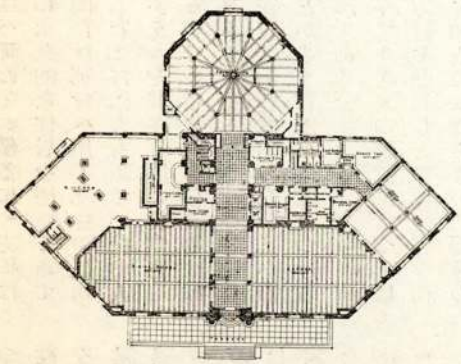
にテレースを設けしめる事となりこれはセット、バックのある階のアパートメントに異常な興味を與へてゐる。ペント、ハウスアパートメントも亦地帶指定法の結果として現れたのである。語を換へて言へばアパートメントハウスはその近代的目的を保持する事によつて近代化せられたのである。

近代の建築術がアパートメントハウスのデザインをなすを以て好機會なりとする私の興味は單に傳統と過去とから離れる事のみにあるのではない。私は單に變つた事がしたいばつかりに「何か變つた事」をするのは好きでない。私は我々の時代と我々の國民性とを代表する現代の建築樣式は更に進歩發展すべきものである事を固く信じてゐる。併しそれと共に、その發達の基礎は四五世紀も以前の巨匠達のデザインの基礎だつたものと同じ所にある事をも信じてゐる若し我々がそれによつて、如何にして、何故に、そして如何なる狀態の下に設計者はその設計を完成せしめたかを研究するならば、過去とそして過去の型式とには無限の價値がある。それならば我々は同じ原則の下に我々の仕事を進めねばならない。だがその結果は過去のものとは異つてゐる筈である環境と要求が既往と現在とでは異つてゐるからである。

私の思ふ所では、アメリカ式の發展が成功すると否とは全く建築家の責務である。今は專門家の時代である。舞台裝置家には近代的舞台効果を創造せしめよ。背景畵家にはその努力を近代的特徴のある繪畵を作り出す事にのみ向けしめよ。建築家の說くべき問題は建築物の意匠を一內部と外部と相共に一進歩せしむるに在る。專門家の時代には各人をして各人の選ぶ領域に活動させるのが至當である近代的建築物は近代的樣式に作るのが當然である。アパートメントハウスは純粹に近代的希望を滿足せしめんとして發達し近代的要求に合せんとして進歩したものである。判然たるアメリカ式を樹立せんと努力するものにはアパートメント・ハウスこそ絶好の機會である。







第三圖 ロスアンヂエルス エル・コルデツ・アパートメント・ホテル (委圖 平面圖)
ウオーカー、アイゼン兩氏設計

アメリカンホテル American Hotels

アパートメント・ハウスは正しく近代思潮の產んだ一建築樣式であるに對し、ホテルは正に昔時の旅籠屋又は旗亭の後身である。これらのインやタヴアーンは、我々と同じ此の世界に住んでゐたのだとは思へない程に今とはまるつきり違つた交通機關で旅行してゐた昔の旅人達が、疲れ切つた身を一夜休める足止めの場所だつた。

斯くてホテルは旅行者の滯泊所として發達の道程を辿つて來た。勿論その現在の狀態に於ては『家庭的のあらゆる慰安を具備してゐる』のであつて今日のホテ

ルは私宅に於ける心配や氣苦勞をすつかり無くして永久的居住の場所として役立つてゐると言へるのである。だが、分類の目的から見れば、ホテルとアパートメント・ハウスとの區別は一方は一時的住居であり他方は賃借人にとつての永久的住居である點に存する。だが併しアパートメント・ハウスの住居者と雖も大抵は少くも一年に一回は新しい所を求めて移つて行くと言つた所で左程の誇張ではないのである。

ホテルが歡迎せられる理由の最大なるものは、そのサーヴイスである。現代のホテルと言ふものは實際に於て家政の繁雜さを除いてゐるだけでなく、極めて安慰で形式ぶらないで、しかも多くの場合に贅澤である。贅澤であると言ふ事は、恐らくホテルの主要なる特質であらう。安慰であると言ふことは、ホテルに於ても殆んど家庭に於ける程に強調せられてゐる。だが、形式ぶらないと言ふ事はさう〳〵完全に行はれてはゐない。それは秘密性の缺除に基く所であつて此の點は私人の家庭の正に大いに誇り得る所である。

ホテルの第一階は大きい廣々としたそして氣持の好いローンヂ又はフワイエになつてゐるのが通常である。私宅のホールに於けるが如くホテルの第一印象は此處で定められる。若し此の室が堅苦しくて細々してゐて客を引きつけないものだつたら、客は此の建物には何處から何處迄もかう言ふ風のあるものの樣に考てしまふ。是に反して若しも全く家庭的な感じが與へられたらホテルの他の部屋も亦同じ感じを與へるものと考へる事は不自然な事ではない。

所で、ホテルと言ふものは大都市にあると小都市にあるとを問はずお各々好みを異にする廣汎な客を接待しなければならない。少くともその準備がなければならない。ホテルへ行かうと言ふ人の多くは恐らくは家政の煩はしさから逃れて休暇の氣分で數日を送らうとするものであらう。斯くの如き人は贅澤な事とか豐富な事とか勿體ぶつた事とか澄まし込む事とかさう言ふ事に惹き付けられるものである。彼等は自分の家庭にはないものを求めてゐるのである。斯の種の人はホテルを純粹に一時的滯留所と考へてゐる。然るに一方には田舍に永久的な住居を構へてゐて冬の間だけ都會へ出て都會の風物を樂しむと言ふ人もある。此の人達はホテルを其冬期間の住宅としてゐるのである。だから彼等は家庭的なホテルをと探し求める。其處で安慰とか形式ぶらないとか簡單だとかさう言ふ事に惹きつけられる譯である。

斯くてホテルの設計に當つては經營方針を熟知しどの種の客を待つかを知らねばならない。兩種の客を同じくうまく接待する事は不可能である。だがホテルに住まうと言ふ程にデモクラテイツクな人ならばその趣味に於ては屑一層デモクラテイツクになり、その上品さを失ふ事なしにその奢侈や華麗への好みのみを失ふに至るものである。斯くて二種のホテルは漸次相接近するに至りその結果はホテルの設計には上品さや清純さや平衡を失しない事が必要となり、不純な或は不合理な裝飾を除くの要が生じるのである。

我々が開拓しようとする新しい建築樣式は此の原則に基礎を置いてゐる。構造や材料も亦設計が依つて以て基準とすべきものとして役立つ。內部に於ても亦同樣である。「內部裝飾（インテリヤー・デコレイション）」なる語は屢々誤り用ひられて無用な家財や無意義な裝飾を用ひる事かの樣にも考へられてゐるが之等は其道を內部の建築的取扱法ー內部建築と我々は呼ぼうーに讓らねばならない。家具は建築家の意圖と適當な連絡を保つて內部の設計全般に調和と統一とを造り出さねばならない。

アパートメントホテルはアパートメント・ハウスとホテルとの中間にある十字路だと言へよう。それは一部の人が考へるやうに單に家政の要なきアパートメント・ハウスではない。と言ふのは各室ー又は各組の室ーには夫々食料室があつて家の台所から補給を受けて食事の用を達してゐるからであるアパートメント・ホテルは家政の煩雜さを厭ひ寧ろホテル生活のサーヴイスを好むものの一面に於てアパートメント・ハウスに於けるが如き家庭生活をも營みたいと言ふ種類の人に向いてゐる。

アパートメント・ホテル設計の原則は正則なアパートメント・ハウスのそれと酷似してゐる。方位

のさり方、平面配置の便利さ、出來るだけ多く貸與し得る面積をさるも、これら總てアパートメントハウス建設のそれと同一の考慮を要するもの許りである各都市現行の各種建築法規はアパートメントハウスの設計にもアパートメントホテルの設計にも同樣に適用せられる。食品室で調理する事の可否に就いては多少の議論もあつたが建物自體が完全にその隅々まで耐火構造である事によつて此の非難には打ち勝つ事が出來た。

アパートメント・ホテルがアパートメント・ハウスと異る最大の點はその第一階であらう。此の第一階にアパートメント・ホテルは殆ごホテルその儘を踏襲してゐる大抵の場合此處には廣いフワイエローンヂ、大食堂、グリルルームそれから時としては小食堂があるアパートメント・ホテルの特質とも見るべきは是等各室の取扱方がホテルの範型的なものよりも寧ろ私人の家庭のそれに似てゐる事である。換言すれば、その設計は一層安慰でホテル程の立派さはないが併しホテルに於けるど同じ威嚴と氣持よさとは具へてゐるのである。

今日のアパートメント・ホテルはその外部のデザインに於ては最も興味が少い。これは勿論アパートメント・ハウス及び大多數のホテルに就いても同樣である。外部のデザインがその內部に包藏する特質ある配置法を表現してゐる如き事は稀である。アパートメントハウスと同じくアパートメント・ホテルも亦全く近代的な目的に役立つ一建築樣式である。それは近代思潮の一樣式である。從つてそのデザインは當然近代的でなければならない。しかもそのディティルの或る部分にはその平面配置と內部取扱法とに强調せられてゐる家庭的性質を外部に表現するものでなければならない。

アパートメント・ホテルの內部デザインは是非とも或る條件に添ふ必要がある。賃借人が欲する個性がその構造よりも寧ろ裝飾や家具に含まれてゐなければならないのである。この事はしつかりと了解せられてゐなければならない。同じ事はアパートメント、ハウスにも言へるしホテルに就ても言へる。併しホテルに於てはその程度が小さい。ホテルの客と言ふものはホテル自體の個性に惹きつけられて來るのであつて自分の嗜好をホテルに差し加へようと考へる事は殆どないからである。

正規のホテルが旅人の滯在所であるのに對してアパートメント・ホテルは或る意味に於て永續的住居としてのホテルであるから此處には外部にも內部にも或る程度の個性がなければならない。だが、そのプランもデザインも法規の制肘を受け所有者や土地管理者の要求によつて制限せられてゐる以上は個性の表現が殆ど不可能である事は許されねばならない。全建築物に亘るプランの反復天井高に無頓着な出來得る限りの階數の增加室面積に基く採光面積の法規、是等の條件はアパートメント、ホテルのデザインが建築家に提出する問題を甚だ困難なものにする現在の狀態ならばまだ〳〵改善の余地は多い。だが我々は極めて近き將來にその大なる發達を期待してゐるのである。(了)

「思ひつく事ども」

七十四頁より本欄へ續く

は割合に手近な所からも初められるのであります。空も見ず地も見ず、唯苞苴の享樂を事として、熟閙の巷に右往左往する人々の心こそ痛ましくも悲しい事だと私は思ひます。

◇

それにしても、眞に心身を休める樣な公園があつて欲しい。森嚴な氣持で、心から額く樣な神社があつて欲しい。塀の上から差し掛けて、行き交ふ人に風情を添へる櫻の花のせめて一枝位なりと、廣い市中にあつて欲しいと思ふ。(了)



スリー・ファミリー アパートメント・ハウス

住友合資會社建築課 小川安一郎

友人で兵庫の池長氏が、此度上筒井附近に別宅を建てて洋式の暮しをして居られるが、此の方面は外國人が日本式の借家を洋式に改造して不便ながら住んで居るのが實に氣の毒に思つてゐた。幸ひ丁度別宅の普請場に當てゝあつた空地が百坪餘りあるので、此處に外人向きの貸家を建てゝ此等の人達に貸したらと云ふ考へから、勿論豫算等も切つめて木造の塗屋の別圖及寫眞の樣な最新式な形式の、或は最新式に成つて居るや否やは皆樣方の批判に委せて置く事にして兎に角表題の如き『ハイカラ』な『スリーフアミリーアパートメントハウス』と名前を付けた即ち洋式の三軒長屋が出來上りました。幸ひ此の度「建築と社會」誌の借家號が出る時なので、皆樣に御目に掛ける事が出來たのは光榮に存じて居ります。

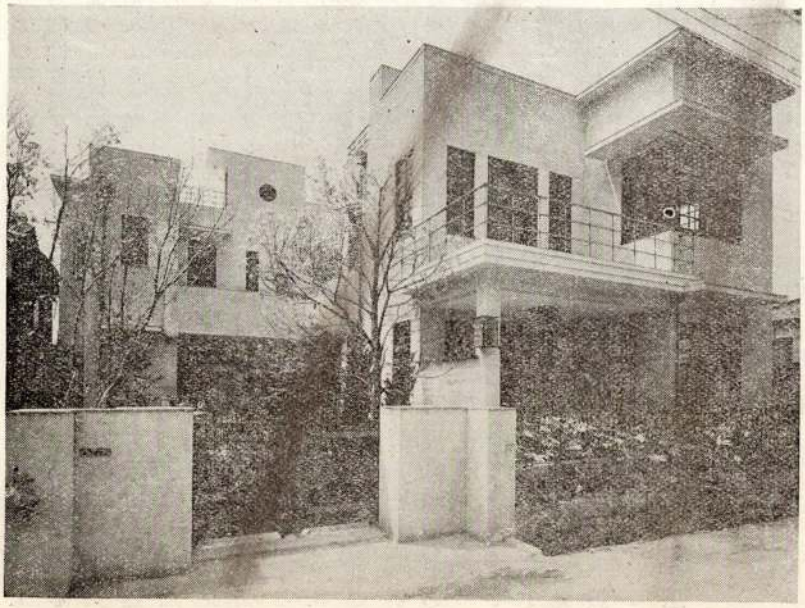
此の建築物は、木造塗屋陸屋根である事から、構造、及び施工には、非常の注意を拂つて萬事にぬかりなく仕上げました積りです。が勿論請負人の藤木君が入念に現場主任を注意せしめた結果、今の好成績に仕上つたのです。

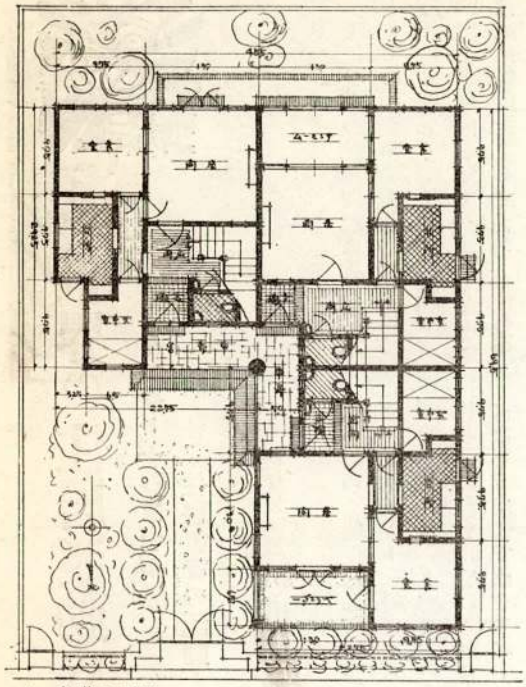
御蔭樣で施主池長氏の趣旨に適つたのかこの『アパート』が落成するや否や、借り手がありましたので、設計者も心強く思ふて居ります。日本人の設計した外人向きの借家であるので、或は借家人の外人に氣に入る樣な事は出來なかつたかも知れないが、直に借家をした事から考へれば、或は氣に入つた所がある樣にも思われるのである。住心地と云ふものは又別物だから其の借家人に聞かなければ分からないので、其の內に閑が出來たら聞きたいとすることとして、後日の參考にせんと思つて居ります。

此の建築の施工は、藤木工務店が一式の施工を請負まして、本年三月初めより工を起しまして六月中旬即ち滿三ケ月と十日餘にて出來ましたものであります。

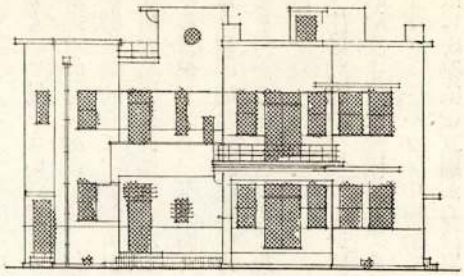
其の他構造や施工法等に就ても一々申し度いのですが、御尋ねの時詳しく御話致す事にして、筆を擱きます。

神戸市・某氏三軒長納屋外觀　小川安一郎氏設計

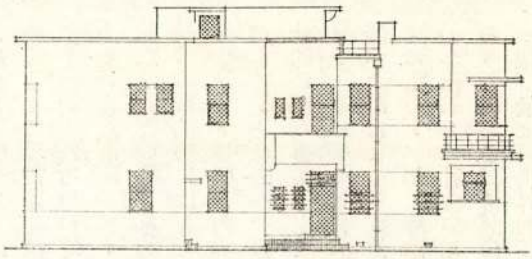




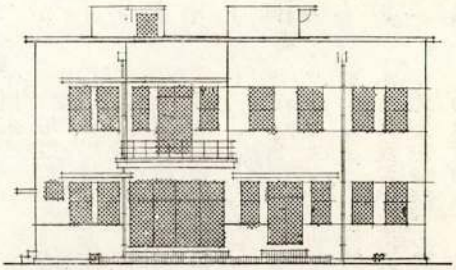
1 壹階平面圖



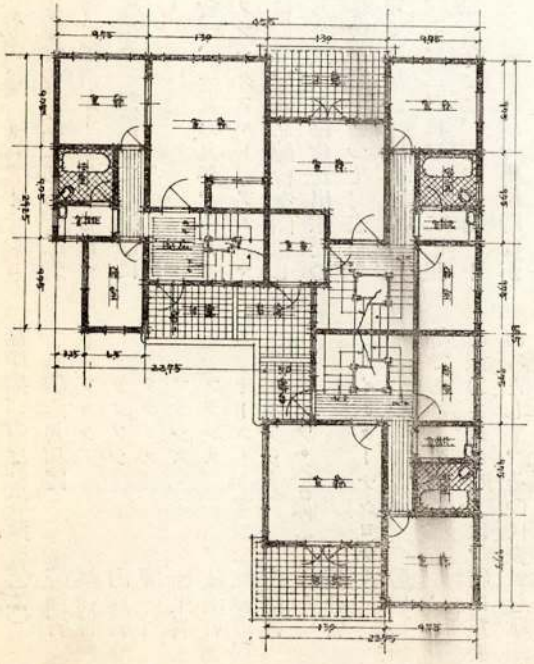
3 北側正面



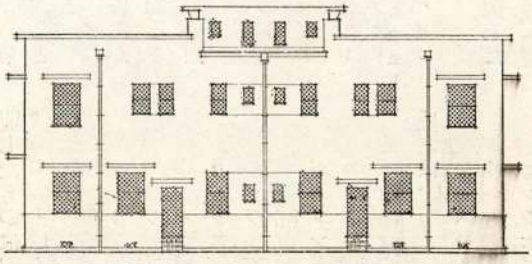
4 東側



5 南側



2 貳階平面圖



6 西側

神戸市・某氏三軒長屋設計圖　小川安一郎氏設計



最近世界の住居運動

—インターナショナル住居協會の活動—

伊藤正文

現代世界の社會問題に伴ふ對策としての福利事業方面の進展は、最近殊に著しく、その施設は着々國際化の傾向をたどりつゝあることは誠に結構なことである。福利事業に屬する施設の中でも、住居、衛生、都市の問題は、連關した最も主要なもので、事業の中樞を爲すものと見てよい。であるから、最近、特に歐洲に於て、住居問題の解決に向つて、各都市が、眞劍な研究努力を拂つて來たことは、寧ろ當然であり、又一面その眞面目な科學的な施設研究の方針宜しきを得たことを喜ばしく思ふのである。

住居問題の、現代に於ける建築的解決手段は、概觀して良きアパートメントハウスの構築である。故に建築家の立場から、單なる營利事業の一單位として企圖されたアパートメントを計畫することは意味を爲さないし、又、その計畫は現代の社會に容れられ難いことになる。現代では、アパートメントは公共團體又は、政府等が社會事業として取扱ふ福祉的な計畫として建築されるのが妥當な狀況である。大阪市にアパートメントが建設されないことをあやしむ前に投資の目的格にはなり得ないアパートメント建築の內容を知る必要がある。とは云へ、資本家が、奉仕的に福利事業として、アパートメントを經營するならば、公共團體が、時によつて官僚式な經營をするよりも、却て理路の通つたものが出來て、社會の爲になるであらうと云ふことも想像出來る。

扨、最近の世界的住居施設の目ざましいものは、インターナショナル住居協會の活動である。筆者は此協會を御紹介するだけでも、その進展振りを想像して、嬉びにたへたい。

此協會は、一九二九年、一月十二日、フランクフルト・アム・マイン市に於て、成立總會を開催した。即ち公式に此協會が出來たのは、本年の一月であつて、未だ半歲しか經てゐない。けれども一九二八年、七月二日にはすでに巴里に於て假成立を見、その以前、十年と六ケ月、此運動の準備時代があつたと云ふことを思へば、現在の運動の大組織なことを覗ふことが出來る。

一九二九年一月總會の報告書から、會の成立に至る經過を知ることが出來るが、それによつて得た所を更に述べよう。

成立總會の日には、オーストリー、ベルギー、チエツコ、スロヴアキア、デンマーク、英國、佛蘭西、レツトランド、ポーランド、スウエーデン、スペス、獨逸、和蘭、スペインから代表者が集つた。

又公共團體、政府筋の加盟したものは次の樣なものである。(譯語の拙いのは御容赦を乞ふ)

獨逸共和國	勞働省
プロシア	福利省
サクソン	內務省
フランス	勞働省
フランス	衛生省
フランス	救濟省
オーストリア	社會福利省
ポーランド	內務省
チエツ・スロヴアキア	福利省
インターナショナル	勞働事務局

等である。又、各都市の、此事業に協力されることは、特に重要であるとして、その代表者を歡迎加盟したものは、

ベルギー都市聯盟	
ドイツ都市聯盟	
プロシア地方聯盟	
ドイツ地方聯盟	
全ドイツ聯盟	
フランス都市聯盟	
全オランダ都市聯盟	
塊獨都市聯盟	
ポーランド都市聯盟	
スペイン都市聯盟	

又、此協會に加入した都市の權威者は、

アムステルダム	
ベルリン	
エンシエデ	

フランクフルト
ヒルベルサム
パリ
セーヌ縣
セント、ペルテン
リガ
ウヰン

等からであり、夫々の權威者は、問題の論議に加はるであらうと云つてゐる。

又、オーストリー、ベルギー、チエツコ、デンマーク、フランス、ドイツ、オランダ、ポーランド、スヰスから、重要な建築方面の團體の加盟を得てゐる。

本年三月、日本でも、日本インターナショナル建築會が、勸誘をうけ、直に加盟した。

その結果、日本インターナショナル建築會宛、日本に於ける公私團體、又は個人の入會加盟勸誘方を依頼して來たので、同會では、會の主張、研究方針の點で、共感する所があるので、未だ微力ながら、各方面へ、その紹介と勸誘に努めてゐる。

昨年同協會成立後、主要區域を先づ定めたのが、三ケ國、即ち、ドイツ、オーストリー、オランダであつて、夫々目的に向つて競爭的に努力した結果、各々立派な成績を擧げ、そのレポートを持寄り他の國々の住居改良家によつて共鳴されたと云ふことである。その中、フランクフルト市の住居政策が、同會々誌としての第二號の時報に通卷、載せられてゐる。

すべて、アパートメントハウスの出來上つてゐるもので、最近歐洲の建築雜誌を賑せたインターナショナル建築の形式によつて表れた新鮮な美觀を呈してゐるものである。

それ等の配置された地域についても、都市生活の機能から、充分に考慮され、非常な經濟的難關を突破して、實施されたらしい樣子であるし、市を圍む、郊外住居園の散布形式も、その說明を見ると深い研究の結晶であることがわかる。只地價の安い場所へ耐火建築のアパートを作る事によつて福利の仕事を果しつゝあると考へるのとは大分差のあるのを痛感する。

此フランクフルトのアパートメント計畫、及その個々の家屋の見取、設備に到る迄を、こゝに紹介することは、困難であるから差控えるとして、第二號の時報を見て戴くことにしよう。此時報は英、佛、獨、三國語三樣にプリントしてあるから、夫々によつて容易に讀み得られる。

話の順序が逆になつたが、此協會の目的や規約について、概要を御紹介し、先づ此稿を結ぶことにしよう。

設立の目的は、公私團體及び、有志個人の協同努力によつて、全世界の家屋改良進歩を計るにあるその目的は次の手段によつて爲される。

一、定期國際協議會の集合及展覽會の開催
二、國際家屋記錄係、國際家屋に關する圖書館の設立、及國際家屋に關する幻燈板の聚集
三、國際家屋に關する知識の普及
四、國際家屋に關する知識と實際の材料の聚集、及び之を整理したる刊行物、定期出版雜誌の發行
五、該國際住居協會の如き機關なき國々に家屋改良の團體の設立を奬勵、援助する事
六、其他便宜の方法を以て、吾人の目的を遂行す

當協會は、獨、英、佛、三ケ國語にて、毎月雜誌を發行す。

次の者は當協會の會員たる資格を有す。

一、公私團體にして、その活動範圍の全部或は、一部が、家屋改良の目的を有するもの
二、個人も特別會員たるを得

會社機關にして、其家屋改良の目的たるや、之を商業と爲すものは會員たるの資格なし

個人の會費の最小限度を一ケ年一〇フラン公私團體の會費は、入會の際、當會の理事との特別協議の上に決す。されど最小限度を、一ケ年五〇フランとす。

總て、各國、公私の團體にして各々、其國の家屋改良進歩を目的とするものは、當協會に入會されんことを希望する。而して共に同樣の目的の爲に進みたいと思ふ。

以上の規約の大要を、日本インターナショナル建築會に宛て寄せてゐる。同建築會では、日本に於ける同志と此協會の連絡を計る爲に、小さい外務省のお役目を果させてもらふ事を喜びその勞に甘んずると云ふことを公表してゐる。

（一九二九年七月二日稿）



貸家住宅懸賞入選圖案審査評

審査概評

古谷梅治氏

一、募集短期間内に五十七通と云ふ多數の作を得た事は非常の好結果で應募各位に感謝したい。

二、大體に於て努力の作が多かつた事も又嬉しく感じられる。

三、但し餘りに奇を好んだかと思ふ形跡が見受けられる。

四、臺處及便所の位置に對する考慮や、採光通風に關する苦心の足なかつた作品が多かつたのは遺憾であつた。

五、募集規程に合致しないもので佳作の多かつたのは尤も特に遺憾に思はれた。

選評

壹等

弘永輝雄氏

堀井三郎氏

プランに無理がなく敷地を餘程經濟的に利用し又採光等にも相當考慮されて居る。

エレベーションも瀟洒で無理がなく、便所吸出用地を利用して採光通風とせし事も相當苦心の跡が認められる。

其他主要條件にも合致し居るが唯欠點としては一階の居間及茶の間に押入の量の尠い樣に思はるゝ然し大體に於て貸家として優良の作である。

二等

柳本傳氏

鈴木久氏

敷地と建物の關係は簡にして要領を得てゐる。

プランニングにも無理がなく非常に便利で又押入物入も相當に考慮されて居る。

隣家との音響にも相當苦心された跡が認められる。

エレヴエーションにも無理がない、惜むらくは便所に就て今一段の考慮がほしかつた。

三等一席

道田泰三氏

プランニングは小坪數の割合に相當の考慮を巡らされシンプルケートされて居る、特に小室を二間續きに使用する事に苦心されたるも妙唯たホールより食堂及居間の取合せの引違には今少し研究の餘地があつた樣に思はる、二階のプランニングは餘程巧妙な出來榮であるが、エレベーションはあまりに技巧に捉はれ過ぎた傾があるのと敷地に多少の無駄がある樣に思はれる。

三等二席

濱井又吉氏

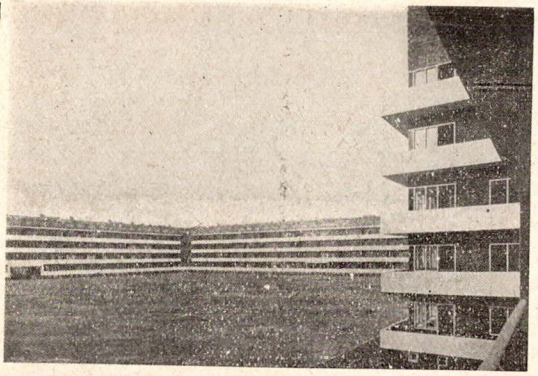
大體に於てプラン及エレベーション共無難の作である、只階下が一室である事は實際生活上に如何かと懸念される。

經濟的であれ

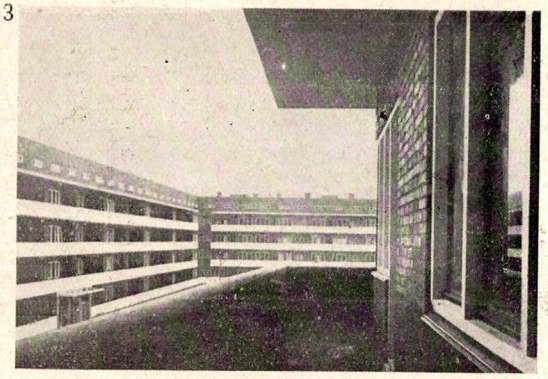
一體建築はたゞ空想に走つてはいけない、日本現在の富の程度を十分考慮を加へてかゝらねば間違ひである、誰でも容易に採用できるのは最も經濟的であるといふ事が何より大事な要件である、これ等の問題を考慮に入れ無用の裝飾を除き、最も多くの機能的の分子を出來るだけ取り入れ、最もよくわが國の民度に適するやう注意し、採光と通風の點に遺憾のない住宅が出來たら一般の理想が達せられたものであるかうした條件の下に集つたところの三百餘通の圖案を見てゐると、中には實によいものがあつた、これは確に生活を目標にして苦心したものと考へられる、しかし間には、外國樣式で、かつ極めて不經濟のものも少くなかつた、或は採光とか換氣の點に問題となるべきものがあつた、一等當選は比較的缺點の少いもので外觀は平凡に見えるがどこまでもわが國の傳統を破らずして科學的の要求に滿足を與へる如きプランであつた、何れの圖案も、その製圖的の技巧には著しく勝れてゐるところを認めたが住宅は科學的方面から觀察してそれに適應すべき間取りとか、外觀を與へるといふ試みは住宅と健康とを結びつける上に頗る大切なことであり、有益なことであると思ふ、應募者がこの點に深い注意を拂はれてゐたことについて感謝せざるを得なかつた。

（大毎健康住宅選評ヨリ武田博士）

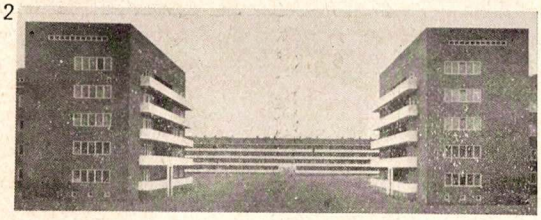
1



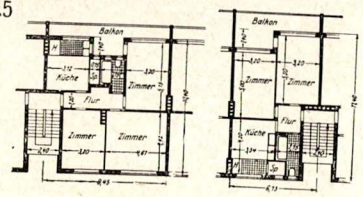
3



2



4.5



大集合住宅　獨乙ハンブルグ市　　設計　カール・シユナイデル氏

1 內庭入口よりの全景　2 同上外觀　3 同上內庭の一隅　4.5 標準平面

切取線

登録商標



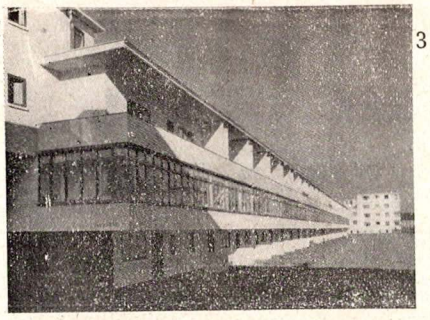
LION BRAND

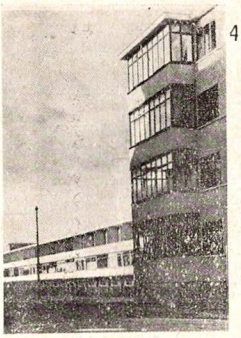
資本金　五百万円
年産　百五十万樽

ミヨキミヨセメント
ミヨキミヨ高級セメント
（特許七八四五）

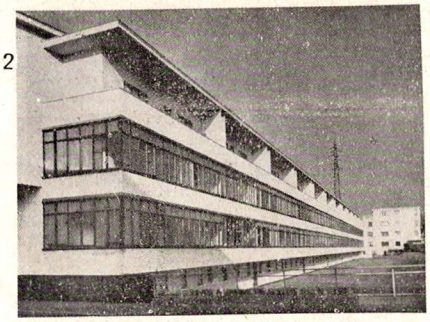
二日で普通セメント四週の強度
耐壓力（一日 三〇〇 二日 四〇〇 七日 六〇〇 二八日 七〇〇）瓲平方糎
高輪伊皿子路面工事は冬期三日で八噸ローラーに堪えて完全なりき
「早期高强度」時代の要求
脫枠迅速工事期間の短縮は弊社高級セメントに依りて得らる
終局强度も大にして使用法は普通セメントに同じ
本品は已に陸軍省、鐵道省、東京、大阪兩市等に御使用の榮を得たり

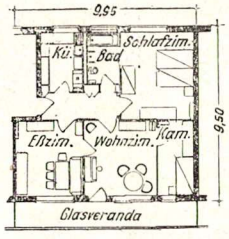
大阪窯業セメント株式會社
大阪市北區堂島濱通二丁目　電話北自一一〇至一一三番
工場　大阪市港區南恩加島町　電話櫻川（一一七七 二六〇九 二八四三）
東京出張所　東京市神田區表猿樂町
京都出張所　京都市二條驛前
名古屋出張所　名古屋市中區老松町七丁目


1

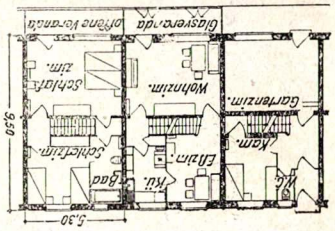

3


4


2



5



6

フランクフルト・アム・マインの新設ハイマート荘園　設計者　フランクフルト・アム・マイン市エフ・レツクレ氏

1 二階建集合住宅　2 三階建集合住宅　3 ウイルヘルム街十字路より同上を望む
4 道路を横斷せる跨橋式住宅　5 三間取平面　6 日本式長屋平面

切取線

昭和四年度『建築と社會』特輯號廣告

二月號　震災豫防號（既刊）
三月號　レストランとカツフエー號（既刊）
四月號　鄉土建築號（既刊）
五月號　小住宅研究第一集（既刊）
六月號　小住宅研究第二集（既刊）
七月號　都市美觀號（既刊）
八月號　貸家建築とアパートメント號（既刊）

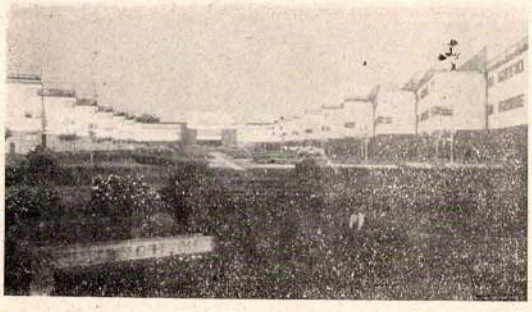
九月號　商店建築號

十月號　林泉と庭園號
十一月號　照明、暖房、衛生研究號
十二月號　防火建築とビルヂング號
一月號　昭和四年建築大觀號

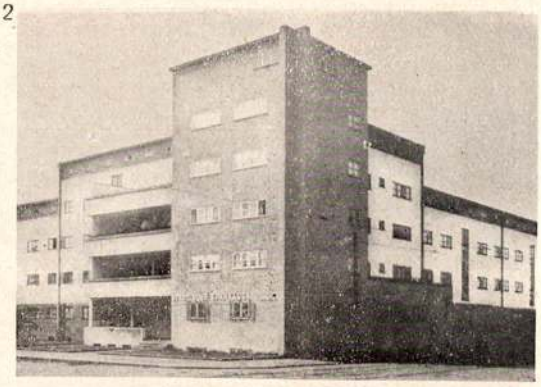
八月號は商店建築、また十月號は林泉と庭園號です、どしどし會員諸君の御投稿を冀ひます。

建築と社會編輯部

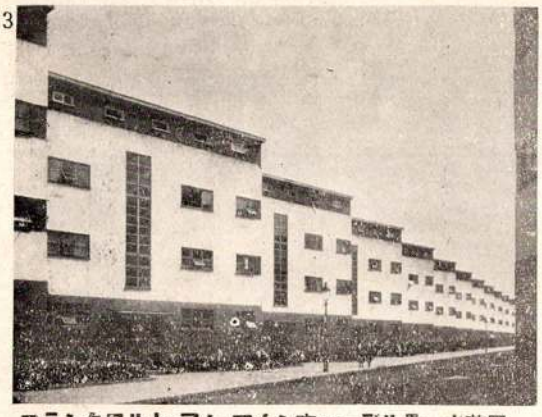
1



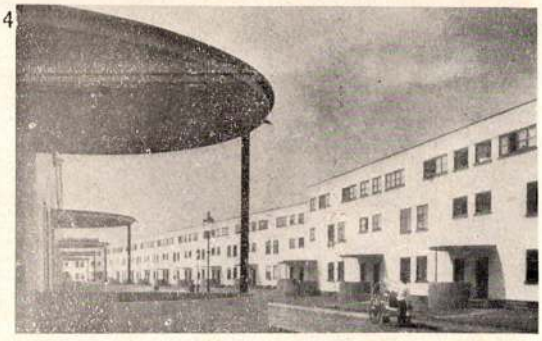
2



3



4



フランクフルト・アム・マイン市ニーデルラート莊園
1 內庭の中にある花壇と溜池
3 プロイベルグ街・階段狀配列壁面を持つ住宅

設計者　シユタツトラート・マイ氏
2 角地を利用せる市立貯蓄銀行支店と商店
4 日本式長屋住宅

切　取　線

庭園設計と施工

造庭學上の新智識を實地に應用して經驗を積む事十餘年
獨特の技術と從業職人の訓練と優秀な設計と完備せる施工
和洋庭園築造請負專門
創業大正五年我國唯一　設計と施工案內進呈



橋本庭園工務所
大阪市住吉區田邊町鶴ヶ丘
電話特長天王寺(七)一三三四番





新市街の商店建築（角地凸出部を商店に利用せる一例）
1 角店ビツケンドルフ新開地
2 同　上





設計者　ケルン市・リツプハーン及クロード兩氏
3 建物の連絡部を商店に利用した一例
4 架出式小商店ツオルシユトツク新市街

切　取　線

セメフアルト

◎「セメフアルト」工場の完成

「セメフアルト」は「セメント」製品又は「セメント」「アスペスト」混合製品並に燒成「ブロック」に絕對の防水耐酸工程を施したるものにして破壞、剝落、風化を防ぎたるものなり

◎青色淡黃色褐色「セメフアルト」の發見

從來の「セメフアルト」製品は黑色の一色なりしが今回研究の結果之を淡黃褐色となすことを得たり今後は如何なる防水耐酸色料も之を製造し得ることを豫告す

營業目品

『セメフアルト』瓦
『セメフアルト』ブロック
『セメフアルト』スレート
『セメフアルト』タイル

工材社

長尾薰
阪口芳三郎

大阪市西區京町堀一丁目四十番地
電話土佐堀五八〇九番



沖繩の民家 (下)

京都帝國大學教授
工學博士 武田五一

壁は編みたる竹幹にてすることがある。何れも家の周圍に防風墻として竹の生垣、竹垣、或は榕樹の生垣を植へ廻らして居る。少しく餘裕ある農家では、南側に巾約二尺の粗末な椽椽を付けて置くことがある。

近來は、柿落葺きの屋根を作るようになり、稍上等の屋根としては赤瓦葺きをすることがある。此瓦葺は、悉く風漆喰にて同地を塗りつぶして西風を完全に樋に流れ落ちしむるようになつて居り、其水を川水飲用水に使ふて居る。川水、井戸水が殆んど無い故雨水は極めて大切にして居るのである。瓦は總て本瓦葺きであつて、赤き素燒きの瓦を使ふ。此瓦の製造法が興味あるものである。何れも瓦は高さ一尺徑一尺上より少しく徑を縮小せる截頭圓錐筒の型に作りそれを素燒きして燒き上りたるものを縦四ツに割り其一分を以て瓦とする。

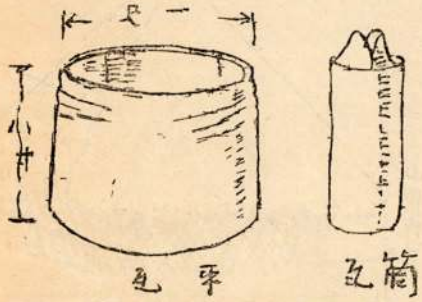
筒瓦は、徑の稍小なる圓筒を作り其れを二分するのである。圓筒を作る爲めの原土は、風化されたる珊瑚礁の石灰石の有機物を含有する灰色の粘土であつて、それを水にて練り稍硬き泥狀となし、それを薄片にして桶の如き型の周圍に卷き付ける。此型は組み立てるようになつて居て、型の表面に粗き布を被ひ其上から泥片を卷き付ける。此泥の圓筒を型の儘地上に置いて、靜かに中型を崩して拔き出だし、其儘乾燥し充分天日乾燥が出來る所でそれを窯に入れて、



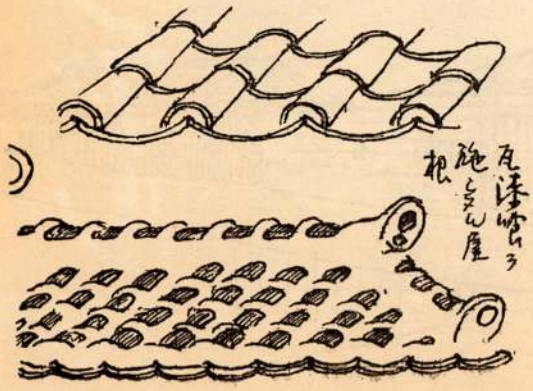
第十八圖 那覇市に於ける瓦製造所



第十九圖 與那原に於ける瓦製造所



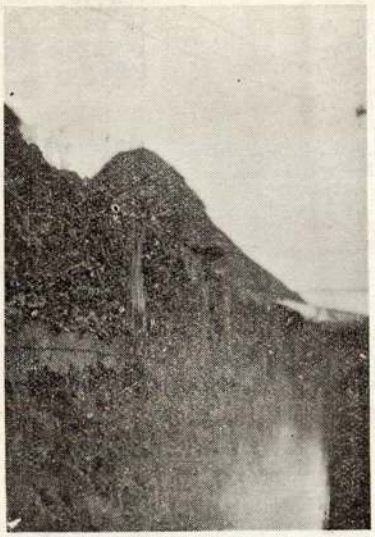
第二十圖 平瓦及筒瓦(上)と瓦漆喰を施したる屋根(下)



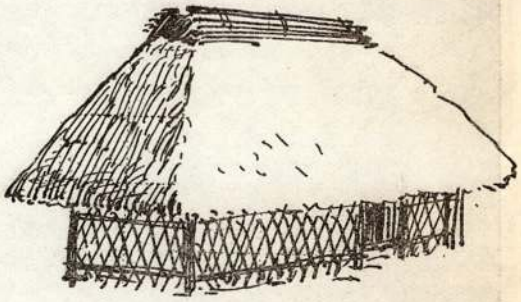
焼き上げること三日間、其れから取り出して平瓦は四つに割り、筒瓦は二つに割るのである。此取り崩しの出來る木型は、極めて巧みに出來て居て、瓦の表面は自然と粗布の組織が殘るのである。之れは丁度我邦の鎌倉期以前の布目瓦の趣きがあつて、或は我邦鎌倉期以前の瓦の製造法が、遺つて居るのではないかとも考へられないこともない。瓦漆喰に使用する石灰は、珊瑚礁を碎いた石灰石を島人が各自に焼いて作つたもので、之れは極めて豊富に使用され、鬼板も棟瓦も殆んど總て漆喰で包まれて居る。

此石灰は純白色でなく多少黄味を帶びて居るから、瓦の赭色とよ

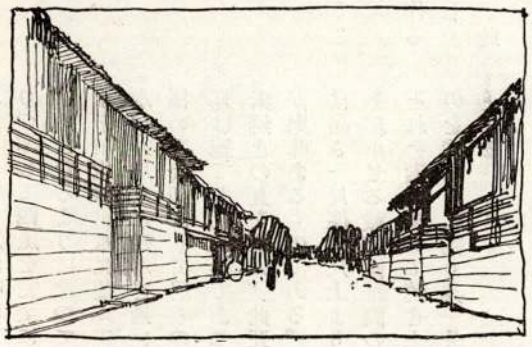
第二十三圖　糸滿民家の石牆



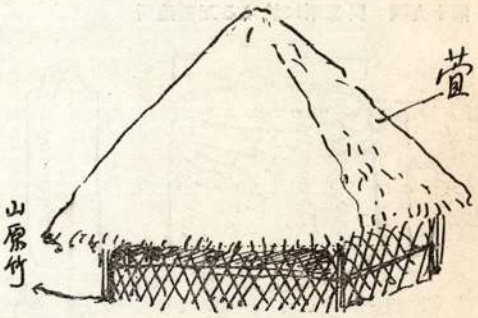
第二十一圖　草葺き屋根



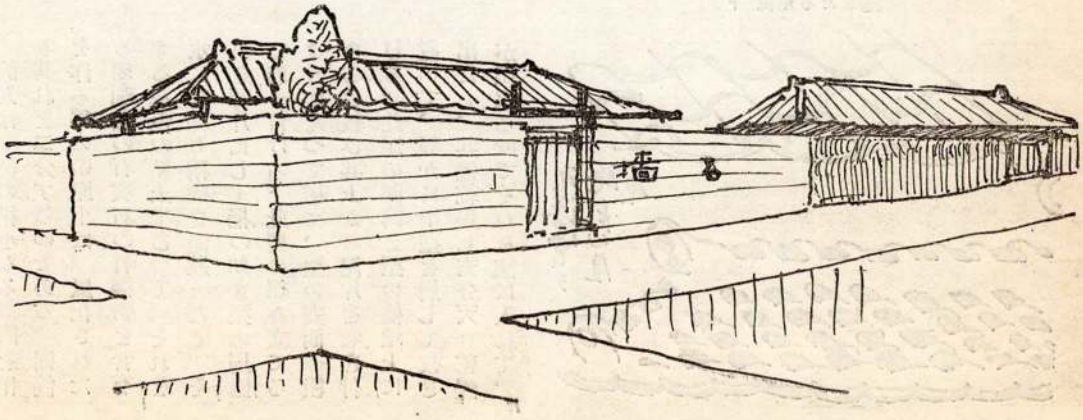
第二十五圖　石牆の内に建てる二階家(那覇)



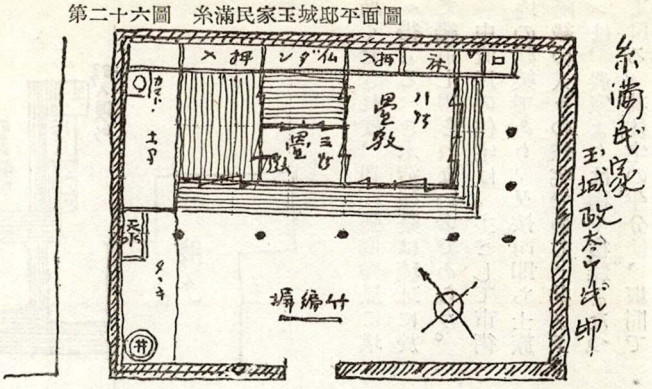
第二十二圖　草葺き屋根



第二十四圖　民家の石牆と門



第二十六圖 糸満民家玉城邸平面圖



く調和し、一種の暖國的の階調をなして居る。之に琉球特異なる植物の深緑色が映りはへて、夢見る如き雰圍氣を構成するのである。

草葺き屋根は、木の小屋組みの上に萱の一種の葉を以て葺たもので內地の其れのように美しく剪り込みはしてない、單に繩で結んだのみである。竹の太いのがないから小屋組みへは竹は使はない。

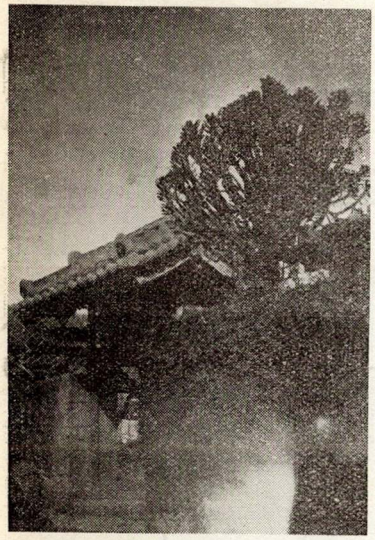
颱風と稱する大風が、夏になると吹くことがある。秒速四十米以上になることがあり、歩行することが不可能で、人は地上を這ふて歩くと云ふことである。琉球の農家の如き構造で、到底此の如き風には堪へ得られるものではない。

其防備として、石壘が築造されて居る。石壘は厚さ約一尺、高さ六七尺の石壁であつて、石灰漆喰で積んである。其高さは、大體の農家の軒の高さに達するのであつて之が防風の役に立つものである。

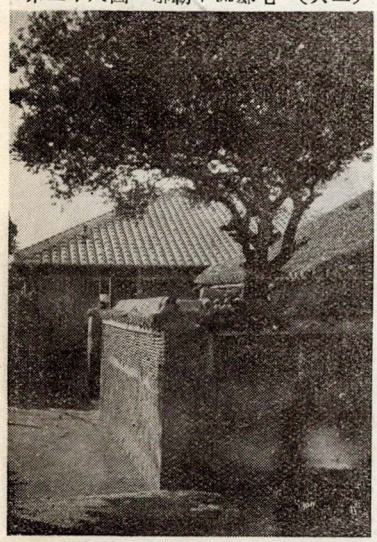
其石材は、多く珊瑚礁を切り出したものか、或は丸石を用ひて時としては大さ約三尺角の石板を立てゝ居そものもある。之等の石の中に、例の伊太利のトラバーチンと同質のものを使用して居るのである。琉球の農家は、此石壁は其建築費の多分を消費して居るのである。此石壘を見て廻ると、琉球に於ける石材の凡ての種類を知ることが出來る。石灰岩の種々美しき組織のものゝ豐富なるには驚くべきものがある。

市街地に於て二階家を建るときも、尙其前面に石壘を築造する。

第二十七圖 那覇中流邸宅 (一其)



第二十八圖 那覇中流邸宅 (二其)



第二十九圖 那覇市街 (一其)

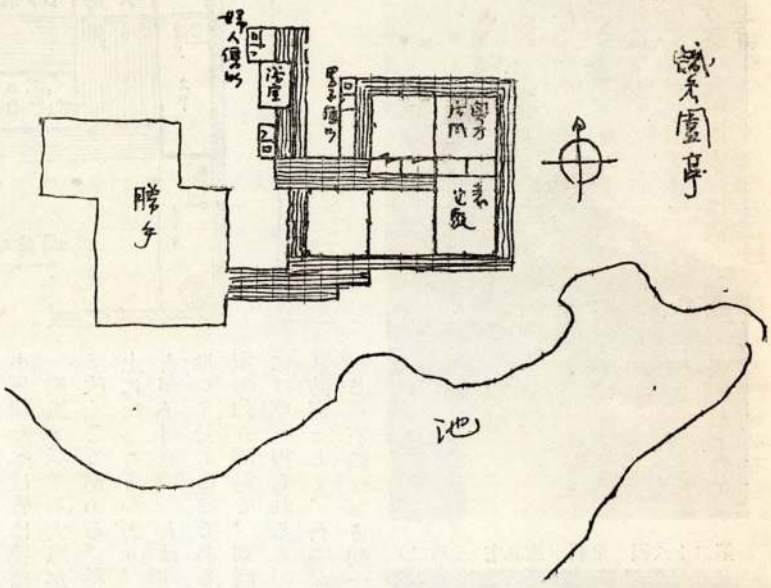


第三十圖 那覇市街 (二其)



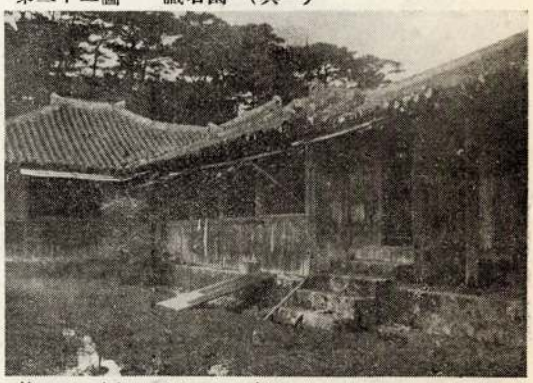
斯くせざれば、到底強度颱風に堪へ得らるべき木造建築は琉球に於て築造し得られないのであらう。

中流民の住宅は、主として市街地の建築であり、又按司即ち士族階級の人々の住宅である。其プランは、農家よりは稍や復雑となつて居る。其住宅の半分は、板間で莚を敷きその餘の部分に疊を敷きて、簀子椽と土庇の構へである。何れも赤瓦葺きで、邸宅の周圍に特有の石壇を築造し、入口の門は簡單なる冠木門の如き二本柱と、貫きとよりなるものと、瓦葺きの家根を有するものとあり。家根を有する門は、肘木梁組等有して、

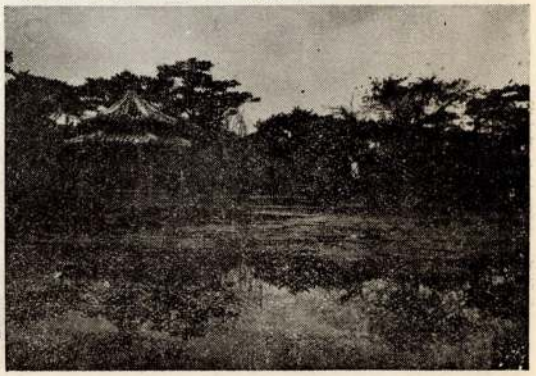


第三十一圖　識名園内の亭平面圖

第三十二圖　識名園（其一）



第三十三圖　同　上（其二）



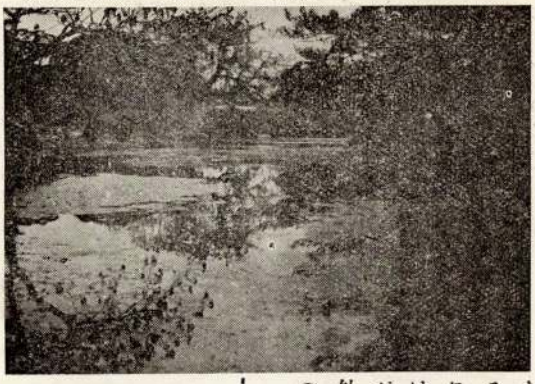
第三十四圖　識名園（其三）



第三十五圖　同　上（其四）



第三十六圖　同上（其五）



相當意匠を凝らしたものがある。石壇は出張の部分を丸くして上部を稍や凸出せしめて居る。門の內部部には、外部より透して見へないように蕃塀の如きものを作る。其材料は石のこともあり、或は編み竹を用ゆることもある。壁は何れも板壁であつて、僅かに床の間のみを土壁とする。天井は棹緣天井であるが、棹緣が床の間と直角になつて居る所謂指し天井となつて居るものが多い。內地でも山口縣、九州地方には指し天井を平氣でやつて居る地方は鮮くはない。炊事場は、何れも土間である。食料品、調味料等を壺に藏することは、中流住宅に於ても變りはない。一般の住宅は平家が多いが、市街地の商家は二階家が多い外部は雨戸格子を用ひ室內は板間の部分が多い。

高級住宅は、內地のものと殆んど變りはない。其赤瓦の屋根と板壁とが、特に異樣に感ずるのみである。尙侯爵家の別邸である首里郊外の識名園の如きは、規模廣大にして其庭內に建てられたる坐敷の意匠は、決して內地の各園の其種のものと劣らないものがある。

（了）



斯くあるべき地區

(2)

法學士　岡本彰一

◇

英國の或る有名な建築家が言つた。『博覽會と言ふものゝ目的はまやかし物を有難がらせる事だ』と。それは確かに博覽會なるものゝ眞相の一面を穿つてゐるかも知れない。しかし一時を糊塗する誇張的なものであるのを普通とする博覽會なるものは、その經營には表面から考へられる以上の巨額の費用を要し、しかも收支を相償はせる事の困難なものである。けれども博覽會が成功するか失敗するかの重大な原因の一つは確かに開催場所の選擇如何に在ると言へよう。交通の便が良く、唯會場だけではなく是に隣接する周圍の土地も共に人を吸引するに有利な條件を持ち、建築的立場からも都合の良い土地を選んでこそ博覽會は成功の可能性を持ち得るのである。

博覽會と言ふものは今や卸賣商人にとつて最も重大な販賣機關とならうとしてゐる。總てのものに集團的なそして大資本的な努力を必要としつゝある現在の狀態の下に於ては、小賣商人としての販路は漸次に百貨店に獨占せられようとしてゐるのと同じく、卸賣商人と博覽會との關係にも此の現象が見られようとしつゝある。

斯くして年々歲々博覽會は增加して行く　だが言ふ迄もなくその建築物の大部は確に一時的な『まやかし物』である。活動寫眞用のセットにも劣りさうなお粗末千萬な建物は會期が終る頃にはもう用をなさない迄に崩れ、會場跡は再び開催以前の狀態——多くの場合未開發の土地であり博覽會の規模が大きい程さうである——に歸つてしまふ。だが若しも建物の一部を半永久的のものとし、且つ最初から會期終了後博覽會を如何に利用するかを決定して置いたら、それはその土地の開發策として最も賢明なるもの一つではあるまいか。その好例は昨年五月以後半歲

に亘つて開かれてゐたケルン市の新聞博に見る事が出來る。

◇

此の新聞博（プレッセ）は、建築的方面から幾多の新樣式の建物を提供して呉れた事勿論であるが、その注目すべき點は唯それのみに存するのではなく、その會場を同市内ライン右岸に選んで此の地區を開發する一手段とした所に在る。會場内に幾つかの永久的建物を設ける事によつて此處に公園兼公館區域を作り、博物館を中心とする數箇の建物を利用すれば將來も亦一時的に博覽會を開催し得るやうにしようと言ふのがその計畫だつた。

デユツセルドルフ市のライン河畔開發も亦ケルン市に於けるが如く博覽會と相關係せしめて行はれた。此の場合の重大因素たりしものは一千九百二十六年に開催せられた建康と保健とに關する博覽會だつた。その名は

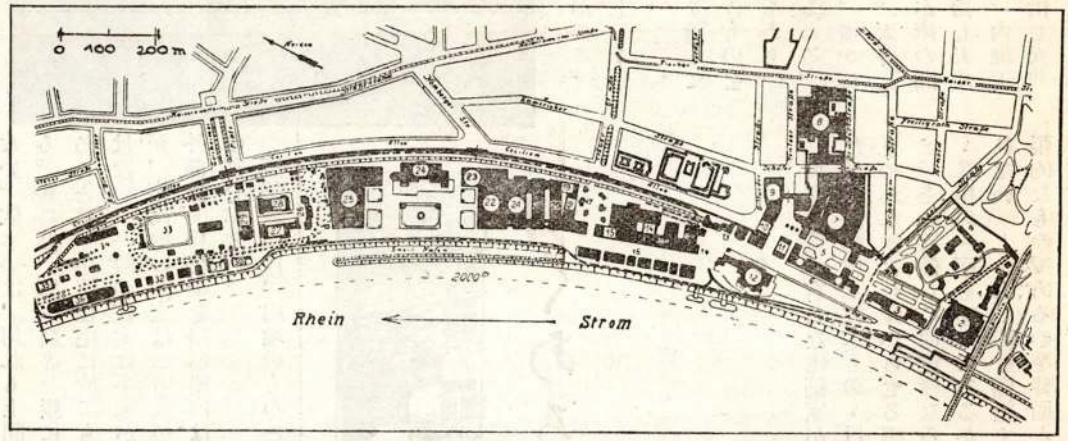
"Ausstellung für Gesundheitspflege, Soziale Fürsorge und Leibesübungen."

だが如何に勿體ぶる事の好きな獨逸人にも此の名はちと長過ぎたと見へて各語の頭をとつて單に『Gesolei』と略稱せられた。

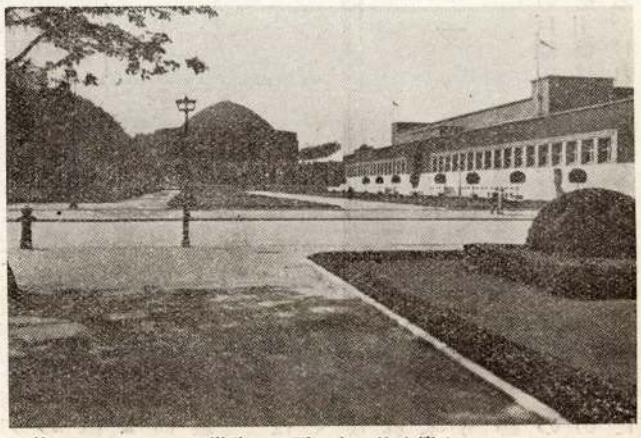
『ゲゾライ』博の建物の多數はリオネル・ヴエーネルの設計になつた一時的のものだつたがそれらはすつかり姿を消して、第一圖に圖示せられた建物の中では僅かに2、3、5、6、7、12、だけが殘されてゐるに過ぎないが、これらは總て永久的建築物であつて、0に7即ち美術館の如きは既に博覽會開催以前から存在してゐたものである。他の建物は美術館と劃然たる一系統を形成すべき意圖の下に相關的關係に建てられたのである。嘗ては會場だつたこれら建築物以外の部分は今ではすつかり取り片付けられて廣場となり遊歩道となつて其處に整備せる地區を現出してゐるのである。

◇

ライン河に平行して建物と庭園とが巧みに結合された美しく且つ落ち着きのある形を見せてゐるのが此附近一帶の現狀である。その系統の中軸は直線形であつて、



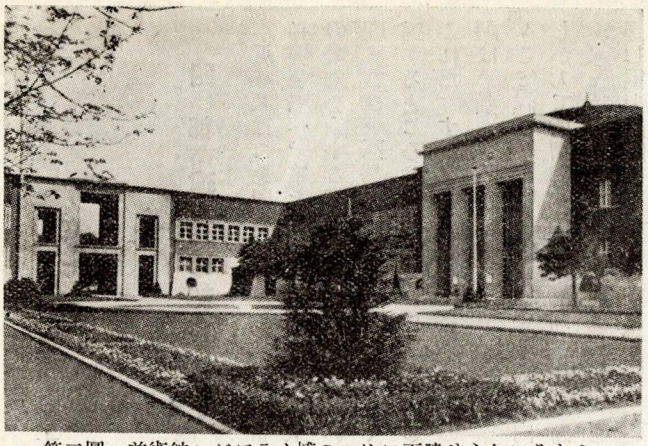
第一圖　一九二六年開催ゲゾライ博平面圖2. 3. 5. 6. 7. 12のみ現存して美觀地區の中核をなす。他の敷地は公園及び遊歩道たり。



第二圖　ライン河岸美觀地區の中心的建築物たるプラネテーリアム右方はゲゾライ博當時附加せられたる建物

東はプラネテーリアム（第二圖）に、西は美術館の門（第三圖）によつて限られ、道路によつて二つの主要部分に分割せられてゐる。

全般的に見て此の地區は威嚴と安靜とに滿ちた建築を持つ整頓完備せる庭園としての効果を備へ、建築物の幾何學的な形態は庭園の設計にも反映せられ、且つ同時にそれによつて救はれてゐる。手入れの行き屆いた綠草、綺麗に刈り込んだ芝生、美しいゼラニウムの花壇、明るい黃色の枠付の箱に植ゑられた灌木、それらの寄り集つて作る庭園の全體は全く大陸的ではあるがしかも決して過度に人工的に惰してはゐない。



第三圖　美術館・ゲゾライ博のために再建せられたるもの

此處に建てられた各種の建築物に就いて說明と批評とを加へる事は專門家でない者の企つべき事ではあるまい。私は唯或る一つの批評を紹介するに止めて置かうと思ふ。

◇

一人の建築家はこれらの建築物をかう批評した。

『ゲゾライ博は今迄行はれたどの博覽會よりも尙多くの功績を文化の上に藝術の上に殘してゐる。それはデユツセルドルフ市藝術史上に一時代を劃したのである。

建築的に見て、此の博覽會は最も廣い意味で形態上の近代的技巧の全體を略叙するものとも言へよう。第一には技術表現の種々相を統一せる事により第二には現代の博覽會精神を具現せる事により、此の博覽會こそは今日の社會生活の縮圖である』。

此批評が何處迄正しいか。常に忌憚なき評論を載せる事によつて有名な月刊建築雜誌 "Wasmuths Monatshefte für Baukunst" は此の點を疑つて、その一例としてニーベルンゲンの傳說を想起させようとするかの如き黃金のドームを誇り浪曼的雰圍氣を醸し出さうとするライン・テレース・レストーラントを擧げてゐる。聊か人口に膾炙し過ぎた此の傳說の舊時代的精神を表現する此の建築物が如何なる程度迄我々の抱く今日の思想を具現するものと稱せらるべきかは明かに疑問であり、此の料亭のダンスホール『ラインの黃金』は二十世紀的傾向の片影だにない。啻に內部のみではない。その外部に於ても不必要と無意味と不適當とが交錯してゐる。モーナーツヘフテ誌は大略斯くの如く論じてゐるのである。

だがそれらの建築的な詳細の批評よりも尙我々に重大なのは、これらが良きデザインと優れたるフオームと美はしきプロポーションとを持つてゐて、デユツセルドルフ市が休養と教化とに資すべき美觀地區を作らうとする都市計畫的事業を正しく意味づけるものである。

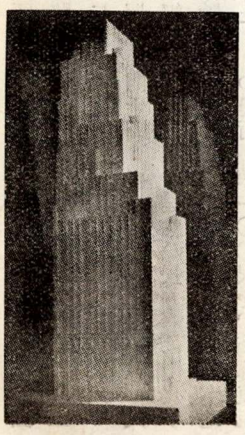
◇

ロバートソンは言ふ。

此のライン河岸地開發の企畫は『單にデユツセルドルフ市自體にとつて重大な價値を持つてゐると言ふだけではなく、是に比すべき有利な河岸地を持つロンドンにも應用さるべき一法として極めて重視すべきである』と。

私は附け加へて言ひたい。

『して又、名と實とを備へた古い大淀の流れをその河岸を殆ど未開發の儘に市內に持つてゐる大阪市の如きも亦鑑みる所あるべきではなからうか』と。



二十四間道路と建築の關係（2）

大阪市土木部
岡崎早太郎

四　都市建築物の規格

近時私は口を開けば土地整理の必要を唱へ、筆を執れば區劃改良の緊急を論ずる。しかも土地の整理と言ひ、區劃の改良と云ふも、歸するところは都市建築物の改善これだ。すなはち建築物改善の基調は、敷地の適不適に左右せらるゝこと、特に甚大なるが故である。しかして所謂御堂筋線の街路に沿ふ、宅地を如何にすれば良いかは、蓋し重大問題の一であらう。私は恰も口ぐせのやうに土地制度を云爲し、土木を說き、建築を論ずるも、その實は土木學者でもなく、建築技師でもないから、それらの點に關しては何の智識の持ち合せもないが、私の信賴する建築に堪能なる士の訓ゆるところに依れば現代都市の建築は、一家屋毎に相當大きな建坪を保たなければ管理上、經濟上將た建築上經濟的でない。こは單に建物のみの關係でなく、その敷地たる土地の價格の如き、また建築物より生ずる純收益の、その時の利率に依り還元した數字でなければ嘘である。この傾向は地價の高きを以て稱せらる、商業地域に於て殊に顯著だとあるまことに道理至極な噺ではあるまいか。この見地に於て立案された建築樣式の梗概としての說明は、相當大なる幅員ある商業路線に沿ふ建築物は、採光及び通風の關係に於て、先づ以て其の奥行を一〇〇尺＝十六間六餘＝程度を適當とする。しかして其の構造を四階建以上六階建位に止め、內部の延面積は三、〇〇〇坪を保たしむる必要がある。そは階段、昇降機、通路便所、倉庫、物置等の共同使用に係る設備を始め、燃料、用水、照明その他消耗に歸すべきものの經濟に關し、管理の上に莫大な無駄を生ずることを免れないからだと言ふのである。私は徹頭徹尾この說明が良であるか、否であるかを知らない。しかし今は唯一の根據とし、假りに之を好個の標準として、廣路―御堂筋線に沿ふ宅地の規格と想定して立論を試むる。

元來問題の道路たるや、場所に依り多少の不同は免れないが、大約二四〇尺＝四十間＝を標準とする在來の街廓を堺する、二〇尺＝三間三分＝幅の舊道を擴張して、一四四尺＝二十四間＝幅の廣路と化すのであるから、新街路の東西兩側に沿ふ街廓地は、在來の方二四〇尺程度が、南北邊二四〇尺＝四十間＝程度に、東西邊一八〇尺＝三十間＝程度の長方形に變化する筈である。したがつて沿道宅地の奥行標準一〇〇尺を、街廓東西邊の延長一八〇尺＝三十間＝の半分、九〇尺＝十五間＝まで縮少しなければならない。しかして其の間口は在來街廓の南北邊を其の儘使用し、その區劃內の土地全部を併せて一個の建築敷地を構成し、建築敷地一個毎に一個の建築物を設置し、依て建築改善の實を擧げむとするかくて新に得べき建築敷地の組織を表示すれば左の通りである。

御堂筋線沿道（假想）新建築敷地組織調

區分	北境	南境	新道路沿宅地筆數	要併合宅地筆數	新宅地面積
東側 一	大川町通	北濱通	五	八	七八〇坪
東側 二	北濱通	今橋通	二	三	六九〇
同 三	今橋通	高麗橋通	二	六	六九〇
同 四	高麗橋通	伏見町通	二	四	六六〇
同 五	伏見町通	道修町通	四	六	五七〇
同 六	道修町通	平野町通	二	四	五七〇
同 七	平野町通	淡路町通	二	六	七二〇
同 八	淡路町通	瓦町通	三	五	六七五
同 九	瓦町通	備後町通	六	七	七二〇

同	一〇	備後町通	安土町通	三	五	七二〇	
同	一一	安土町通	本町通	三	六	六三〇	
西側	一	大川町通	北濱通	一四	四	八七〇	
同	二	北濱通	今橋通	一〇	二	六九〇	
同	三	今橋通	高麗橋通	七	七	六九〇	
同	四	高麗橋通	伏見町通	四	四	六六〇	
同	五	伏見町通	道修町通	二	六	五七〇	
同	六	道修町通	平野町通	四	四	五七〇	
同	七	平野町通	淡路町通	一一	一六	七二〇	
同	八	淡路町通	瓦町通	八	一五	六四五	
同	九	瓦町通	備後町通	八	四	七二〇	
合計				一〇二	一二五	五六〇	

この表に掲ぐるものは大川町から本町に至る間で、その延長恰も全線の五分の一＝五百餘間＝そこ〳〵に止まる。此短區間に於て新式の建築敷地としては、他の土地と併合しなければ到底獨立できないものが、收用殘地中津村別院の二筆を除き都合一〇二筆である。この一〇二筆を生かすと共に、新道路の利益に浴せしむべく併合を要する土地が一二五筆ある。この兩者を併合して茲に始めて沿線二二七筆、一三、五六〇坪の土地が永久に經濟的かつ理想的の建築敷地化して出現するのである。

五　土地の評價方法

土地の共同使用の障碍は常に價格の不折合から出發する、道路に直面する土地の所有者は、その土地の形狀や面積の如何を顧みることなく、格外な高價を主張し、一擧に巨利を博すべく畫策する。これに反し新道路と間接關係にあるものは、厭くまで道路に直面する土地を孤立せしめ、依てその價格を低下せしむべく活動する、かくて共存共榮で行くべき運命にあるものを、努めて共亡共枯の窮地に導く、まことに愚の骨頂ではないか。由來土地の價格を評定するにあたり、道路沿を高價に見積り、これを遠ざかるに從て、一定の率に基き順次低價に算定する方法がある。米國クリーヴランド市の土地評價方法の如き正しくこれだ。世にはこれを以て科學的にして、かつ合理的の評價の鐵則だとして禮讃おかない徒も尠からずあるが無識なる私には容易く諒解がつかない。もし之が運算練習の爲にする、算術の問題なら兎も角だが、土地の賣買を前にしての、價格算出の方法としては當らないと思ふ。如何となれば土地、殊に宅地としての土地は、一寸一尺に小分しては全く利用の價値を亡失するからである。換言すれば物の實際價値を評定するには、利用の實際に即して行らなければならない。すなはち建築物の敷地としての土地は適當な形狀と、適當な面積とを兼備するのみに因りて始めて價値を生ずる。もし假りに面積だけ廣き土地ありとするも、形狀の不良に因りて、利用不可能な場所が多きに上れば、それが經濟的價値は利用可能な部分のみに存し、利用不可能な部分は無價値となるから、全部を通じての地價は自ら低下せざるを得ない。これに反し其の面積は過大ならずとも、利用上の利便さへ具有すれば、自ら其の價値は騰貴すべきである。しかるにこの分割的の評價方法は、土地の面積と形狀に拘らず、方一尺毎に分割し、對通路の距離のみに依りて價率を定め、土地それ自體の利用能否を計算外に置く不合理がある。その結果として道路に沿ふ間口さへ廣ければ、たとい奥行は一尺でも、一寸でも其の土地は著しき高價を保ち、相當な面積と奥行とを備ふる夫れが、却て低價となる奇現象を現示する。蓋しかゝる畸形が如何に利用せられるかを考慮するに於て、思ひ半ばに過ぐるものあるであらう。

私の土地價格の評定方法に關する意見は、その直面する道路に對し、路幅相當な經濟的建築の可能か、不能かの觀察に立脚して出發する。すなはち建築要件を具備するものは高く不具地は廉い。詳言すれば玄關でも、物置でも、便所でも、各々使用の目的と、方法をこそ異にすれ、これを別々に切り離しては完全な一體を成さない。極言すれば其の一つを缺いで、忽ち利用できなくなるからである。すでに不可分的に一體として用を充すものは、その價格に於ても亦不可分であらねばならない。しかるに其の實際の價値を度外に擱き

單なる想定論で評價せむ如きは、むしろ相談の纏らないのが當然で取引の行はれる方に却て無理がありはしないか。況や土地の所有に特殊の執着熱の高き地主間に於ておやだ。しかし乍ら私はこの關係あるが爲に、建築敷地としての分合使用を爲す爲の、所有權の移轉を絶對に否認する者ではない。土地の賣買交換等に因り、圓滿に敷地の授受ができ、完全な建築物が出來れば、勿論これに勝ることはない。しかも必ずしも强てこれを行らなければならない、絶對的必須のことゝは思はない。或は組合契約に依り、或は會社の設立に依り、若は信託業者の經營に一任する等、賣買、讓渡、交換の方法に依る以上に、簡易にして便利な方法が幾らもある。しかして損益配當の標準に供すべき一價格に至つては、新設建築物利用に因りて生ずる、純收益を一定の利率に依りて還元し、以て之を定むれば足るのである。要するに一個の建築敷地たる土地は、その利用上絶對に不可分であり、その位置の如何に因り、價格に等差あるべき理由なきが故である。もし夫れ權利保有の表示方法に至ては、自己の物は自己の物として、生帳面に物的に區別を立て置くの要はない。宅地たる土地の如きは、建物あつてのみ收利の目的物化するのであるから、單に其の敷地内に幾何の權利を有するを言ふことさへ明かにして置けば足ることゝ思ふ。

六　建築と營業の共同

山高きが故に貴からず、木あるを以て貴しとす。藏の内の財は朽ちることあり、身の内の才は朽ちることなしと言ふ古語に因みて、價廉きが故に客多からず、品物種類多きを以て客多しと言はむとする。これは現時盛に流行する百貨店や、小賣市場の繁昌に即して、建築物の改善と小賣商風變遷の已むなき所以を痛感して、我知らず浮び出た、戯作的一個の評言である。價の廉きを欲するは人情の自然で、人のこれに向つて蝟集することゝ、恰も蟻蠟の甘味を趁ふに異ならないことは、吾れ人共に既見の事實ではあるが、現代人の多くは夫れにも增して簡易と利便を愛好する傾向がある。手近き例を擧げれば自己の必要と欲望を充す品物を求る爲にも、廣き市中の隅々に亘り、戸々の店頭を漁さるの煩雜と徒勞に屢き果て、總ての需用物を手早く一ケ所で取纏むる便に就かむとするのが現代式だ。百貨店の繁昌、小賣市場の殷賑一ならして之れならざるはないと看る、强ち僻目とのみ蔑視すべきではあるまい。それかあらぬか大阪の小賣商人が百貨店との競爭に堪えず、これに對抗すべく商品切手か何かにケチを付けて、ある種の運動を起せりとかの噂がある。ことの眞僞は知らないが、時節柄あり得べき筈だと思はれる。しかし乍ら一品一種類の販賣又は取次もて、唯一の營業方針とせる商風は既に過去の宿夢化し、現代人には不向な營業方法となつた。この秋に當り百貨店若は小賣市場に對抗し、些々たる彼等の弱點を捕へて、これが撲滅を圖るべく其の攻擊に腐心せむよりは、むしろ彼等の營業方法を凌駕すべき施設を立て、以て之に當るに如かないではないか。

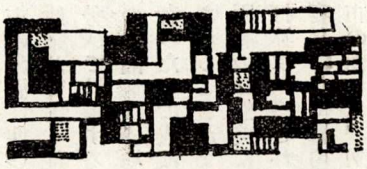
所謂小賣商店が百貨店若は小賣市場に壓倒せらるゝ所以は、兩者各特有の長所と短所の衝突に因る失敗に他ならない。私はその對抗手段の一ことしても共同建築——共同商店の經營をお勸めする、所謂百貨店としても其の店内に陳列しそこで販賣する品物が皆悉く自家の商品ばかりでなく、他の委託を受けて取次するものの少からぬことは、素人の私が說明する迄もなく、識者の疾くに周知の事實である。もし夫れ小賣市場に至ては其の公設たると私設たるとを問はず相當大きな建坪を有し、若は面積ある場所に、數十若は數百の商人が蝟集し、その與へられたる區劃を自家の店舖と定め、各人勝手な商品を持ち込み、一定の價格もて需用に應ずるまでゝ、私の謂ふ共同商館の一種に止まり、恰も東京驛前丸之内ビルディングの類で、それ以外に特筆大書に價する異彩はない。しかも只それだけで現代人の趣向に適し、見るが如き異常な繁昌を來せる事實ある以上は、これに摸倣するに何の難きがあらう。もし困ること言へば差し當り場所の問題これだ、場所さへあれば手もなく出現できる事柄である、須らく適當な場所を見付けて之を行ふが上分別ではあるまい乎。

共同建築—共同商店の經營が時

代の要求に適し、社會の歡迎に値するとしても、現在の建築物を片端から破壞し去り、全市街を擧げて改造せむが如きは、地震か、火災か將た水害でもない限り、到底行はれる事ではない。否或はかゝる時代が必然的に到來すべく、想像できない譯ではないが、私はかほど急激な變化を期待する者ではない。たゞ現に改築の途上にある都市計畫事業としての街路、ことに廣路—御堂筋線に沿ふ宅地の處理からでもこの方針で出發し、都市計畫事業をして、關博士の所謂偉大なる浪費に終らしめないことにしたいと思ふ。今や公廳の行る事業は着々として進捗を示してゐる、これに隨伴して行く家屋の建築も、畸形で狹隘な土地をその儘に、ボツ〳〵と姑息的には行はれつゝある。もし今にして劃時代的に改善の範を示さず、自然の成行に放任することあらむか、千載悔ゆるも亦改善の機會は到來せぬであらう。かくて街路として宏莊を誇らむとする折角の廣路も、永久に陋家倭屋の街と化し去り、都市の美觀はおろか、時代の要求に副ふべく商業を營むことすら能はざらしめむとす。しかして徒に我都市計畫事業をして、無益有害な浪費施設たるの他なからしめむとする。しかも之れ人力の及ばざることではない、所謂能はないのでなく、爲さないのである。放心である、疎虞である、怠慢である、市民曠職の產物である、望むらくは大阪市は自衛の施設として、先づ以て助成の策を確定されたい。直接に利害の關係ある人々は、活眼を開いて時代の風潮に覺醒されたい。實務家として建築施設の相談に與るべき建築技師その人は、至誠を傾注して忠告指導の任を盡くされたい。

私は本稿を終るに臨みさらに一つのお願がある。本號は都市計畫を基調としての玉稿が滿載される關係から、有益な高論も澤山あらうが、中には理想があまりに高遠に過ぎて、實現の豫想だもつかない卓說もあらう。かくの如きは畢竟するに閑人の閑物語りで、讀むも可なり讀まざるも不可でない程度の讀物とも看られる。これに引き替へ私の所論は、大阪市將來の爲には極めて大切な事であり、また爲さねばならない仕事なるが故に一讀位で終らず、再三繰返して熟讀玩味あらむことを、卑語惡文を顧みず、敢てお願する次第である。

（昭和四年五月十二日稿）



我國に於ける都市計畫の現勢 (2)

都市計畫大阪地方委員會
加藤善吉

七 防火地區

火災は都市保安上に於ける最大の脅威であるから、都市の建築物及その他の構造物も耐火構造とするを理想とすべきであるが、我國の如き木造建築が大部分を占めて居る都市に於ては今俄かに耐火構造となすことは到底之れを望み難きことであり、又從來の傳統的に住宅の如きは、木造を好む都人も多いので木造建築も尙相當の壽命があるので、この防火地區の制度を設けて一定地區に於ける建築物を耐火構造となすべく强制し以て都市防火の目的を達成せんとするのである。而して此防火地區の中でも、之を甲と乙の二種に分ち、各地區內に建築する建築物構造の防火的程度に等級を付して地區の實況に應じ適當な種類に指定し一効果を擧げ得るに便にしてあることは、市街地建築物法施行規則第百十八條で明かである。即ち甲種防火地區に於ては、建築物の外壁を耐火構造とする外、軒の類は不燃材料を以て造り、屋根は耐火構造を川ひない時は、厚き不燃材料を以て葺かねばならぬ。從つて鐵筋コンクリート、鐵骨造が要求されてあるわけである。乙種防火地區に於ては、普通木造の外部に貼瓦

をなし「モルタル」塗をなし或は鐵網コンクリート塗等の程度のもので足りることになつて居る。

如斯き規定であるが、之れが指定に當つては或は集團的に或は帶狀に指定される。即ち市の中心部又は最も重要な繁華な位置の集合地は、前者の如く又主要な街路の兩側を帶狀に指定して防火の牆壁樣のものとなして防火の趣旨に副へしめんとするものである。然し乍らこの防火地區の指定は、市民の經濟力に大なる關係を持つものであるから極めて愼重な考慮を要する。であるから今日まで指定された都市は六大都市に限られ他都市には實行の域に達して居ない。即ち

都市名	施行年月日
東京	大正一四、四、二二
京都	同 一一、一二、一
大阪	同 一二、一〇、一
横濱	大正一四、九、一
神戸	大正一二、二、一一
名古屋	大正一二、七、一
同	一三、二、一五追加

八 美觀地區

美觀地區の指定は、市街地建築物法に於てなされる。其の目的とするところは都市の建築美を增進せん事を期したものに外ならぬ。人間は須らく審美心を持ち、あらゆる物體あらゆる現象に對し善を認識し美を肯定せぬものはない。都市に於ても美しき都市を愛し、美しき建築を欲するは人間の常情である。即ち都市の建築美は吾々の眞の生活に深き根底を有するものである。此の點に深き考慮を拂つたものは佛蘭西である。史蹟名勝地、公共記念物、公共建築物等の問題並都市の美觀に深甚の考慮を拂うことは、佛國都市計畫の特色である。であるから無意味なる都市美に熱中することは避くべきであるが、統一的都市美の完成に對して大に之れを助長せねばならぬ。こゝに於てか我國に於ても、一はこの意味に一は其の目的の達成の階梯として意匠に關する設計に對して干涉するの權能を附與したのである。即ち市街地建築物法第十五條は、內務大臣は本地區を指定してこの地區內に於ける建築物の構造設備又は敷地に關して必要な規定を設けることが出來る。同法施行規則は之れに基いて同地區內にある建築物で環境の風致を害し又は街衢の體裁を損すると認めるときは、地方長官は其の除却改修其の他の必要な措置を命ずることも出來るし、又建築物の意匠に關する設計で環境の風致を害し又は街衢の體裁を損すと認めるときはその設計の變更を命ずることが出來る。其他種々の規定があるが今日までこの美觀地區の指定を見た都市は一つもないのを遺憾とする。

九 風致地區

この地區は、都市に於ける自然美を維持してこれを破壞せないために指定する地區と見られる。都市の發展に伴つて、人口が增加し建築が密集し從つて地價が非常な勢ひで暴騰する。そうなると都市の公園又は綠地等か、無智な爲政者のために或は取拂はれ或は破壞されることがまゝある。殊に個人所有の自然美に至つては、利害の打算に幻惑されて忽ちにして其の姿を消して終ふ。かくの如きは都市の面目は、勿論衛生上から見ても極力之れを防がねばならぬ。即ち一方に於て市街地建築物法で美觀地區を指定して建築美を增進しようとしたのに對し、都市計畫法で風致地區を指定して都市の自然美の維持を期せんとしたのは實に當を得た措置である。他に史蹟名勝天然記念物保存法があるがこれは名の通り限られて居る。然るに此の如き規定あるに不拘この地區の指定された例は、東京都市計畫として明治神宮表參道及裏參道のみである。然しながら京都、大阪も之れを指定せんとして、種々調査研究せられて居るやに聞き及んで居るが、未だ實現されない。殊に近來盛んに問題とされつゝある綠地問題、即ち都市內に永久に建築せない所謂不建築地を保有せしめ衛生保安上遺憾なからしめんとする議は、大に吾々も贊するところでこれも地區として早晩相當の措置を受けるに至るであらうと思ふ。

一〇 風紀地區

この地區も前記風致地區と同じく都市計畫法に規定されてある。これは風紀上に關して、風致地區と同じく建築物及土地に關する工事又は權利に關する制限である。風紀地區に關する規定は、都市

計畫法第十條に一寸書いてあるだけで、事實如何なる地區かは明瞭にはされて居らないが、要するに藝妓居住地又は遊廓地等の指定等は風紀地區として認めるべきで、他にも種々あるだろうが例示に類する如き地區を謂ふのであらう。この地區に關しても、都市計畫上必要なものは勅令をもつて定むべきことを規定してあるが、未だ規定がない從つて指定された例もない。

一一 高速度交通機關 運河、公園其他

前記のやうな街路、地域、及防火地區の決定した都市は比較的多いが、それ以外の施設につき之れを都市計畫として決定したものは未だ多くはない。然し東京を始め大阪の如き高速度交通機關の計畫成り、或は市場、公園、運河、下水道、墓地等は決定されて居る。名古屋の如きは運河の決定を見たのは、大正十三年であつて既に其の一部の完成を見て居る。其他中都市に於ても種々調査中に屬し、既に富山の如きは綜合計畫決定の運びに達して居る。左にその既に決定したるものを列記する。

都市名	名稱	執行者	認可年月日
東京	街路の新設改修(復興事業)	内務大臣	大正一三、一一
	街路の新設及擴張	東京府知事	大正一〇、五、一三
	街路の新設及擴張(震災前)	同	同一四、三、二八追加
	街路の新設改修(復興事業)	東京市長	大正一〇、五、一三
	街路の新設、改修(復興事業)	内務大臣	大正一三、三、一九
横濱	街路の新設、改修(復興事業)	横濱市長	大正一三、三、一一
京都	街路の新設及擴張	京都市長	大正一三、四、三〇
大阪	街路新設及擴張路面舗裝路幅整理	大阪市長	大正一〇、八、一一
	街路の新設及擴築	同	大正一〇、三、一九
	街路の新設及擴築	大阪府知事	大正一三、一一、二九變更
神戸	街路新設及擴築第一期	神戸市長	大正一五、六、一〇
同	第二期	同	大正一三、一一、二四
名古屋	街路新設及擴築第一期	名古屋市長	大正一三、二、二八
同	第二期	同	大正一三、一二、九
堺	街路新設及擴築	堺市長	昭和二、一、二四
濱松	街路新設及擴築	濱松市長	大正一五、八、六
靜岡	同	靜岡市長	昭和二、一二、六
岡山	同	岡山市長	昭和二、八、二七
金澤	同	金澤市長	昭和二、一〇、四
清水	同	清水市長	昭和二、一二、六
富山	同	富山縣知事	昭和三、三、二〇
仙臺	同	仙臺市長	昭和三、一一、三

但し追加、變更したるものもあるがそれは省略す

一二 都市計畫事業街路

既に述べたやうに今までのものは都市計畫として決定したものの認可年月日を掲ぐれば左の通りである。

都市名	名稱	執行者	認可年月日
東京	運河新鑿改修埋立(復興事業)	内務大臣	大正一三、三、一一
	花田運河	東京府知事	大正一五、三、二
	河川改修(目黒川)	同	大正一一、一二、二三

みであるが之れが都市計畫事業として都市構築の域に入つた街路の部を掲ぐれば左の通りである。

一三 其他の都市計畫事業

同	（小名木川外二）	東京市長	大正一〇、	五、一三
河川改修（古川）		同		
河川改修（溜谷川）		東京府知事	昭和 二、	三、 三
土地區劃整理（復興事業）		内務大臣	大正一三、	三、一九
土地區劃整理（新宿淺草）		東京市長	大正一〇、	五、 二
土地區劃整理（復興事業）		同	大正一三、	三、一九
公園新設（復興事業）		内務大臣	大正一三、	三、三一
小公園新設（復興事業）		東京市長	大正一三、	七、 二
公園（市區改正設計）		同	明治三六、	三、三一
上水道設計（擴張）		同	大正 二、	
下水道設計	一期 速成	同	明治四四、	
	二期 復舊	同	大正 三、	
	三期	同	大正一三、	三、三一
墓地新設（多摩墓地）		同	大正 九、	一二、八
運河改修（復興事業）		内務大臣	大正一三、	一二、二四
河川改修（二川）		東京市長	大正一五、	三、 三
土地區劃整理（復興事業）		内務大臣	大正一三、	七、 二
公園新設（復興事業）		横濱市長	大正一三、	一二、二四
下水道改良第一期		内務大臣	大正一三、	七、 二
同 第二期		横濱市長	大正一三、	七、 二
同 第三期		内務大臣	大正一四、	一、二三
運河新設及建築敷地造成		大阪市長	大正一一、	六、 三
運河新設		同	大正一三、	五、二九
土地區劃整理		同	昭和 二、	三、三一
		名古屋市長	大正一三、	一一、一七
		富山縣知事	昭和 三、	三、二七
		同	昭和 四、	四、二五

以上は都市計畫事業として決定し又着手し一部完成の域に達したものもあるが、餘り早急に調査したので前記外にも決定を見たるものあるやも圖られないが、若し脫落したものあれば後日訂正する。

一四 土地區劃整理

都市計畫として、或は都市計畫事業として、街路、運河、公園等種々な施設の決定を見たるが之れは大體の決定せられたので、尙此の外都市に秩序あり系統ある發達を遂げしめやうとするには、都市計畫法に於て認められた土地區劃整理を斷行せなければならない。東京の復興事業としての土地區劃整理は別であるが、其他の都市で行はれて居るものは都市計畫街路系統に準據して、その幹線路間に介在する土地の整理であると見ることが出來る。土地區劃整理は都市計畫區域内でなければ施行することが出來ないが、今日の如き市周圍部に於ける農耕地も急進的に都市化し宅地として開發せられつゝある現狀に於ては、是非共土地區劃整理速行の必要を痛感する。

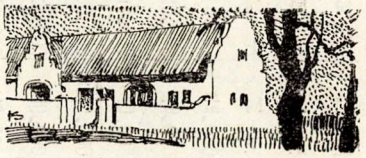
即ち土地區劃整理は、都市計畫區域内に於る土地の宅地としての利用を增進するのが目的であつて、其の位置形狀又は面積の不良なるために建築敷地として適合せない土地を適當な建築敷地とするため土地の分合をなす事であるから、其の劃地の形狀及面積は、其の上に建築せられる建築に關して十分考察を必要とする事勿論である。而して土地區劃整理は、都市計畫事業として公共團體が執行する場合があり、或は私人の經營に委して一人施行、共同施行又は組合施行を認可する場合がある。都市計畫事業として公共團體の執行するものは、前記都市計畫の部に既に記したのであるからこゝには後者のものを施行しつゝある都市を揭げやうと思ふのであるが、前述のやうにこれは都市が施行するのでなく其の都市に於いて多くは組合をつくり、或は名古屋市の一部では一人施行のものもあるが、多くは組合施行である 而しながら其の組合の名稱を一々茲に揭げるは徒らに紙面を塞ぐのみであるから、之れを省略してその施行しつゝある都市を記することとする、即ち東京、京都、神戸、名古屋、堺、大牟田、長岡、沼津、岐阜、金澤富山、廣島、福岡等（昭和三、一二、五現在）である。大阪に於ても阪南土地區劃整理組合を始めとして新たに編入せられ、兩成郡の全部に亘つて區劃整理の豫定のもとに或は設計中のものあり、又は施行中のものあり或は完成したものも

多々ある。尙外にも吹田方面、守口方面にも既に施行せられつゝある、又豐津方面も設計を了した狀態である。而して土地區劃整理設計に關し其の地區內に三パーセントの公園を設けるの件に就ては、既に內務省に開かれた都市計畫主任官會議に於て決定せられ實施しつゝあるので、之れは當然な處置として別に大阪に於ては其の實行に支障を來さないのである。

結語

以上述べたるところのものは、我が國に於ける都市計畫及都市計畫事業の決定したものゝ概要を列記したに過ぎないので、其の事業の進捗の程度或は其の計畫施設の影響及効果等內容に關しては、一切之れを論及してない。尤も其の內容及其の計畫施設の影響等を詳細することは、到底限りある紙面の及ぶところでないし又主眼でもない。只我が國の都市計畫が、如何なる程度に進みつゝあるかの輪廓を記するのが目的であつたから是れで擱筆する。

（昭和四、五、二〇）



都市に於ける公園新設と受益者負擔制度

（2）

大阪市技師 溝江五月

(4) 大阪市に公園新設による受益者負擔制度採用の場合に於ける考察若干

新設公園受益者負擔制度は、各國共に法律又は市條例により定められて居る。英國にゝは一九〇九年住宅及都市計畫法により、獨逸にては市の條例によりて公共施設の爲め、特に受益あるものに受益者負擔制度を施行し得べき項目中に公園を擧げて居る。米國にては前述の通り各都市により異なるとするも、新設公園による受益者負擔制度を認めて居る。然しその負擔率及負擔賦課方法等は、その都市の事情及公園設置個所の環境、公園設備の如何によりて異なり、從つて受益程度の一律ならざる事は明かである。我國都市民の風情として、公園利用の程度は歐米諸國より小なりと看做すことが出來る。こは我國民の生活樣式と古來よりの傳統による休日休息の指導的立場に缺陷ありしと、公園設備の一般公衆的ならざるに起因する要素からである。而かも又他方面よりこれを觀察すれば、都市域內の土地は人口が飽和狀態に近くなり、その地價は他の施設によりて既に最高限度近く迄騰貴せる部分多く、都市中樞部即ち官公署、商業地帶にては、公園地收得の結果隣接地に及ぼす受益程度は、米國の例にある如く大なるや疑なしとせず、され共都市外接周圍部附近にては現在地價の比較的高からざると住宅地の多く、人口密度も亦飽和狀態に達せざるを以て、公園新設に際してはその土地の風格を高むるのみならず、住民の保健、享樂の至便大である故に受益程度は、殊の外大なるべき筈である。さらば如何なる受益者負擔方法が大阪市に適確であるかと言ふに大略次の如きものとする。

一、新設公園地區種別

公園の新設若しくは擴築に際し都市構成上より地域を一級地、二級地の二種別に區分す。一級地は所謂舊市域の主として商工業地區とし、二級地は大正十四年市域に編入せられたる方面の主として住居地、工業地區とすこの種別は豫め公示する事。

二、受益者負擔區域の範圍決定

受益者負擔區域を次の通り定む

(イ) 公園を一級地內に新設又は擴築する場合には、公園の外緣より等距離の周圍の土地にし其範圍は公園面積の四十倍の區域とし、其周圍の面積を公園面積の八倍、十二倍及廿倍の三地帶に區分し、公園隣接地より第一、第二及第三地帶と名付く。

（ロ）公園を二級地内に新設又は擴築する場合には、公園の外緣より等距離の周圍の土地にして、公園面積の五十倍の區域とす。公園外緣より等距離に公園面積の十倍、十五倍及二十五倍の三地帶に區分し、地帶名は前項に等し。

三、受益者負擔及負擔率

（イ）受益者負擔額は、一級地内に公園新設又は擴築する場合には、工事費總額の四分の一とし、二級地内に於ての場合には工事費總額の三分の一とす。

（ロ）受益者負擔額の各地帶に於ける負擔率を次の如く定む

第一地帶　六〇パーセント
第二地帶　三〇パーセント
第三地帶　一〇パーセント

一、**一級地（舊市域）へ公園を新設する場合**

負擔面積は公園面積の四十倍、公園一坪當工事費一〇〇圓
負擔額は工事費の四分の一、公園を圓圈と假定す。

種目＼公園面積	一千坪	二千坪	五千坪	一萬坪	二萬坪	五萬坪
公園半徑（間）	一七、九	二五、三	三九、九	五六、四	七九、八	一二六、三
受益者負擔區域總面積（坪）	四〇、〇〇〇	八〇、〇〇〇	一〇〇、〇〇〇	四〇〇、〇〇〇	八〇〇、〇〇〇	二、〇〇〇、〇〇〇
公園外緣より負擔區終端迄の距離（間）	九六、七	一三六、三	二一五、五	三〇四、九	四三四、二	六八一、六
公園新設工事費（圓）	一〇〇、〇〇〇	二〇〇、〇〇〇	五〇〇、〇〇〇	一、〇〇〇、〇〇〇	二、〇〇〇、〇〇〇	五、〇〇〇、〇〇〇
受益者負擔金額（圓）	二五、〇〇〇	五〇、〇〇〇	一二五、〇〇〇	二五〇、〇〇〇	五〇〇、〇〇〇	一、二五〇、〇〇〇
第一地帶負擔面積（坪）	八、〇〇〇	一六、〇〇〇	四〇、〇〇〇	八〇、〇〇〇	一六〇、〇〇〇	四〇〇、〇〇〇
第二地帶負擔面積（坪）	一二、〇〇〇	二四、〇〇〇	六〇、〇〇〇	一二〇、〇〇〇	二四〇、〇〇〇	六〇〇、〇〇〇
第三地帶負擔面積（坪）	一五、〇〇〇	三〇、〇〇〇	七五、〇〇〇	一五〇、〇〇〇	三〇〇、〇〇〇	七五〇、〇〇〇
第一地帶負擔額（圓）	七、五〇〇	一五、〇〇〇	三七、五〇〇	七五、〇〇〇	一五〇、〇〇〇	三七五、〇〇〇
第二地帶負擔額（圓）	二、五〇〇	五、〇〇〇	一二、五〇〇	二五、〇〇〇	五〇、〇〇〇	一二五、〇〇〇
第三地帶負擔額（圓）	一、八七五	三、七五〇	九、三七五	一八、七五〇	三七、五〇〇	九三、七五〇
第一地帶負擔金（圓）	同上	同上	同上	同上	同上	同上
第二地帶負擔金（圓）	同上	同上	同上	同上	同上	同上
第三地帶負擔金（圓）	同上	同上	同上	同上	同上	同上
第一地帶面坪當（圓）	〇、六二五	〇、八	〇、九三七	一、八七五	三、七五〇	九、三七五
第二地帶面坪當（圓）	同上	同上	同上	同上	同上	同上
第三地帶面坪當（圓）	〇、二五	〇、三二	〇、三七五	〇、七五	一、五	三、七五

（ハ）各地帶に於ける道路面積は、これを控除し負擔額は土地の面積により配分す。

勿論受益者負擔は、受益の範圍内に於てのみ賦課徵收し得るのであつて、公園設置に對し何等の受益即ち土地の騰貴を看ざる時は賦課し得ざる事は明かである。大阪市に於ける公園新設工事費を調ぶるに、工事費總額の一坪當りは大略平均舊市域に於て一〇〇圓、新市域に於て四〇圓を要するのである。これ等の工事費に對し前述の賦課方法を以てする場合に、各區域、各地帶の平均負擔額は何程となるやを吟味せんに、其例として一千坪、二千坪、五千坪、一萬坪、二萬坪、五萬坪の六種に就て各種數字をあぐれば次の如くである。

二、**二級地（新市域）へ公園を新設する場合**

負擔面積は公園面積の五十倍、公園一坪當工事費四〇圓
負擔額は工事費の三分の一、公園を圓圈と假定す。

種目＼公園面積	一千坪	二千坪	五千坪	一萬坪	二萬坪	五萬坪
公園半徑（間）	一七、九	二五、三	三九、九	五六、四	七九、八	一二六、三
受益者負擔區域總面積（坪）	五〇、〇〇	一〇〇、〇〇〇	二五〇、〇〇〇	五〇〇、〇〇〇	一、〇〇〇、〇〇〇	二五〇、〇〇〇、〇〇〇
公園外緣より負擔區終端迄の距離（間）	一九、五五	二七、六	四四、三	六二、七	八八、六	一二五、三
公園新設工事費（圓）	四〇、〇〇〇	八〇、〇〇〇	二〇〇、〇〇〇	四〇〇、〇〇〇	八〇〇、〇〇〇	二、〇〇〇、〇〇〇
受益者負擔額（圓）	一三、三三三	二六、六六六	六六、六六六	一三三、三三三	二六六、六六六	六六六、六六六
第一地帶負擔面積（坪）	一〇、〇〇〇	二〇、〇〇〇	五〇、〇〇〇	一〇〇、〇〇〇	二〇〇、〇〇〇	五〇〇、〇〇〇
第二地帶負擔面積（坪）	一五、〇〇〇	三〇、〇〇〇	七五、〇〇〇	一五〇、〇〇〇	三〇〇、〇〇〇	七五〇、〇〇〇
第三地帶負擔面積（坪）	二五、〇〇〇	五〇、〇〇〇	一二五、〇〇〇	二五〇、〇〇〇	五〇〇、〇〇〇	一、二五〇、〇〇〇
第一地帶負擔額（圓）	八、〇〇〇	一六、〇〇〇	四〇、〇〇〇	八〇、〇〇〇	一六〇、〇〇〇	四〇〇、〇〇〇
第二地帶負擔額（圓）	四、〇〇〇	八、〇〇〇	二〇、〇〇〇	四〇、〇〇〇	八〇、〇〇〇	二〇〇、〇〇〇
第三地帶負擔額（圓）	一、三三三	二、六六六	六、六六六	一三、三三三	二六、六六六	六六、六六六
第一地帶負擔金（圓）	同上	同上	同上	同上	同上	同上
第二地帶負擔金（圓）	同上	同上	同上	同上	同上	同上
第三地帶負擔金（圓）	同上	同上	同上	同上	同上	同上
第一地帶面坪當（圓）	〇、八	〇、八	〇、八	〇、八	〇、八	〇、八
第二地帶面坪當（圓）	〇、二六六	〇、二六六	〇、二六六	〇、二六六	〇、二六六	〇、二六六
第三地帶面坪當（圓）	〇、〇八三	〇、〇八三	〇、〇八三	〇、〇八三	〇、〇八三	〇、〇八三

この表にあらはれたる結果によれば、公園新設工事費坪當り一〇〇圓として一級地(舊市)にては負擔區域面坪當最高一圓八十八錢より最低十二錢五厘の受益者負擔を賦課し、二級地(新市域)にては、公園面坪當工事費四〇圓として負擔區域面坪當最高八十錢、最低五錢三厘の受益者負擔となる。此處に一級地の負擔額は、平均二級地の負擔額の二倍半を示して居るがその絶對値の大を以て負擔の大と言ふ事は出來無い。一級地の地價は二級地のそれの十倍乃至十數倍に當る事を考ふれば、その負擔に於て寧ろ一級地に於けるが負擔の小なりと看做す事が出來、こゝに受益者負擔の衡正を期し得るのである。

上述の受益者負擔方法に於て、何等缺陷の無いと言ふ事は難い。されども統計的の調査によれば、公園隣接地の公園による受益——土地の騰貴は公園の外緣よりの距離の自乘に逆比例する故に、又この負擔方法は原則的に認めらるべきである。公園面積の都市面積、都市人口に對して歐米のそれよりも遙かに低く、然かもその施設の貧弱なる我國大都市にては、公園の增設と公園系統の確立は緊急を要し、これ等施設の財源の一端として受益者負擔制度の採用は合理的であると思考さるゝのである。

——一九二九、五、二五——



都市計畫受益者負擔に關する若干の考察 (2)

大阪市主事 法學士 玉井猛

二 餘論

受益者負擔の賦課徵收權者が何人であるかを明にして置くことは、徵收上の實際問題としても實益の存することを認めなければならない。それは現行法上受益者負擔に督促手數料を徵し得るかの問題に關聯してゞある。

督促手數料を徵し得るとなす積極的見解に付ては、全然都市計畫法及同施行令に其の根據を見出し得ない。積極的見解を爲す者の根據とするところを聞くに、都市計畫法施行令第十條に依り、受益者負擔の負擔金額及負擔方法を定める各都市に對する內務省令第一條に『市ハ……受益者ヲシテ費用ヲ負擔セシムヘシ』と謂ふ如き字句を用ゐて居るので、徵收權者を公共團體であると解して市制に關係を求めて市制第百三十一條第一項及同第三項から其の可能を說くのである。然し乍ら賦課徵收權者が行政廳であることは旣に說明した如くであるから、都市計畫法及同施行令に市制の此の督促手數料に關する規定を準用するか、又は國稅徵收の例に依るべし等の規定の存しない以上は、本問題は飽く迄も消極的に解すべきものである。尤も都市計畫法第二十四條には『行政廳國稅滯納處分ノ例ニ依リ之ヲ徵收スルコトヲ得』る旨規定しては居が、其の『國稅滯納處分ノ例ニ依リ』とは、明治三十年法律第二十一號國稅徵收法の第三章滯納處分に關する第十條乃至第二十一條の諸規定を準用し得る意味であつて、けつして同法第二章徵收に關する第五條乃至第九條の規定に迄も準用の範圍を擴大すべきものでない。だから其の第九條に『前項ニ依リ督促ヲ爲シタル場合ニ於テハ勅令ノ定ムル所ニ依リ督促手數料、延滯金ヲ徵收ス』とある規定は、準用さるべき餘地を認めないのである。從つて本問題は消極的に解するを以て正論とする。

三 受益者負擔を課し得る事業

受益者負擔の根本規定たる都市計畫法第六條第二項は『主務大臣必要ト認ムルトキハ勅令ノ定ムル所ニ依リ都市計畫事業ニ因リ著シク利益ヲ受クル者ヲシテ其ノ受クル利益ノ限度ニ於テ』都市計畫事

業の執行に要する費用の『全部又ハ一部ヲ負擔セシムルコトヲ得』る旨定めて居るのであつて、別段法律は受益者負擔を賦課し得る事業の種類を限定して居らない。而も都市計畫とは、都市計畫法第一條に謂ふ如く『交通、衛生、保安經濟等ニ關シ永久ニ公共ノ安寧ヲ維持シ又ハ福利ヲ增進スル爲ノ重要施設ノ計畫』であつて其の計畫たるや實に廣汎である。從つて都市計畫事業の種類も、今後益々多からんとする傾向にあるから、受益者負擔を課し得る事業の種類は益々多きを加へるであらう。

然し乍ら今後は兎も角、現在事實上受益者負擔を課せられつゝある都市計畫事業の種類を擧げると道路廣場の新設擴築、下水道、路面の改良、運河の新設等である。大阪市の如きは近く高速度鐵道を起し、之に對して受益者負擔を課することに決定して居る。

右の如く法規上受益者負擔を課し得る都市計畫事業の種類は、別段限定されて居らないのであるが注意を要するのは、大正九年九月內務省令第二十八號『都市計畫法施行令第九條第四號ノ規定ニ依リ受益者指定ノ件』を以て受益者負擔を課し得る事業の種類を限定せるものであるかの如き言を爲す者のあることである。本來此の省令は都市計畫法第六條第二項に『主務大臣必要ト認ムルトキハ勅令ノ定ムル所ニ依リ云々』と規定して居るのに基く都市計畫法施行令第九條第四號に源を發して、公布されたものであるが理解に便する爲之を揭記すると

都市計畫法施行令第九條第四號ノ規定ニ依リ指定スルコト左ノ如シ但シ第一號ノ期間ニ付テハ事業着手ノ時ヨリ之ヲ起算ス

一都市計畫事業トシテ道路若ハ廣場ノ新設、擴築又ハ路面ノ改良又ハ河川、運河ノ新設改修ヲ爲シタル場合ニ於テ其ノ道路、廣場、河川若ハ運河ノ附近ニ於テ內務大臣ノ定ムル區劃內ニ在ル有租地ノ所有者但シ質權ノ目的タル土地ニ付テハ質權者、十年ヨリ長キ期間ノ定アル地上權、永小作權及賃借權ノ目的タル土地ニ付テハ地上權者、永小作人及賃借人

一前號ノ區劃內ニ在ル無租地ニシテ公用又ハ公共ノ用ニ供セラレサルモノニ付テハ地上權者、永小作人及賃借人

となつて居る。處が右第一號前段が『都市計畫事業トシテ道路若ハ廣場ノ新設、擴築又ハ路面ノ改良又ハ河川、運河ノ新設改修ヲ爲シタル場合云々』と規定して居る所から、往々にして受益者負擔を課し得る事業が、同省令所定の事業以外に及ばないかの議論を爲すのである。從つて斯る論者にとつては、現に東京、大阪に於て下水道事業に受益者負擔を賦課徵收して居る事實に對して、法上の根據を見出し得ないとなすのである。

然し乍ら注意すべきは、右省令第二十八號は都計法施行令第九條第四號に基く受益者負擔を課し得べき事業の種類を示したのであつて更に同條第三號に依る營造物利用の場合の各種事業も其の外に存在し得ることである。東京、大阪が都市計畫事業として、下水道事業を執行し之に對し受益者負擔を課して居るのは、右施行令第九條第三號に根據を有するものであつて何等不可解とすべきものでない。

前記大正九年九月內務省令第二十八號は、斯くの如く事業の種類を限定したものと解すべきでなく、其の重點は施行令第九條第四號の謂ふ如く『都市計畫事業ニ因リ著シク利益ヲ受クル者』の一部を指定したものと解すべきである。從つて論者の言の如きは、立法技術の點に關する論としては傾聽すべき價値があるかも知れぬが、受益者負擔を課し得る事業の種類を限定せるものなりとの見地に立てる論としては、一顧の價値なき論と謂はねばならぬ。

四　負擔義務の發生時期

負擔義務者が何人であるかは、各法規に依つて決定されるのであるが、負擔義務者の決定と負擔義務の具體的發生時期とは自ら別箇の問題である。負擔義務者が何人であるかの問題が、人的に、空間的に又時間的に決定されてもそれのみでは未だ負擔義務は具體的に發生せない。それは租稅の納稅義務者が何人であるか決定されてもそれだけでは、各人の納稅義務が具體的に發生せないのと、同樣である。

負擔義務者の決定に依つて發生するのは、謂はゞ潛在的効力を有する義務に過ぎぬのであつて、具體的に負擔義務の發生する爲には別に負擔金賦課と謂ふ行政處分が必要なのである。此の行政處分は納額告知書の發付の形式を以て行はれる。即ち負擔義務者は、納額告知書を配布された時に於て、其の告知書中に指定された金額を同じく指定された納期に於て納付すべき義務を負ふに至るのである。

負擔義務の發生時期に關聯して注意すべきは、負擔金の豫告通知の効力に關する問題である。豫告通知は、負擔金賦課徴收權者が徴收政策上負擔義務者の納付の便宜と徴收成績の圓滑とを考慮して、豫め負擔金の概算額を義務者に告知する行爲であつて、其れ以上何等法的効果の存在せないものである。豫和通知のあると否とに拘らず負擔義務は、前述の如く納額告知書の配付に依つて發生する。都市計畫受益者負擔に付ては、未だ之に關する行政判例の存在することを知らないが、道路法に基く負擔金に付ては昭和二年十二月二十二日に行政裁判所で取扱つた事例がある。其の判決要旨は『道路鋪裝延期工事費負擔ノ豫告通知ニ對シテハ行政訴訟を提起スルコトヲ得ス』と謂つて居り、其の理由とするところは道路負擔金の賦課に對しては道路法に依り出訴し得るけれども、其の豫告通知は賦課處分でないから全然行政處分と見るべきものでなく、從つて賦課處分のない所に行政訴訟の存在し得る筈がないと謂ふのであつて判決固より當然である。今此處で問題として居るのは、行政訴訟の提起を許すべきや否やの問題では無いが豫告通知が行政處分でなく從つて負擔義務の發生を認め得ないとする點に於ては直ちに應用さるべき判決である。

五　餘　論

以上を以て二、三受益者負擔に關して考察を試みたのであるが、尙此外に幾多考察論議すべき事項があることは謂ふ迄もない。例へば負擔義務の承繼問題、負擔金額及負擔方法等に於て多數の論議さるべき事項があるのであるが、今之を盡くすことの出來ないのを遺憾に思ふのである。要するに、都市計畫法自體が二誕生後十年の歲月しか經て居ないのである。從つて匡正すべき事項の多いのは止むを得ないのであるが、それと共に都市計畫事業自體の重要性と、受益者負擔の事業費財源中に於ける重要なる地位とを併せ考へる時には、一般市民の本制度に對する理解の啓發と學者實際家の眞面目な研究とに依つて、本制度が漸次健全な生長を見ることを希はざるを得ない。

現に法制上都市計畫事業費の財源として認められて居るものに付て考へて見るに、(一)都市計畫法第八條第一項に定むる都市計畫特別稅(二)同法第八條第四項に揭ぐる『公共團體ノ他ノ收入』(三)同法第九條に定むる『都市計畫區域內ニ存スル』國有河岸地の下附(四)同法第六條に定むる受益者負擔(五)同法施行令第一十七條前段に規定する國有地の無償供用(六)同法第十六條第二項に定むる超過收用(七)市制第百三十二條町村制第百十二條に規定する起債(八)其の他法規の上に根據は無いが國庫補助金(但し道路法に依るものは法規に根據を有する事は謂ふ迄もないが)等があるが、特別稅に於ては眞個の意味に於ける特別稅にあつては土地增加稅の如き未だ實現を見得ないし『公共團體ノ他ノ收入』は都市計畫自體の爲の收入でなく全く所謂他人の褌であつて先方より外づれ易し、國有河岸地の下附の如きは、大都市に於ては實に微々たるものであつて年々減少の傾向があり、其の他國有地の無償供用も云ふに足らないし、起債の如きも兎角時の內閣の所謂積極政策消極政策に禍されて、都市計畫事業の如く年度割を定めて執行するを常とするものにとつては極めて不確定な財源と云ふの外なく、國庫補助金の如きは更に一層當にすることを得ないものである。只此等の中にあつて、當局の適當なる判斷と明快なる手腕とに依つて好果を得らるべき超過收用、消極的財源…而も將來の都計事業費の膨脹を制約する上に於て、最も好個の財源たる土地區劃整理事業と共に受益者負擔は都市計畫事業費財源として極めて好財源たる地位にある。切に受益者負擔制度の完備を希ふて止まない。

(四、五、一五)



思ひつくごと (2)

大阪府建築技師
工學士 林 豪藏

◇

大阪と東京とでは、その郊外發展の模様の相違が著しく目に附きます。

東京に於ては、母體都市の活動發展と共に郊外の人口が增加し人家が稠密になつて來るのは、同じ事ですが、其の成行きが、大阪邊と大分に違ひます。私の言ふのは東京でも主に西方郊外の事なのですが、あの邊りは、所謂武藏野で木立が非常に多い。今は人に賑り立てられて、次第にその衰退を見せては居ますが、欅の木立だの欅の林、又は竹籔などが至る所にあります。その間をあちらに一つ、こちらに一つと、東京の發展につれて新らしい人家の屋根が木の葉隱れに見初める樣になり、數年の間に是等の人家が次第に疎から稠になり、昔村落の間を通つた道路に面して、ボツリボツリ建つ家が次第に繁くなつて行くのを見るのでありますが、大阪ではこの間の事情が大分に違ふ。

東京に於ては耕地の漸進的都會化であつたが、大阪に於ては、都市の田園に對する直接なる侵略である。都市の密接した人家や商業街路が直ちに田園に押寄せて來て建て込んだ長屋建が直ちに畑に迫つてゐる有樣であります。去年まで、いや今年の春まで、よく耕されてゐた美しい畑の間に一本の道路が突如眞直に引かれる、忽ち是に接して密集した狹溢な貸長屋が建築物法の許るす限りに、ビツシリと建て並ぶ、細民街が直ちに畑に連り、表には風呂屋と玉撞き場と料理屋とが並んでゐる。裏では農夫はまだ犁をとつて地を耕してゐる。工場から吐き出す黑い煤烟に、むせびながら、畑の青菜はその收穫を待たれてゐる。

かうした有樣は、東京で郊外生活といへば、たゞへ道が惡くて交通の不便はあらうとも、家は粗雜な安普請であらうとも、充分な日光と空氣とに接觸し、よく樹木や土の自然に親しまうとしてゐるのに、較べると著しい相違であります。

◇

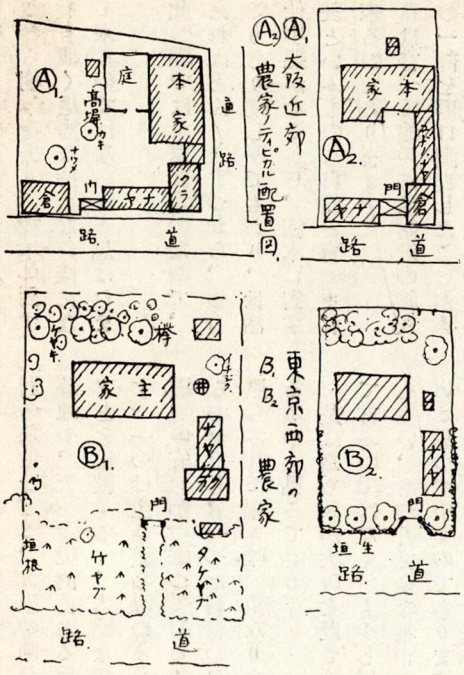
然し、又、外國雜誌などに表はれる都市郊外發展の模樣と比較しますと、その都市が田園を侵蝕する模樣は、寧ろ大阪に於ける樣子と似て居て、東京の樣なのは却つて特異なのかもしれません。尤も是れは私の狹い管見による憶測で正鵠でないかも知れないが、その建物が多く同じく長屋である點又道路に面して著しく建築的要素が多い點などからも察せられるのであります。

此の東京と大阪との間の著しい差異は、附近村落の聚落の模樣を比較して見ても成る程と、うなづかれる所なので、第一に背景をなす、四圍の風景(Sandshaft)に差異があり、次に、村落聚落の模樣が違ひ、更に個々の家々の建て方迄が兩者相異なるのであります。

私達が今日、和泉河內の平原に出て見ますと、見事に耕された田畑が眼の屆く限り廣く擴がつて、末は生駒金剛の山々の麓へ連なり其の間を、村々の民家の切壁が白くチラ〳〵と光つてゐるのが、其處彼處に見渡されて大變に美しい各村落も又一ヶ所に數十軒づゝ寄りかたまつて出來てゐるので、所謂集約的村落であります。各家にも道路に接して直ちに建物を建て大きな農家で內に廣い庭の有る樣なものでも、門長屋を以つて道路と境し、或ひは高塀をその周に築きなどして居ります。プランも配置も、この集約的群居生活に適應する樣に出來てゐます。

之に反して、東京の西郊三多摩の平原は、至る所に木立の團まりがあり、竹籔、雜木林などが蔓つて居て、大阪附近に於ける樣に何里も見透しが利くといふことが少ない。村落といふても、是等森や

林の影に隱れた樣にして、ひつそりと横たはつて居るのであつて、畑の眞中に立つても何處に村があるのか、はつきりとは判らない。各民家にしても、建物の配置などが大分違ひ、多くの場合、樹立を以つて前後を境し、建物は常に道から奥の方へ引込んで建てゝあります。從つて各一戸毎に獨立乃至は孤立した性質が強く、たとへその集落の人口が稠密になつて來ても、軒を並べて農家が建つといふことは中々起りません。



關東と近畿の農家配置の比較。

言ひ換れば、東京では、割合に何處もぼんやりと出來てゐるが、原には、何處でも見られる事の樣に思はれ、たまゝ大阪市は淀川

關西に在つては、農家の樣な地價の比較的安い所でも土地を極度に利用する風が見えるのであります

都市計畫の事業を施行する場合などには、兩者の手心が大分に違ふことと察せられます。

◇

この集約的に家を建てるといふ觀念は、土地に樹木の成長が少ないといふ事と相まつて、大阪附近の都市村落の形觀を形成して居りますが、是は必ずしも大阪附近ゝのみ必らず、河口近くに開けた平

の作つた、かゝる廣い平原の中央に在つたが爲めに殊にその特色が著しく表はれたものかと思はれます。

こゝ言ふのは、木曾川の河口に近き名古屋市なども、この傾向を有ち、更に同じ東京の町にしても、西方の郊外は、高臺に連つて、先に述べた樣に樹木が多く、點在的の村落であるが、東方の郊外即ち葛飾、江戸川の流域方面略して江東方面と呼びますが、この方面の聚落の模樣は、やはり、大阪の郊外など似たものがあり、そして樹木が少ない。農家の建て方も、そのプランの配置や周圍に樹木を配する代りに塀を廻らしてゐる點などは、三多摩の農家とは全く異り、大阪附近の農家の俤に近くなつてゐます。

濱松の市もやはり、西方が高臺で、東方が低地になつて居りますが、高臺方面には、樹木も多く住宅地學校兵營等があつて呑氣に出來上つて居るに反し、東方低地は家屋櫛比し、工場などが、多數あつて、東京の江東方面の狀況に似通つて居ります。

是によつて見ますと、一般に河

川の沈積によつて作られた沖積層の低地は地質上の關係もあつて樹木が少なく、土地が平坦であるから、種々の產業に適し、出來る限り土地を利用したいと言ふ事にもなる、勢ひ家も建込んで人口も稠密になるといつた傾向が見えるのであります。大阪などは、この沖積層の眞中にあるのですから、樹木少く人家が稠密であつても別に不思議はなく自然のこととも考へられるのであります。

◇

近頃都市の綠化運動などが問題になつて居りましたが、その完全な目的に到達すには、餘程努力を要することと思はれます。是は人ばかりでは無い、今言つた樣な土質にも依ることなので、今日大阪城内に入つて見ると城内數多の樹木が生えてゐますが、皆なんとなく、いぢけた樣な樣子が見え、スクゝと生ひ立つた樣なのが少ない、天王寺公園へ行つてもさうですし、市中皆さうである、是は煤烟、塵埃等の關係も無論ありませうが、土質が大樹の成育に適しない點も必ずあるのだと思ひます。

大阪では木を植ゑてもよく育だ

たない、丹誠するのに大變手間が掛る。放つて置けば枯れてしまふ枯れない迄もさつぱり生々こした面白味がない。それで、人の心も自づから樹木を去り、樹木に對する愛も薄く趣味も持たない様になつて來るのではないかと思はれます。

此の點では東京は幸福なので、植ゑればどん〳〵育つから、張合ひでもあり樂しみでもあり、世話の仕甲斐があるから、樹木に對する愛といふものも自然と育くまれて來るのであります。

私は嘗つて龜戸柳島附近の細民街の一部を戸口調査したことがありました。震災の翌年位で、燒トタンの非道いバラックなどがありましたが、僅か許りの庭先には八ツ手が植ゑてあります。小やかな窓際には、鉢に稗を蒔いたのが載せてあります、庭も何にもない店の軒先には、軒しのぶが吊してあつて、風に風鈴が涼やかな音を立てゝ居る、こいつた様な有様に、周圍の荒涼たる情況と對比して、かゝる陋巷に住ひしながらも、尚自然に親しまうこするのかこ、いみじくも、いぢらしく感じたことがありました。

◇

一番著しい對照は、墓地であります。東京の青山の墓地、又は音羽の墓地などこ、大阪の阿部野の墓地や、天王寺境内にある墓地などとを比較するこ、大變な相違です。一つは生ひ繁る緑の木陰に、靈魂の安らかに眠つてゐるのを見るでせうし、一つは石材の日光に照らされて累々唯、重なり合つてゐるのを見るでせう。

是は強ち私が大阪を貶さうとして言ふのではなく、も少し何とかし度い、もつと完全な都市にし度いこ思つて申すのであります。

街の歩道に植ゑられた街路樹にしましても、發育が大變悪い。是は前にも言つた様な煤烟だの土質だのの關係もありませうけれども注意して見ると街路植を植ゑ込む所の穴が非常に小さい。巾七十糎の縦ル十糎位しかありぃません、これでは樹が可愛さうです、息付く所もない様に思はれます。少くとも巾一米の長さ一米半位は欲しいと思ふのですが、是等も、道路設計者に、樹木を愛するの觀念が薄く、唯技術的習慣に從つて最小限度の穴を明けたものとしか思はれません。かうして樹木を虐めて置き乍ら、後から『樹を愛しませう』などと云ふ札をブラ下げても何程の効果がありませう。緑化運動なども、かうした些細の所から始められねばなりません。

又小學校にしましても、市内の小學校は、ともかく問題外こしても、近頃郊外の發展とともに新らしい小學校が續々新築増築されて居ります、が然しその校庭に、是ぞといふ樹木の生えて居るのが一つだつてありますか。皆一本も無いのです。今迄生えてなかつたら新らしく移し植ゑたらばよい、そして樹を大切にすることを兒童に敎へるがよい。

唯殺風景の校庭に運動器具を備へ付けただけで、どうして兒童の情操といふ事が養はれませうか、どうして生物を愛し自然と親しむこいふ觀念が湧いて來ませうか。それが果して圓滿な教育が望まれませうか。大事な小學校の校庭から、樹木を遠ざけ、自然を斥け、眼や耳を塞いでて置き乍ら、然かも急に足許から緑化運動などと叫んでも一般市民には珍分漢分何のことやら解らないのも無理もない話しです。都市の緑化運動は先づ小學校から、と申さねばなりません。

◇

大阪市内の子供は、恐らく庭先に莫蓙を敷いて、雑草をこつてまゝ事遊びする樂しさなど知らぬでせう。

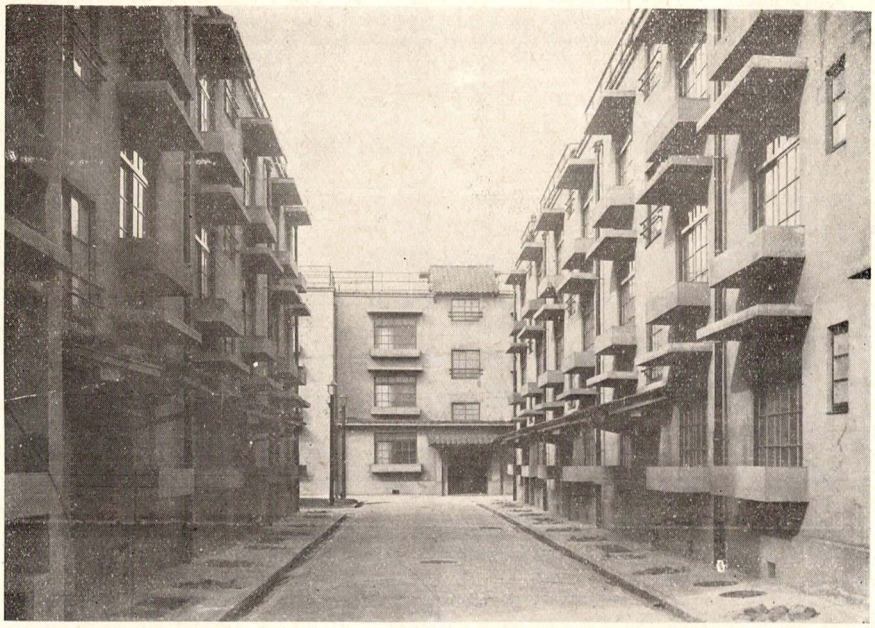
又『名月や疊にうつる松の影』と言つた様な風情も市民にはよく解らないでせう、況して德富蘆花が『家は十坪に過ぎず庭は唯三坪。唯か云ふ狹くして且陋なりこ、家陋なりこ雖も膝を容る可く、庭狹きも碧空仰ぐ可く、歩して永遠を思ふに足る』こいつた境地は恐らく到底味はれない事でせう。

◇

『魚肆に入つて久うしてその臭をきかず、またこと和したる也』こいふ言葉がありますが、大阪市民は因習の久しきに慣れ、土地は出來るだけ建て込むものであるこいふ傳統に盲從して、草木こ親しむことを忘れ、自然の美しさから眼

（以下本文四十九頁の下段へ續く……）

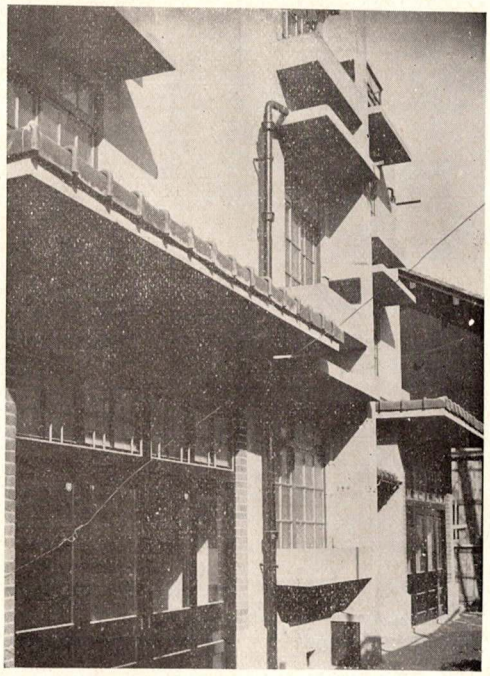
1



2



3

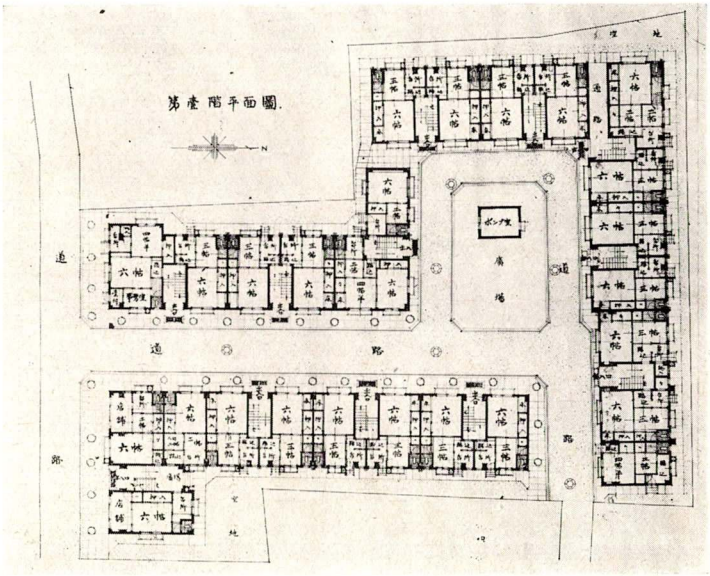


1 外觀（其一）
2 便所
3 南側店舗

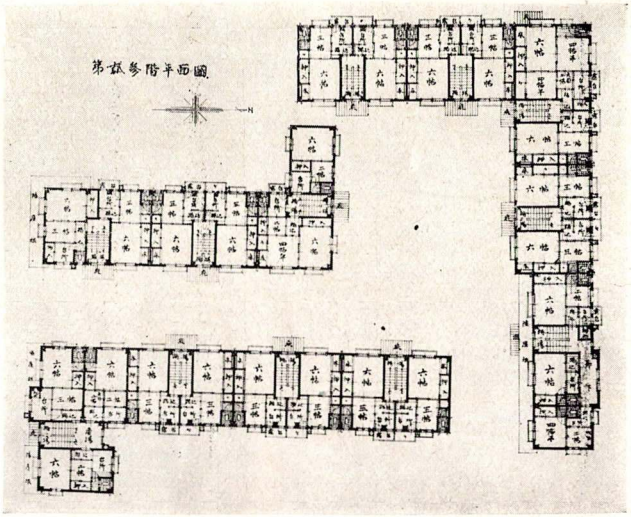
大阪・今宮アパートメント（1）

設計者　大阪市建築課
施工者　株式會社高橋組

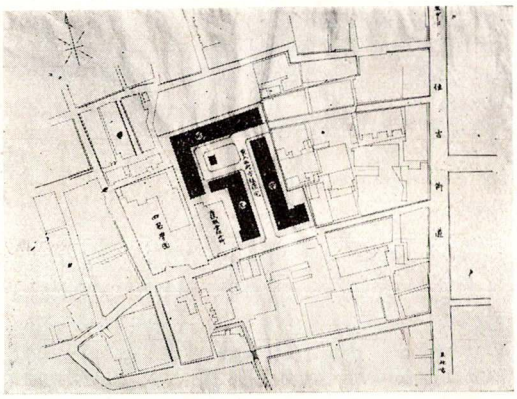
1



2



3



1 第一階平面圖
2 第二・三階平面圖
3 配置圖

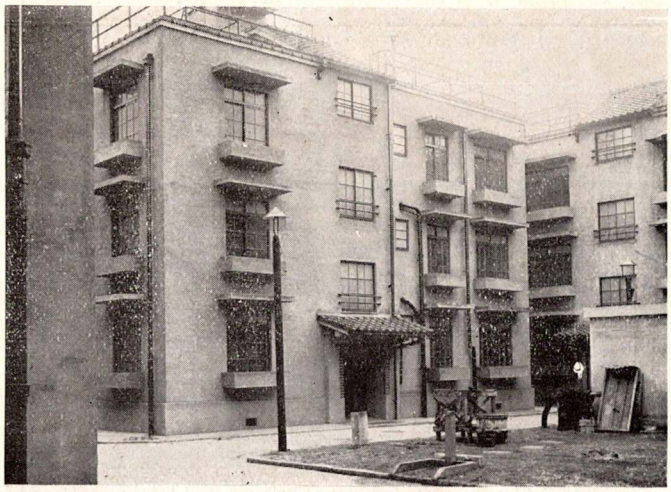
大阪・今宮アパートメント（2）

設計者　大阪市建築課
施工者　株式會社高橋組

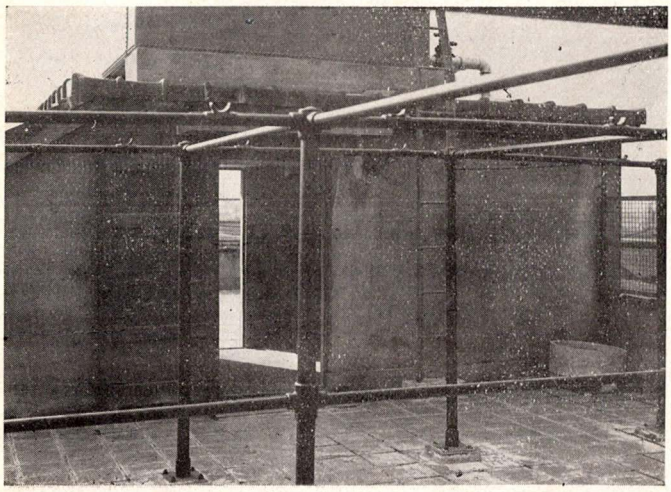
1



2



3

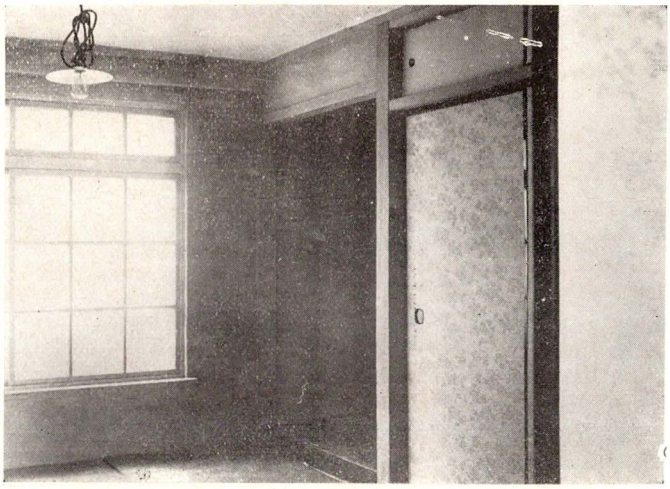


1 外觀（其二）
2 外觀（其三）
3 屋上洗濯場物干及タンク

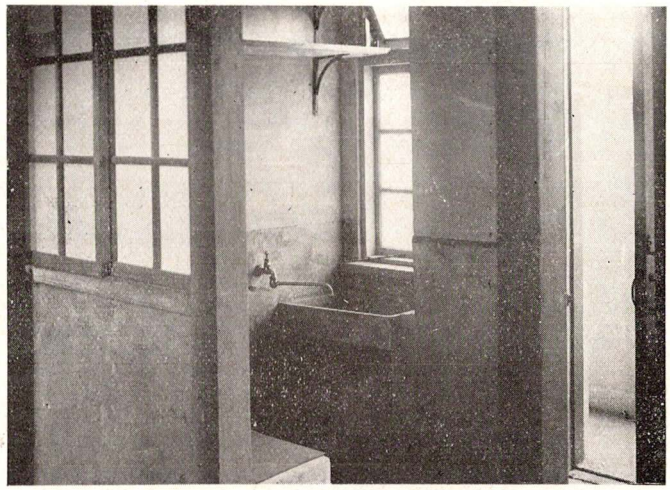
大阪・今宮アパートメント（3）

設計者　大阪市建築課
施工者　株式會社高橋組

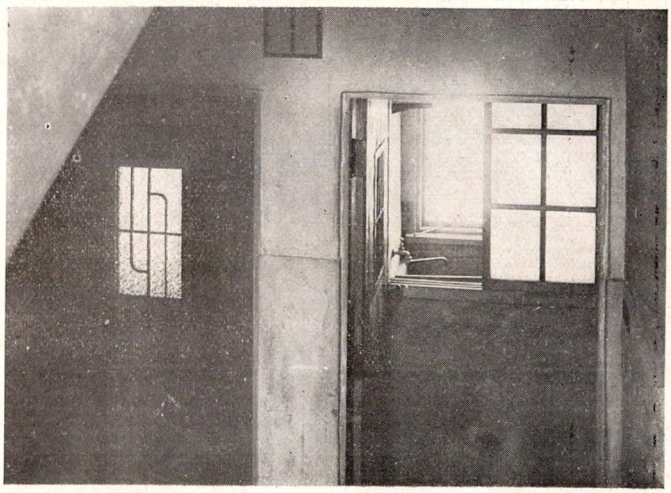
1



2



3



1 居室（窓、床、押入）
2 臺所
3 階段室に於ける出入口

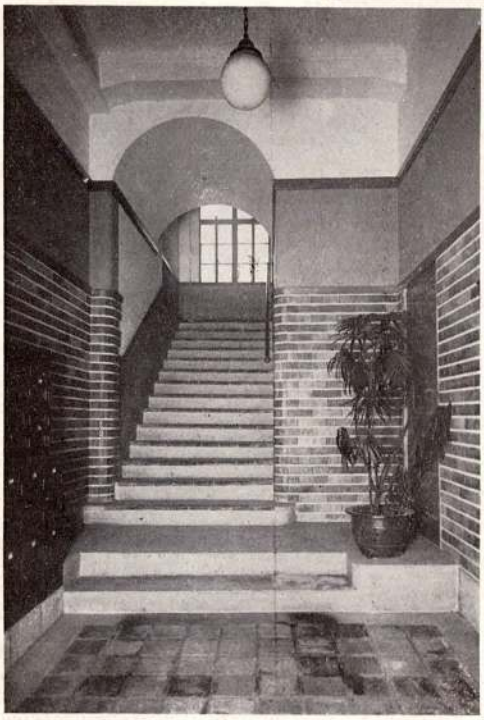
大阪・今宮アパートメント（4）

設計者　大阪市建築課
施工者　株式會社高橋組

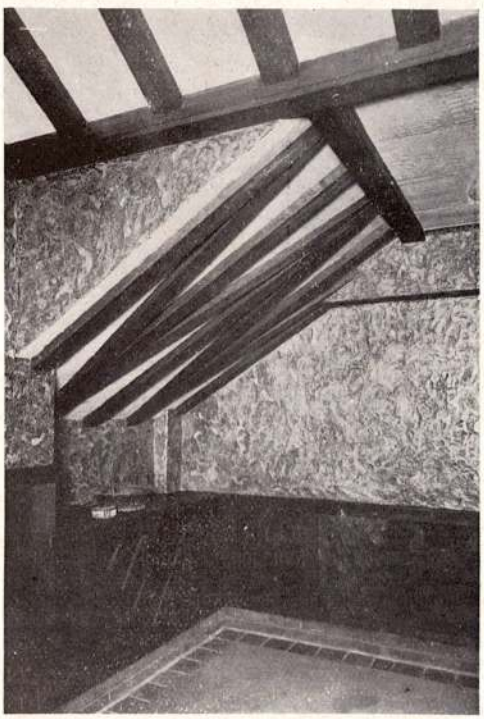
1



2



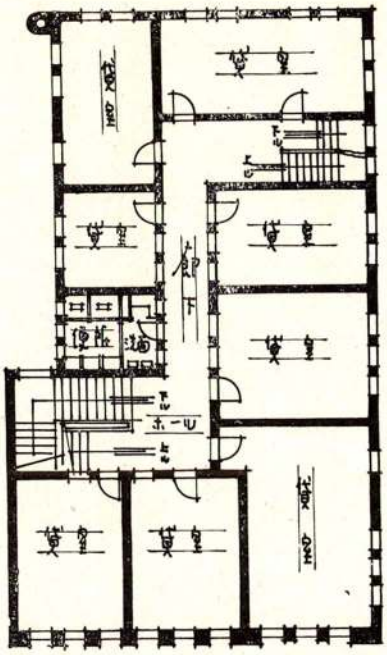
3



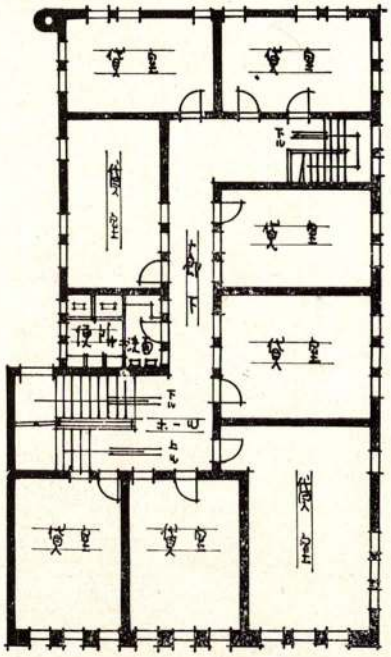
1 外觀
2 正面玄關詳細
3 醫院應接室

大阪 天滿ビルヂング(1)

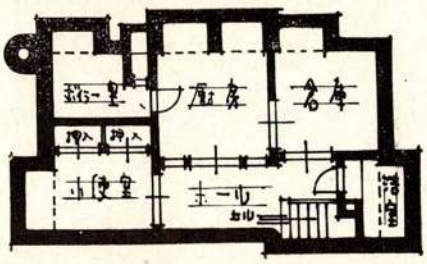
設計者 春日井建築事務所
施工者 高 門 工 務 店



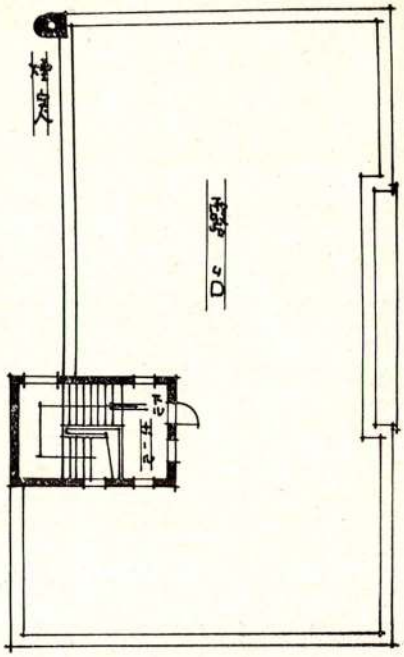
1　第二階平面圖



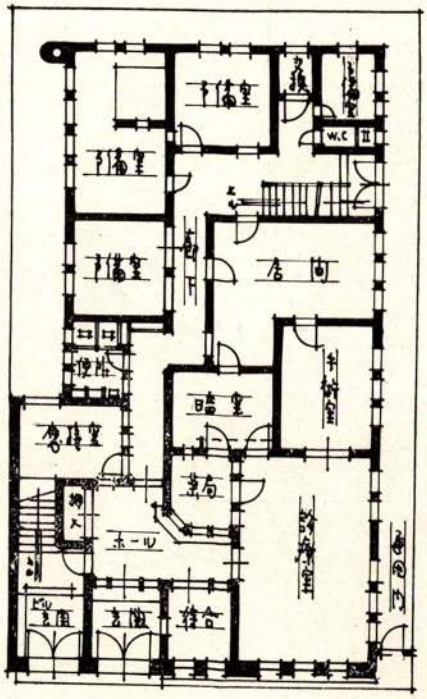
2　第一階平面圖



3　地階平面圖



4　屋階平面圖



5　第三階平面圖

大阪・天満ビルヂング(2)

設計者　春日井建築事務所

施工者　高　門　工　務　店

日本建築協會々報

理事常務委員長協議會

日時　五月二十一日午後五時三十分—同八時五十分
會場　清交社別室
出席者
理事
片岡　安、宗　兵藏、日高　胖
常務
德政　金吾、坪井　誠一、波江　悌夫
山脇友三郎、池田谷久吉、本間　乙彥
松本　儀八、酒井勇三郎
第一部委員長代　今林　幹事
第二部委員長　武田　五一
第三部委員長　松室　重光
第四部委員長　光安梶之助
記事　一、建築士法案特別委員會、其他に關し懇談をなす

第五回講習會講師慰勞會

日時　五月二十四日午後六時—同八時
會場　灘萬四階
出席者
講師
東畑　謙三、落藤　藤吉、松本　儀八
芝田　知重
理事　宗　兵藏
第二部幹事　小笠原　鋤、增山　新平
第二部委員　岡本新次郎、竹田　延期
山本　春水　藤枝　良一、小西　一眞
姫野　武
記事　一、武田委員長より各講師に對し今回の講習會に對し謝辭あり各講師に薄謝一封を贈呈す
松本講師講師一同を代表し叮重なる答辭を述べ漫談の後解散す

第三部（資料）委員會總會

日時　六月三日午後五時三十分—同七時
會場　大同ビル地階ライオン食堂
出席者　委員長　松室重光
第一分科委員　谷口德政代　中村喜七
第二分科主査　中村義雄
委員　河合　好吉　高松平太郎
福澤　谷藏　淺原　眞一
三宅重二郎　白石登喜男
第三分科主査　須川雁太郎
委員　吉川時三郎
第四分科委員　岡　織吉、三木一二
第六分科主査　阪井米吉
委員　井上　國助代　伴　秀雄代
須賀藤五郎代
第七分科主査　谷　民藏
委員　萩原　眞　中川松治郎
記事
一、松室委員長開會を宣し今回商工省工業品規格調査會より本協會に對し『タイル』の形狀及寸法の規格統一に付意見諮問ありたるに依り會長より本委員會に調査方附記ありしを以て第二分科に於て調査究研したりし旨を述ぶ
一、中村主査研究の結果を報告し、次いで協議に入りたる後松室委員長より右報告に付贊否を諮ひ採決の結果原案に異議なく可決せり
總會終了後各分科會を開會し、前回分科會に引續き研究をなす

第四部（災害）委員會

日時　六月七日午後五時三十分—同十時
會場　住友倶樂部三階小談話室
出席者　委員長　光安梶之助
主査　林　豪藏
委員　中島　智喜　黒田　茂
塘路　惣吉　渡部　圭吾
青柳　貞世　岡本　弘
記事
一、遲刻者あり最初出席者少なかりし爲分科會を開くに至らず第一、第二分科合同して建築學會發表の鐵筋コンクリート標準仕樣書の各項に付研究討議をなす
左の通決定
一、鐵筋コンクリートに用ふる砂中に含まる鹽類に就て建築學會に問合せる事
一、假枠除去期間に就ては是は重要なる爲新たに議題として第二分科に於て研究すること
一、水、セメント調合比の項に就き疑點あり（仕樣書第二十二條第三表及第四表との關係）次回迄の宿題とす
一、尙第一分科床活荷重の問題も次回迄の宿題とし次回に改めて各材料持ち寄ること

展覽會準備委員會

日時　六月七日午後五時三十分—同九時三十分
會場　協會事務室
出席者
委員　坪井　誠一　岡部　顯則
本間　乙彥　小川安一郎
阪井　米吉
記事　一、本夕は理事出席の筈なりしも差支へありて欠席、依つて坪井主記座長となり、常務會に代つて挨拶する旨を述べ屠覽會開催に付多忙中の御苦勞を謝し併せて御盡力を願ひ度く一場の挨拶あり夫れより懇談的協議に入り種々凝議の結果左の通り決定をなす
一、名目　貸家建築に關する展覽會
二、會場　大丸五階
三、會期　自昭和四年八月十三日至同十八日六日間
四、貸家建築に關する展覽會開催計畫要項
五、同　職制及事務規程
六、同　委員豫選
七　貸家住宅設計圖案懸賞募集規程

第二部（敎化）委員會

日時　六月八日午後五時三十分—同七時三十分
會場　本協會事務室
出席者　委員長　武田五一
幹事　小笠原　鋤　增山　新平
委員　山本　春水　藤枝　眞一
芝田　知重
協議事項　一、一同協議の結果別紙の通去五月開催の講習會經過を常務會に報

告することとせり（別紙略）

定款改正特別委員會

日時　六月八日午後五時三十分―同八時四十分
會場　大同生命ビル、ライオン食堂
出席者　委員長　日高　胖
幹事　德政　金吾　酒井勇三郎
委員　大澤　幸平　和田貞治郎
中島　智喜　中村　義雄
研究事項　一、現行の定款に付逐條的に研究討議をなし第十六條迄研究を進めたり

常務會

日時　六月十日午後五時三十分―同八時三十分
會場　本協會事務室
出席者
理事　片岡　安　宗　兵藏
日高　胖
常務　德政　金吾　坪井　誠一
岡部　顯則　吉井　長七
山脇友三郎　本間　乙彥
松本　儀八　酒井勇三郎
監事　横濱　勉
報告
一、五月分會計報告
一、春季大會終了報告及決算報告
一、第五回建築講習會終了報告及決算報告
一、展覽會準備委員會經過報告
一、定款改正特別委員會經過報告
議事
一、六月例會に關する件
一、日刊工業新聞社より申出でに係る展覽會開催に關する件
一、商工省工業品規格統一調査會より照會に係る『タイル』に關し規格統一の件
第三部委員會より回答の件
一、評議員會開催に關する件
一、建築學會長より依頼に係る實業學校建築教育調査案に付會誌掲載方の件
一、富山工業學校建築科長より依頼に係る展覽會に物品貸與に關する件
一、貸家建築と『アパートメント』に關する臨時調査委員會設置の件
一、ビルヂングと防火建築に關する臨時調査委員會設置の件
一、職員上半期賞與に關する件
一、會員詮衡

第一部（法制）第四分科會

日時　六月十一日午後五時三十分―七時
會場　大同生命ビル、ライオン食堂
出席者　主査　高田利一郎
委員　島田　良馨
記事　一、實費報酬加算式契約の實費の範圍に關する書案を次回迄に各委員に配付し次回に於て研究協議をなすこととす

定款改正特別委員會

日時　六月十七日正午―午後二時
會場　住友倶樂部三階
出席者　委員長　日高　胖
幹事　德政　金吾　酒井勇三郎
委員　大澤　幸平　和田貞治郎
橫濱　勉　高田利一郎
小西　一眞
記事　一、前回に引續き第十七條に付研究討議をなす

展覽會幹事會

日時　六月十七日午後五時三十分―同九時
會場　本協會事務室
出席者　委員長　宗　兵藏
幹事　坪井　誠一　岡部　顯則
德政　金吾　池田谷久吉
波江　悌夫　本間　乙彥
池田　宮彥　松本　儀八
今林彥太郎　阪井　米吉
記事略

第三部（資料）各分科會

日時　六十月七日午後六時―七時三十分
會場　大同生命ビル、ライオン食堂
出席者　委員長　松室重光
第二分科委員　白石登喜男
第三分科主査　須川廉太郎
第四分科主査　下浦光衛　委員　淺野
物產代表
第六分科委員　井上國助代
第七分科主査　谷民藏　委員　萩原貞
記事　一、今夕は出席者少數にして各分科會を開くに到らず會食後當部各分科會は特別の研究事項無き限り八月中は休會となすことを決議し委員長二三の所感を述べ散會す

第一部（法制）委員會總會

日時　六月十九日午後六時―同八時三十分
會場　大同生命ビル、ライオン食堂
出席者　委員長　池田　實
幹事　小川安一郎
第一分科委員　椎原兵市
第二分科委員　前内文二郎
第三分科委員　村野藤吾　和田貞治郎
第四分科主査　高田利一郎　委員　島田眞馨
記事　一、委員長先づ開會を宣し各部委員會の報告より始む第一、第二、第三分科は今月は分科會を開催せざりし爲第四分科會のみの報告ありたり
次で五月廿四日付書面を以て會長より照會ありたる建築學會外三會聯合の實費精算式施工標準契約書起草に關する調査會本協會委員選定方の件及同日付會長より依頼に係る本部委員補欠選擧の件に關し回答案を會長宛に提出することに決定す
終りに七、八兩月は特別の研究事項のなき限り本委員會は休會となすことを決議し散會す

常務會

日時　六月二十日午後五時三十分―八時三十分
會場　本協會事務室
出席者　理事　片岡　安　宗　兵藏

常務　德政　金吾　坪井　誠一
　　山脇友三郎　池田谷久吉
　　松本　儀八　酒井勇三郎
監事　横濱　勉

報告　建築材料聯合調査會委員長より通知に係る乙形鋼、平鋼、厚鋼板及タイル規格案に關する件

議事

一、大阪朝日新聞社主催住宅圖案展覽會へ出品に關する件
一、常設住宅委員會設置の件
一、評議員會開催日取決定の件
一、實費精算式施工聯合調査會委員選定に關し第一部委員長より回答の件
一、第一部委員山脇友三郎常務就任に付第一部委員長より補欠選定回答の件
一、會告の件
一、雜誌寄贈の件

轉勤轉居

會員

芝田　知重君　神戸市熊内町六丁目一二二

會員（地方在住）

小津　利一君　東京市牛込區市ヶ谷砂土原町三丁目二三
織田　信也君　東京市下谷區中眞島町一ノ五號
岡崎半兵衛君　大連市柳町二七
八尾　良藏君　東京市外戸塚町上戸塚八六六
石原　信之君　東京市外瀧野川町瀧野川五二一番地
藤岡　正一君　廣島市段原町新多聞一七
佐々木久治郎君　秋田縣北秋田郡荒瀬村

普通贊助員

櫻間大丈夫君　東京市日本橋區駿河町壹番地東神倉庫株式會社內
田中新之助君　京都市上京區椹木町通烏丸西入田中工務店
高橋　義隆君　姫路市綿町二一、三十四
中村　徹夫君　銀行姫路支店建築場竹中工務店出張所
永井　義方君　兵庫縣武庫郡西灘村河原六二五、新國キネマ株式會社內
遠田　音吉君　東京市麹町區有樂町一丁目十二番地ノ一、三信ビル大林出張所內
神戸　重吉君　大阪市東成區上ノ辻町八五
原　定君　大阪市西成區粉濱東之町三丁目六十二番地ノ二
　　愛知縣海部郡彌富町海老江、昭和毛糸彌富工場新築場大林組彌富出張所

入會者

會員

丹藤　良雄君　大阪市北區澤上江町五ノ二三
巽　純一君　神戸市西代神戸高等工業學校內
野地　修左君　神戸市東須磨西寺田町六六

會員（地方在住）

岡田信一郎君　東京市牛込神樂町二ノ二三

普通贊助員

鮎川　衛之君　神戸市北長狹通四丁目一一八

退會者

會員

出　隆雄君
會員（地方在住）
織田　信也君
普通贊助員
黒肥地芳太郎君
同　菅　義信君

寄贈雜誌

電氣評論　每號　其　社
都市公論　每號　其　社
學士會月報　每號　學士會
建築世界　每號　其　社
朝鮮と建築　每號　朝鮮建築會
セメント界彙報　每號　日本ポートランドセメント同業會
住宅　每號　住宅改良會
建築雜誌　每號　建築學會
工政　每號　其　會
經濟資料　每號　東亞經濟調査局
土木建築　每號　其　社
建築新潮　每號　洪洋社
大阪工業俱樂部　每號　其　部
通俗衛生　每號　大阪府衛生會
帝國鐵道協會報　每號　其　會
學校內
工業評論　每號　其　社
電氣學會雜誌　每號　其　會
鐵道軌道經營資料　每號　鐵道同志會
趣味ノ園藝　每號　關西園藝會
土木建築之日本　每號　其　社
工業ト社會　每號　東京工業會
工業　每號　大阪工業會
滿州建築協會雜誌　每號　其　協會
庭園と風景　每號　日本庭園協會
圖書室月報　每號　東京市政調査會
大阪工業俱樂部　每號　其　部
エンヂニヤリング　每號　其　社
工業要錄　每號　其　發行所
名古屋工業會々報　每號　其　會
大阪　每號　大阪都市協會
都市問題　每號　東京市政調査會
新建築　每號　其　社
京都の實業　每號　京都商工會議所
都市創作　每號　其　會
木材彙報　每號　大阪木材協會
建築學研究　每號　其　會
大阪土木建築業組合報　每號　其　組合
木材新聞　每號　關西木材商報社
工業新聞　每號　其　社
日本建材新聞　每號　其　社
日本建築士　每號　其　會
東洋建材時報　每號　其　社
朝鮮鐵道協會會誌　每號　其　協會
住　每號　其　研究社
超科學　每號　大阪網島工業會
建築業協會々報　每號　其　協會
建築畫報　每號　其　社
土木建築工事畫報　每號　其　社
工業之大日本　每號　其　社

動力之節約　毎號　工場能率増進研究會

役員

會長　理事　評議員　片岡安
副會長　理事　評議員　宗兵藏
副會長　理事　評議員　日高胖
監事　評議員　池田實
監事　評議員　横濱勉
主記　常務　評議員　德政金吾
同　常務　評議員　坪井誠一
同　常務　評議員　波江悌夫
主計　常務　評議員　岡部顯則
同　常務　評議員　吉井長七
同　常務　評議員　山脇友三郎
編輯　常務　評議員　池田谷久吉
同　常務　評議員　本間乙彦
同　常務　評議員　松本儀八
同　常務　評議員　酒井勇三郎
評議員　伊藤幸太郎
評議員　小川陽吉
評議員　大野直平
評議員　大澤幸平
評議員　渡部圭吾
評議員　和田貞治郎
評議員　高田利一郎
評議員　竹内綠
評議員　竹田延則
評議員　中村義雄
評議員　中島智喜
評議員　村上徹一
評議員　久保田筆雄
評議員　熊澤榮太郎
評議員　山脇友三郎
評議員　八木幸次郎
評議員　前内文二郎
評議員　增山新平
評議員　牧野利秋
評議員　小西一良
評議員　阪井米吉
評議員　芝田知重
評議員　下浦光衛
評議員　姫野武
評議員　樋口辰太郎
評議員　森本藤吉

編輯後記

◇暑い暑いのレコードを毎日毎夜つゞけた猛威は近年にめずらしいことだ、この熾烈な酷暑の中に八月號の編輯を了つた。

◇本號は豫告の通貸家建築とアパートメントの記事を輯錄した。

◇小笠原氏、今林氏、池田氏、大須賀氏何れも實際的貸家建築の計畫から、耐震構造法上から、衛生施設上から、自らの經驗上よりの剴切なる御發表を頂き讀者の好參考資料たるを疑はない

◇アパートメントに就てはその發生理論實例、設計、外國の住宅の傾向と運動方面上から松成氏葛野氏、津田氏、伊藤氏、小川氏、池田谷氏等味讀に値する大記事ばかりだ。

◇前月紙面の都合から本號に亘る諸先生の記事は、都市問題解決上貴重なる論文である。前月號のものと共に御併讀願ひたい。

◇この八月十三日から當地大丸で貸家建築に關する展覽會を催される筈である願くは讀者の御後援によつて有終の美を濟したい

◇　◇

本誌定價表

冊數	定價	郵稅
一冊	五拾錢	貳錢
十二冊	六圓	貳拾四錢

昭和四年七月廿八日印刷（毎月壹回）
昭和四年八月一日發行（一日發行）

大阪市港區音羽町二丁目十四番地
發行兼編輯人兼印刷人　鷹取陽

大阪市東區內淡路町一丁目七番地
印刷所　大阪活版所

大阪市西區土佐堀通一ノ一
大同ビルヂング
發行所　社團法人日本建築協會
電話土四二一六五番
振替口座大阪三九九七五

大阪市西區京町堀羽子板橋北
特約販賣店　柳々堂書店
電話土佐堀二四四〇番
振替口座二二〇八四番

御購讀の向は本會直接又は特約店へ振替又は爲替にて前金御拂込被下度候

國産



アスファルト

陸屋根防水用 ブローン
電氣絶縁用 アスファルト

地下室防水用
道路鋪裝用 アスファルト

御用命御参考カタログ進呈

日本石油株式會社

大阪市西区江戸堀通三丁目〇

東京本社 下関 小樽

S

設計監督

設樂建築事務所

建築士　設樂貞雄

工學士　設樂貞三

支配人　木村梅次郎

神戸市下山手通六丁目七六

電話元町二六七一番

T

設計監督

朝永建築事務所

朝永國次郎

大阪東區空堀通一ノ八六

電話東四四五七番

T

設計監督

田村事務所

工學士　田村啓三

大阪市北區中ノ島二丁目一四日本產業內

電話本局自二六〇番至二六四番

東京事務所　東京市丸ノ內ビル三一五區

電話丸之內(23)一八七四番

U

設計監督

上野建築事務所

上野伊三郎

京都市上京區竹屋町通河原町東へ入ル末丸

電話上二九五二番

W

設計監督

和田建築事務所

建築士　和田貞治郎

大阪市北區中ノ島中ノ島ビル三階

電話土佐堀七三二三番

Y

設計監督

橫濱建築事務所

建築士
工學士　橫濱勉

大阪市北區大江橋北詰
堂島ビル四〇六室
電話二三九九番

Y

設計監督

橫河工務所

工學博士　橫河民輔

工學士　松井貴太郎

田中綱

大阪市東區高麗橋三丁目二八
千代田生命保險建物三階
電話本局二九六四番

東京市麹町區有樂町一丁目
一番地　帝劇事務所四階
電話丸ノ內(23)一〇九三番

Y

設計監督

安井建築事務所

建築士
工學士　安井武雄

大阪市東區高麗橋筋二丁目
高麗橋野村ビルヂング六階
電話本局二〇七二番

建築事務所錄

O—O　　O-S

O
設計監督
小笠原建築事務所
建築士　小笠原釰（マスミ）
大阪市北區曾根崎中二丁目
第一曾根崎ビル第四十一號室
電話北二一五五・二一五六番

O
設計監督
小野木横井共同建築事務所
工學士　小野木孝治
工學士　横井謙介
大連市紀伊町八五
電話三五五一九番
四

O
設計監督
大阪建築所
熊澤榮太郎
大阪市北區中ノ島七丁目十七河野ビル
電話土佐堀長二二八〇・六一〇三番

O
設計監督
岡部建築事務所
建築士　岡部顯則
大阪市西區靱南通二丁目
ユタカビル三階K室
電話土佐堀五三二三番
宅　大阪市住吉區天王寺町二九
岡山出張所　岡山市石關町二〇一番

O
設計監督
置鹽建築事務所
工學士　置鹽章
神戸市榮町二丁目山口ビル四階
電話三宮(3)三四七〇番

設計監督
宗建築事務所
建築士
工學士　宗兵藏
建築士　須川廉太郎
工學士　脇永一雄
大阪市東區北濱四丁目五〇
電話本局三一三一番

S
設計監督
島田建築事務所
島田良馨
大阪市西區西長堀北通
一丁目一五大阪實業協會
電話新町一四九四・一四九五番

S
設計監督
清水榮二建築事務所
工學士　清水榮二
神戸市六甲八幡友田三三
電話御影二三九九番

K
設計監督
春日井建築事務所
建築士　春日井政一
大阪市北區南森町交叉點天滿ビル
電話北三〇三三・三三〇六番

K
設計監督
片岡石本建築事務所
工學博士　片岡安
工學士　石本喜久治
大阪市北區堂島大每ビル五階
電話北四〇六四番
東京市丸ノ內郵船ビル六階
電話丸ノ內(23)二九八一番

K
設計監督
葛野建築事務所
工學士　葛野壯一郎
北區絹笠町大江ビル
電話北二四九二番

M
設計監督
眞水三橋建築事務所
松下由藏
早大工學士　太田正之
大阪市北區眞砂町四一
電話北二〇四一番

M
設計監督
村上建築事務所
村上徹一
大阪市東區淡路町三丁目船場ビル
電話本二七五〇番

N
設計監督
野村一郎事務所
建築士 工學士　野村一郎
大阪市北區梅田新道大平ビル內
電話北三〇四番
東京市丸ノ內仲通十四號館四
電話丸ノ內二三八五番

N
設計監督
中村建築事務所
中村義雄
中村勇
大阪市天王寺區上本町九丁目四九
電話南五三七九番
東京出張所　東京市神田區旅籠町萬世アーケード內
電話下谷一一八八番

N
設計監督
浪花設計事務所
佐藤松太郎
大阪市東區大手通一丁目一五
電話東五六八三番

F
設計監督
古塚建築事務所
古塚正治
西宮市市庭町四二
電話西宮一〇三八番

H
設計監督
橋本建築事務所
建築士 工學士 橋本勉
大阪市西區土佐堀通一大同生命ビル第八階
電話土佐堀九三八番
東京事務所 東京市丸ノ内八重州ビル四階
電話丸之内一六三五番

H
設計監督
原科建築事務所
原科準平
神戸市中山手通一丁目柴田ビル二階
電話葺合(2)四〇五三番

H
設計監督
本間建築事務所
本間乙彥
大阪市西區土佐堀通一大同生命ビル第七階
電話土佐堀四三四三・四三四五番

I
設計監督
井原建築事務所
井原國三
大阪市西區信濃橋交叉點
電話土佐堀一七二三番

I
設計監督
伊藤建築事務所
伊藤幸太郎
大阪市港區夕凪橋畔佐伯ビル
二階第二號室
電話西二六八一番

I
設計監督
池田建築事務所
工學士 池田實
大阪市南區難波驛前鴻池ビル
電話戒一一二三番
宅 大阪市住吉區住吉町一七四

I
設計監督
池田谷建築事務所
建築士 池田谷久吉
大阪市西區京町堀上通一彌生ビル
電話 土佐堀 一五八一・二九五五 三四〇八・四八六七

K
設計監督
國枝工務所
工學士 國枝博
大阪市西區本田通一丁目住友ビル三階
電話西三四三三番
東京市京橋區南紺屋町實業ビル五階
電話京橋五六六九番

西原式 汚水淨化裝置

專賣特許 第四二五九二號　新案特許 第四三三二一號 第六一三五四號 第六一四二三號 第六六〇七二號

國產優良品

パイロット衛生器具

弊所が本邦に於ける斯業の先驅者として大小數百ケ所に施工したる多年の經驗と研究の結果漸次改良を加へたもので構造の堅牢、工費の低廉、成績の良好、地積を要する尠なきこと等あらゆる特色を具備せるものであります。

洗面器、手洗器、流し類、和洋大小便器、浴槽等各種、



C W 50 — A

（御申越次第カタログ進呈）

我國にて始めて發賣せる組合せ衛生器具にて『持ち送り』『木捻』の類に至るまで全部取揃へ一組になつて居りますが金具類はすべて

合資會社ヤンソン製作所

また陶器類は

東洋陶器株式會社

の特製品で兩々相まつて外國製に劣らぬ優良品を皆樣に御奬め致します、續々御愛用のほど願ひ上げます。

本店 東京

西原衛生工業所

大阪市北區中之島五丁目三十番地

大阪支店

電話 土佐堀 三七八一番 一五八一番

京都市萬壽寺通烏丸東入

西原衛生工業所京都出張店

電話 下 一三四五番

營業所 名古屋

建築請負業者案内

（次第不同）

池田勘藏

大阪市北區曾根崎新地
三丁目拾三番
電話 局北一一五七番
北一五〇七番

大阪市東區釣鐘町二丁目廿九番地

大倉土木株式會社
大阪出張所

電話東長 自三二一 至三二五
一三一二・六二五〇

和洋住宅專門

白陽工務店

藤田辰三

大阪市北區曾根崎上三丁目三〇番地
電話北 一一五六二
一五六三

衛生工業設備一般

設計施行及器械販賣

給水裝置　排水裝置
防火裝置　衛生裝置
煖房裝置　給汽裝置
給湯裝置　換氣裝置

大阪市北區中之島七丁目
（河野ビルヂング）

衛生工業商會

電話土佐堀二二八〇・六一〇三番

建築請負業者案内

（次第不同）

大阪市東區農人橋二丁目十二番地

合名會社 **大阪橋本組**

代表社員 橋本政吉

電話 東一五八〇番 東一五八一番 東一七五三番

東京市麹町區八重州町一ノ一 八重州ビルヂング四階

東京支店

電話丸ノ内(23)四七八〇番 四七八一番

小倉市大阪町十丁目百廿二番地

九州支店

電話長四三〇番

大阪市東區京橋三丁目七十五番地

株式會社 **大林組**

支店 東京、横濱、名古屋、小倉

營業所 京都、神戸、

工作所 大阪、東京、

特許ORC式テーパート型鐵筋コンクリート造

煙突工事

合名會社 **大阪鐵筋混凝土工務所**

大阪市港區小林町一六三

電話櫻川長一〇八六・二六二二

神戸出張所・名古屋出張所

（カタログ進呈）

大阪市東區横堀四丁目四十三番地

電話本町八三四（本店）

櫻川一六七（工場）

石川屋

岡本工務店

岡本武藏

岡本新次郎

山中茂一

建築請負業者案内

（次第不同）

ペンキ塗請負業

龜谷開作

大阪市北區鶴之町三十六番地
電話北六五四五番

足代（假設）
材料損料
鳶方（手傳）
工事負請業

中新川辰藏

大阪市北區曾根崎上一丁目
電話北長一五三番

東京出張所
東京市神田區猿樂町
貳丁目參番地
電話神田（25）三〇五番

合名會社 **竹中工務店**

本店 大阪區堂島、堂ビル 北長八一〇
支店 東京市丸ノ内郵船ビル 丸ノ内（23）長一二五〇
神戸市熊内町六丁目 萬合 八〇六
名古屋市西區幾原町二丁目 長一八四二
京都市坊城通三條下ル 中二三八六
橫濱市花咲町十一丁目 一八八九
（長堀町關參三）

製作所 大阪市港區南境川町 西長八〇四
東京市深川區西平井町 大手二〇四六

建築請負業者案内

（次第不同）

諸石材販賣彫刻請負業

一手販賣（黃龍石（人造石用）石粉各種
高島産錆色（人造石用）石粉各種
黃龍石材各種）

通名石佐事

熊取谷熊次郎

本店　大阪市東區材木町七九
電話長東一六二六番
出張所　東京市下谷區上根岸四九
電話下谷一三二九番

株式會社

松村組

大阪市東區大手通一丁目二十六番地
電話東（長二一七二番 三一七三番 三五三三番）

東京本社
東京市麹町區山下町一丁目一番地
電話銀座（二一三三番 二一三四番 二一三五番 二一三六番 二一三七番）

大理石 鐵平石 萬成磨 工事及設計請負

大阪市此花區吉野町二丁目一六

合資會社

山田大理石製作所

電話土佐堀四三四二番

長尾新太郎
池上喜三信

御用ノ節ハ電語ニテ御一報次第御伺仕可候

大阪市港區小林町七十五番地

藤木工務店

藤木正一

電話櫻川（64）（一五五八番 一五八八番）

東京市深川區平久町二丁目一一番地

東京支店

電話本所（73）二六四番

建築請負業者案内

（次第不同）

株式會社 **鴻池組**

本店 大阪市西淀川區傳法町北三丁目宅
電話土佐堀（長二六二・四二一七）二六三・四二一八番

支店 東京市京橋區三十間堀三丁目三
電話銀座（長一九九〇番）一九九一番

製材工作場 大阪市港區池島町二丁目五五
電話西七六八・長一五二三番

合名會社 **有山組**

大阪市東淀川區十三西之町
電話 自宅用 北二〇五〇
營業用 北三〇五一

鐵骨橋梁鐵塔
建築金物請負

合資會社 **駒井喜商店鐵工部**

大阪市港區泉尾町七二番地
電話櫻川（六五八八）二八六番

安藤組大阪支店

大阪市北區堂島濱通
一丁目八五番地
電話長北四八四番

建築請負業者案内

（次第不同）

株式會社 **佐伯組**

本店 大阪市港區市岡元町五丁目八番地
市電築港線夕凪橋停留場前
電話（長西一〇九〇番 西二六八一番 西五七〇九番）

出張所

東京
橫濱
福岡
熊本
鹿兒島
宮崎
大分
坂出

森本建築社

東京支店
東京市日本橋區濱町三丁目一番地
電話浪花三二四六番

大阪市南區高津三番丁三番地
電話長戎二八一〇番

合資會社 **清水組大阪支店**

大阪市西區土佐堀通二丁目二番地
電話（土佐堀六六六番 六六七番）

（本店）東京
（支店）橫濱、名古屋、京都、博多、京城、大連

大阪市西區土佐堀通三丁目二四

合資會社 **錢高組**

電話土佐堀（長三四一七 三四一八）

東京市京橋區木挽町四丁目四

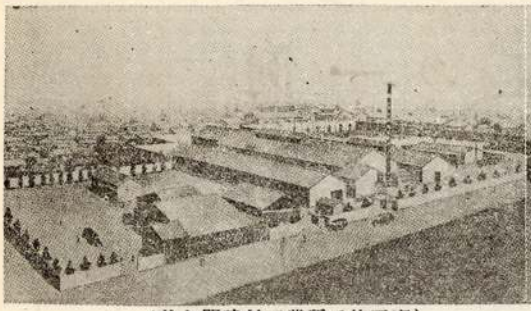
東京支店
電話銀座（四二九二番 長四二九三番 長二三四七番）

名古屋市中區新榮町三丁目二九

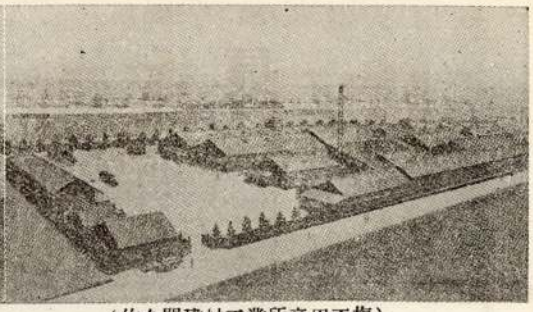
名古屋出張所
電話東三五一八番

橫濱市高島町六丁目一二

橫濱出張所
電話本局三〇七六番



（佐久間建材工業所千住工場）



（佐久間建材工業所高田工場）

瓦利便印スエルマ式間久佐

製造法式　特許第七四四七七號
製造法式　特許第七五六二七號

陸屋根地下室防水材料

佐久間式マルエス印

- コンパウンド
- パーマネントルーフイング
- 疊下用紙
- 建築用紙
- フエルト
- C印フエルトルーフイング

國産として優秀なる

御用命

三菱地所部殿
東京市殿
東京大藏省殿
文部省殿
鐵道省殿
陸軍經理殿
衞戍監獄殿

久原鑛業株式會社殿
藤田鑛業株式會社殿
帝國ホテル殿
藤倉電線株式會社殿
富士製紙株式會社殿
慶應大學殿
南滿州鐵道株式會社殿

清水組殿
大林組殿
大倉組殿
安藤組殿
高組殿
橋本組殿
戸田組殿
竹中工務所殿
藤本組殿

（其他土木建築界各方面）



佐久間建材工業所

所主　佐久間榮吉

東京府千住町三ノ三七〇番地
營業所　電淺草五〇〇六番
千住工場　電千住四〇二番
東京府高田町八〇四番地
高田工場　電淺草二五六番

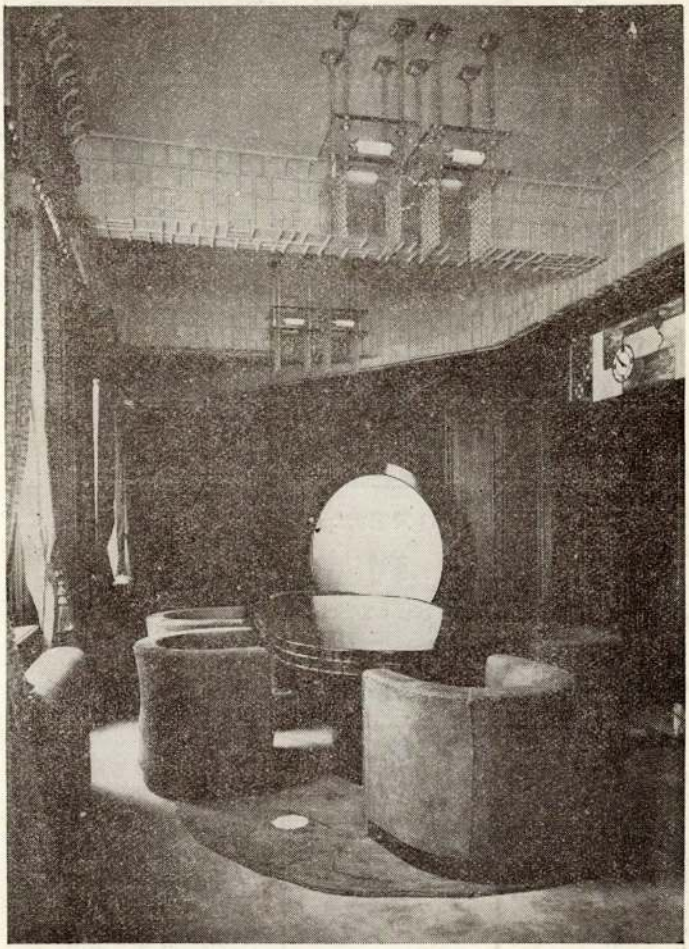
東京工業試驗所報告

品名	抗張力 縱	抗張力 橫	水壓力 氣壓	屈曲試驗 丸棒直徑	屈曲試驗 廻轉度	屈曲試驗 龜裂	試驗時期
佐久間式マルエス印中號ルーフイング	瓩 70·5	瓩 42·9	1.4	種 0·5	° 180	生ゼス	大正十四年二月二十六日
某舶來一流(1)プライルーフイング	瓩 53.7	瓩 21.8	1.2	同 1.3	° 180	生ゼリ	同上
佐久間式マルエス印中號ルーフイング	瓩 74.4	瓩 55.9	1.7	同 0.5	° 180	生ゼス	大正十五年二月十日
某舶來一流(1)プライルーフイング	瓩 80.3	瓩 39.3	1.2	同 1.0	° 180	生ゼリ	同上

（見本カタローグは御申込み次第贈呈）

最近施工の一例

曾根崎警察署貴賓室



家具と装飾

弊店は眞面目がモットーー
皆様方の使用人

大阪市西淀川區海老江上三丁目一一七

笹岡家具装飾店

電話土佐堀二九六九（福録）
振替口座大阪七九七三三

スチールサッシュ
スチールドアー
スチールシャッター
手動昇降機

合資会社 榮進社

營業所 東京市京橋區南槇町十二番地
實業ビルディング三階
電話京橋(5)二二二九番

第一工場 東京府下日暮里町日暮里一二八番地
電話下谷(83)一〇二七番

一四〇二番

第二工場 東京府下日暮里町大字
谷中本二五六番地

一四八三番

出張所 横濱市中區常盤町一丁目一番地
常盤ビルディング二階
電話長者町二七一四番

大阪市北區梅ヶ枝町梅ヶ枝ビル二階
電話北三一二五 五三五九
五八六八 二八四六

神戸市生野下山手通
電話元町二七〇九番

一三番地

大連市紀伊町八五 滿洲建築協會ビル階下
電話 四六〇二番

Fujita Super-Septic Tank

藤田式汚水淨化槽

給水衛生工事設計請負

藤田商會

電話 土佐堀 2336

大阪市西區京町堀上通三丁目七番地ノ一

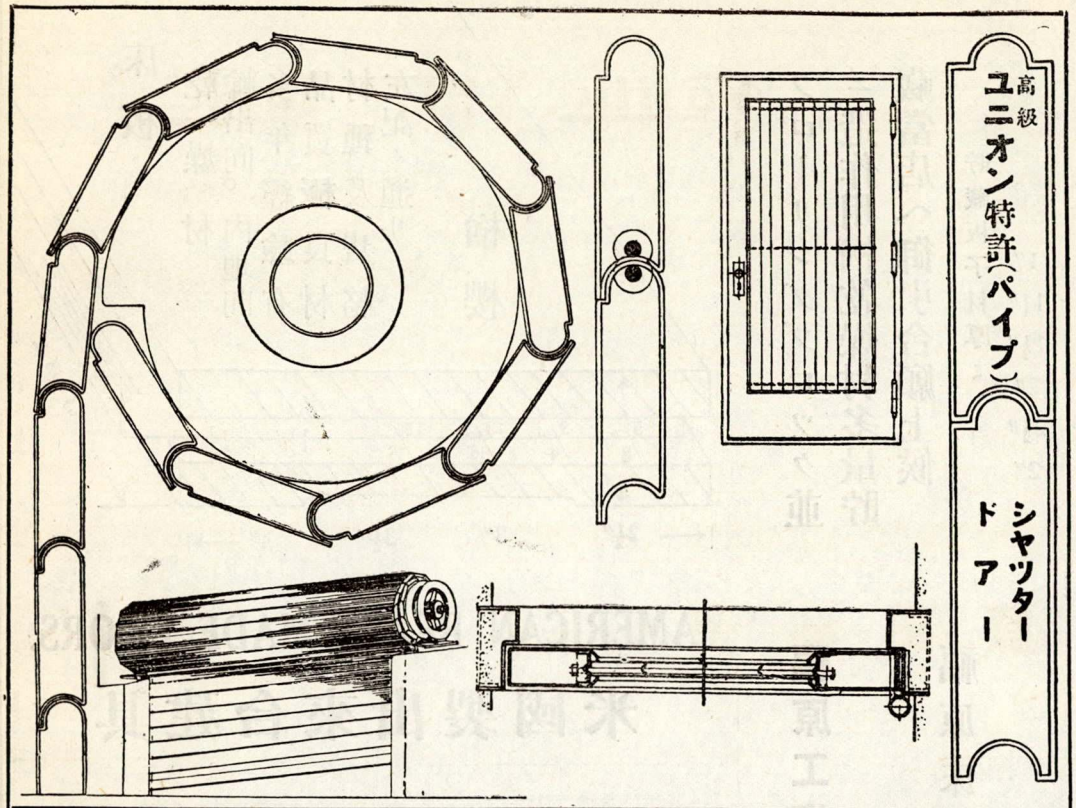
大理石工事請負

合資會社 矢橋大理石商店

本店 岐阜縣不破郡赤阪町 電話 垂井 五番

出張所 東京市麹町區丸之内町二丁目八番地 電話 丸ノ内四六三九番

大阪市東區北濱四丁目二十二番地 電話 本局五三一九番



高級 ユニオン特許(パイプ) シャッター ドアー

本式シャッター特徴

一、中空管ナル故ニ、防火ノ効果偉大ナリ
一、中空管ナルカ故ニ、波狀ノ要ナク充分ノ強度ヲ有シ且ツ捲納リ徑ハ山型ヲ有セザルタメ「キネヤ」型ト相違ナシ
一、中空管ハ長方形箱形ナルタメ一枚板ノ如ク裏表トモニ、スツバリ、ト丁裁ヨクレール及楣等ニ間隙ヲ生セズ火煙ノ浸入ヲ防遏ス
一、製作種類捲揚式、竪軸捲込式、横引式各種

◎本品ハ總テ亞鉛鍍ヲ施シ錆止ナスコトヲ得

本式ドアー特徴

一、中空管(上圖ノ如キ)ヲ縦又ハ横ニ組合セ框ト共ニ「ボールト」ヲ以テ締付ケテ組立テマス故ニ自体ガ高尙ナ多管式二重張リ戸トナリ輕量且ツ堅固ナリ然而防火、保温、保冷、防音等幾多ノ効果ヲ有シマス又中空管ノ各接合部ハ精巧ナル技術ニヨリ單ニ糸線ヲ畫シタ程度ノモノニテ却ツテ美觀ヲ呈シマス

一、製作種類

縦又ハ横桟式帶桟入各種唐戸
硝子入リ、開、引分、釣戸
雨戸用、間仕切等各種

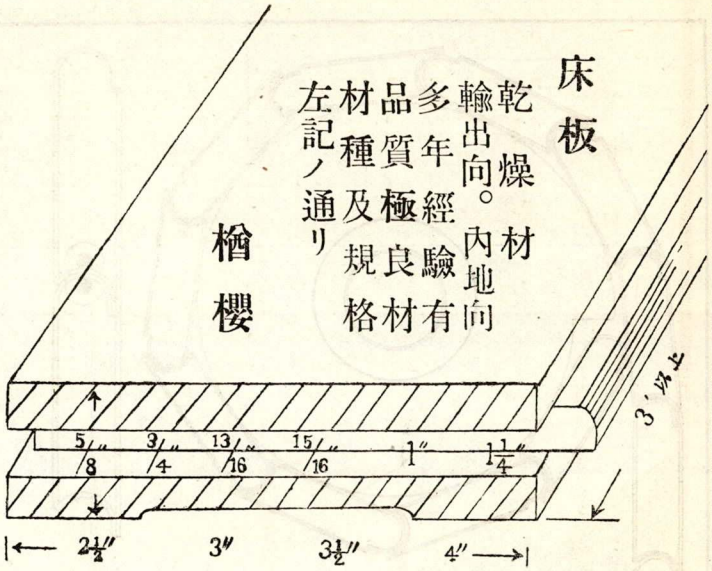
西孫南店建築金物部 (直輸出入部 大阪市南區順慶町二丁目)
電話船場196.197.3029番 大阪市北區南森町・電話北二八五〇番

實物ハ弊店ニ陳列申居候間御序ノ際ハ御立寄被下御熟覽願上候

床板

乾燥材輸出向。内地向多年經驗有品質極良材材種及規格左記ノ通リ

楢　櫻



フローリングブロック並ニ造作用楢乾燥材多量貯藏當店へ御引合願上候

貯藏板子材厚ミ

1″
1¼″
1½″
2″
2½″
2″

AMERICAN READY-MADE DOORS.

米國製出來合建具

今回第一着手トシテ米松製ノミヲ輸入致シマシタ貸事務所、學校、病院、簡易住宅、等ニ比較的豫算ノ少ナキ御建築ノ際御引合下サイ絶對歪ハヌ建具ヲ安ク差上ゲマス

Door List of Size
出來合建具寸法表

高	巾	厚
6′6″	2′	1⅜″
6′6″	2′6″	1⅜″
6′6″	2′8″	1⅜″
6′6″	3′	1⅜″
7′	3′	1⅜″

福原工場大阪販賣店

港區泉尾梅ノ町四丁目
電話櫻川一六七番

東京販賣店

京橋三四六一

小樽市入舟町二丁目三四番地

福原床板製造工場

電話二五二九・一二三番
振口小樽二五六七番

名古屋販賣店

南三九〇

金剛煙突

石綿セメント製
煙突の始祖
金剛煙突
浴場用
ストーヴ用
コンクリート埋込用
温泉水道用

理想的舗装材
金剛アスファルトブロック
道路用
歩道用
床面用
タイル用
陸屋根用

金剛板
下見張用
間仕切用
壁板用

金剛商会のモットー
上見て進め
下見て暮せ

金剛アスファルトブロック

金剛商會

本店　東京市芝區虎ノ門　電話芝三九三・三九四・三九五
大阪支店　大阪市北中區四島ノ丁目　電話土佐堀二〇二五・二九四五
名古屋支店　名古屋市中區南園町二丁目　電話本局一三五一

所便改良

特許



設備費　金七拾五圓　（大便所ノミ）
　　金九拾五圓　（大小便所共設ノ場合）

大阪市東區高麗橋五丁目
株式會社　須賀商會內

SO商會

電話本局　三四五番
　　九九九
　　八八八
　　一一一

建築衛生設備設計施工

米國**スタンダード**衛生器具製造會社
米國**スローンバルフ**製造會社日本總代理店
米國**シカゴポンプ**製造會社

營業種目

▼水道▲公私水道、**ポンプ**、屋外給水裝置。
▼防火▲防火栓裝置**スプリンクラーシステム**、消防用器具、**サイヤーミンスコンネクション**、**ミニマツクス**消火器。
▼衛生▲洋和風浴室、洗面場、臺所、便所、下水道、汚水淨化裝置、塵埃處理裝置。
▼煖房▲蒸汽暖房裝置、溫水暖房裝置、熱氣晩房裝置。
▼換氣▲自然換氣、機械換氣、冷風換氣、空氣洗滌裝置。
▼冷藏▲**リフリゼレーター**。
▼眞空式掃除裝置▲**セントラル、バキユーム、クリーニングシステム**。
▼右設計工事請負及同機械器具材料製造並ニ輸入販賣

米國**スペンサークリーナー**會社
米國**ベージボイラー**製造會社日本總代理店
獨國**ミニマツクス**消火器會社

〔創業明治三十四年〕
宮内省御用達

株式會社 **須賀商會**

大阪東區高麗橋五丁目
電話本局（一一八九三番／一一八八九四番／一一八八九五番）

支店
名古屋
東京
京都

支店
住吉
神戸
博多



佛蘭西式洋瓦

◎綠色洋瓦　◎黑褐色洋瓦
◎赤色洋瓦　◎各種日本瓦

各種洋瓦の製造販賣
屋根工事の請負

十大特長

實質堅牢　形態合理
色彩優美　重量最輕
葺土無用　凍害絶無
葺方簡易　吸水殆無
製品統一　雪止不要

セメント製瓦にあらず
申込次第カタログ進呈

日本洋瓦株式會社大阪出張所
大阪市西區堀江通一丁目四〇
（木綿橋停留所前）
電話櫻川一五八番

優良國產屋根材の權威

日之出便利瓦



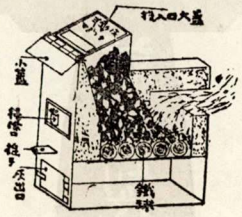
見本進呈

特許　煤ト煙ハ出マセン　專賣

動床式 風呂 竈

鐵ダマ入
燃燒裝器

長州風呂
箱風呂
他種應用自在



用途
長州及箱風呂
製餡用煮竈
飲食屋竈
染晒沸釜竈
酒造其他煮沸釜竈
酒其他殺菌竈
工場其他雜用沸竈
錢湯用風呂釜

最近御採用先
一住友工作部建築課殿
一三菱造船所建築課殿
一竹中工務店殿工事先
一京大工教授山田氏邸殿
一京大工教授岡本氏邸殿
一工學博士井口氏邸殿
一武田長兵衛氏邸殿
一醫學博士藤田氏邸殿
一山本東作氏邸殿
一高島味淋釀造所殿
一大黑正宗釀造所殿
一株式會社壽屋殿
一府下山崎釀造所殿

發明者燃料實驗所長
工學博士 內藤游
燃燒有利ニ關スル工事設計
煤防除

波江野工生所

大阪市西區江戶堀下通四丁目十三
電話土佐堀七〇三九番

特賣店 株式會社 須賀商會
大阪市東區高麗橋五丁目
電話本局 一八九三番 一八九四番 一八九五番

楢實剝繼手付

櫻 **床板**

同上羽目板

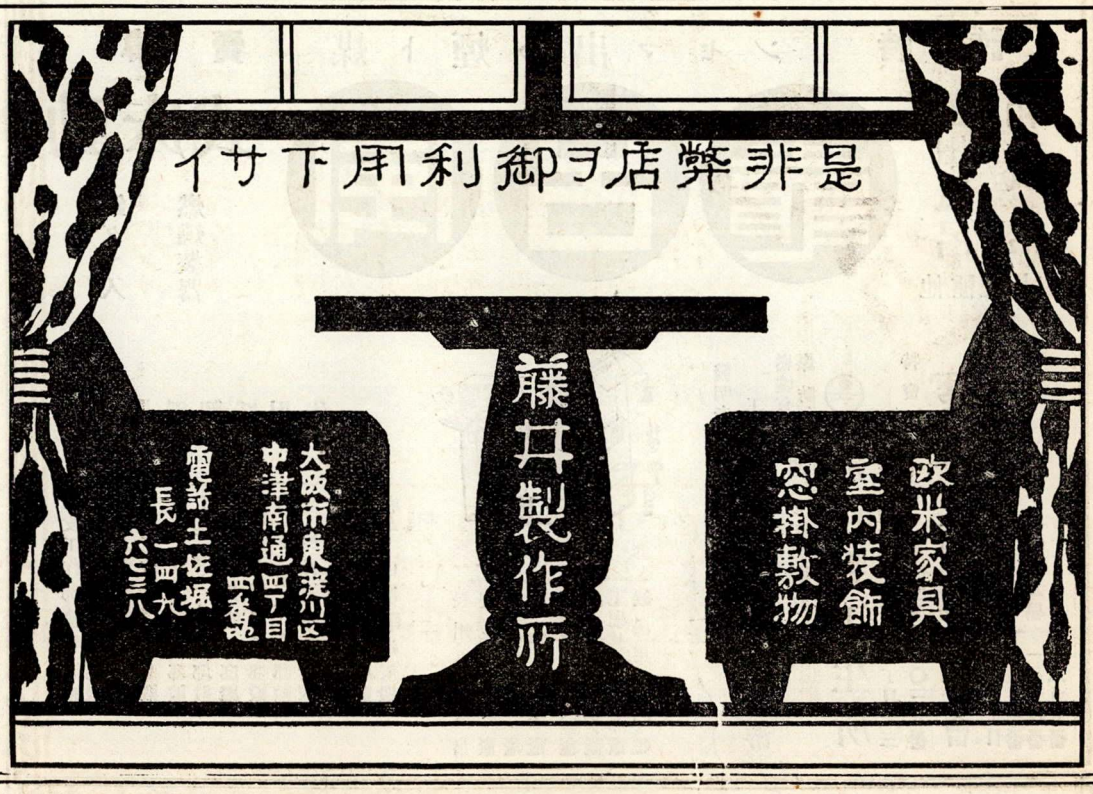
同上本寄木

特許第六六〇八九號
伊丹式バークツトリー（簡易寄木）
特許第六五八九一號
伊丹式フローリングブロック
（コンクリート床板上直接張込床材）
三菱合資會社營業課製
南洋產セラヤ材天井板
青森特產檜材根太土臺其他

大阪 伊丹商店

大阪營業所
大阪市西區靭中通一丁目二〇番地（市電信濃橋停留場北へ一丁東側）
電話長土佐堀二四一七番

名古屋營業所
名古屋市西區南外堀町四丁目一番地
電話長本局四五九六番





各省諸官衙指定工場

日本エレベーター株式会社

エレベーター
コンベアー
ホイスト
リフト
一般輸送機械
設計製作販売

神戸市下沢通二丁目
電話長田局一七七一・一七〇三
東京営業所神田区旭町
電話神田三・七〇六

國産ドロマイト

マルコ プラスター

MARUKO PLASTER

特許 岩元式グラニツト

關西一手販賣
大阪耐火リリユム工業合資會社
大阪市西區南堀江南ノ町一番地
新町4359

◀特許坂本式硝子屋根裝置▶

諸官衙・工場・倉庫・撮影所・病院・溫室等・屋根及ビ一般建築物天窓ニ廣ク御利用ヲ乞フ

坂本商會大阪出張所

大阪市西區薩摩堀南ノ町一番地

電話新町四三五九番



淺野理化學工業所製

アサノソリヂットタイル
アサノソリヂット安全壁
アサノソリヂットスタイル
アサノリノリユーム鋪床料

ユニオンアスファルト
小倉アスファルト
內外各種ルーフ井ングス
大連ドロマイト
大明式スカイライト
米國ミシシッピ會社製ガラス一切
網入波形グラス
米國GF會社各種ラス
セロテックス
內外各種ペンキ
其他橋梁材料並ニ請負
（型錄進呈）

一手販賣元

淺野物産株式會社大阪支店

建築材料部

タイルの山本窯業

大阪市北區芝田町

電話北 286. 5610

タイルとテラコッター

東京出張所

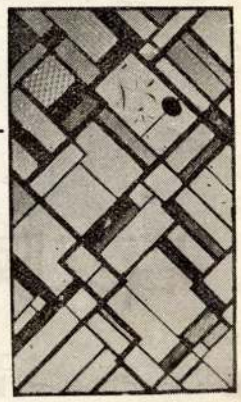
東京市日本橋濱町三丁目一地

(中之橋際) 電話浪速 1978番

ステインドグラス

グラスモザイク

VENUS STUDIO



大阪市東區谷町二丁目五 電東四二二〇

出張所 東京　　代理店 京　　城

ベニス工房

最も進歩せる使い易いプラスター

スタッコ、マンチュリヤ

主なる特長

一、布海苔を要せず、其儘水にて練り塗工す
一、硬度適當なれば音響を反射せず
一、輕くして剝落、龜裂の憂なし
一、純白美麗、顏料にて着色任意、褪色せず
一、施行後水洗ひしても表面を損傷せず
一、價格低廉、御試用を乞ふ

耐火床張リグノイド
工場床張リグコッタ
美術床張マグコルク床
防火防水壁ロックスタッコ
水硬性防火防水壁リソイド
水硬性防音內壁ヱラスコ
マグネシアセメント

型錄進呈

一手販賣店元 三井物産株式會社

製造元 南滿鑛業株式會社

大阪市港區北境川町二丁目三十五番地

大阪出張所

電話長西三四八九番

玲光社

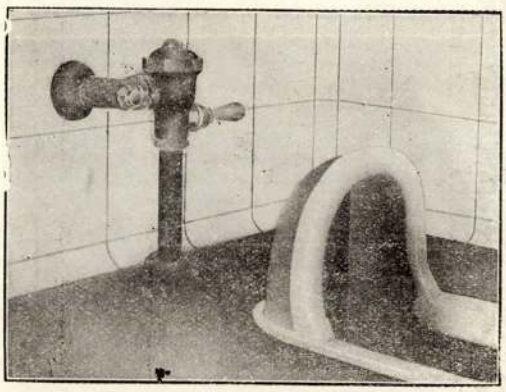
ステインドグラス
模細工
プリヅム
各種色硝子

大阪市天王寺區南河堀町
電話 天王寺 七九四
東京澁谷青山南町七ノ二
電話 青山 一八八〇

耶太眞内木
耶三彌崎三
耶太邦瀨廣

辦滌洗所便洗水

ヨネ.フラッシュ.バルブ



定指御課繕營學大國帝京東
可認御所役市都京・阪・大・京東

米本商店 元賣發造製

大阪市天王寺町幸三丁目二番地
電話 大川三八八〇番

重なる納入先

東京帝國大學　京町堀ビルデング
正金銀行東京支店　太平ビルデング
日本大學　大阪市電氣局
大阪ビルデング　大軌電鐵會社
船場ビルデング　新京阪電鐵會社

大阪造幣局　大寶小學校
灘萬食料品店　八幡屋劇場
三越呉服店別館　兵庫縣立女學校
大阪府知事官舍　名古屋共濟ビル
大阪商船紅丸　京都明治ビル
芦原小學校　滿鐵病院

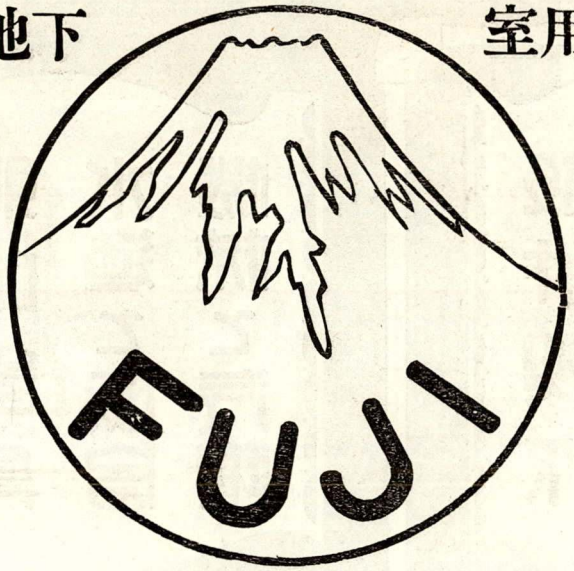
電燈と電力
照明器具
水道と暖房
機械と汽罐
設計製作
据付諸工事

特約 インターナショナル石油發動機
おのくち式A1型渦巻ポンプ
深井戸用各種ポンプ・ベルグライン・ヴィマグネット・エンジン

..TRADE MARK..
合資會社
大阪東区今橋貳丁目一三地
大キナ商店
代表社員 小川繁太郎
電話本局 五九二一八九番
振替大阪二〇六一一番

陸屋根地下室用防水布

専賣特許
富士印クロースルーフ井ング



本品は純麻織物を主要材料とし無酸乾燥性天然アスファルトを應用し强度伸度滲透壓に於て同種品中最高の記錄を有する合理的にして最も進歩せる

クロースルーフ井ング製造所

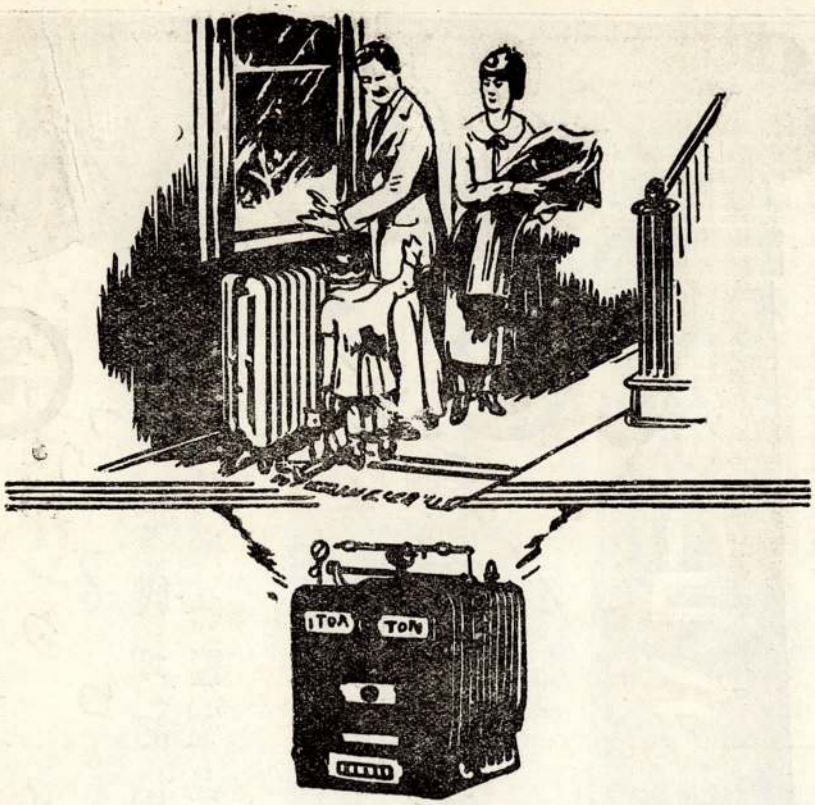
工場　大阪住吉
大阪市東區平野町四丁目八五番地　電話本局五四〇七番

營業種目

- 田中式天窓（スカイライト）裝置
- 岡田式耐酸アスファルト
- 大橋及東洋式各種ラス
- 階段辷止金具ノンスリップ
- 高陽スレート
- 各種ルーフイング及フエルト
- タービヤ及アスファルト
- 陸屋根地下室防水工事

岡田建築材料店

名古屋市西區西菊井町二丁目
電話西局一二一番一〇八七番　振替名古屋五五九六番



株式會社
東亞鐵工所
大阪市此花區西九條濱通一〇
電話土佐堀(一一)三七番
(三九六七番

株式會社
東亞鐵工所東京出張所
東京市麹町區丸ノ内ビル三九八
電話丸ノ内(23)一七九六番

營業案内

煖房部
煖房、換氣
温濕氣調整
水道、衛生
設計、施工

製作部
各種放熱器
工作用高級機械
汽罐、鑄鐵品
コンベーヤー、リフト、ケーブルカー

製品販賣　工事請負

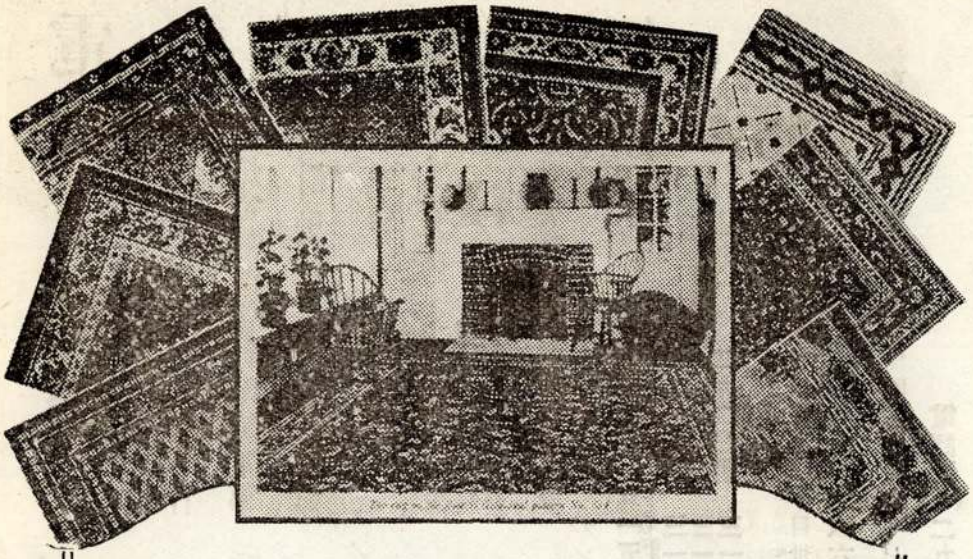
東洋コンクリート合資會社

安價　鐵筋コンクリート土管
　　ブロックイ
　　ツクル
　　電纜埋設用トラフ
　　其他各種製品應御注文

迅速　鐵筋コンクリート煙
　　一般土木建築工事
　　特殊ブロック建築
　　ブロックタ
　　ンク堀
　　突

カタログ進呈

大阪市西淀川區海老江町
（阪神電車・淀川停留所脇）
電話土佐堀三八三四番



大小色々

模様色合各種

山中支那緞通

寸法並ニ模様
特別御註文ニ應ズ

大阪市東區高麗橋一丁目

山中商會

電力ト電燈

美術裝飾電燈器具製作
電燈電熱避雷針電話工事
設計監督工事請負

淺海商店

營業所　大阪市北區絹笠町九番地
大江ビルヂング三階
電話直通　北一五七六番
交換北一二一五番　三一九六番
二六二〇番　三一九五番
三一九七番

工事部　大阪市北區曾根崎上三丁目卅六番地
北六六四二番

東京支店　東京市芝區田村町七番地
電話芝(43)二九七〇番

建築界の美化と經濟に
貢献する

專賣特許

美化人造硬石

用途　大理石並ニ各種石材代用



硬石製ヲイントー及彫看板

實質堅牢
色彩優美
特　吸水絶無
色澤不變
長　耐寒耐熱
寸法模様
型態自由

御申越次第カタログ進呈

我美化人造硬石ハ多年研究ノ結果本年一月專賣權ヲ得タル嶄新ナルモノニシテ從來各地ニ製造シツツアル人造石ノ比ニアラズ御試用ヲ乞フ

製作販賣

川崎工業所

大阪市東區横堀四丁目
電話本町八四六

負請事工計設量測

大正九年創立

資本金貳百萬圓

日本水道衛生工事株式會社

營業課目

上下水道工事（市、町、村住宅地、官衙、兵營、工場）
水力電氣工事
建築衛生工事（防火、給水、給湯、排水、汚水淨化）
煖房、換氣工事（通風、冷房諸機械設備）
諸官廳ニ於ケル右工事手續代理行爲

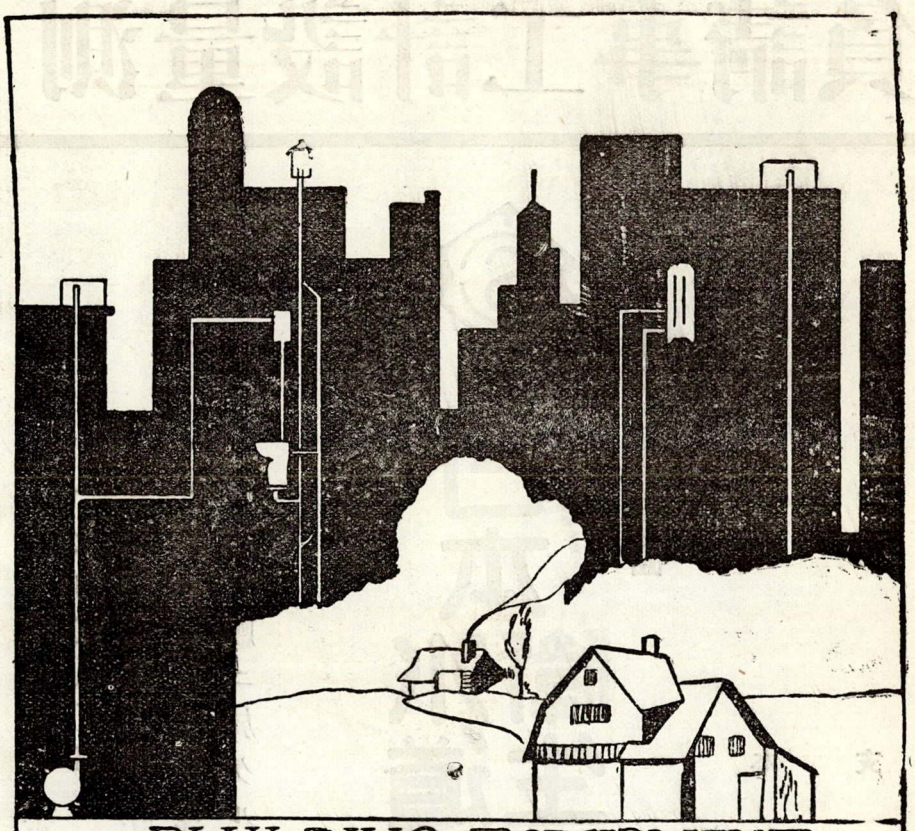
本社　大阪市東區高麗橋詰町六〇
電話東長（二一四二二）番

支店　東京市京橋交叉點第一相互館
電話京橋（四〇〇一）（四〇〇二）番

出張所　京都・神戸

電報略號　受信ニチスイエイ　發信「ニス」又ハニ

振替口座　東京五一五七五番　大阪五三七一五番



都市水道
衛生給水
煖房換氣
防火裝置
特許汚水處理
病院設備

桐田商會

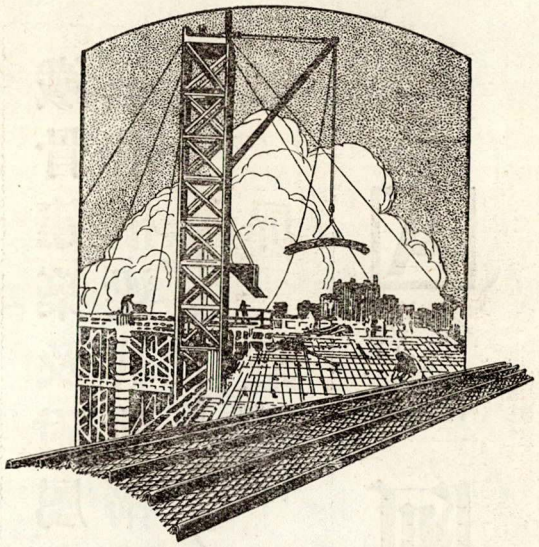
大阪市北區木幡町八二
電話北二七五一番

東京市芝區田村町十五
電話青山五三七五番

Nippon
DIAMOND RIBBLED STILL

日本ダイヤモンドリブラス

鐵道省、大藏省、各官廳指定品



較比と品入輸）表驗試の驗試所驗試業工阪大立國
御に共と錄型第次越申御は節の用入御（るたし
已に既は時のるす用使を品入輸。すまし致附送
。すまい希を用愛御の品產國に切。たしまり去に

全國一手販賣店

三共貿易株式會社
東京市日本橋區江戸橋一丁目四
電話日本橋 二四八六番 三四八七番 三九九一番

關西、鮮、滿、臺、總代理店

奥村重兵衛商店
大阪市北區中ノ島六丁目
電話土佐堀 四六一番

製造元

合資會社 日進製作所
大阪市此花區四貫島旭町一丁目
電話土佐堀 二八四一番 三一三三番

日本**ダイヤモンドリブラス**最近納入先の一部

總理大臣官邸・東京帝大圖書館・日本勸業銀行・東京歌舞伎座・東京市政調査會館・秋田驛機關庫・寶生會・鐵道協會・日本電氣株式會社・聖心女學院・上野驛・横濱生糸檢查所・陸軍第一衛戍病院・內閣書記官長邸・飛行館・横濱栗田谷小學校・横濱老松小學校・大阪造幣局・關西學院・大阪鐵道局大阪勞働共勵館・日本銀行大阪支店・日本皮革株式會社大阪工場・三井銀行新町支店・天滿織物株式會社・大日本紡績株式會社・第一生命京都支店・枚方菊人形新館・山一證券株式會社大阪每日京都支局・京都武田五一博士新邸・昭和レーヨン株式會社・東洋紡績一宮工場・明石警察署・姫路驛機關庫・廣島專賣局・福岡武德殿・佐賀市廳舍・九州水力電氣株式會社其他

●防火宣傳●

阿部式スティールサッシュ製作
阿部式スティールドーアー製作
自働捲上防火シヤッター製作

鐵骨建築及附屬金物一式
鐵塔橋梁其他構造物一式
エレベーターリフテイング一式
鐵扉、鐵柵類一式

A 合資會社 **阿部鐵工所**

大阪市西淀川區浦江上二丁目五九
電話土佐堀（長一八一四番 三〇〇八一四番）
振替口座大阪四八〇〇五一番
受信略電（オウサカアヘテツ）

内外建築大家御指定品



品質優秀

米國 サーテンティード 便利瓦（ルーフイング）

アスファルト防水材料

價格至廉



主なる御使用先

丸ノ内ビルヂング　三菱鑛業會社
日本郵船ビルヂング　久原鑛業會社
有樂館
東京帝國大學　横濱ユーナイテッドクラブ
東北帝國大學　横濱スタンダード會社
早稲田大學講堂　横濱ライジングサン會社
清水組
三越呉服店
大林組
上野松坂屋本館
竹中工務店
アメリカンスクール
安藤組
東京女子大學
大倉土木會社
三菱地所部
戸田組

日本總代理店

合資會社 **デウエット商會**

東京市麹町區内幸町一丁目大阪ビル
電話銀座一〇八一番
大阪市東區今橋一丁目帝國ビル
電話本局三七四四番

便所之改善

專賣特許第三二七九八號

大正便所

臭氣、蛆、蠅の發生
跳返、盜難の憂　絕對皆無
現在汲取式の理想的便所

特長

株式會社 城口研究所大阪支店

專賣特許第三六七一五號

城口式汚水自然淨化裝置

水洗便所必須清潔、完全、簡易の下水に放流裝置

一般給水衛生工事

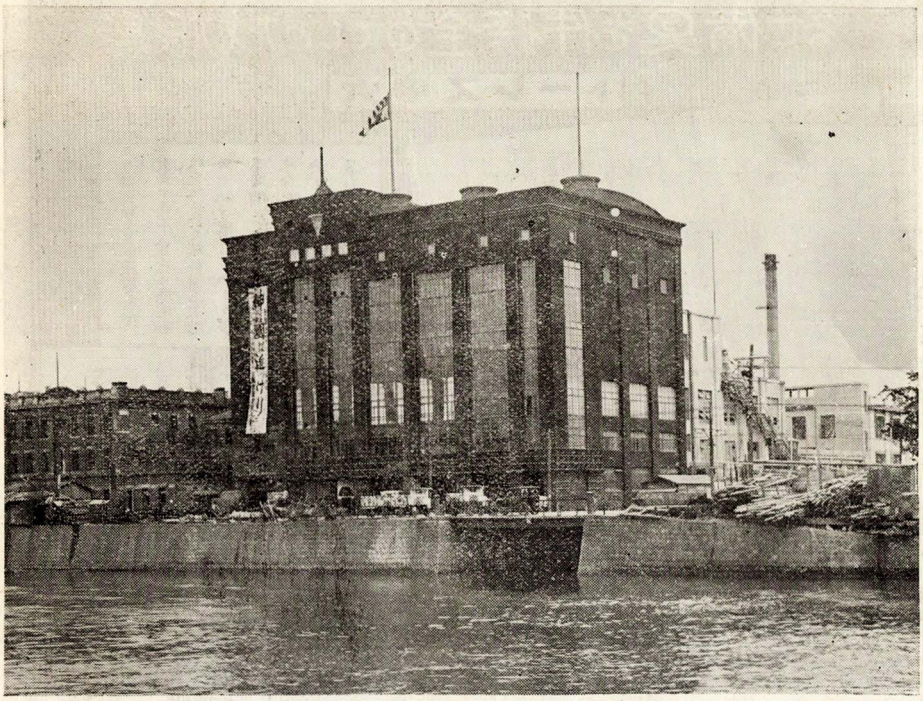
『パームチット濾水器』關西代理店

大阪市北區曾根崎中壹丁目五十七番地

電話北（特長）二一九三番　八一五六番

本店	東京市神田區千代田町十八番地	電話神田（特長）二五二二番　二五二一番
出張所	名古屋市西本町三丁目五番地	東話電二三〇七番
同	京都市大和大路前佛光町	園祇話電四七二四番
同	神戸市三宮町一丁目百七十番地	宮三話電一六一八九番
同	横濱市常盤町五丁目八十一番地	
同	廣島市竹屋町百三十五番地	話電二八〇八番

江東サッシ御採用の大阪朝日會館



江東サッシ

東京・龜戸

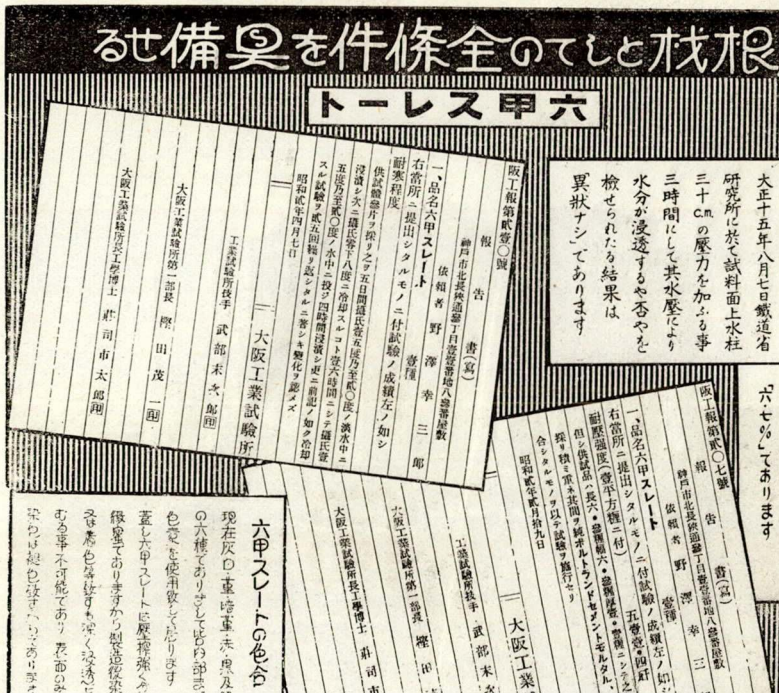
電話墨田3138番

屋根材としての全條件を具備せる

六甲スレート

六甲スレートの浸透程度
大正十五年八月七日鐵道省
研究所に於て試料面上水柱
三十cm.の壓力を加ふる事
三時間にして其水壓により
水分が浸透するや否やを
檢せられたる結果は
「異狀ナシ」であります

六甲スレートの吸水率
大正十五年八月七日鐵道省の
試驗成績報告書によれば
「六・七%」であります



維持費不要

耐壓力の殘大と凍氷試驗をパスせる六甲スレートは自然維持費を要せず永久の御利益勝少でありません。

六甲スレート
葺上り体裁は
典雅莊重の四字であります
又鋼ゆりを磨ぬし氷掛けを滑かましなる事成功疵し勾狀の勾に對して一つの特許を持つ唯一のスレート

道具及
軒先ケラバ用各種附は勿論鬼斗棟鬼板、巴、縋り等各種取揃居り各「其甲」とも製作致して居ります。

六甲スレートの伸縮
膨張係數は0.0002四分ち一尺分の三強の伸縮あるのみであります

六甲スレートの色合
現在灰白、草綠、赤及綠の六種でありまして此内部ぎでも色を使用致して居ります
蓋し六甲スレートに應用様殊々の子供家屋でありますから製造過程其他全體であるから美しく淸潔にしむる事不可缺であり、其あるのみ染わば疑色故さいふあり事?

六甲スレートの導熱
石綿盤はコルク次ぐ不良導體でありここは世間周知の事實であります六甲スレートは石綿盤同質であるご厚さ約三倍でありますから一層遮熱の効ある事申迄もないと存します
英國アスフワルトシンジケートの發表する處に依れば左通りであります

Iron	100
Roofing Tile	58.2
Natural Slate	46.4
Fibro Cement	13.9
Cork	0

弊社の特許權

專賣特許	No. 29.305	四十一年
〃	No. 30.344	十二年
〃	No. 67.558	六年
〃	No. 68.522	六年
〃	No. 68.644	八年
實用新案	No. 99.921	十年
〃	No. 101.526	〃

大正五年
大正十五年



製造 日本石綿盤製造株式會社
發売 野澤幸三郎商店

神戸 北長狹三丁目 電6 2830 2831
東京 丸内 丸3670
大阪 綿業會館内 大江ビル内
福岡 紺屋町三六 北5994
振替 大阪 1945
振替 大阪 413 803 四万弁済

昭和ビル内

暑中御伺

専賣特許 アサダ プラスター

専賣特許 アサダ白色ポートランドセメント

セメント防水劑 リグタイト

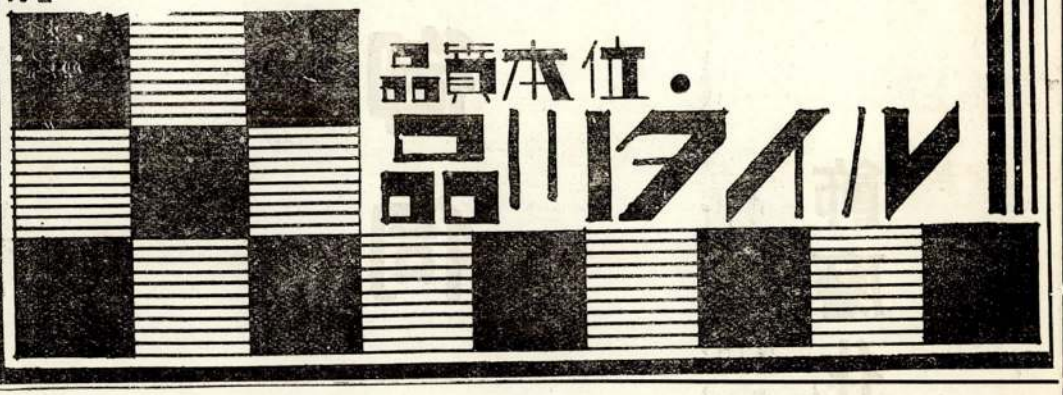
セメント急硬劑 アサダセメント急硬劑

飾磨化學工業株式會社

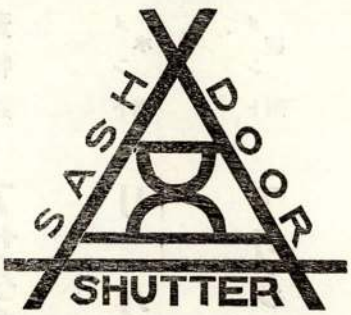
兵庫縣飾磨港



品川白煉瓦株式會社
大阪タイル部
大阪市西區江戸堀北通一丁目
電話土佐堀{711 7008番



専門 製作



サッシ・ドア・シャッター

大阪市港區
北恩加島町五五
三五製作所
電話櫻川
四五三四番

理想的未代の屋根ルーフ材料



淺野スレート
日本石綿盤
朝日スレート
金剛スレート

品質堅牢
体裁優美

日本スレート販賣株式會社大阪支店

大阪市西區江戸堀南通一丁目廿一番地
電話土佐堀㊀3468番・3469番
本社 東京市京橋區三十間堀三丁目
電話銀座㊀684・841(專用) 1860・1861・1862番(接續)
支店 横濱市常盤町5丁目81番地電話本長者町(3)5207番
門司市東本町四丁目 電話㊀548番
出張所 名古屋・仙臺・京城



建築ノ耐久ト美觀ハ屋根材料ノ撰定

KS式陸屋根地下室防水工事
太陽印アスファルトルーフキング
マルソイドルーフキング
テキサスルーフキング
各種アスファルトフエルト
耐酸性アスファルト工事
セメント防水劑マノール

見本型錄呈上

本店 大阪市西區江戸堀南通五丁目
電話土佐堀(二一)二一六六番
～七一五四番

木下謹三商店

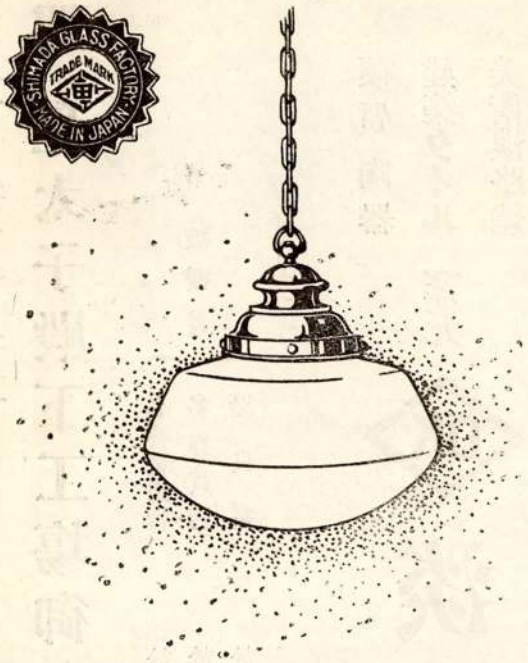
支店 東京市日本橋區濱町三丁目三番地
電話浪花二二五二番

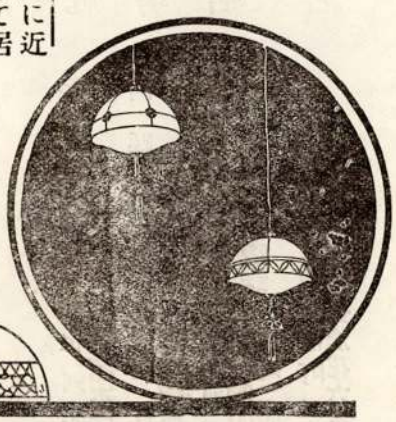
石綿スレート(石綿盤)
天然スレート(石盤葺)
獨逸式セメント瓦
エキスパンデットメタルラス
淺野波形スレート
其他各種建築材料
販賣並ニ工事請負

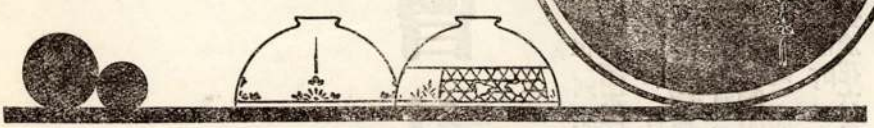
多大の研究と犠牲とを拂ひ新しく生れた

シマダのセレストガラス（晝光色硝子）

本照明用硝子は電灯等に依る通常の人工光線に相等
含んでゐます短紫外線の大部分を硝子に
吸收し硝子を通過致します
光は太陽光線に近
き性質を有して居
ります故に
セレストガラス（晝光色硝子）と
命名し衛生的であり且つ眼に
好感を與ふるのみならず色の
辯別に最も好都合でありまして
實に理想的照明用硝子で
御座います







株式會社島田硝子製造所

東京店
東京市京橋區銀座二丁目

名古屋販賣所
名古屋市東區朝日町二丁目

大阪市內販賣所
大阪市東區南本町二丁目

大正十一年十一月三十日

賜 皇太子殿下工場御台覽

被授賞
- 名譽金銀牌　於內外各種博覽會
- 名譽賞牌　於御大典記念京都博覽會
- 優良賞　於國產化學工業博覽會

硬質陶器
建築タイル　窯元

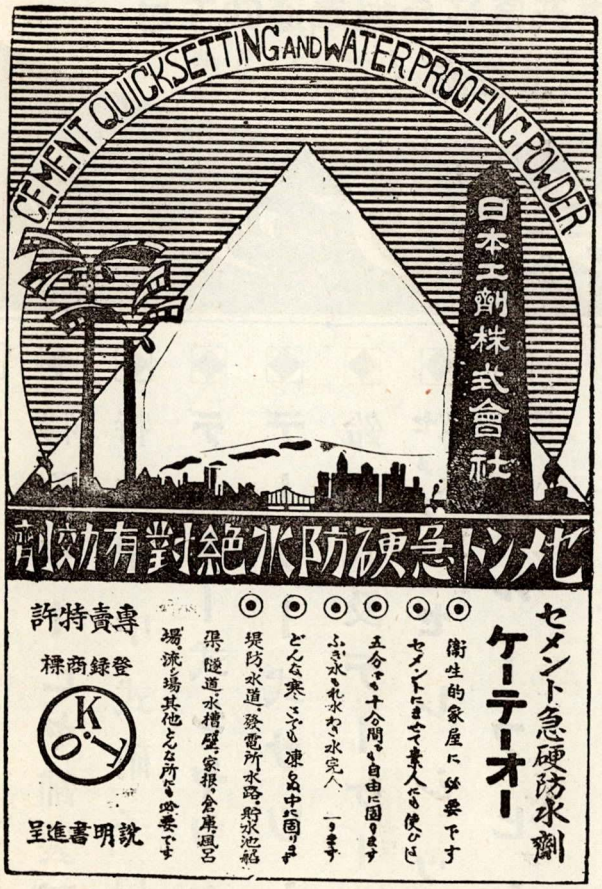


淡陶株式會社

創業　文政年間
會社組織　明治十八年
工場敷地　貳萬五千坪
同建坪　九千坪
工場從業員　七百名
タイル製產高　東洋一

本社　兵庫縣三原郡北阿萬村　電話本庄一〇
福良工場　同縣三原郡福良町　電話福良一九
大阪支店　大阪市西區阿波座中通一丁目　電話〔新町局四五二〕〔新町二四八三〕
東京支店　東京市日本橋區濱町二丁目　電話長浪花六三〇五

セメントを早く固めて
永もちさせる
ケーテーオー



東京市芝區愛宕下町一ノ四　電話芝一五一二番

大理石代用 オパキサイト

完全防水 エヴァシール

マグスタッコ床塗

関西一の老舗

江東サッシ

田中昌司商店

大阪市西區江戸堀南通四丁目

電話土佐堀 {五〇八番 / 三七八四番}

◆特許山添式防水工事
◆特許ターピヤ舗装工事
◆特許田中式硝子屋根
◆デーケー式シヤツター
◆デーケー式サツシユ
◆鈴木式及デーケーラス
◆セメント防水料 セレシット
◆星印ルーフヒング

大阪市西區南堀江下通二丁目

内外土木建築材料合資會社

電話櫻川一六一〇番

(賜攝政宮殿下台覽)
各府縣市營繕課御推奬品

建築界之驚威

安くて
強くて
美しい

登錄商標

ミクニ板

(特許杉柾目天井板)
板目

關東特約販賣店
東京市京橋區本材木町三丁目
篠田政之助商店

青森秋田岩手宮城四縣特約店
青森市濱町五丁目
小館木材株式會社支店

大阪府特約店
大阪市西區立賣堀南通二丁目
澤田秀吉商店

京都府特約店
京都市河原通夷川角
藤原彌三郎商店

其他全國樞要ノ地ニ特約店販賣店アリ

登錄商標

ミクニ板製造元
廣島縣福山市西町
日本木材工藝株式會社
長電三九七番

テラコッタ　伊賀窯業株式會社
関西一手販売

当社製作販売
アーユス石
ドッグ
サドル
インテ
ス
興

政正合資會社

本社　大阪市西淀川區大仁西壹丁目二十番地

電話長堀一九四九番　振替大阪四五六七四

採光と通風の御用は●●●

優良國産品採用の新議院建築に
特許弊社式天窓御指命の榮を受く

取扱品種目

1. 特許朝日轉開サッシ
2. 特許朝日採光通風器
3. 特許三機式天窓
4. 特許開閉自在天窓
5. 特許三機式（ロバートソン）通風器
6. 特許願KS式陸屋根防水裝置
7. 同ゼナスコマスチック床裝置
8. ロバートソンメタル樋
9. 特許願KS式地下室防水裝置

三機工業株式會社

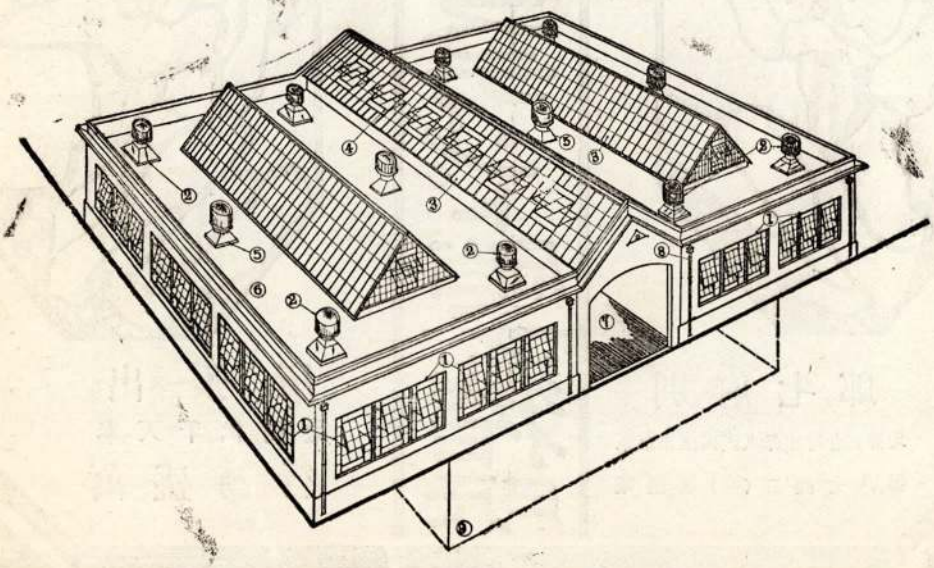
專屬工事店

株式會社 朝日組

東京市京橋區三十間堀二ノ一
電話京橋(56)一二、五三九番
一〇、五三一番

型錄進呈

暑中御伺



◇宮島式排氣頭◇

排氣頭ノ價値ハ排氣量ニアリ

定評アル



（諸官衙御用）

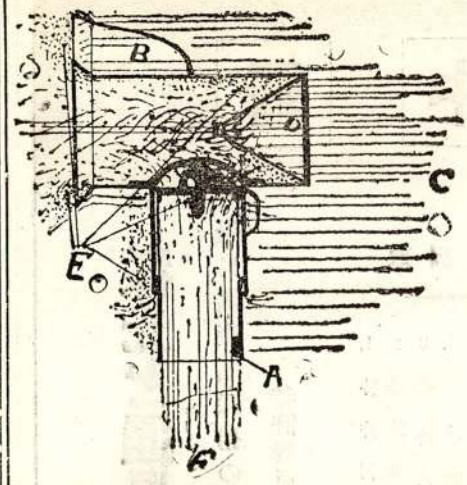
宮島式

◇◇◇◇特特特許許許許自サ排煙働ホイ洗ンス式氣氣滌瀉裝水裝置置頭頭

本機ノ特徴

一、吸引力旺盛ナル事
二、價ノ低廉ナル事
三、廻轉烈シカラザル故破損ノ憂無キ事
四、雨水ノ筒下ニ入ルノ憂無キ事
五、煙突臭氣換氣何レニ使用シテモ有効ノ事
六、一目ニシテ風向キヲ知リ得ラルヽ事
七、逆風ノ時ト雖モ完全ニ排出口ヲ風下ニ向ケ作用ハ同ジ

以上ノ如ク他ノ追從ヲ許サズ



本機理解說明

A 排氣管ニ差込ム
B 方向ノY字形片可キ所
C 頭外ノ速風葉蝶番
D 旋風起漏斗
E 眞空體吸引力
F 筒下ノ惡氣

（御一報次第カタログ進呈）

導水ポンプ 諸般衛生工事 負請 **發賣元**

宮島康夫商店

東京市赤坂區青山北町一丁目四番地（神宮外苑入口）
電話青山(36)四七二九番　振替口座東京五八四八七番





ベンチレーター碍子製作所

別府七郎
東京市芝區西久保廣町廿五番地
電話芝(34)二四七八番

出張所
奉天千代田通
萬盛商行

日立製作所

東京丸ノ内仲通十五號館

日立工事用ポンプと輕便捲揚機

工事用ポンプ仕様

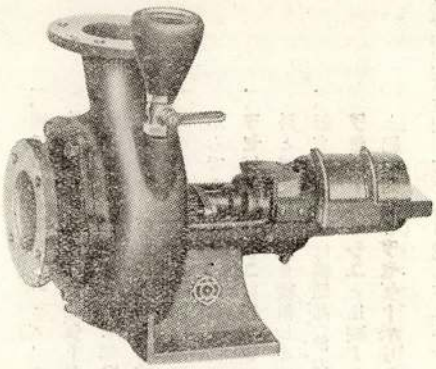
（標準型として下記の種類あり）

三吋横型ポンプ

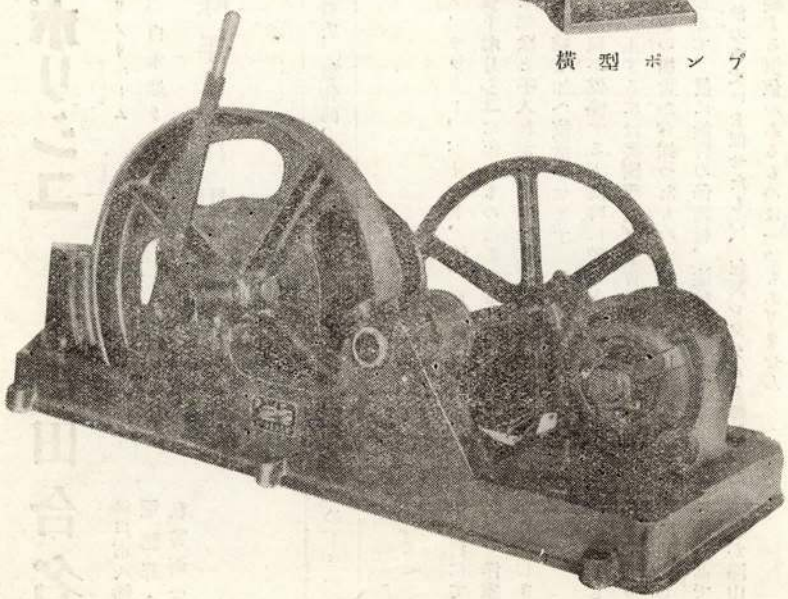
揚水高……10—30尺
揚水量（毎分）……14.1—35.2立方呎
馬　力……1—2馬力

五吋横型ポンプ

揚水高……10—35尺
揚水量（毎分）……34.1—82.2立方尺
馬　力……2—5馬力



横型ポンプ



輕便電氣捲揚機

捲揚機		電動機	
胴　徑	12″	容　量	5馬力
胴　幅	16″	廻轉數	1,500（毎分）
索張力	85呎（毎分）	銅索速度	130呎（毎分）
索速度	16″	捲揚能力	1,000（封度）

O-Cedar Polish

"It Cleans, Shines and Renews"

All of your Furniture, Automobiles, Linoleum and Pianos.

英國專賣特許日本政府登錄濟
英國**ヲセダー**株式會社製品

ヲセダーポリシユ

和洋家具、樂器、リノリユーム
床板、廊下、唐木、白木造リ

掃除手入れ用

◈各地百貨店、家具店、敷物商、藥舗、洋食料品店、金物店等にてお求め下さい

一、總ての塗リ物即ちバニス、ラツカー、ペイント、漆、シケラツク、其他色々の塗料にて塗りたるものゝ美を保存するには**ヲセダーポリシユ**に優るものはありませぬ、洋館、洋風の設備、洋家具、リノリユーム床板等の保存法として掃除と手入れが一度に出來、塗面の光澤を優美に引立て新しきものは永久に美しく古きものも段々新らし味を加へ復活させます

一、塗面が汚なくなる原因は塗料が乾燥すると同時に酸化と風化の作用を受け塗面が變質し光澤が退化するからであります、此れを防止するには英國**ヲセダー**會社の製品**ヲセダーポリシユ**に限リます

一、**ヲセダーポリシユ**は杉檜等の樹脂から採つたもので、塗面の酸化と風化を完全に防止しますと同時に塗料と同化し乾燥を緩和します、眞に塗料の保護材、塗料の友として天下無二の優秀品であります

一、近來類似品又は模造品(油の色丈けを似せたもの、包裝レツテルを模倣したもの)が澤山ありますが**ヲセダーポリシユ**と比較する價値のあるものは一つもありません

上記の商標と**ヲセダーポリシユ**と云ふ名稱を御指示願ひます

(特約販賣希望の方は御申越し下さい)

英國**ヲセダー**會社日本總代理店
ヲセダポリシユ輸入販賣元

澤田合名會社

神戸市八幡通四丁目四四番
電話葺合四〇七一番
私書函三宮二五四番

地下水の利用

獨逸ローヒング式

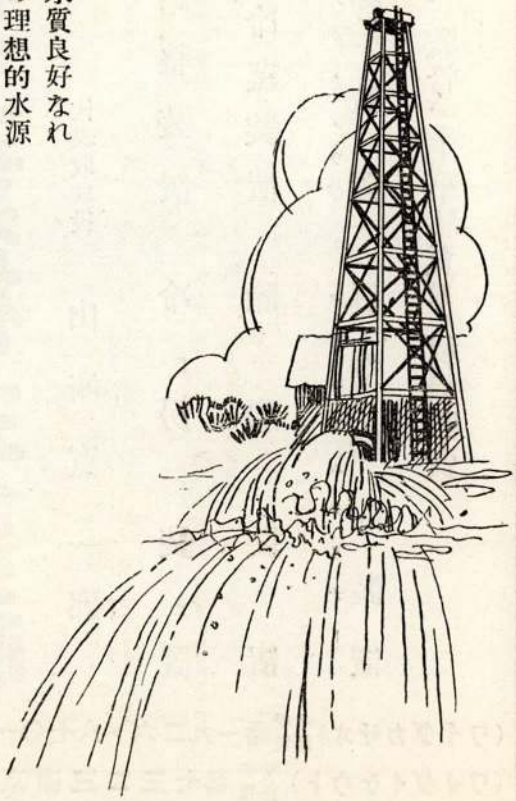
大鑿井工事請負

深層の地下水は絶對安定にして水質良好なれば上水道用建築用工業用としての理想的水源なり。最新式强馬力掘鑿機を使用する我社は深層並に堅盤掘鑿に對し絶大の確信あり從來他式にて失敗せし處に於ても能く短時日に完全なる工事の完成を保證す

御申込次第詳細カタログ御送呈仕る可く尙又御希望により實地踏査の御需に應ず

一特許パルソン式エヤーリフト揚水裝置
（鑿井收水量減退防止裝置付）

一特許リピーチ濾水器
（鐵アムモニアの唯一の除去裝置）



日本地下水協會

堺市大濱北町公園地
電話堺二二二九番

常盤商事合資會社

大阪市東區備後町（野村ビル）
電話本町七五五番

煖房ト冷房

AIR CONDITIONING

大和工業株式會社

代表取締役 山崎寛二郎

代表取締役 萩原貞

宮崎式ペーチカ

營業科目

各種煖房裝置　換氣裝置
衛生工事　汚水淨化裝置
給水給湯裝置　蒸氣諸裝置
温濕度調整裝置　冷房裝置
製氷及び冷藏裝置　除塵裝置
氣送管(ユニウマチツクチユウブ)裝置　眞空掃除(バキユウムクリナー)裝置
以上の設計、監督、工事請負竝に材料販賣

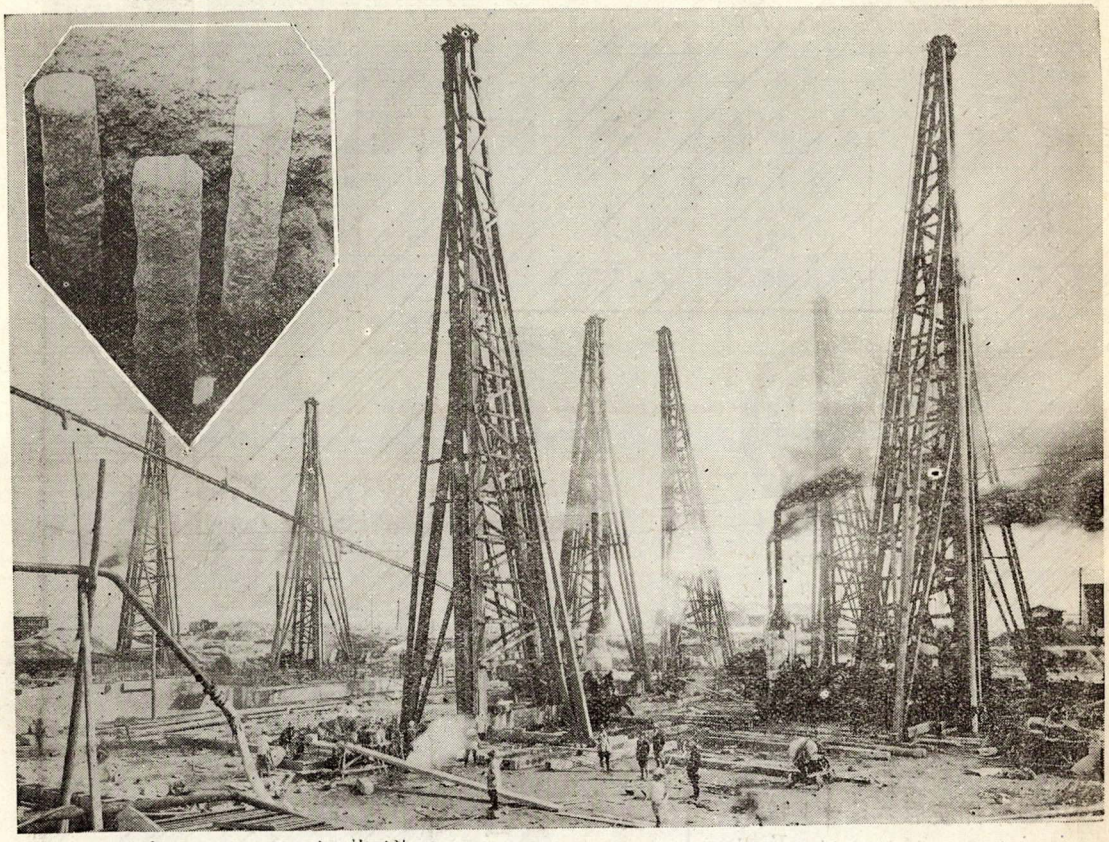
本社　大阪北區曾根崎上四丁目三三　電話北一〇七八・六二九一番　(略語受電)(オサカダワイ)
支店　東京市京橋區南傳馬町三丁目五(第一相互館二〇八)　電話京橋三二三七番　(略語受電)(ウトケイダワイ)


東洋スレート株式會社
大阪市港區九條南通一丁目
電話西長三三・一六二・二五四二
波形スレート特長
●東洋波形スレートはポーランドセメント及加奈太產石綿を原料とし弊社獨特の强大なる壓搾機により高壓壓力を加へて製造したるものなるが故に
●强度絶對無比
●水の浸透率極めて僅少にして雨漏の憂なし
●寒暑による伸縮又は龜裂破損の心配なし
型錄御申込次第御送附申上候

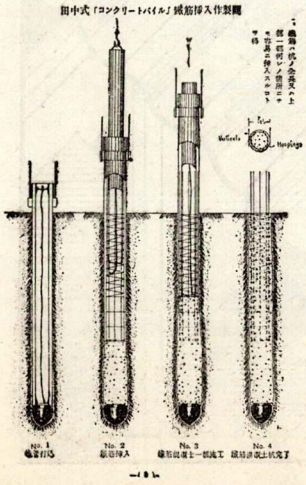
完絶セル基礎杭

特許田中式コンクリートパイル

鐵道省川崎汽力發電所基礎工事實況



田中式コンクリートパイル施工法



田中工業株式會社

本　社

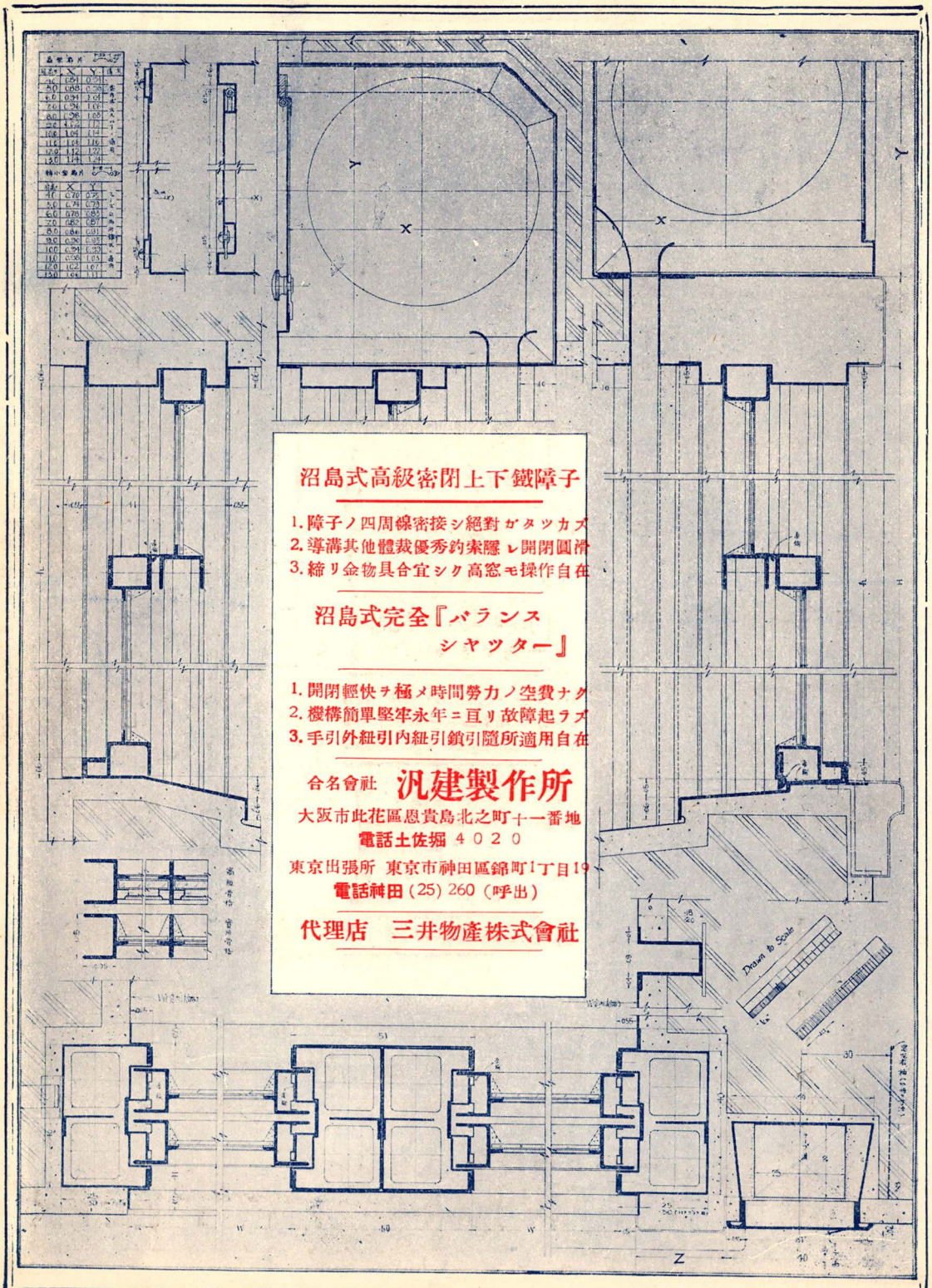
東京市麹町區永樂町丸ビル五五八區

電話丸ノ内九四三番

大阪支店

大阪市北區宗是町大阪ビル六一三室

電話土佐堀　二八一二番



沼島式高級密閉上下鐵障子

1. 障子ノ四周線密接シ絶對ガタツカズ
2. 導溝其他體裁優秀ノ索體レ開閉圓滑
3. 締リ金物具合宜シク高窓モ操作自在

沼島式完全『バランス シヤツター』

1. 開閉輕快ヲ極メ時間勞力ノ空費ナク
2. 機構簡單堅牢永年ニ亘リ故障起ラズ
3. 手引外紐引内紐引鎖引隨所適用自在

合名會社 **汎建製作所**

大阪市此花區恩貴島北之町十一番地
電話土佐堀 4020

東京出張所 東京市神田區錦町1丁目19
電話神田 (25) 260 (呼出)

代理店 三井物產株式會社

鈴木式ホロー・シヤタア

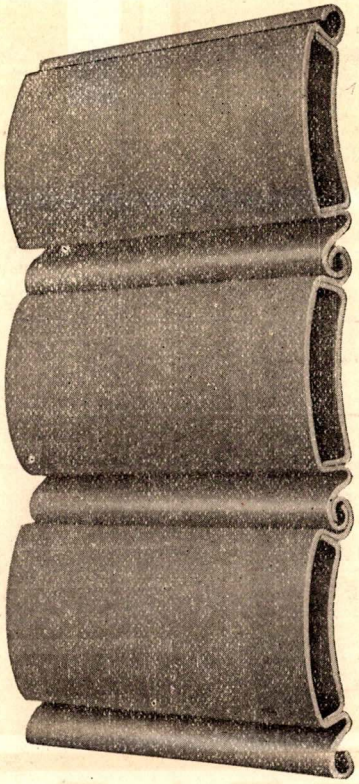
特許番號

日本	英國	米國
第一〇〇三三三號	第二六五八七三號	第一七〇七二八七號

米國特許局は今回

ホロー・シヤタアに第一七〇七二八七號を附して
特許を許可されました

世界の專門大家が……世界一……と
激賞する……ホロー・シヤタア



至急御申込を乞ふ

上等舶來アート摺一百二十頁、實例滿載の
新刊・ホロー・カタログ・御設計用として無代進呈

東京巢鴨町宮下
京都東山通月見町二

建築金物商會

SUDZKI'S PATENT

HOLLOW SHUTTER